

令和4年

予算特別委員会会議録

開会 令和4年3月10日

閉会 令和4年3月15日

上富良野町議会

令和 4 年

予算特別委員会会議録（第 1 号）

令和 4 年 3 月 1 0 日（木曜日）

令和4年上富良野町議会予算特別委員会会議録（第1号）

令和4年3月10日（木曜日） 午前9時00分開会

○委員会付託案件

- 議案第 1号 令和4年度上富良野町一般会計予算
議案第 2号 令和4年度上富良野町国民健康保険特別会計予算
議案第 3号 令和4年度上富良野町後期高齢者医療特別会計予算
議案第 4号 令和4年度上富良野町介護保険特別会計予算
議案第 5号 令和4年度上富良野町ラベンダーハイツ事業特別会計予算
議案第 6号 令和4年度上富良野町簡易水道事業特別会計予算
議案第 7号 令和4年度上富良野町公共下水道事業特別会計予算
議案第 8号 令和4年度上富良野町水道事業会計予算
議案第 9号 令和4年度上富良野町病院事業会計予算
議案第24号 上富良野町公共施設整備基金の一部支消について
議案第25号 十勝岳と共生するまちづくり応援基金の一部支消について

○出席委員（12名）

| | | | |
|------|-----------|---------|-----------|
| 委員 長 | 岡 本 康 裕 君 | 副 委 員 長 | 荒 生 博 一 君 |
| 委 員 | 元 井 晴 奈 君 | 委 員 | 北 條 隆 男 君 |
| 委 員 | 高 松 克 年 君 | 委 員 | 中 瀬 実 君 |
| 委 員 | 金 子 益 三 君 | 委 員 | 中 澤 良 隆 君 |
| 委 員 | 米 沢 義 英 君 | 委 員 | 荒 生 博 一 君 |
| 委 員 | 佐 藤 大 輔 君 | 委 員 | 今 村 辰 義 君 |
| 委 員 | 小 林 啓 太 君 | | |

（議長 村上和子君（オザバー））

○欠席委員（1名） 小田島 久 尚 君

○地方自治法第121条による説明員の職氏名

| | | | |
|---------------------------------|-----------|---------------------------|-----------|
| 町 長 | 斉 藤 繁 君 | 副 町 長 | 佐 藤 雅 喜 君 |
| | | 企画商工観光課長 | |
| 教 育 長 | 服 部 久 和 君 | 会 計 管 理 者 | 及 川 光 一 君 |
| 総 務 課 長 | 宮 下 正 美 君 | 町 民 生 活 課 長 | 星 野 耕 司 君 |
| 保 健 福 祉 課 長 | 鈴 木 真 弓 君 | 保 健 福 祉 課 健 康 ぐ り 担 当 課 長 | 星 野 章 君 |
| 農 業 振 興 課 長 兼 農 業 委 員 会 事 務 局 長 | 大 谷 隆 樹 君 | 建 設 水 道 課 長 | 狩 野 寿 志 君 |
| 教 育 振 興 課 長 | 林 敬 永 君 | ラベンダーハイツ所長 | 谷 口 裕 二 君 |
| 町 立 病 院 事 務 長 | 北 川 徳 幸 君 | | |

関係する主幹・担当職員

○議会事務局出席職員

| | | | |
|-----|-----------|-----|-----------|
| 局 長 | 深 山 悟 君 | 次 長 | 飯 村 明 史 君 |
| 主 事 | 真 鍋 莉 奈 君 | | |

午前 9時00分 開会
(出席委員 13名)

◎議長・町長挨拶

○事務局長(深山 悟君) 令和4年上富良野町議会予算特別委員会に先立ち、議長並びに町長から御挨拶をいただきたいと思ひます。

初めに議長からお願いいたします。

○議長(村上和子君) 皆さん、改めまして、おはようございます。

私から予算特別委員会に当たり、一言御挨拶を申し上げます。

今日から15日までの4日間にわたりまして、予算特別委員会がございますが、新型コロナウイルス感染症への対応に万全を期しながら、国では過去最大の107兆5,965億円の予算が閣議決定されたところでございますが、上富良野町におきましては、地方交付税依存体質は変わらず、老朽化している公共インフラ、公共施設の建替、町立病院の建替、過去最大の投資額も控えており、今年は予算枠配分方式から一件審査方式に変更され、一般会計77億2,300万円、昨年比7.2%増、特別公営企業、合計合わせ、予算総額128億4,374万9,000円、前年比5.4%増の予算が組まれております。

上富良野町も過疎指定地域となり、過疎対策事業債も発行されており、議員各位におかれましては、新しい事業も組まれておりますが、その予算の必要性、優先順位はどうか、そのことによつてどのような効果もたらされるのかなど、皆様方の真摯なる御審議で持続可能な町であり続けることができるのか、しっかり御審議のほどよろしくお願ひいたしましたして、簡単ではございますが挨拶といたします。どうぞよろしくお願ひいたします。

○事務局長(深山 悟君) 次に、町長、御挨拶をお願いいたします。

○町長(齊藤 繁君) 皆さん、おはようございます。

予算特別委員会の開会に当たりまして、一言御挨拶申し上げたいと思ひます。

先の執行方針等で述べさせてもいただきましたが、地方においては人口減少、少子高齢化、そして今はコロナ禍と、非常に厳しい時代となっております。今、始めなければならないこと、将来を見据えて、今始めなければならないことなど、様々な課題を抱えております。そのような中、限られた財源の中で最良のものを、最良の予算ということ念頭に、今回予算編成をしたところでございます。

本委員会は4日間と非常に長丁場となりまして、

皆さんには大変お手数をかけることと思ひますが、改めて何とぞ御審議賜り、御議決いただくようお願い申し上げますとともに、この審議を通して行政側と議会側が一つになって令和4年、新年度をスタートできるようにお願い申し上げます。御挨拶と代えさせていただきます。よろしくお願ひいたします。

◎正副委員長の選出

○事務局長(深山 悟君) ありがとうございます。

予算特別委員会の正副委員長の選出でございますが、3月3日の第1回上富良野町議会定例会第2日目において、議長を除く13名の委員をもって予算特別委員会を構成しておりますので、正副委員長の選出につきましては、議長からお諮り願ひます。

○議長(村上和子君) 令和4年予算特別委員会の正副委員長の選出についてお諮りいたします。

議会運営に関する先例により、委員長には副議長、副委員長には総務産建常任委員長を選出することに御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(村上和子君) 御異議なしと認めます。

よつて、令和4年予算特別委員会の委員長には岡本康裕君、副委員長には荒生博一君と決定いたしました。

○事務局長(深山 悟君) それでは、岡本委員長、委員長席へ御移動のほうをお願いいたします。

(岡本委員長が委員長席に移動)

それでは、岡本委員長から御挨拶をお願いいたします。

○委員長(岡本康裕君) 皆さん、おはようございます。

一言御挨拶申し上げます。

令和4年第1回上富良野町議会定例会第2日目に上程された議案第1号から議案第9号までの9件の令和4年度各会計予算案並びに議案第24号、議案第25号の各基金の支消について、さらなる審査が必要と予算特別委員会が設置され、先例により委員長に就任いたしました。

本予算案は、一般会計予算額77億2,300万円、令和3年度当初予算比で5億1,900万円、7.2%増、一般会計特別会計、公営企業会計合わせた町の予算総額は128億4,374万円であります。

この予算は齊藤町長が最初から関わつた予算であり、今までの、先ほども議長が申しました予算枠配分方式から一件審査方式に変更し、行政経費の総点検を行い、予算計上額の精度を高め、経常経費の圧縮と一般財源の流動性向上を図つた予算とされてい

ます。

また、町長の公約でもある活力あるまちづくり、魅力あるまちづくり、持続可能なまちづくりも多く盛り込んでいる予算とされています。

それらが、第6次上富良野町総合計画に合致する予算となっているか、しっかりと予算委員会で審査していただきたいと存じます。

4日間にわたる委員会ですが、理事者、説明員、委員各位の御協力を得まして、円滑な委員会運営に努めたいと思いますので、どうぞよろしくお願いたします。

◎開会・開議宣告

○委員長（岡本康裕君） ただいまの出席委員は12名であり、定足数に達しております。

これより、令和4年上富良野町議会予算特別委員会を開会いたします。

直ちに、本日の会議を開きます。

本委員会の審査日程等について、事務局長から説明いたさせます。

事務局長。

○事務局長（深山 悟君） 令和4年第1回上富良野町議会定例会第2日目において本委員会に付託された案件は、議案第1号令和4年度上富良野町一般会計予算、議案第2号令和4年度上富良野町国民健康保険特別会計予算、議案第3号令和4年度上富良野町後期高齢者医療特別会計予算、議案第4号令和4年度上富良野町介護保険特別会計予算、議案第5号令和4年度上富良野町ラベンダーハイツ事業特別会計予算、議案第6号令和4年度上富良野町簡易水道事業特別会計予算、議案第7号令和4年度上富良野町公共下水道事業特別会計予算、議案第8号令和4年度上富良野町水道事業会計予算、議案第9号令和4年度上富良野町病院事業会計予算、議案第24号上富良野公共施設整備基金の一部支消について、議案第25号十勝岳と共生するまちづくり応援基金の一部支消についての11件であります。

本委員会の審査日程につきましては、お手元に配付いたしました委員会日程のとおり、本日より3月15日までの4日間の審査といたします。

なお、事前要求資料及び第6次上富良野町総合計画実施計画書については、昨日、3月9日に配付したところでございます。予算の審査及び質疑に十分反映されますようお願い申し上げます。

本委員会の説明員は、町長を初め理事者、関係する課長、主幹並びに担当職員となっております。

以上であります。

○委員長（岡本康裕君） お諮りいたします。

本委員会の審査日程については、ただいまの説明

のとおりとしたいと思います。これに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（岡本康裕君） 御異議なしと認めます。

よって、本委員会の審査日程は、ただいまの説明のとおり決定いたしました。

なお、本委員会は公開とし、傍聴人の取扱いは委員長の許可といたします。

念のため申し上げます。事前要求資料の中には、秘密に属する事項があるかと思いますが、これについては、外部に漏らすことのないよう、取扱いについては十分に御注意願います。

分科会の設置及び各分科長の選出についてお諮りいたします。

分科会は、会議規則第70条の規定により設置し、その委員構成は、第1分科会が議席番号1番から6番までの委員、第2分科会が議席番号7番から12番までの委員、各分科会の6名の委員としたいと思います。これに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（岡本康裕君） 御異議がありませんので、各会計予算の審査のため、会議規則第70条の規定により分科会を設置いたします。

各分科長は、委員長の指名により選出したいと思いますが、これに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（岡本康裕君） 御異議ありませんので、委員長において、第1分科会の分科長に中瀬実君、第2分科会の分科長に米沢義英君を指名いたします。

お諮りいたします。

本委員会の質疑は、一問一答方式としたいと思います。これに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（岡本康裕君） 御異議なしと認めます。

よって、本委員会の質疑は、一問一答方式とすることに決定いたしました。

委員並びに説明員に、あらかじめお願い申し上げます。

質疑、答弁は挙手の上、委員は議席番号を、説明員は職名を告げて、委員長の許可を得た後に、自席で起立して発言なさるようよろしくお願い申し上げます。

なお、一問一答方式でありますので、質疑、答弁の要点を簡潔明瞭にして発言願います。

まず初めに、附属資料の第6次上富良野町総合計画実施計画書について、説明の申し出がありますので、これを許可します。

総務課長。

○総務課長（宮下正美君） それでは、予算特別委員会の事前配付資料につきまして、概要を御説明申し上げます。

まず、第6次総合計画の実施計画であります、第6次上富良野町総合計画「かみふ未来ビジョン」については、平成31年度から10年間の計画となっており、本年は、その前期計画の4年度となります。

実施計画につきましては、これまで進めてきた各事業との継続性の視点から、これまでと同様に、毎年度、ローリング方式により、その内容を見直しながら、資金計画を含めて3か年の実施計画としてまとめたものであります。

2ページを御覧ください。2ページから3ページは、実施計画の総括表で、現時点における前期基本計画のうち、令和4年度から令和5年度までの2か年分と後期基本計画の1年度となる令和6年度については、現時点での見込みとして3か年の分野別目標予定事業と、その財源内訳を掲載したものであります。

4ページを御覧ください。4ページから6ページは、3か年の予定事業費を想定した年度別の収支見込みを資金計画として示したものであります。

7ページを御覧ください。7ページは、本町の代表的な財政指標について、平成27年度からの推移と資金計画に基づき、令和6年度までの将来推計を示したものであります。

公債費に関わる指標については、小中学校や町営住宅整備に伴う償還から、公債費負担比率については上昇傾向にありますが、学校整備事業等における補正予算債など、有利な地方債の活用ができたことなどから、公債費比率については、現状の推移で推移していくものと見込んでおります。

なお、実質公債費率については、これまで大型事業の償還完了により、下降傾向となっておりますが、今後は下水道事業長寿命化にかかる償還開始等により、一定の水準で推移していくものと推計しております。

経常収支比率については、人口減少、少子高齢化の進展の中で、町税の大きな伸びが見込めず、他方、交付税についても、個別の財政需要に伴う算定分を除くと、全体として縮減で推移していくことが予測される中にあることは、社会保障関連経費などの増嵩が見込まれることから、引き続き財政構造の硬直化が予測されるところであります。

9ページを御覧ください。9ページ以降は、分野別事業計画として、3か年の主要な予定事業を記載しております。

また、予算特別委員会に当たり、要求のありまし

た資料につきましても配付をさせていただきました。委員会における審議の参考としていただきますようお願いいたします。

以上で、配付資料の説明といたします。

○委員長（岡本康裕君） これより、附属資料の第6次上富良野町総合計画実施計画書の説明に対する質疑を行います。ございませんか。

7番、米沢委員。

○7番（米沢義英君） 今、概略の説明がありました。非常に今後、この令和6年以降、さらにいろいろな病院等、子どもセンター等に関わる償還が当然入ってくると思います。そうしますと、このそれぞれの指標がまた変化するという状況は当然出てくると思いますが、こういった部分の将来的な指標というものもある程度見通されていると思いますが、この点、まず確認しておきたいと思います。

○委員長（岡本康裕君） 総務課長、答弁。

○総務課長（宮下正美君） 7番米沢委員からありました将来的な町の財政推計という御質問かなと思います。

先ほど、御説明をさせていただきましたが、この実施計画書、今回お示ししたのものにつきましては令和4年から令和6年までの部分ということで、直近の事業ということになってございますので、この中では、いわゆる、ある程度一定程度落ち着いた中で推移をするのかなと思っておりますが、これ以降に、先ほど委員からも御質問にありましたが、いわゆる町立病院あるいはその先にはクリーンセンターですとか、そういう大きなものがあるという中では、この公債費の関係の部分というのは大きく数字が伸びていくということで今推計をしているところでございます。

ただ、実際にどのような推計の数字ということについては、今、町立病院の費用がまだ決まっておりますので、それがあある程度、これから実施計画等があつて金額が出てきますので、またその時点で改めて推計をして、お示しできるようなものができれば、その時点で議員の皆さんにもお示しをしたいと思いますと思いますが、基本は、数字は常に変わりますので、ありますけれども、ただ公債費はどんどん増えていくというのは間違いないということで御理解いただければと思います。

以上です。

○委員長（岡本康裕君） 7番、米沢委員。

○7番（米沢義英君） 併せて、3ページ、実施計画総括表であります、この点で見ますと、一般会計分を見ましても、事業費総額に対して当然一般財源、その他の基金等、借入れがどうしても増えてきているという状況は見受けられます。そうします

と、この間のお話もありましたが、いかにこういった有利な事業債等を活用しながら、一般財源等の持ち出しも抑えるという、そういった財政の見通しを立てながら事業計画をさらに進めなければならないというのが、この計画表を見ても明らかだと思いますが、その点、どのような感じを受けているのかお伺いいたします。

○委員長（岡本康裕君） 総務課長、答弁。

○総務課長（宮下正美君） 7番米沢委員からありました、この3か年における、いわゆるハード分の財源手当の御質問かなと思ってございますが、多くの部分はやはり起債に頼るというような形で、特財として補助金いただけるものについては補助金を見込んでおりますが、それ以外の部分につきましては起債を充てるといった形になってございます。

たまたまでございますが、現在、今年度、令和3年度から過疎の指定になってございましたので、まずこの5年間につきましては過疎債が適用されるということで、それを活用しながらということで、この4、5、6というのは見込めるのかなと思っております。

ただ、過疎になり続けることがいいということではございませんので、基本は5年間は大丈夫ですけども、6年目というのはどうだろうと、そこから脱却することをやっていきますので、そのときに、いわゆる経過措置、外れた場合の経過措置等もあれば5年プラスアルファの部分は見込めますけれども、そういうのを注視しながら、常に財政の見通しというのは立てながら行っていきたいと思っております。

以上です。

○委員長（岡本康裕君） 5番、金子委員。

○5番（金子益三君） 今、同僚委員の関連にもなると思うのですが、2ページ以降のこのローリングしていく計画表を見させていただきまして、今年度いろいろな有利な財政面があったということで財調も崩していない、これを見ていきますと6年というのは、いわゆる第6次総合計画の後期に入っていくわけですが、我々議員のほうにはまだその指針というのが示されていないのですけれども、この今の中において、ハード面等について、その有利な起債を起こすことは可能であるということとございましたし、まだ一定程度ソフトについても過疎の中である程度吸収できるということとですが、今後この事業で計画していくソフト面の部分について、例えば増嵩していく費用が出たとしても、まだ現在のところ財調は崩さなくても財政の見通しが立つというようなことで理解してよろしいですか。

○委員長（岡本康裕君） 総務課長、答弁。

○総務課長（宮下正美君） 5番金子委員からありました、いわゆる財政調整基金の今後の推移ということの御質問かなと思ってございます。

まだ、今時点では、令和4年度につきまして、いわゆる財調使わないということで、昔のスタンスに戻しました。現行でいきますと、いわゆる、5、6については、基本は崩すことは想定をまずしていないということと、前回の委員会等の中でもお示しをしましたが、いわゆる事業に財源を充てるというよりは、将来的な、いわゆる町立病院の大型償還を始まるために、一定程度ちょっと余力のあるときに減債基金を確保したいというのがどうしてもありますので、本来事業をやればいいのですけれども、先のために少し貯金できるときに貯金をしていかなければ、多分十数年後に大変なことになりますので、そういうことを見通しながらやっていく中で、ただやらなければならない事業というのがどうしても出てきますので、そういうときにはどうしても財調を活用してやるということも最終的な判断あるのかなと思っておりますが、今のスタンスとしてはやるべき事業をきっちりやって、極力余力を残しながら、将来の借金返済のための減債基金も積んでいきたいというような、ちょっと二重取りとか三重取りに思いますけれども、そういう中で財政運営をやっていくようなことで今は方向性を確認しているところでございます。

以上です。

○委員長（岡本康裕君） 5番、金子委員。

○5番（金子益三君） よく分かりました。先を見越すと、できるだけ、当然必須でやっていかなければならない事業、継続してやっていかななくてはならない事業というものももちろんありますし、また多様な町民のニーズに応えるために新たなソフト事業というものも進めていかなければならないと思うのですが、今の総務課長の説明の中で、やはりこの5か年については、まず過疎が指定されている中で、比較的に有利な財源状況にあるという中で、将来に向けての減債基金の積み立てというのは大いに賛成をすることでございますし、一方でこのローリングの中で、やはり6年以降については6総の後期がいよいよ始まっていくということになりますので、その辺ぜひ、うまく調整していきながら、やるべき事業、それからスクラップアンドビルドではないですけども、見直す事業というものをしっかり諮っていただきたいと思いますと思いますが、この点いかがでしょうか。

○委員長（岡本康裕君） 副町長、答弁。

○副町長（佐藤雅喜君） 5番金子委員の御質問にお答えいたします。

総合計画の担当課長もやっていますので、そういったことでお話させていただきます。

後期の部分の検討については、4年度準備をしながら5年度に見直すべきなのか、前期の路線をしっかりと引き継ぎながらやっていくものなのか、そういった判断もプロジェクト等の会議を行いながら策定していくことになろうかと思えます。と言いましても、やはり行政は継続でございますから、新たに5年たったから、ぼろんと今までの事業が全て入れ替えられるようなことというのはなかなかございませんので、そういった中で今度目玉になるもの、それからスクラップアンドビルド、委員もおっしゃいましたけれども、そういったものを調整しながらやっていくということでございます。

したがって、その5年度に大きく方針が変わるということは恐らくないかと思えますけれども、その検討を完了するまでについては、やはりその前期で皆さんに、総合計画の中で議員の皆さんにも基本構想承認いただいた、あの路線をしっかりと引き継ぐような形で、来年度においてもまだ、要するに令和7年度のローリングの中においてもまだ後期の部分が出ていないわけですから、そういった形でしっかり前半の部分の路線を保ち、意思を保ちながらやっていって、5年度に大きく見直しをしなければならない部分についてはまた変更した部分について皆様にお知らせする、お諮りするということになろうかと思えますので、御理解賜りたいと思います。

○委員長（岡本康裕君） よろしいですか。

○5番（金子益三君） はい。

○委員長（岡本康裕君） ほか、ございませんか。（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（岡本康裕君） なければ、附属資料の質疑を終了いたします。

ここで、説明員が交代しますので、少々お待ちください。

（説明員交代）

○委員長（岡本康裕君） これより、議案第1号令和4年度上富良野町一般会計予算を議題といたします。

提案者より、補足説明があれば発言を許可いたします。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（岡本康裕君） なければ、これより一般会計予算の1ページから7ページまでの質疑を行います。

2番北條委員。

○2番（北條隆男君） 歳入のほうの2ページの町税のことなのでございますけれども、固定資産税とあります

よね。この中で旭町2丁目の自衛隊官舎が民営化になったという話を聞いて、それでチラシも昨年入っていたような気がするのですけれども、その中でこの固定資産税とか、あと道路の除雪とか、ごみとか、いろいろかんでくると思うのです。その辺はどのようになっているのか、ちょっと分かれば教えてほしいのですけれども。

○委員長（岡本康裕君） 暫時休憩といたします。

午前 9時31分 休憩

午前 9時32分 再開

○委員長（岡本康裕君） 暫時休憩を解きます。

ここの1からの総括なので、詳しいことについては後ほどまた違うページで入ると思いますので、そのときに御質問ということによろしいでしょうか。

ほか、ございませんでしょうか。

○2番（北條隆男君） はい。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（岡本康裕君） なければ、一般会計予算の1ページから7ページまでの質疑を終了いたします。

次に、一般会計予算32ページから33ページの歳入歳出予算事項別明細書、1、総括（歳入）36ページの2、歳入、1款町税から61ページの12款交通安全対策特別交付金までの質疑に入ります。

2番北條委員。

○2番（北條隆男君） ここでいいのですか。すみません。先走って。

それで、さっきの話なのでございますけれども、当然固定資産税ももらってれば、町としてはそこまでやらずにはならないと思うので、そこら辺がちょっと分からないので教えてほしいのですけれども。繰り返したほうがいいかな。

要するに、固定資産税が町として、官舎が名義が変わっているのか。変わってれば固定資産税も当然発生するので、そうすれば道路の関係もあるし、ごみの関係も出てくるので、その辺のことは全然分からないので、防衛庁のほうの管轄なのかな。言っている意味分からない。歳出の話。

○委員長（岡本康裕君） 暫時休憩といたします。

午前 9時34分 休憩

午前 9時35分 再開

○委員長（岡本康裕君） 休憩前に引き続き、委員会を再開いたします。

ただいま、2番北條委員からの質疑に関しまして、固定資産税の件につきまして、防衛省管轄なの

か上富良野町になったのかというところの質問と捉えませんがよろしいでしょうか。

分かりました。

税務班主幹、答弁。

○税務班主幹（高橋慎也君） 2番北條委員の御質問にお答えいたします。

旭町の官舎1棟、民間のほうに売却になっておりますので、そちらのほうにつきましては、固定資産税の積算上、入っております。

以上です。

○委員長（岡本康裕君） 2番北條委員。

○2番（北條隆男君） 土地もですか。

○委員長（岡本康裕君） 税務班主幹、答弁。

○税務班主幹（高橋慎也君） 2番北條委員の御質問にお答えします。

土地も同様でございます。

○委員長（岡本康裕君） ほか、ございますでしょうか。

3番高松委員。

○3番（高松克年君） 37ページなのですがけれども、国有資産等所在市町村交付金について、ちょっとお伺いしたいのですが、ここで今年、昨年度から見たら大幅にと言っているのか、税収が上がるように書いてあるのですが、昨年度非常に小さくなっていた部分として、防衛局からの資産が今年非常に昨年度から見たら増えているのです。それで、昨年度の収入もたしか6万2,000円くらいというような感じだったかなと思うのですが、今年は261万3,000円と大幅に増えているような感じがするのですが、これについてどういうことでこのようなことになってきているのかをお伺いしたいと思います。

○委員長（岡本康裕君） 税務班主幹、答弁。

○税務班主幹（高橋慎也君） 3番高松委員の御質問にお答えしたいと思います。

国有資産等所在市町村交付金の関係の北海道防衛局のところでございますが、こちら、旭町の富良野宿舎、こちらのほう2棟が前面改修したということで、その分で評価が上がっている形になっております。有料で入られている方の分だけ、こちらのほうに交付されるのですが、こちらのほう、防衛局のほうから4年度はこの額ですよというものを通知が来まして、それに基づいて積算と言いますか、計上させていただいております。

以上です。

○委員長（岡本康裕君） よろしいですか。

○3番（高松克年君） はい。

○委員長（岡本康裕君） ほか、ございますか。

5番金子委員。

○5番（金子益三君） 同じく37ページの固定資産税に関わるところでございます。税全般に関わるのですが、令和3年度につきましては、この新型コロナウイルスの影響ということで、国からも一定程度、減免また猶予という制度がありました。引き続き、このコロナというのがまだまだあるのですが、そういったものについて、もちろん町の大切な財源になるので、ここはしっかりと覚悟しなければいけないと思うのですが、現実、非常に厳しい環境が続いておりますが、この辺というのはしっかり見ていけるのかというのが1点と、そういった税の優遇措置みたいなものというのは、令和4年度については何かあるのかというのを伺いたします。

○委員長（岡本康裕君） 町民生活課長、答弁。

○町民生活課長（星野耕司君） 5番金子委員の御質問にお答えします。

こちらの新型コロナウイルス感染症の影響につきましては、ある一定程度、営業等を見込まれておりますが、国と町からの助成金等がございまして、実際、昨年度も収入につきましては前年程度ということで見込んでおりますので、実際それを合わせると減収になっていないということで見込んでおまして、町民税につきましては給与等の伸びが若干あるということで、そちらのほうを見込んで、農業所得につきましては減額ということで、400万円程度の減収ということで見込んでおまして、合わせますと大体400万円程度、住民税は伸びるということで見込んでおまして、また、新型コロナウイルスの関係の町税の減免なのですが、令和3年度につきましては、固定資産税等につきましては42件で2,200万円程度減免しておりますが、令和4年度につきましては特段措置はされていないような状況でございます。

また、現在の国民健康保険税につきましても…

（「それは後でいいです」と呼ぶ者あり）

○町民生活課長（星野耕司君） すみません。

ということで、新年度については新たな減免制度はまだできていないということで、以上でございます。

○委員長（岡本康裕君） ほか、ございますか。

7番米沢委員。

○7番（米沢義英君） 37ページの町民税等について、恐らく譲渡課税という形で900万円くらいあるかと思いますが、この内訳というのは、株の譲渡だとか、土地の譲渡、いろいろあると思いますが、どのような積算をされているのかお伺いしたいと思います。

○委員長（岡本康裕君） 税務班主幹、答弁。

○税務班主幹（高橋慎也君） 7番米沢委員の御質問にお答えいたします。

譲渡所得につきましては、基本的には過去の平均とかを、過去3年間とかの額とかを積算しまして、その平均を基に4年度の積算を出しているところなのですが、基本的には株とかというよりも土地のほうの譲渡とかということになっております。

以上です。

○委員長（岡本康裕君） よろしいですか。

ほか、ございますか。

4番中瀬委員。

○4番（中瀬 実君） 41ページですか。こちら、森林環境譲与税の関係ですが、ちょっと教えていただきたいのですが、この森林環境譲与税、いわゆる積み立てをしておるということだと思いますけれども、昨年度より280万円ということは積み増しされておりますが、予定ですが、この譲与税の、いわゆる基本になる金額、人口割とか、それから人口森林割とか、そういった関係でこの金額が出てくると思うのですが、この面積等々の中身について、もし分かれば教えていただきたい。

○委員長（岡本康裕君） 財政管理班主幹、答弁。

○財政管理班主幹（野寺龍二君） 4番中瀬委員の御質問にお答えいたします。

まず、280万円と前年との比較で出ていますけれども、これについては積み立ての額というよりも、まずは森林環境譲与税につきましては現年の事業に充当して、その残分を基金に積み立てるということになっておりまして、積立額が280万円増加しているということではないということはず御理解ください。

森林環境譲与税につきましては、現状、まだ国民の皆さんには課税は始まっておりませんが、令和6年度から年額一人当たり1,000円を徴収するという形になっておりまして、現在は地方公共団体企業機構の公庫債権金利変動準備金を活用しということで、そちらのほうからの借入れを行って、全国の市町村に配付しているということになっております。

その割合としましては、市町村が5分の4、都道府県が5分の1ということになっておりまして、その配分の割合ですけれども、私有林の人工林の面積が10分の5、林業の就業者数で10分の2、あとは人口で10分の3ということで按分されて、それぞれの市町村に配分される場所です。

この見込み額につきましては、地方財政計画で25%の伸びということで示されておりますので、その地方財政計画の伸び率を参酌しまして、来年の見

込み額を計上しているところであります。

以上です。

○委員長（岡本康裕君） よろしいですか。

（「はい」と呼ぶ者あり）

○委員長（岡本康裕君） ほか。

5番金子委員。

○5番（金子益三君） 58、59ページの地方交付税に関わる場所でお伺いをいたします。

この間、総務課長のほうから、たしか令和3年度の当初予算では国調等があって、人口が減ったりすることが予測ということで、若干低い見積をしていて、決算ベースで比較的裕福に入ったということも聞いておりますが、今回それ以外の部分で交付税の伸びの何か大きな理由というか、要素はあったのか教えてください。

○委員長（岡本康裕君） 総務課長、答弁。

○総務課長（宮下正美君） 5番金子委員からありました交付税等の予算の計上の見方ということの御質問かなと思います。

まず、昨年度の部分につきましては、今、金子委員からありましたように、ちょっと国調の関係もあったので影響を少し考慮して、少し低めに見ておりましたということで、昨年は予算を立てさせていただいたところでございます。

今年度につきましては、いわゆる、それがちょっとそのようにはならなかったということで、いわゆる実績ベースで少し見させていただいたのと、あと昨年の交付の仕方と私の考え方のちょっと違いというのがありまして、実際には、今回令和2年ですので、その前27年ですね、27国調のときは国調人口の増加原因を翌年度に100%反映させました。なので、どんと皆さん落ちましたということがあったそうです。当時は、だからうちの町もかなり落ちたので、今回私どもも国調落ちるので落ちるのだらうということ想定していました。

その後、国の出されていた論文みたいなものを見させていただいたら、前回そういうことがあったので、今回の令和2年国調の反映に当たっては、いきなりやるのではなくて、2年度から少しずつ反映しますとなったので、実際にはどんと落とすのを少しずつ階段設けて落とすように今回はやりましたということが書かれていましたので、それは結果、全てが明らかになった後にそういう論文を見たので、だから私ども3年はそんなに急激に減らなかったのだなということがありまして、そういうものも踏まえて、一定程度4年度は実績交付を見ながら出しても大丈夫なのかなということで、予算対比で見ると、少し大きな数字が増えているとなっておりますが、ただ、林財政も含めまして計算した中とあと地

財の部分と比較をすると、当町として過大に見積もった収入とは見ておりませんで、結構きついで少なくなるのだなというような中で見させていただいた予算額というところに行っているところがございます。

以上です。

○委員長（岡本康裕君） 5番金子委員。

○5番（金子益三君） 今、課長の説明、大変よく分かりました。結局、私何を言わんとしているかという、今年度、令和3年におきましては新型コロナの影響もあって、地方創生交付金ということで相当なお金が国から補助されております。依存財源とはいえ、ここの見積がやはり狂ってしまうと、当然その年度の収入というものは減りますから、予算していた事業の縮小であったりとか、頑張ればできた事業の構築ができなくなるとか、そういった恐れが考えられます。昨年にしましても実質2億数千万円程度は、結果として後の創生交付金等々でカバーはできておりますが、ここの見方というのは、もうやはり、これは相当計算されているので間違いはないと私も考えますけれども、この30億円合わせた、普通交付税とかを合わせて30億2,100万円という、これがおおむね、ここは固い数字ということで理解してよろしいですか。

○委員長（岡本康裕君） 総務課長、答弁。

○総務課長（宮下正美君） 5番金子委員からありました見方のレベルということでございますが、基本、国の財政計画でいきますと、もっと本当は減らさないと、減らさないとと言ったら変なのですけれども、交付税と、いわゆる臨財債合わせると約、総額で3兆円ほど少なくなるということで、なりますので、それをもらう私どもとすると、全体でそれが19兆円くらいのうちの3兆円ですので、すごい金額を減らさなければならぬのですけれども、ただ地財計画の中では、その3兆円減る分は地方税が増えますという組み立てをされていますので、大都市においては地方税が増えて、その分交付税は減りますよという形になると思います。

結果、トータルは変わりませんので、その分が結局、地方のほうは地方税がそれだけ増えないので、その分は交付税があたりますよというような計画の仕組みになっていまして、交付税は基本、確保した金額、国は全部配りますので、設けたからあげないよということにはならないので、当町としましてはこの金額については確保できるものと判断しまして予算のほうは計上させていただきました。

以上です。

○委員長（岡本康裕君） ほか、ございますでしょうか。

4番中瀬委員。

○4番（中瀬 実君） 55ページです。環境性能割交付金って、これエコカーの関係の部分だと思っておりますけれども、昨年度より10万円ほど多くなっておりますけれども、この車の、これの交付金というのは、いわゆる車、エコカーに対して1台幾らということで交付されるお金なのか、その辺のところちょっと分からないので教えていただきたいと思っております。

○委員長（岡本康裕君） 財政管理班主幹、答弁。

○財政管理班主幹（野寺龍二君） 4番中瀬委員の御質問にお答えいたします。

環境性能割交付金につきましては、昔の自動車取得税が廃止されたことに伴いまして、その代わりと言っては何ですけれども、その後に創設された交付金でございます。

これにつきましては、新車、中古車関わらず、取得価格に対して通常の自動車であれば環境性能に応じてと言うのでしょうか、エコ度に応じて、ゼロから3%の税率を掛けるということになっております。

10万円ほど、来年の予算は増えてはございますけれども、地方財政計画で59%増ということで示されておりますけれども、実際に販売台数や何かちょっと見ますと、結構販売台数が前年割れしているということの報道もなされておりますので、若干の増ということで予算を計上しているところでございます。

以上です。

○委員長（岡本康裕君） 4番中瀬委員。

○4番（中瀬 実君） 例えば、こういった車に対して環境性能割交付金と言うのですか。これが交付されました。ところが、その年度中に車がなくなりました。なくなりましたというのは廃車になりましたというケースの場合は、これは交付金から削られるということなのですか。

○委員長（岡本康裕君） 総務課長、答弁。

○総務課長（宮下正美君） 4番中瀬委員からありました環境性能割交付金につきまして、私のほうからも説明をさせていただきたいと思っております。

交付の交付金につきましては、まずこれの基になる、いわゆる環境性能割の税金の関係につきましては先ほど財政管理班主幹のほうからお答えさせていただいたように、いわゆる消費税が引き上がったときに自動車取得税をやめて、その代わりにエコ度に応じて、皆さんちょっと負担にしてくださいということで、その車の性能に応じてゼロ%から3%まで皆さんには、車を買ったときにまず納めていただく税金が環境性能割の税金でございます。

その集まった原資、いわゆる収入額の95%を市

町村に交付しますという制度になっています。なので、国全部で集めて、そのうちの5%は多分事務費とかあるので95%を各市町村に交付をします。

収入額の95%の100分の43を市町村に交付します。残りの57は都道府県が取りますということで、そのように市町村に配る金額は幾らですと決めて、それを車の台数ではなくて、それぞれの町の市町村道の、いわゆるうちでいくと町道の面積と距離に応じて按分をするということで、いろいろな交付税もそうなのですが、市町村道の面積と距離に応じていろいろなものが配分されますので、こちらの環境性能割も実際には、それぞれの市町村道の延長と面積にそれぞれ2分の1ずつで按分して各市町村に配るという形になっていますので、車が移動することで何か変わるといってはいないということ御理解いただければと思います。

以上です。

○委員長（岡本康裕君） よろしいですか。

ほか、ございますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（岡本康裕君） なければ、歳入、1款町税から12款交通安全対策特別交付金までの質疑を終了いたします。

換気休憩といたします。

再開は10時5分といたします。

午前 9時56分 休憩

午前10時05分 再開

○委員長（岡本康裕君） 換気休憩に引き続き、委員会を再開いたします。

次に、62ページの13款分担金及び負担金から69ページの14款使用料及び手数料までの質疑に入ります。

失礼しました。

暫時休憩といたします。

午前10時05分 休憩

午前10時06分 再開

○委員長（岡本康裕君） 大変失礼申し上げます。委員会を再開いたします。

62ページから69ページ、質疑ございませんか。

8番荒生委員。

○8番（荒生博一君） 65ページの農産物加工実習施設使用料に関して伺います。

建物も古くなり、年々利用者も少なくなっているということでの見込みなのか、前年よりも3万円は

どですけれども収入減を見込んでいますが、まず見込みの件に関してお尋ねいたします。

○委員長（岡本康裕君） 農業振興課長、答弁。

○農業振興課長（大谷隆樹君） 8番荒生委員の御質問にお答えいたします。

農産物加工実習施設の使用料につきましては、過去3か年の使用実績の平均を用いまして積算したところでございます。令和3年度、令和2年度につきましては、新型コロナ禍において施設を閉鎖した期間がありましたことから、3万円の減で計上したところでございます。

以上です。

○委員長（岡本康裕君） 8番荒生委員。

○8番（荒生博一君） 特産品をつくるための使用のPRをもっと促して、やはりせっかく町が所有している施設ですので、少しでも多くの方に御利用いただけるように努めるべきだと思いますが、その辺りに関しての見解は。

○委員長（岡本康裕君） 農業振興課長、答弁。

○農業振興課長（大谷隆樹君） まだコロナ禍は続いておりますが、そのように努めていきたいと考えております。

○委員長（岡本康裕君） 8番荒生委員。

○8番（荒生博一君） 齊藤町長も執行方針の中で地域の食ブランドの発信ということで、やはり6次化も含めて、まだまだPRいかによっては利用の可能性も秘めております。ぜひ、そういったことを検討いただきまして、使用のPRをどんどん積極的に行っていただくべきと考えますが、もう一度すみません。

○委員長（岡本康裕君） 町長、答弁。

○町長（齊藤 繁君） 8番荒生委員の御質問にお答えいたします。

使用につきまして、農産物加工実習センターの使用につきましては、コロナ禍という状況ではありますが、PRにしっかりと努めて、今のある施設を有効に使っていくように努めていきたいと、このように考えております。

以上です。

○委員長（岡本康裕君） 8番荒生委員。

○8番（荒生博一君） 町長、御答弁いただきましてありがとうございます。

せっかく、この間、昨年から地域活性化起業人等々の採用に伴って、活動実績に報告を受けましたら、ジビエとか、そういった料理にも手がけているということで、ちょっとこれを引用するのはあれなのですが、積極的にPRに努めていただければと思います。答弁は結構です。

○委員長（岡本康裕君） ほか、ございますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（岡本康裕君） なければ、歳入、13款分担金及び負担金から14款使用料及び手数料までの質疑を終了いたします。

次に、70ページ、15款国庫支出金から、81ページの16款道支出金までの質疑に入ります。

ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（岡本康裕君） なければ、歳入、15款国庫支出金から16款道支出金までの質疑を終了いたします。

次に82ページの17款財産収入から、99ページの22款町債まで、及び議案第24号上富良野町公共施設整備基金の一部支消について、議案第25号十勝岳と共生するまちづくり応援基金の一部支消についての質疑に入ります。

11番小林委員。

○11番（小林啓太君） 85ページの地域振興費寄附金に関して伺います。

こちら、ふるさと応援寄附モニター事業の歳入を見込んでのことかと思うのですが、まず1点、こちらの1億7,900万円は、恐らく令和3年度の実績をベースに算出されていると思うのですが、近年、近隣市町村も非常にふるさと納税事業に力を入れてきたりもしますし、今後、ふるさと納税をする人自体が増えていくのかも分からない中で、どのような根拠で、大体このくらいの金額に落ち着くだろうと算出されたのか、もし根拠があればお教えください。

○委員長（岡本康裕君） 副町長、答弁。

○副町長（佐藤雅喜君） 11番小林委員の御質問にお答えします。

目標金額につきましては3億5,000万円ということでございます。予算の編制上、基本的には寄附については1,000円計上になっていますので、普通何とか何とか寄附金とかというのは1円とかと予算書に出てくるわけです。ところが、このふるさとモニター制度については、普通の寄附と違って経費がかかります。モニター商品を送らなければなりませんので、それからサイトの運営もしなければなりません。そういったことで、ただの寄附ではなくて、歳出が伴ってくるわけです。その歳出の見合の部分の計上しているだけでありまして、目標金額につきましては、今年度並の3億5,000万円を基に計算をして、これだけお金がかかりますよというのはここに書いてあって、歳出のほうでこれに見合の分の委託費ですとか商品代ですとか郵送料とかが入っているというような作りになっておりますので、御理解賜りたいと思います。

○委員長（岡本康裕君） 11番小林委員。

○11番（小林啓太君） 関連なのですけれども、現状、ふるさと納税でいただいた寄附に関しては、目的基金に積み立てられて、その後はお金には色をつけないような感じで参入されていると思います。このいただいた寄附をどのように使用したかというのが、その後色がつかないので詳細が分かりづらく、また具体的に納税者の方にも報告しづらいといった現状があると思います。全てとは言いませんが、以前から同僚議員からの一般質問でも提案があったようなクラウドファンディング型のふるさと納税など、寄附の預かり方をいま一度検討するお考えは令和4年にあるかどうかをお伺いいたします。

○委員長（岡本康裕君） 副町長、答弁。

○副町長（佐藤雅喜君） 11番小林委員の御質問にお答えいたします。

使途につきましては、基本的には基金名を明示してクリックしていただくと、選択していただくという形で、どの基金でもいいという方以外については、十勝岳だとかラベンダーだとか、そういった部分に御意志を反映しております。その使い道については基金の繰り入れの中身が予算書に現れているだけで一般の方々にはとても分かりづらいという委員の御指摘でございますので、ホームページ等通じて周知する方法等も検討しながら進めていくように前回も答弁したと思いますので、そういったことに努めてまいりたいなと思っております。できるだけ具体的な事例が分かりやすいものについてお知らせすべきかなと思っておりますので、御理解賜りたいと思います。

（発言する者あり）

○委員長（岡本康裕君） 副町長、答弁。

○副町長（佐藤雅喜君） 答弁漏れがあつて、大変失礼いたしました。11番の小林委員の御質問にお答えいたします。

そもそもクラウドファンディング型のふるさと納税というのは、別に新たなものではなくて、要するに入り方なのですよね。だから、例えば何とか幼稚園バスを買いたいのでというように、極めて寄附者に対して分かりやすい目的を掲げて、それによってふるさと納税をしていただくという制度で、制度上、どちらかというところショッピングみたいな感じでも、お返しの商品から入る方もいらっしゃいますけれども、そういったことによってルール上何ら変わっていないのですけれども、まずはバスを買うためにこの町に寄附しようというような、そういった導入の仕方をするかしないかということでございます。

ですから、今のルールでもって、例えば今基金ご

とに積んでいると、委員おっしゃるとおり十勝岳と言われたからといってジオパークに使っているのか、何に使っているのか具体的に分からないけれども、もっと個別具体的方法について、目的について、きちんと明示すべきという御意見かなと思いますけれども、なかなかそういった部分だけに限定することも一定程度の予算上の余裕をきちんと持ち合わせながらやっていく必要があるかとも思いますので、予算の充当上の余裕もあるかと思しますので、検討はしていきたいとは思いますが、当面きちんと基金の目的に沿った使い道ということで運用していきたいと思っております。研究はちょっと進めさせていただけだなと思っております。

以上でございます。

○委員長（岡本康裕君） よろしいですか。

ほか、ございますか。

5番、金子委員。

○5番（金子益三君） すみません。大変基本的なことを、分からないのでちょっと教えてほしいのですけれども、98ページの町債に関わるところで、今年度4億7,300万円とそれぞれあるのですが、すみません、教えてください。今年度、過疎債を発行されていると思うのですけれども、それはこの中に含まれているものなのか、それともその過疎債を除いた部分で、過疎債のソフト事業等々いろいろあると思うのですけれども、ソフト、ハード、それを除いた部分を町債を発行しているということなのか。すみません、ちょっと全く基本的な部分なのですけれども、分からないので教えてください。

○委員長（岡本康裕君） 財政管理班主幹、答弁。

○財政管理班主幹（野寺龍二君） 5番金子委員の御質問にお答えします。

98ページ、99ページに過疎債が含まれているのかということですが、この中には過疎債が当然入っている形になっております。

町債につきましては、過疎債であったり、今回の、例えば99ページの一番頭にあります防災行政無線整備事業でありましたら、地方債計画の中のメニューとしましては、これは緊急防災減災事業債というカテゴリーに入ってくるものであります。

お配りしていました予算の説明資料の中に、たしか財ごとのメニューが、たしかあったかなと思いますけれども、98、99ページの中には借りる全ての起債が入っております。過疎債のハード分で1億6,320万円、ソフト分で5,630万円ということで過疎債を含んだ形になっております。

先ほどの予算説明資料ですけれども、事前に配付してあります共通資料の2-1ということで70ページに起債のメニューごとに分類した表がありま

すので、御参考に御覧いただければと思っております。

以上です。

（「含まれているということですよ」と呼ぶ者あり

○財政管理班主幹（野寺龍二君） はい。

（「分かりました。ありがとうございます」と呼ぶ者あり）

○委員長（岡本康裕君） ほか、ございますでしょうか。

4番中瀬委員。

○4番（中瀬 実君） 95ページですが、こちらの真ん中に郷土館の冊子販売代というのが、ここ数年、いわゆる科目計上で1,000円ということ載っておりますけれども、この冊子というのは何を指しているのかをお伺いします。

○委員長（岡本康裕君） 教育振興課長、答弁。

○教育振興課長（林 敬永君） 4番中瀬委員の御質問にお答えさせていただきます。

郷土館の冊子というのは大正15年のときの噴火のときの写真つけた表紙の写真集という物がありまして、それを郷土館冊子販売代ということの説明文ということで入れさせていただいておりますので、そういうことでございます。

以上であります。

○委員長（岡本康裕君） 4番中瀬委員。

○4番（中瀬 実君） せっかく、この郷土館の冊子販売代ということ、毎年これ出ていますけれども、売れていないということですよ。それで、基本的に売る気があるのか、ないのかということにもなってくると思いますし、この冊子というのはどれくらいつくられて、今現在どれくらい在庫があるのかということなのです。

○委員長（岡本康裕君） 教育振興課長、答弁。

○教育振興課長（林 敬永君） 4番中瀬委員の御質問にお答えさせていただきます。

当初、何冊つくったかは、ちょっと私も頭に残ってございませんけれども、今現在85冊、残ございます。1冊1,000円でございますけれども、郷土館のに入って左奥のところでは1,000円で販売しております、御購入くださいという形ではしてるところでございます。

以上であります。

○委員長（岡本康裕君） 4番中瀬委員。

○4番（中瀬 実君） せっかくつくったものでありますし、それから85冊残っているということで、これ、いわゆる、もし本当に売る気持ちがあれば、例えば町報とか、そういったところででも、こういった歴史的な冊子が、写真集がありますよとい

うことをPRすることも一つの方法ではないのかなと思いますけれども、どうでしょうか。

○委員長（岡本康裕君） 教育振興課長、答弁。

○教育振興課長（林 敬永君） 4番中瀬委員からの御質問で、確かに町の一大災害時でございましたので、そうしたものが広く皆さんのほうにお知らせできればいいなとも思っておりますので、過去には広報誌にも入れて、1,000円で販売しておりますので希望者の方ということでやってございますので、また年度明けましたら、そういうものも考えていきたいと思っております。

以上であります

○委員長（岡本康裕君） ほか、ございますでしょうか。

8番中瀬委員。

○8番（荒生博一君） ページは同じく95ページの諸収入、上から5行目になりますが、他市町村一般廃棄物処理料負担ということで、昨年は5,611万5,000円ということで、約1,200万円が減額になっています。まず、この減額理由に関して説明をお願いします。

○委員長（岡本康裕君） 町民生活課長、答弁。

○町民生活課長（星野耕司君） 8番荒生委員の御質問にお答えします。

他市町村一般廃棄物処理料負担につきましては、毎年見直ししてまいりまして、今年度につきましては平成30年から令和2年度までの管理費の実績により算定しております。そのことによって、単価が5万1,700円、昨年は5万1,700円だったのですが、今年につきましては3万9,800円ということで単価を設定させていただいた関係で1,200万円程度減額になっていることとあります。

以上であります。

○委員長（岡本康裕君） 8番中瀬委員。

○8番（荒生博一君） 将来不安を申し上げるとあれなのですが、うちが抱えているクリーンセンター、こういった形でどんどん単価が減少したりとか、そういった形で将来的な影響というのはどう考えていますか。

○委員長（岡本康裕君） 町民生活課長、答弁。

○町民生活課長（星野耕司君） 8番荒生委員の御質問にお答えします。

こちらの単価につきましては、毎年増減しまして、1年おきくらいに1,000万円程度上がったたり、下がったりしていますので、来年になると管理費が増嵩していますので、その部分が反映されて、来年は上がる予定となっておりますので、将来的にはこれを繰り返すという感じで、下がり続けることはありませんので大丈夫だと思っております。

以上です。

○委員長（岡本康裕君） 7番米沢委員。

○7番（米沢義英君） 今のところでお伺いします。

このいただいた資料手数料の資料15の中では、衛生ごみは南富良野はないと、粗大ごみ、富良野、南富良野ない、可燃ごみは富良野市、中富良野町はないという形になっておりますが、ちょっとよく分からないのですが、そうしますと今後富良野市においては、衛生ごみ自体も独自で対処するような話もあつたかに聞きますが、そういうことを含めますと、さらにこういった手数料等というのはマイナスになってくる可能性もあると受け取ってもよろしいですか。

○委員長（岡本康裕君） 町民生活課長、答弁。

○町民生活課長（星野耕司君） 7番米沢委員の御質問にお答えします。

衛生ごみにつきましては、現在富良野市から受け入れておりますが、富良野市においてはRDFということでそちらのほうで処理するように、今、調査、研究というか、昨年プラントをつくりまして、民間企業ほうで試験操業しておりますが、すぐではないですが方向性としては富良野市はRDFのほうでうちのほうにごみを持ってこないで、自分で処理するようなことで富良野市のほうは今後検討しているということでお聞きしています。

以上であります。

○委員長（岡本康裕君） 3番高松委員。

○3番（高松克年君） 95ページなのですがすけれども、高齢者保険介護予防事業というものがあるのですけれども、これはどういう仕事をしているのか、また、そして昨年度より140万円減額となっているのですけれども、教えてほしいのですけれども。

○委員長（岡本康裕君） 総合窓口班主幹、答弁。

○総合窓口班主幹（岩崎昌治君） 3番高松委員の御質問にお答えいたします。

この高齢者保険介護予防事業と略して書いてありますけれども、これは後期高齢者医療のほうの一体的事業と言われている部分の歳入でございます。

高齢者保険と介護予防の一体的事業というのは、町としては保健福祉課のほうで高齢者の検診と、その結果によって介護、サルコペニア、そういった方の予防の事業を組んでおりまして、その対象となる人数等々を算出して、この予算になっておりまして、昨年度より、委員御指摘のとおり減額で予算計上しているところでございます。

以上です。

○委員長（岡本康裕君） ほか、ございますでしょうか。

6 番中澤委員。

○6 番（中澤良隆君） 先ほどの郷土館冊子のことで、ちょっと思い出したのですが、上富良野町史、それから100年の記念の町史や何か、かつてここに雑入に入っていたと思うのですが、今入っていないということは全部売り切れたということで理解してよろしいですか。

○委員長（岡本康裕君） 総務課長、答弁。

○総務課長（宮下正美君） 6 番中澤委員からありました100年史関係の部分というところでございますが、基本、まだ在庫は抱えているところでございまして、たまに広報しています。

あと、最近では、いわゆるふるさとモニター事業のほうの消費のほうにもちょっと掲載をさせていただいて、ぜひ希望する方へということではしているところでございます。

年間、大量ではないですが、数冊ずつは売れておりますので、また決算のときに見ていただければと思っておりますが、この中には……。

この中では、特定の科目ということでは予算の段階では入れていないというところでございます。

以上です。

○委員長（岡本康裕君） 6 番中澤委員。

○6 番（中澤良隆君） 今、多分、手持ち資料ないかもしれませんが、それぞれどれくらい残数があるのか確認したいと思います。分からなかったらいいです。

○委員長（岡本康裕君） 総務課長、答弁。

○総務課長（宮下正美君） 6 番中澤委員の御質問ですが、在庫、ちょっと確認させていただいて、後ほど御答弁ということではよろしいでしょうか。

○委員長（岡本康裕君） よろしいでしょうか。

後ほどということで、よろしく願いいたします。

ほか、ございますか。

○3 番（高松克年君） 83ページの不動産売払収入の中に町有林町有地立木等売払、町有林伐採売払255万8,000円というものがあるのですがけれども、これは資料の中の34ページとリンクしているのかどうなのか。ここで東中の皆伐が860立方メートルということが出てきますけれども、これで数字が出てきているのかどうかお伺いしたいと思います。

○委員長（岡本康裕君） 農業振興課長、答弁。

○農業振興課長（大谷隆樹君） 3 番高松委員の御質問にお答えいたします。

令和4年度においては、町有林の皆伐を2.64ヘクタール、この資料34にあります表には間伐しか載っていませんが、このほかに皆伐の事業を2.

64ヘクタール行う計画となっております、そちらの皆伐分で200万円程度、間伐のほうで55万8,000円程度の売払収入を見込んでいるところでございます。

（「分かりました」と呼ぶ者あり）

○委員長（岡本康裕君） ほか、ございませんでしょうか。

4 番中瀬委員。

○4 番（中瀬 実君） 今、たまたま83ページの町有林の立木等の売り払いの今年の予定の部分が出ておりましたけれども、この売り払いの面積は、先ほど言っていましたこの面積と、それから本数、これ樹齢等々についてはどのくらいの樹齢になっているのか。

○委員長（岡本康裕君） 農業振興課長、答弁。

○農業振興課長（大谷隆樹君） 4 番中瀬委員の御質問にお答えします。

この間伐の樹齢については、ただいま手持ち資料がございませんので、後ほどお答えさせていただければと思います。

○委員長（岡本康裕君） 長瀬委員、よろしいでしょうか。

では、後ほどということで、よろしく願いいたします。

ほか、ございますでしょうか。

7 番米沢委員。

○7 番（米沢義英君） 議案第25号、基金の支消等についてお伺いいたします。

基本は今後、いろいろなこれから事業がありますので、必要に応じてその基金を支消というのは、当然あり得るかと思えます。近年、財政的には自賄いの財源がなかなか収入が厳しいという状況もありますので、そこでお伺いしたいのは、今後こういった応援基金など取り崩した場合の、それに対する積み戻しも当然しなければ、当然今後の財政需要には対応できない部分もあるのではないかと考えますが、そこら辺についてどのようにお考えなのかお伺いいたします。

○委員長（岡本康裕君） 総務課長、答弁。

○総務課長（宮下正美君） 7 番米沢委員からありました基金の今後の予定、見込み計画はという御質問かなと思ってございます。まず、基金につきましては、先ほどもありましたが目的基金として設置をしておりますので、それで目的に応じた中での基金の支消ということを計画しているところでございます。

今、お尋ねになりました、いわゆるモニター事業に関していただいた寄附に関しましては、いただいたものは最終的には事業化をすると、寄附者の意向

に沿ったものに事業化をするということで、そのリンククションとして基金のほうに積みせていただいて歳出予算に充てるという形にしていますので、その部分を他の、単費をもって積み戻しをするということは、想定は今のところしておりません。いわゆるモニター寄附でいただいた分の寄附を、いただいたもの使ったので、そこ基金下ろしたので一般財源でお金が余ったからそこ積もうかということにはちょっとならないのかなど。あくまでもモニター事業は寄附者の部分を事業化をすることを考えております。

ただ、この中でいきますと、いわゆるそれ以外の部分で財政調整基金、特に今後ですので公共施設整備基金、それと減債基金等については、一定程度積み立てというのをしながら運営をしていきたい。そして必要なときには支消議決をいただいて支消をするというような形とっております。

それ以外の、いわゆる議決の必要のない目的基金等につきましては、事業の状況等を見ながら、積み立てるときに必要な額を、これまでも毎年ではないですが、数年に1回ずつ、一定程度の費用額を積みながら、基金の残高を維持してございますので等分の間につきましては、それらの目的基金については、一定程度確保するようなことで、今予定をしているところでございます。

以上です。

7番米沢委員。

○7番(米沢義英君) ちょっと言い間違いました、十勝岳の共生するまちづくりに対する基金の、25号と言ったのですが、当然、今後財政需要もありますので、公共施設等にいたっても積み戻しをしながら一定のやはり財源を確保するというのは、当然必要になってきます。確かに過疎債等があったとしても、それもやはり全て影響するという話にはなりませんので、こういった財政と調整しながら、やはり財政運営をしていかなければならないと思いますので、確認いたします。

○委員長(岡本康裕君) 総務課長、答弁。

○総務課長(宮下正美君) 7番米沢委員からありましたが、基本的には大変有利、有利と言いますか、きちんと将来見通しの中では一定程度こういう基金を確保しながらやらなければ、お金ないからできませんということにはなりませんので、そういうことも踏まえながら、私どもも計画的に積むような形で、支消のほうも計画的に行っていきたいと思っております。

以上です。

○委員長(岡本康裕君) ほか、ございますでしょうか。

11番小林委員。

○11番(小林啓太君) 83ページの光ケーブル利用料に関してですが、こちら、昨年度と比較しても大きく上がっているのは、令和4年度から農村部で広く光りケーブルが活用されるということかなどは察しますが、この増えている内容に関して御説明をお願いいたします。

○委員長(岡本康裕君) 総務課長、答弁。

○総務課長(宮下正美君) 11番小林委員からありました光ケーブル利用料の増額要因の御質問かなと思います。

こちらにつきましては、今委員から御質問の中でありましたが、今年度整備をしました、いわゆる農村部の光ファイバーの利用料という部分で、今回この予算でいきますと前年対比で551万7,000円増加というところで見ているところでございます。

残りの部分につきましては、過去に整備をしました清富日新地区におきます携帯基地局の光伝送路ということで、それは引き続き同額を計上させていただいております。

以上です。

○委員長(岡本康裕君) ほか、ございますでしょうか。

11番小林委員。

○11番(小林啓太君) こちらの、この歳入に関しては、これは支払いはNTTのほうからこのお金をいただくという、そういう理解でよろしいですか。

○委員長(岡本康裕君) 総務課長、答弁。

○総務課長(宮下正美君) 11番小林委員からありました納入者ということになります、今回この整備をさせていただきました事業につきましては、当町につきましては、いわゆる公設民営タイプになりますので、光ファイバーの整備自体は町が行って、町が所有する財産になります。

それを使って、いわゆる電気通信サービスを提供していただくのは、今回でいくとNTTという形になりますので、今回整備が完了した後に、当町とNTTのほうで、いわゆる10年間拘束されるIRU契約というものを結ばさせていただきます。

これは、過去に農村部をやったときも同じなのですけれども10年間NTTがきっちり使ってくださいというようなIRU契約というものを結びまして、その中で、まず町はNTTに光ケーブル、財産を貸付します。その貸付に対するNTTが町に払う利用料が、この光ケーブル利用料という形で収入として、いわゆる借りたものに対して町にお金払いますよという形になります。

ただ、この積算については実際にはNTTのほうで加入者実績等に基づいてになりますので、若干変動があるかもしれませんが、まず収入として町のほうで受けます。

一方で、あとで歳出もありますけれども、私どもは保守できませんので、いわゆる保守ですとか、そういう支障移転工事とかいろいろな経費がかかりますので、そういう部分を逆に歳出側のほうで予算を持っているという形になっているところがございます。

以上です。

なので、すみません、くどいですね。納入していただくのは、今はNTTを予定しております。

以上です。

○委員長（岡本康裕君） 11番小林委員。

○11番（小林啓太君） ということは、おおむね約、今後10年くらいは、加入実績にもよるということでしたが、これくらいの歳入がここでは見込めるという理解でよろしいでしょうか。

○委員長（岡本康裕君） 総務課長、答弁。

○総務課長（宮下正美君） 11番小林委員からありました、まだサービスがちょっと始まっていませんのであれですが、一応、今の時点ではNTTとこの程度の金額でということ、今打ち合わせをさせていただいているところがございます。

以上です。

○委員長（岡本康裕君） ほか、ございますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（岡本康裕君） なければ、一般会計予算、歳入歳出予算事項別明細書の2、歳入及び議案第24号上富良野町公共設備基金の一部支消について、議案第25号十勝岳と共生するまちづくり応援基金の一部支消についてに対する質疑を終了いたします。

ここで説明員が交代しますので、少々お待ちください。

（説明員交代）

○委員長（岡本康裕君） それでは、先ほどの樹齢と本の冊数についての答弁を求めます。

農業振興課長、よろしくお願ひします。

○農業振興課長（大谷隆樹君） 先ほどの4番中瀬委員からの御質問にお答えさせていただきます。

資料34ページにありますのは、間伐にかかる樹齢についてはこちらに記載されているとおりでございます。刈伐分の樹齢につきましては64年となっております。

以上でございます。

○委員長（岡本康裕君） 総務課長。

○総務課長（宮下正美君） 6番中澤委員からあり

ました、先ほどの100年史等の在庫状況の部分でございます。今現在ということで申し訳ございませんが、まず100年史につきましては、現在で1,667冊、町史につきましては51冊、あと50年史につきましては290冊となっているところがございます。

特に100年史の関係につきましては、2年度でいきますと売上をしたものが、実際に有償で売上をしたものが1冊、あと、申し訳ございません、先ほどそれ以外にふるさとモニター事業でと言ったところがございますが、それ以外にいしずえ大学の入学者の方にも贈呈をしている、こちら贈呈になります贈呈をしているというところがございます。あと、3年度につきましては、100年史につきましてはいしずえ大学のほかに購入していただいたのが、今2冊あるというところがございます。

以上です。

○委員長（岡本康裕君） ただいまの件につきまして、御質疑はございませんか。

よろしいですか。

6番中澤委員。

○6番（中澤良隆君） 残数、分かりました。分かりましたけれども、やはり売る努力をしていただきたいなというのと、やはり町民の財産かと思いますので、ぜひ1,667冊で2,500円くらいだったですかね。すごい、2,500円くらいだったですかね。5,000円、すごいお金になりますので、ぜひ、売れるということはもうないと思うのですが、効率的に寄贈や何かされて、何とか処理をしていただいたほうがいいのか、これは希望です。終わります。

○委員長（岡本康裕君） 答弁はよろしいですか。

頑張りますとのことですよ。

それでは、次に、34ページから35ページの歳入歳出予算事項別明細書、1、総括、歳出及び100ページの3、歳出、1款議会費から、131ページの2款総務費までの質疑に入ります。

5番金子委員。

○5番（金子益三君） 103ページの会計年度任用職員に関わるところでちょっとお伺いしたいのですけれども、資料もいただきまして、一般から病院までそれぞれ人数出て、181名ということになっております。お聞きしたいのが、この会計年度任用職員の給与規定については条例のほうで定められておまして、当然ながら働く、勤務についても規定の中であると思ひます。広域連合のほうに行ってらっしゃる、給食センター等も、それに準用した形で支払われたり、勤務体制があると聞いておりますが、実情の中で、やはりそれぞれの担当場所によつ

て、実情にきちんとあった勤務時間だったりとかになっているのかということをお伺いしたいと思います。

○委員長（岡本康裕君） 総務課長、答弁。

○総務課長（宮下正美君） 5番金子委員からありました会計年度任用職員の勤務体系の確認の御質問かなと思ってございます。

基本は、それぞれの職場におきまして、正職員以外にこの会計年度任用職員の方を雇用しながら業務を進めているという中にございます。基本はそれぞれの職場の中で、必要な時間数の中で適正に計画をして募集をしていただいて、面接をして採用しているというところで、基本的にはきちんとなっているのかなと思います。

ただ、途中で急遽辞めたり、けがをして急にばこつと穴が空いたりしたときに、どうしても手間替えというのが必要になりますので、そういうときには一時的にちょっと仕事としてはきつくなることも時期的にはあるのかなと思いますが、それは通常ということではなくて何かしらの体制の事故等があったということになるのかな。ただ、そういうときにも基本はすぐ、必要な部分につきましては募集をかけるというような形で対応させていただいておりますので、ただ、なかなか人材不足というのはいろいろな部分でありまして、なかなかすぐ応募に、採用に至らないということも実際には現場としてはあるのかなと思っておりますが、基本は確保をきちんとするというので、これまでも対応させていただいておりますし、これからもそのように対応するように準備をしているところでございます。

以上です。

○委員長（岡本康裕君） 5番金子委員。

○5番（金子益三君） そんな中で、恐らく条例の中の規則で勤務時間等々が決まっていると思うのですが、今、この会計年度任用職員の勤務体制について、フレックス制というのは取れるのかどうか、確認をさせていただく意味でお伺いいたします。

○委員長（岡本康裕君） 総務課長、答弁。

○総務課長（宮下正美君） 5番金子委員からありました、いわゆる会計年度任用職員の勤務時間の関係でございますが、基本は正職員と同じでございますので、今のうちのこの制度の中ではフレックス制というのは取っておりませんので、基本的には決められた勤務時間となるところでございます。ただ、シフト制のところ、いわゆる病院ですとか24時間勤務のところはフレックス制ではなくて、きちんとした24時間のシフトの勤務の割振りの中でやっておりますが、基本は8時30分から7時15分までの1日7時間45分というのがまず基準の勤

務時間になりますので、それに合わせてやるというのが大前提になってございます。

以上です。

○委員長（岡本康裕君） 5番金子委員。

○5番（金子益三君） 業務内容によっては、朝の時間から限られた勤務時間の中というよりは、昼から出てきて夕方までとか、シフト制までやらなくてもいいと思う、病院とかハイツみたいに24時間365日こう人がいなくてはならないという、そういう業務ではないとしても、その業務、業務によっては、例えば手厚くほしい時間帯のところに、きちんと会計年度任用職員が当てはまるような、そういった意味でのフレックスということだったのですけれども、そういうことというのは対応は可能なのでしょうか。

○委員長（岡本康裕君） 総務課長、答弁。

○総務課長（宮下正美君） 5番金子委員からありました勤務時間の関係でございますが、基本は今言いました8時30分からでございますが、ただ業務場所によっては時間をずらして設置をしているということも実際には放課後等がその通常の7時間45分ではございませんので、施設の開始に合わせた中で開設時間を設置していますので、それに合わせた中でいきますと、今言いました8時半から5時15分の勤務の時間とはずれているというような中で対応させていただいております。

そういうところでないところについては、今言ったように基本は決められた時間。その前後をずらすという部分につきましては、制度としてもそういうことが必要であれば、正職員も含めて、そのように勤務体制にしていくことになるのかなと考えていますが、現状では通常そのように8時半から5時15分の勤務時間とずれているのは、シフト制のところを除いていくと放課後の事業だけかなと考えてございます。

以上です。

○委員長（岡本康裕君） 5番金子委員。

○5番（金子益三君） そうですね。シフト制を引いている介護系、病院系、それから今言った放課後以外というのは、基本は朝の8時半からということですけども、この辺というのは予算が絡むのか絡まないのかちょっと分からないのですけれども、恐らくずれていくだけだから予算に大きな変動はないと思うのですけれども、各部署、部署に合った、そういう勤務体系が柔軟に取れるような規則の改正であったりとか、そういう設置とかということが求められているのではないかなと思いますけれども、この辺はどうですか。

○委員長（岡本康裕君） 総務課長、答弁。

○総務課長（宮下正美君） 5番金子委員からありました、いわゆる勤務時間の関係でございます。

現状では今やっている部分で対応できているのかなと思います。あと、特に年間通して特定の時期に、いわゆる勤務時間を少しずらしてやるということも実際にはあります。保健福祉課の特定検診の時期ですね。朝が早いので、早く出てきて途中で抜けるというようなことを、その時期だけやっているという部分もありまして、通常365日の中では、先ほど言った部分しかないということになります。

あと、いわゆる多様な働き方ということに関連をしてくるのかなと思いますが、基本はそういう部分が必要であれば、それはあくまでも正規職員が賄わなければならないこととなりますので、会計年度任用職員を使って、そういう通常の時間のところ以外にサービスを広げるということはやっとあれかなと思います。

あと、勤務時間に関しましては、いわゆる1日働く時間と中の休憩時間の関係があるので、そこら辺は踏まえながら整備をする必要もあるのかなともいますし、現状ではありませんが、今後、変な話ですが、どんどん人が減っていく中で事務をしなければならぬ、あるいはその中でいろいろ町民の皆さんの、いわゆる時間帯のニーズというものが変わってきた中に、こういう時間に関心してほしいというものが出てくるのであれば、それに応じた中でそういう時間帯をやるということも、これからは研究検討していく課題にもなるのかなと思いますが、現状の中では時間を拡大あるいは早めてやるということについては、まだ想定はしていないところでございます。

以上です。

○委員長（岡本康裕君） 5番金子委員。

○5番（金子益三君） 基本、予算なのであまり制度の話をここで議論するつもりはありませんが、ぜひいろいろな、正職員は当然その職員定数決まっていますので、いたずらに増やすこともできないので、やはり正職員の仕事を補完するという言い方は大変失礼になってしまうので、そうではなくてきちんと同一賃金、同一労働の中で会計年度任用職員が働いてはいるのですけれども、やはりそこちょっと、もう少し課内の連携取りながら、この対応する職種において、本来であればこの時間帯が一番手厚くほしいなというところをもう少し十分連携を図りながらやった上で、予算に大きく響かない中で動かせることが可能であればやっていったほうがいいのではないかなということで質問させていただきます。

○委員長（岡本康裕君） 総務課長、答弁。

○総務課長（宮下正美君） 5番金子委員からありました、いわゆる職員の働き方、あるいは働きやすい職場づくりを検討してはどうかという質問かなと思います。

実際に今、限られた人数の中で正職員、あとは会計年度任用職員にお手伝いいただきながら、今の行政サービス維持しておりますので、まずはこの行政サービスをきちんと維持するために必要な人材を確保すると。現状ではなかなか確保も難しいという中でいけば、働きやすい職場づくりをしていかないと、働いていただける方も確保できないという部分もありますので、そういう部分含めて、それと私どもが求めている、いわゆるここに人を充てたいという部分を十分調査研究して、すぐやれることは取り入れながら、好循環の人事管理ができるように私どもも努めていきたいと思っておりますので、御理解いただきたいと思います。

以上です。

○委員長（岡本康裕君） 6番中澤委員。

○6番（中澤良隆君） 今の関連なのですが、会計年度任用職員の予算が増えているというのは、昨年から見ると、昨年度の当初より8名くらい増えている。一般職で8名増ということでもいいのですが、先ほど来出ている、これは職員定数の補完とか、そういうことではなくて、この8名の増えた部署はどこなのか。そして、その理由についてお伺いをしたいと思います。

242ページの給与明細書のところに出てきている数字があります。

○委員長（岡本康裕君） 暫時休憩といたします。

午前11時00分 休憩

午前11時00分 再開

○委員長（岡本康裕君） 暫時休憩を解きます。

総務課長。

○総務課長（宮下正美君） 6番中澤委員からありました、今、一般会計の会計年度任用職員、当初予算と比較して8人増になっているぞという部分ですが、大変申し訳ございません。今、手持ちにちょっとその内訳の資料がありません。後ほどお答えさせていただきますと思いますがよろしいでしょうか。

○委員長（岡本康裕君） 暫時休憩といたします。

再開は11時15分といたします。

午前11時00分 休憩

午前11時15分 再開

○委員長（岡本康裕君） 休憩前に引き続き、委員会を再開いたします。

ほかに、ございませんか。

すみません。始まる前に、先ほど6番中澤委員の総務課長の答弁をお願いいたします。

総務課長。

○総務課長（宮下正美君） 6番中澤委員からありました、先ほどの会計年度任用職員の当初予算数字の増員の内訳ということでございます。私のほうでちょっと準備不足で大変申し訳ございません。

今回、当初予算で増加分の8名というところでございますが、今想定をしているのは、今募集しておりますが、いわゆるジオパーク専門員のところ、地域おこし協力隊で今募集をしております、そこを会計年度任用職員ということでプラス1。続きまして、昨年の当初予算には含んでおりませんでした、コロナのワクチンの業務ということで、いわゆる受付等のお手伝いをしていただく方ということで5人。それと、町民生活課の生活環境推進員の方と、あと教育委員会の学校の施設管理員の方なのですが、年度途中の交代ということは今予定しておりますので、通すと1人工なのですけれども、頭数としては二人、一人が二人になるということで、そういう方が、該当者が二人いるということで合わせましてプラス8ということでさせていただいているところです。

以上です。

○委員長（岡本康裕君） よろしいですか。

それでは、戻りたいと思います。

7番米沢委員。

○7番（米沢義英君） 会計年度任用職員についてお伺いいたします。

今回、報酬等が計上されておりますが、これは昨年度、人事院勧告等がありまして、給与等の減額ということがありましたが、今回はそういうものも含められて、こういった予算計上になっているのか、確認いたします。

○委員長（岡本康裕君） 総務課長、答弁。

○総務課長（宮下正美君） 7番米沢委員からありました会計年度任用職員の報酬の積算の根拠というところでございます。

まず、報酬の根拠につきましては、いわゆる給与表に基づいた中でそれぞれを出すということにしております。今回につきましては更新等があれば、あるところを見込みながら計上をしているというところでございます。

それと、あと今年度の、いわゆる人勧の部分でいきますと、給与表自体につきましては改正ありませんでしたので、給与表自体はそのままという形にな

りますので、基本、継続して、更新になる方については昇給するような形でほとんどのところは予算計上してございますので、報酬自体は昨年と対比をすると増えているという形になってございます。

あと、職員手当の部分でございますが、いわゆる期末手当の関係でございます。一応、予算上は現行の制度上ということなので、いわゆる0.75月で計上させていただいておりますが、これは別途のまた条例提案を予定しておりますけれども、いわゆる見直しということも議決をいただければ、それについては新年度の中できちんと対応していきたいと思っておりますが、今の時点では現行制度の中での予算立てだということ御理解いただければと思います。

以上です。

○委員長（岡本康裕君） 7番米沢委員。

○7番（米沢義英君） 非常に会計年度の職員の方については、非常に職員に代わりながら、補いながら仕事をされているという形になっております。それでお伺いしたいのですが、一般職と大卒で仮に30年間働いて、どのくらいの差が出るのかということをちょっとお伺いしたいのですが、給料月額で高卒で大体初任給を基準として、特別職だとか昇給だとか一切管理職のないという手前提とした場合、例えば48歳として大体月額36万円くらいと、大卒で52歳で37万3,000円くらいという形で大体試算してみました。そうしますと、すぐ言ってすぐ分からないと思うのですが、会計年度任用職員の場合は、再度更新なのですが、こういう形にはならないかもしれませんが、仮に継続的に雇用された場合というケースもないわけではないと思いますが、この点どのくらいの差違になるのか確認したいと思っておりますが、すぐ分からなければあとでもよろしいです。

○委員長（岡本康裕君） 総務班主幹、答弁。

○総務班主幹（上村正人君） 7番米沢委員の御質問にお答えさせていただきます。

今の御質問は、まず職員の30年後の話をしていただきたいと思います。御質問の趣旨としては会計年度任用職員の……。

（「そうですね」と呼ぶ者あり）

○総務班主幹（上村正人君） 報酬の考え方ということでよろしかったでしょうか。

（「はい」と呼ぶ者あり）

○総務班主幹（上村正人君） それでは、お答えさせていただきます。

例規のほうにもお示しさせていただいておりますが、職員の給与表を使わせていただいておりますが、会計年度任用職員は限定された形で給与表を適

用させていただいております。今、最高上位でいきますと2級の28号俸までしか上がらないというような形になっておりますので、基本的には1年雇用ですが継続された場合は昇給ありますが、一応頭打ちもあるということで御承知置きいただければと思います。

以上です。

○委員長（岡本康裕君） 7番米沢委員。

○7番（米沢義英君） 要するに、正職員よりは7割か8割くらい、恐らく下がるのだろうと、正職員の7割くらいか、そのくらいの基準なのかなと思うのですが、いずれにしても、この会計年度任用職員については一般の職員の働きと変わらない、中身はいろいろありますけれども、状況の中で働いていて、なおかつやはり一般の職員とのそういう制度だと言えそうなのですが、非常にやはり割に合わないというか、本人も認めて入ってきたわけですから、それはそうなのですが、やはり、この間、処遇の改善を行われたのは、そういうところの部分の不具合を改善しようという形で前進、改善させてきたわけですから、そういった意味で、今後まだまだやはり見直す要素が私はあるのだろうと思いますが、この点はどのようにお考えなのかお伺いいたします。

○委員長（岡本康裕君） 総務課長、答弁。

○総務課長（宮下正美君） 7番米沢委員からありました会計年度任用職員の処遇の改善に向けた考え方という御質問かなと思います。

確かに処遇という部分でいきますと、正職員と会計年度任用職員を比較するとき、特に30年ということで行くと、かなりの差が出るなど思っておりますが、ただ、あくまでも会計年度任用職員はその待遇でずっと同じ人を雇用するということは想定をしておりますので、基本は短期と言ったら、1年雇用でということではないのですけれども、一定程度年数をお手伝いをいただくということで想定しているところでございます。

ただ、処遇の改善につきましては、今現行の処遇で今は設置をさせていただいておりますが、先ほど言いましたが、いわゆる人の確保の関係でいきますと、特定の職種については、一定程度、やはり処遇改善をどんどん図っていかねばならないということもありますし、あるいは定数化という部分についても、そのときの状況に応じて定数条例の見直しも含めて、やるべきときがあればするのかなと思っておりますが、ただ、現状の中では、やはりコストの面を含めると、全員を正職員にできれば一番いいのですけれども、そうなりますと財政がもたないという部分もございますので、そこら辺はバラ

ンスを見ながら適切な部分で、必要な部分については都度、処遇の改善の見直しを行いながら努めてまいりたいと思っておりますので、御理解をいただければと思います。

それと申し訳ございません。この場を借りて、先ほど、ちょっと間違った返答をさせていただきました。一時金の期末手当0.75と答えさせていただいたのですが、現行は0.725で予算計上しているところでございます。申し訳ございません。

以上です。

○委員長（岡本康裕君） ほか、ございますでしょうか。

5番金子委員。

○5番（金子益三君） 113ページの庁舎施設管理等に関わるところで、需用費の光熱水費及び燃料費、この間、恐らく予算を立てたときから見ると、相当高騰が予想されると考えております。まず1点お伺いしたいのが、それぞれの単価はどこで見積もったのかということと、あと、当然期間内で変動がすると思うのですけれども、万が一されなかったら補正はやむを得ないと思うのです。それまでの間の、一定程度、例えばガソリンであれば上限が幾らですとか、そういう取り決め事項というのはあるのか、ないのかお伺いいたします。

○委員長（岡本康裕君） 総務課長、答弁。

○総務課長（宮下正美君） 5番金子委員からありました光熱費の、特に燃料費に関する部分の御質問にお答えさせていただきたいと思っております。

こちらにつきましては、ここの部分以外にも各施設の燃料費等々ありますので、例年ですと、大体1月のどこかと言いますか、予算編成している時点での単価設定で予算を組ませていただいているところなのですが、今回につきましては、御承知のとおり、とんでもない単価になっておりますので、それを反映したことにすると、この予算自体の予算額がかなりの部分、そちらに持っていきますので、大変申し訳ないのですが、今のこの、いわゆる燃料高騰という部分につきましては、特殊要因であるということで判断をさせていただいて、この予算につきましては、原則、昨年と同一単価で全部置かせていただいております。

なので、今後上がるのか下がる、下がりはいませんが、いろいろな変動要素があると思っておりますが、それは、今の時点での特殊要素ということで、そのときに補正予算ということで対応をさせていただきたいということで、現行は昨年度と同じ単価で、修理はちょっと実績に基づいて増減していますが、単価は据置きで置いているということで御理解をいただきたいということと、あと、今後燃料費に関しま

しては補正等についても、都度お願いをすることにもなるということで御理解いただければと思います。

以上です。

(「上限というのは今まで決めていなかったのですか」と呼ぶ者あり)

○委員長(岡本康裕君) 総務課長、答弁。

○総務課長(宮下正美君) 基本は上限というのはなくて、その当時の予算を組む中での見積を取って、そのときの状況金額でとりあえず固定をして、全施設、それで予算を置くという形にしていたので、当初はそうだったのですけれども、ただこんな結果で、ちょっと無理だなということで単価は据え置きということで予算を調整させていただきました。

以上です。

○委員長(岡本康裕君) よろしいですか。

(「はい、分かりました」と呼ぶ者あり)

○委員長(岡本康裕君) ほか、ございますでしょうか。

7番米沢委員。

○7番(米沢義英君) 105ページの新総合システムの利用料なのですが、非常にこういった、今、デジタルという形の中で利用料等の、13番の使用料及び賃貸料の中の新総合行政システム使用料というものがありまして、ここの設定される基準、積算の基準というのですかね、どういう設定の中でこの利用料というものが積算されているのか、差し支えなければ、分かる範囲でよろしいのですが、お伺いしたいと思います。

○委員長(岡本康裕君) 総務課長、答弁。

○総務課長(宮下正美君) 7番米沢委員からありましたシステムの使用料に関します御質問にお答えをいたします。

基本的には、このシステムの使用料につきましては、この金額があつてなんぼですと決まっているものではなくて、それぞれ契約先のところと調整しながら金額を決めさせていただいているところがございます。

なお、例で挙げていただきました新総合行政システム利用料というところに657万8,000円と書かせていただいておりますが、これにつきましては、いわゆる町の基幹システム、住民基本台帳を中心とした、いわゆる住民基本台帳システムですね、この部分の利用料ということで、過去には、こちら辺の費用は全て委託費の中で計上させていただいたところなのですけれども、前回の更新のときに、こういう時代なので、いわゆるクラウドタイプでやろうということになりまして、当時は委託料で全部組

んでおりましたが、今は委託料のところの新総合行政システム保守、それと利用料のところの新総合行政システム利用料というところで分けてなっております。基本、金額というのは、そのシステムに応じまして、業者のほうと調整をしながら金額設定をさせていただいているというところがございます。

以上です。

○委員長(岡本康裕君) 7番米沢委員。

○7番(米沢義英君) こういうものは通信料の量によっても変わるのですか。

○委員長(岡本康裕君) 総務課長、答弁。

○総務課長(宮下正美君) 7番米沢委員からありました部分でございます。

通信料によっても変わるのかというところがございますが、今、ここに出しているそれぞれの利用料につきましては、いわゆる通信料では変動はしないタイプになってございます。ただ、今民間ではいろいろなサービスが出ていますので、そういう中では、いわゆる通信する量に応じての金額設定というものもあるところがございますが、今うちが予定しているものにつきましては、あくまでもこの金額で、量よっての増減はないというところがございます。

以上です。

○委員長(岡本康裕君) ほか、ございますでしょうか。

4番中瀬委員。

○4番(中瀬実君) 121ページです。映画の関係です。

こちらは泥流地帯の映画化に関する予算が出ておりますけれども、この映画については、確認しますけれども、映画制作会社は決まっています。監督も決まっています。それから、脚本も決まっているという理解でよろしいのですよね。そして、この、いわゆる映画がコロナの関係で伸び止めになっています。理由は分かります。けれども、日本全国いろいろなところで映画はつくられていますよね。去年も一昨年も。結果的には、我々はやれるところからやってもいいのではないかと考えています。それがやる気があるのか、ないのかということになってしまう。問題は、そこで私が聞きたいのは、たまたま昨年、これコロナ関係ないと思うのですよ、いわゆる東中の中学校のロケセットを、あそこへ水道とか電気とか、そういう関係で200万円の予算が計上されていたにも関わらず、執行されませんでした。あれ、コロナに関係ないですよね。やる気があればできることですよね。それが執行されなかったのはなぜ執行されなかったのかということをお聞きしたいと思います。

○委員長（岡本康裕君） 地域活性化担当主幹、答弁。

○地域活性化担当主幹（浦島啓司君） 4番中瀬委員の御質問にお答えいたします。

泥流地帯の映画化プロジェクトにつきまして、現在の進捗状況といたしましては、中瀬委員おっしゃいましたとおり、制作会社、株式会社ジパングに今のところ連携協定を結ばせていただいているというところと、ちょっと監督なり、脚本なりというところは、これからの、最終決定、制作発表した上で監督への制作会社からの委託というところまではまだ進捗はしておりませんので、まだここでは決定という言葉は実は使っていないのですが、その辺につきましても、2022年、当初の予定よりも実は1年コロナの影響で伸びている状況ですが、三浦綾子さんの生誕100年であります本年の制作スタートに向けて、また来年、2023年の映画公開に向けて、約1年コロナによって押された状態で今のところ進んでいる状態でございます。

もちろんお話ありましたとおり、ほかの映画、大型の映画もございますし、上富良野でロケが行われた糸といった大型の映画も実際興行されているところなのですが、実は私の聞くところの範疇ではございますが、実際にはコロナ以前、少なくとも3年、4年前から振興していたプロジェクトが今ようやくコロナで1年、2年伸びた果てに、今ようやく公開にこぎ着けているという映画も多いと伺っております。なかなか、今回ジパング、連携協定結んではおりますが、大きな東映ですとか、そういったような制作会社と違うということもありまして、なかなか同じようなペースでも進めていないというところもございまして、皆さんに御心配かけの中でプロジェクト自体、完成が延びている状況でございます。

御質問にありました東中、旧東中中学校の体育館につきましては、この映画制作とともなって実は進む予定でありました。実際に旧東中体育館でのロケがどの場面で使われるかということも、実はここは脚本ができた段階で、こういう場面はこういう体育館なり、こういったところでロケセットを組めるので、オープンセット作りましようとか、中でこういったグリーンバックを使った合成をしながらつくってましようということも詳しいところは調整しながら並行して進む予定ではございましたが、なかなか本来、もちろん早期の制作、着手に向けて進んでいたところですが、今のところ、まだ今年度内のなかなか制作スタートには、最終的にまん防の、オミクロンの大流行であったりといったこともどんどん影響されていきながら令和3年度中の着手には至ら

なかったということで、結果的にお認めいただいた予算の執行には至っていないところでありますが、実は逆に言いますと、映画制作の話につきましては、かなり急激に話が進むこともございますので、一旦予算を取り下げた上で、また取り直すということになると、もし来るべきその進捗に合わせた執行ができなくなるという懸念から、予算につきましてはそのまま映画化を進める会で持たせていただきまして、柔軟に、迅速に対応できるような今準備をしているところでございます。

以上です。

○委員長（岡本康裕君） 4番中瀬委員。

○4番（中瀬 実君） おかしいと思いませんか。映画制作の、いわゆる脚本とか何かできていないのに去年に、いわゆる東中の中学校を改築する予算が出てるのですよ。それ、おかしくありません。どういう場面で、いわゆる東中の中学校をロケのいろいろな部分を使うようになるかと、それは当然そういう脚本ができていて、そして、こういう場面でロケの何かをつくるのには東中中学校が適当だから、そこを改築するということになっての予算だと思うのです。それが、脚本もはっきり決まっていなくて、けれども、去年の令和3年度で、この、いわゆる東中中学校の200万円がもう予算化されているのですよ。それ、おかしくありません。私は脚本ができていて、脚本がある程度出来上がっていて、東中の中学校の体育館はこういう場面で使うから、だから、コロナがあっても、なくても、いわゆるその200万円をかけて改修すると、そのようになっている予算だと私は思っていましたよ。

ところが、今の説明からいくと、全然当てはまっていませんよね。そこへもってきて、いろいろな理由は言われましたけれども、この200万円、通常これ助成金ですよ、早い話が。使われなかったら戻すべきではないですか。そして、令和4年にまた200万円でこういう東中中学校やりたいと思います。けれども、それには、今答弁されたように脚本ができていないので、今年は200万円は計上できませんというのが本当の姿ではないですか。その辺、どうなのですか。

○委員長（岡本康裕君） 副町長、答弁。

○副町長（佐藤雅喜君） 4番中瀬委員の御質問にお答えいたします。

まずもって、200万円の東中中学校の体育館のどのような使い方をするかということでございます。1点目、いろいろ御説明しました。例えば、電気の問題ですとか水道の問題も含んでおりますけれども、そういった我々のほうでできるようなものも確かにありますけれども、ほとんどはロケに使う中

身、セットというものはどういうものか、いいのか、悪いのか。脚本の中でどういうシーンを東中の体育館で用いるのか。校舎も含めてかもしれませんけれども、そういった部分については、本ができたあとに、いろいろ制作の部署もありまして、美術だとか技術だとか、そういう小道具、大道具とか、そういった部分も大勢のスタッフの中で作成が決まってくると伺っております。そういったものやっていく中で、どこの部分をやるのか、使うのか。それから、それは設置しっぱなしになるのか、そのセットをまた壊して次のセットにつくり変えて、またその場所で撮影するのか、そのような緻密なスケジュールが我々のほうには分からないですけれども必要になってくるわけです。そういったものを含めて、200万円のこちらからの応援をしましょうということでございましたので、そういった細部にまではまだまだ至っていないということが、大変遅れている原因かと思っておりますので、その辺を御理解いただきたいと思います。

それから、現在あります200万円の予算については、コロナが明けた後、前も御説明しましたけれども、東京のほうや何かでも調子がよくなることはないでしょうけれども、状況が許せば技術ですとか美術の方にも下見なんかもして、図面を引く準備といたしますか、デザインをする準備等、いつでも始められるようにしておかなければならないということで、その200万円の予算については担当主幹が説明したとおり、一旦進める会のほうに置いておきながら、いつでも執行できるようにしておきたいということでございますので、その辺について御理解を賜りたいなと思っております。

以上です。

○委員長（岡本康裕君） 4番中瀬委員。

○4番（中瀬 実君） 全く答えが違いますよ。去年の時点で、だから、いろいろなことごちゃごちゃ言ってもらっても理解できないのは、去年の時点で脚本がきちんと出来上がっていなかったら、東中の体育館をどのように使うかがわかっていなかったはずですよ。ということを説明しましたよね。脚本ができていなかったら東中でどういうロケセットをつくるか、どのようにするか分からないのに、結果的には200万円を計上しました。結局は使わなかった。使わなかった結果が繰り越しました。いわゆる戻さないで残しました。今年完全にやれるなんていう、そういう確証なんてありませんよね。そういったことをきちんと確認しないで予算を計上すること自体が、普通は違うのではないかと思いますよ。

ある程度、確かに本当に必要になったら、ここに200万円置いておかななくては、本当に必要だっ

たら、それできるでしょう。やる気があれば。2億円とか3億円とか、そういう金額ではありませんよ。200万円ですよ。200万円であれば映画が急激に進捗状況がうまく進んでいって、今年は予算されていなかったけれども、200万円何とか東中の体育館改装するのに認めてほしいという金額を出すことくらいできるのではないですか。それをできるかできないか分からないような状況の中で予算を組んだ、そのことがおかしいのではないですかと聞いているのです。どうなのですか。

○委員長（岡本康裕君） 副町長、答弁。

○副町長（佐藤雅喜君） 4番中瀬委員の御質問にお答えいたします。

昨年の当初予算立ったときには、確かにきちんと会社とそういったスケジュール的なものもあって、こういったものが必要だと、そういう会社との相談の中で、今回の200万円というものは予算をお認めいただいたものでございます。

その中で、新たにこのような今の株、そういったものとかが発生したということで、大変、東京のほうでもものすごく状況が悪化したと伺っておりまして、そういったことも含めて、我々のほうとしてもやむを得ない対応になってしまったということでございます。

一定程度落ち着いた中で、一部、例えばCGの制作とか、そういったものについては進めてはまいっていますけれども、まずはできることからやらなくてはならないということで進めておりますけれども、そういった中で今度は東中の体育館のロケセットなどについては映画本体に関わることでございまして、なかなかそういったものは全体スケジュールと出来上がっていくことがちょっと遅れている現在では着手できなかったということで御理解賜りたいなと思っております。

以上でございます。

○委員長（岡本康裕君） 5番金子委員。

○5番（金子益三君） すみません、関連で分からないので教えてほしいのですが、オミクロン株だとかデルタ株で、これ、不可抗力は分かりません。全然、我々もやろうとしていた事業でやらなかったり。聞きたいのが、この映画化を進める会に当初予算で組んだものが、その年度、そういったやむを得ない事情で支消されなかったというのであれば、それ1回整理するべきではないですかね。つかみあげました、残ったものは来年使っていくですよ、そんなだらしない会計が、その会にあること自体が私はちょっと本来筋ではないのではないかなと思うのです。本来であれば、町長分かるように、きちんと繰越明許していただければ、それはそれで

我々も納得できますし、一旦精算して今年度は使いませんでした、令和4年度に改めてその分上乘せしてくださいねと、そういう予算の組み方をしたのであれば、我々も今、主幹がおっしゃっていただいた様々な要因でできなかったことも納得できるのですけれども、何かつかみであげたけれども、残ったらこの辺に入れておいて、明日使っていいのというような、ちょっとうがった言い方で失礼ですけれども、そういうだらしない会計のしめ方に見えてしまうので、そんなやり方はいいのでしょうかということをお聞きさせていただきます。

○委員長（岡本康裕君） 副町長、答弁。

○副町長（佐藤雅喜君） 5番金子委員の御質問にお答えいたします。

本筋であれば本当にそうなのですよね。ある意味、ただ、その工事をするとかということであれば返してもいいのですけれども、先ほども説明しているように、いつそのグループといいますか、そういう技術さんとかというのが入るか今分からないような状況の中で、我々もいつ来るのかなというような状況に置かれておるわけです。そういったときに、そういった下準備の部分についても、我々のほうで応援することを進める会の中でするわけですから、そういったことも含めて、その200万円の中でデザイン料とか、そういった部分も含めての200万円だと考えておりましたので、そこでなかなかしっかりと、絶対この間もうやらないから、4月くらいになってから始めましょうという、そういうスケジュール感がちょっと不明確な中でこのような苦肉の策を取ったという、非常に本筋で言うと、もう委員おっしゃるとおりだと思います。明確にこういう工事、こういうものをつくるということが分かっているものであればそういうことができるのですけれども、そういったちょっと流動的な、向こうの会社のほうで流動的な対応を求められているものですから、会社のほうからですね、そういったことでちょっと柔軟な対応をするために、主幹が言ったとおり柔軟に対応するために残してあるということで、この分、決して違うことに200万円を使うということはお聞きしません。しっかりと、明らかに、もう東中の体育館使わないとなれば、やはりルール変えて、使わないということが今の時点ではっきりしていれば、すぐ返却ということにはなるのでしようけれども、今のところそういうような、ちょっと流動的な部分もまだ含んでいるということで御理解を賜りたいなということでのお願い、お願いではおかしいですね、答弁でございます。

○委員長（岡本康裕君） 5番金子委員。

○5番（金子益三君） 当然これは令和3年度決算

のときの話でまた出てくることになると思いますので、この200万円の在り方、今日まだ3月10日ですから、あと20日、マンボウが21日で明けて、22日くらいから入ってくる可能性ゼロではないので、私もしっかりは言いませんけれども、それらを踏まえた中で、今年度の予算化されております、この2,300万円の中身についても資料でもいただいております。駅舎を直したりとか、プロモーション、これも今のこのステルスオミクロンがB.A.2、さらに株が変異していったりということで、もしかしたらまた、何か伸び伸びになってしまったりするかもしれない可能性がゼロではない。その中で、今年度についてはこの映画化を進める会の負担金については、しっかりした会計、また監査、内部監査になると思いますけれども、そういったものはできるよう徹底に、それは行政側から指導していただかないと、今回のような、ずさんという言い方はちょっと言い過ぎになるかもしれませんが、不明確な会計になってしまったりはやはりよろしくないと思いますので、そこは今回は徹底したきちんと明朗会計を進めるように指導していくことが必要だと思いますけれども、その辺の対応というのはどのようになっていますでしょうか。

○委員長（岡本康裕君） 副町長、答弁。

○副町長（佐藤雅喜君） 5番金子委員の御質問にお答えいたします。

大変そういった面で事業が進んでいかないことで皆さんに不信感を抱かれているということもやはりありますので、そういった部分、今委員がおっしゃった部分、まずはきちんと内部監査をすること、年度の決算状況をしっかりと報告すること。それから変な話ですけれども200万円問題ですね。そういった部分はしっかりとここに残っていて、こういうことにしっかりと使うのだよということ、そういったものをしっかりと報告、それから監査する体制を整えたいと思います。

それから、一定程度の年数、コロナももう3年目に突入するわけです。そういった中で、まだ本当にコロナの状況以下に関わらず、会社のほうでということになれば、会社のほうにもっとしっかりしたコロナ対応をしながらのスケジュール感、そういったものを、今はやるよ、やるよと言って、やはり流行っていたからだめだったわということになって、全然スケジュールが全部根底から、足下からすくわれているような状態の計画ですから、そういったものを含めた計画をお互い話し合うとか、ちょっとそういう協議の方法もやはり会社とお互い相談しながら、4年度の予算の執行に対してやっていく必要があるのかなと。

そういったことで進めていくように、何せ相手あつてのことなので、なかなか東京の事情、我々分からない中で勝手なことを言っているようなところもあるのかもしれないですけども、そういったことも求めていきたいなと思いますので、御理解賜りたいなと思います。

○委員長（岡本康裕君） 8番荒生委員。

○8番（荒生博一君） 関連でお伺いいたします。今、同僚委員からも話がありましたけれども、今後状況がよくなり、まん防明けの22日のスタートというのも十分理解できますけれども、まず基本的な実費に対しての精算形態ですけども、普通、ある程度財力のある企業との企業間連携のやり取りの中で、副町長おっしゃられた下見班、美術でも技術でも何でも結構です。4人が3泊4日の実績が伴い、それに伴う飛行機代、宿泊代、飲食等々で支援という考え方ですけども、普通事後精算ですよ。実費に対して幾ら経費がかかったのか、うちから、その枠の中でこれだけ支援しますよということであれば、年度内なんていう支払いにならないです。

○委員長（岡本康裕君） 副町長、答弁。

○副町長（佐藤雅喜君） 8番荒生委員の御質問にお答えいたします。

確かに支払いのルールからいくと、タイミングからいくとそうかもしれませんけれども、基本的にこの会、そんなにある会計の中で、200万円も含めて回していますけれども、そういった部分の支払いの発生というのですか、そういったものも含めると、やはりきちんと手当してあげられるよということと言えるようにしておくことのほうが相手方に対してもまともな対応なのかなと思っております。あとは本当に来るのかなという部分が大変皆様のところで疑問に思われている部分かと思っておりますけれども、その点についても本当に我々も東京の状況が分からない中でもの申し上げて本当に申し訳ないので、そういった対応をしたいなということと、それから基本的には会社に払うのではなくて、例えばどこかの旅館、上富良野の旅館に泊りますよと、その旅館代を直接町内の旅館に払うわけですので、そういったことで早め早めに執行することが私のほうは大事なのかなと。飛行機代と違ってそういったことも含めて御容赦いただきたいなと思います。

○委員長（岡本康裕君） ほか、ございますでしょうか。

3番高松委員。

○3番（高松克年君） 関連なのですけども、昨年12月くらいに完成すると言ってる3DCD、たしかいつか途中でできますという話であったの

ですけども、みんな見ているのですかね。我々、田舎に住んでいるから知らないで、みんなは見ているら困るなと思って質問しているのですけれども。

○委員長（岡本康裕君） 地域活性化担当主幹、答弁。

○地域活性化担当主幹（浦島啓司君） 令和3年度事業で泥流地帯のCG制作と映像制作と合わせたものを制作させていただきました、実際ものはできておりまして、実は中でちょっとテロップとか最終的な微修正を今ちょっと、最終的なところを調整させていただいているところではあるのですが、まだちょっとお披露目はまた別の次の段階でということ、今のところさせていただきます。

まだ町民の方ですとか、職員の方、多く見せているという状況ではございません。

○委員長（岡本康裕君） 3番高松委員。

○3番（高松克年君） いつまでに見せてもらえるのだろうか。年度内といたらいつなの。予算に関わっているから、年度内といたら年度内。3年度に……。

（「3月中にはお見せできると」と呼ぶ者あり）

○3番（高松克年君） そうしたら、何日間今あつて、今どき出来上がったら、俺あまりよくは知らないけれども、そういうものって電子媒体といたら怒られるけれども、すぐいくことになるかもしれないけれども、それだったらもう1分分からないでくるとは。そういう時代に1年間前の話しているみたいな形になってしまうのだけれども、それってちょっとやはりおかしいと思うのです。

○委員長（岡本康裕君） R3に関する部分ですが、大丈夫でしょうか、答弁。

地域活性化担当主幹、答弁。

○地域活性化担当主幹（浦島啓司君） 3番高松委員の御質問にお答えいたします。

CG自体は今、電子媒体で納品していただくことになっておりますが、前段も含めて、今情報、データですので、それは引き継いで受けておりますので。今、この場といいますか今の段階でお見せすることも実は可能なのですが、ぜひ子どもたちも学習にも使っていただきたい映像ということで、最終的につめのところを今丁寧にさらにやっているところでございますので、さらにブラッシュアップした形で、3月中にお見せすることは全くいつでもできると思いますので、また御案内させていただければと思います。

以上です。

○委員長（岡本康裕君） 7番米沢委員。

○7番（米沢義英君） お伺いいたします。

我々の認識としたら、この昨年のスケジュール見

ますと12月に納品されるとなっているのです。十勝岳の基金を990万円使っている。安い、高いに関わらず、一般社会の常識としたら、その納品時にきちんと完成していなければならないと。これが一般常識なのです。役場だからそれが許される、完成していなくても許されるという話ではないのですよ。大体がこういう納品企画をきちんと打ち出しておきながら、その納品されないというのは、その納品されているけれども、いわゆる製品として成果、きちんとした製品になっていないという自体が問題だと思うのだけれども、どういう理由なのか。詳細に。

○委員長（岡本康裕君） 地域活性化担当主幹、答弁。

○地域活性化担当主幹（浦島啓司君） 7番米沢委員の御質問にお答えいたします。

ちょっと去年の補足説明資料の中で12月には納品ということで書かせていただいたのですが、こちらでも何でもコロナと言ってしまうのはあれなのですけれども、いろいろ映像制作の関係からロケの都合等もありまして、若干納期については当初の契約上延ばさせていただいております。2月中の納品ということで、実は契約書上にあります電子媒体での納品というのは実は終わっているところですが、完成ということで受け取っているところなのですが、実は先ほども申しましたとおり、さらに実はもっと要求ではないですけれども、もちろんそこでの契約上、上富良野町と制作者との契約上のやり取りというのは、実は完了はしているのですけれども、さらに映画を制作する協定を結んでいる、事業者としてもさらにブラッシュアップというところをお互いの希望でさらに進めているところがございますので、今段階でももちろん契約上納品したものについては、すぐにもお見せできるようになっておりますので、こちらについては御理解いただきたいと思います。

○委員長（岡本康裕君） 暫時休憩といたします。

昼食休憩といたします。再開は午後1時といたします。

午後12時00分 休憩

午後 1時00分 再開

○委員長（岡本康裕君） 休憩前に引き続き、委員会を再開いたします。

気温が上がっておりますので、もし暑ければ上等脱いでも結構です。

冒頭、先ほどの200万円のくだりの部分で総務課長より説明が追加ありますので、総務課長、よろしく願いいたします。

○総務課長（宮下正美君） 午前中、映画の負担金の200万円の関係でそれぞれ質疑があったと思います。200万円の件につきましては、企画、商工観光課所管ということで事務を取扱であります副町長のほうからそれぞれ御回答させていただいたところでございますが、それに向けまして、その全体に今回のこの、いわゆる3月の補正予算と4月の新年度予算の編成に向けた中でのその200万円の取扱いについて、私のほうから先に御説明をさせていただきたいと思いますが、御存知のとおり3月の補正予算と新年度予算というのは、おおむね年前からやっております、11月の末の時点で予算案というのは確定をしております、実際には2月7日の臨時課長会議で決定をしたところでございます。その関係で、先ほどもありました200万円の、いわゆる東中中学校の体育館の部分についてはコロナの関係もあってスケジュール的にも伸びている。1月の予算編成の時点でもスケジュールは延びているのですけれども、ただその時点では今年度中に絶対にしませんという判断も私どもはできなかつた。これは映画化自体がうちのほうのスケジュールでコントロールが効かない部分でございますので、結果、相手の中でのいつできるのだというのをそれぞれ所管のほうでやっているところがございますので、1月の予算をつくっているときにはならなかつた。状況が許せば年度内の執行もあるということで、その時点ではとりあえず今年度予算に置きましよう。今年度予算に置きますので、新年度には載せられません。そうすると、載せるとなると3月の補正予算で落とさないで二重計上になって財源確保しなくてはなりませんので、そこら辺を、結果そのときの判断としましては今年度のまず予算にそのまま置いておいて、新年度については載せないということで今回提案をさせていただいたところでございます。

その関係で、今この時期になりましたので、おおむね午前中の協議の中では1月からもう既に1か月以上たって、今年度も残すところあと3週間ほどでございますので、実際に、まず今年度中は、今の時点としてはもう無理だなと。これは現下のほうも無理だなと思っております。ただ、それもまだ分かりませんというのが、これは相手先がいることなのでタイミングを見たらやるのかもしれませんが、結果、映画を進める会につきましては事務局が町でございますので、やり方としては2パターン、実際には3パターンあります。

1パターンは、1月の段階で今年度はもう手をつけませんということで、今回、先日提案した3月補正に減額を入れて、新年度予算に改めて支消議決と一緒に200万円を上げるというやり方。そうなる

と、今年度中はもう絶対にできないという形になります。

それともう1点は、午前中もありましたが、いわゆる町が管理しているあの会計でございますので、どこかに消えてなくなりませんので、そこら辺はそちらのほうに入れて、そちらのほうできちんと年度を超えて管理をしていただくというやり方があったところでございますが、今の時点では2番目のやり方ということで午前中は副町長のほうから説明があったところでございます。

あと、もう一つのやり方というのは、結果、いつ手がつくか分からない中でいくと、結果3年度まだ期間がありますので、決算を締める段階で、いわゆる3月30日を迎えた段階で執行が実際に手につかないのであれば、今既に概算ということで会のほうには他の事業分含めて250万円払ってございますが、結果200万円は使わないので、200万円はまず今年度に戻していただきますということで一度整理をする。事業自体は新年度やりますので、新年度は当初予算に載せておりませんので、それは新年度に入りましてから、結果3年度にできなくて支消しなかったのを、それを4年度補正として改めて支消議決とともに200万円の補正予算を提出するということが案かなと思います。

そういう三つの中でどれを選ぶかということで、午前中いろいろ議論があったと思いますが、あくまでも公金でございますので、きちんと残るものということであれば、それとともにいつどうなるか分からないというのもあれば、今言いました三つ目のとりあえず決算を迎えた段階で事業が実施していないのであれば、一度町に戻してください。3年度はそれを決算締めてしまう。予算上はありますけれども、執行率はその分だけ落ちます。新年度は予算、今出しているものはないので、改めて早々に、新年度に入りまして、ちょっと時期はあれなのですけれども、早々に、これは基金事業になりますので、支消議決は4年度分、今回の分では200万円、今上げる予定をしていないので、支消議決とともに200万円の補正予算を新年度に入ってから上げさせていただきたいということで先ほど調整をさせていただきましたので、この200万円、今年度中にもし事業を実施しなかった場合につきましては、今説明をさせていただいたような形で取り進めていきたいと思っておりますので、御審議いただきたいと思います。

以上です。

○委員長（岡本康裕君） よろしいでしょうか。

7番米沢委員。

○7番（米沢義英君） 先ほどのちょっと続きなの

ですが、予算とも絡むのですが、CGについては恐らくいろいろと相手があることでありますから、多少のやりやり取りはあると思います。ただ、きちんと教材用だとかPR用に活用できるということが前提でしてきましたので、実際このやり取りをして、いつ頃からそのPR用や教材用に完成品という形で実施できるのか、この点はきちんとめどが立っているのか確認いたします。

○委員長（岡本康裕君） 地域活性化担当主幹、答弁。

○地域活性化担当主幹（浦島啓司君） 7番米沢委員の御質問にお答えいたします。

CG映像ですが、3月中にはもちろん間違いなく完全なる形でのお示しということもできるのですが、実際に教材なり、例えば施設での放映ということになりますと、またちょっと年度明け、4月以降に実施することが現実的なスケジュールかなと今のところは考えてございます。

以上です。

○委員長（岡本康裕君） 7番米沢委員。

○7番（米沢義英君） そういうものも含めて、きっちりとした、やはりものを製品として提供してもらわないと、予算をつけて曖昧な形ということになりませんので、そこら辺はきちんと対応していただきたいと思います。

それで、今年度の泥流地帯に関わって、資料ナンバー6でもありますが、上富良野町の駅舎等に関わる活用予算という形でいろいろデザインも含めて、設計費も含めて2,000万円という形になっております。そうしますと、この部分については学校のような映画化がなかなか見えない中で進まない、やらないという形にもなるのかどうなのか、それとは別に、今観光需要、インバウンド等々が落ち込むということの中で、いわゆる国内の観光を呼び込むという、個人観光を呼び込むという形で表記されておりますが、こういったものも含めて整合性がなければだめだと思うのですが、この点は映画化が進まない状況の中では手をつけないのか、それともまた別な視点で個人の観光客を呼び込むという形の中で、この駅舎の改修に進むのか、この点はどのようになっているのですか。

○委員長（岡本康裕君） 地域活性化担当主幹、答弁。

○地域活性化担当主幹（浦島啓司君） 7番米沢委員の御質問にお答えいたします。

今回、計上させていただいておりますJR駅舎の対象事業ですが、泥流地帯映画化プロジェクトという費用の中にももちろん計上させていただいているところなのですが、この事業の大きなねらいとして何

本があるのですけれども、もちろんその映画、実際撮影するときに作品の小説の舞台となった上富良野駅をそのまま使って、そこをさらにロケ地とすることでロケ地観光にもつないでいくということと、上富良野町内でのロケを実現するというところが一つ目標として掲げている一方で、上富良野駅の観光の入口としての役割について、ここで大きく見てもそうなのですが、上富良野駅が一つの目的地として旅行先に選定していただけることであったり、上富良野を訪れていただく方を迎える窓口としての整備というところも大いに期待する部分がございます。実際に補助事業に行く部分もあるのですが、そちらでのその事業目的についても、そういったことを掲げさせていただいておりますので、基本的には映画の進捗そのものと完全にリンクするものではなくて、仮に映画制作が多少もしこれからの状況でずれ込んだとしても、こちらJR側との協議の中でそのまま進んでいくような予定をしております。

以上です。

○委員長（岡本康裕君） 7番米沢委員。

○7番（米沢義英君） やはり、この位置づけもきちんとして進めないと、どっちつかずでだめになっていくと思います。基本は、恐らく両方うたわられているのでなかなか判断しづらいところがあるのですが、やはり何と言っても基本は映画があって、それと合わせて観光ロケ地と合わせて個人型の旅行者を呼び込もうというような内容でありますから、当然、この金額等にいたっても本当に建築、施行にいたって1,300万円の外装内部塗装等が組まれておりますが、この内訳等というのはどのようなになっているのですか。

○委員長（岡本康裕君） 地域活性化担当主幹、答弁。

○地域活性化担当主幹（浦島啓司君） 7番米沢委員の御質問にお答えいたします。

1,300万円の内訳ということでよろしいでしょうか。

1,300万円につきましては、こちらは本体の施行に関する費用ということで計上させていただいております。今、イメージとしては上富良野駅の駅舎の外周に当時、大正15年なり昭和初期のイメージということでメインとなりますのはやはり焼き板張りの、これは例えば、これからデザインを発注するのでこれからなのですが、一般的にレトロ駅であったり、当時の駅を復旧するということになりますと、板目張りであって、なおかつ漆喰での装飾があったりということと、その美しさと懐かしさというものが共存するようなデザインにこれからなるうかと思いますが、そのときの外壁としての板張り

であったり塗装部分であったりという施工費、直接施工費ですね、いわゆる外壁補修の工事費ということで御理解いただければと思います。

部分的にはもちろんJR、営業しているわけですので、あまり大きな手を加えられないという、特に線路側ですと面もございまして、例えばそういったところはその板張りの部分を塗装に置き換えるですとか木目、サッシ部分の今アルミサッシついている部分を木目調に取り替えるですとか、それを上からかぶせて装飾するですとかという施行になるのですが、こちらちょっとこれからのデザインの出来次第によって少し施行方法が変わると思いますが、大きくは外壁の改修、装飾というところの費用となる予定でございます。

以上です。

○委員長（岡本康裕君） 7番米沢委員。

○7番（米沢義英君） 内訳聞いていたのですけれども、もうまとめて言いますけれども、この旅費プロモーション制作費という、三浦綾子の100年事業費の負担という形になっているのですが、これ詳細どのようなになっているのですか。ただイベント開催費20万円、制作費の旅行に関わる、何回なのか、1回なのか分かりませんが、1回だとは思いますが、どのようになっているのですか。この、内訳等はどのようなになっているのですか。

○委員長（岡本康裕君） 地域活性化担当主幹、答弁。

○地域活性化担当主幹（浦島啓司君） 7番米沢委員の御質問にお答えいたします。

内訳の詳細といたしましては、旅費につきましては、主に東京都との行き来になると思いますが、こちらを5回分、5人分、5人回と書かせていただいておりますが計上させていただいております。プロモーション費につきましては、全般もちろん、これから実際の進捗ですとか作業内容によって変動しますので、もちろんこれは概算の部分が多いのですが、気運醸成事業、制作はもちろん令和4年度から入ることを目標としておりますが、気運醸成についても仕上げの段階ですが引き続きやるということで、これは町民に対するイベント、4年ほど前に町民シンポジウムですとか、そういったものもやらせていただいているのですが、そういった制作、いよいよ実行に、町民の方が参画いただけるような実行に向けた段階のPRイベントを開催いたしたいと思っておりますのでございます。

平均的に1回当たり10万円から20万円程度の費用でやっているという実績に基づいて、こちらは20万円ということで計上してございます。

PR用品と記念品制作費ということで、こちら2

0万円計上しておりますが、こちら映画制作そのもの、興行としての制作委員会が実施するPRというものはもちろんあるのですが、それは全国的に実行される制作から公開までの間にかけてやるものもあるのですが、上富良野町の映画化事業プロジェクトとして、これは作品、原作小説の作品のPRもちろん含めた中でのPRは並行して進めていきたいということで、記念グッズであったり、PRグッズ、ノベルティーの制作ですとか、そういった物も、今町職員を中心に着用しているPRウェアであったり、そういった物をさらに町民に広げていただくということも含めての費用として20万円を計上してございます。

制作支援費ということで130万円計上しておりますが、こちらもおさら制作に実際どういう人数で入ってくるのか、どういうスケジュールで入ってくるのか、もちろん確定しておりませんので、これは仮にということで、例えば20人、30人規模のロケ隊が2週間ないし3週間ないしというのを、差し当たってと、これは撮影日数がどうなるかというのもこれからですので、差し当たってそれなりの規模の撮影隊を受け入れるに要する費用の大きなものとして宿泊費と食費ですね、ロケ弁であったり食費であったりということに入れておりますが、そういったものを含めて30万円と70万円ということをそれぞれ計上しております。

そのほかとして、機材と車両借り上げといったところで、これも同じようにまずは受け入れて、支障のないようにロケを支援できる範囲ということで約30万円ということで計上をいたしております、合計で200万円、気運醸成と制作支援ということで200万円を計上しているところです。

もう一つ、三浦綾子さんの生誕100年ということで2022年については三浦綾子記念文学館を主に100年記念事業を様々なものを取り組まれております。その中での協賛負担ということで計上してございますが、こちら今、文学館の広報であったり、本日発行の広報かみふらのでも御紹介させていただいておりますが、例えば三浦綾子さんの作品の復刻版の制作であったり、泥流地帯も復刻版ということで、例えば若い方にも読んでいただけるような目に馴染みのある縦書きではなくて横書きで、さらに全ての漢字にルビを振ったような形でというような復刻版の文庫も、三浦綾子文学館独自で制作、順次綾子さんの全作品について制作するというのを100周年の取組として行っていたり、大きなものとしてもう一つは三浦綾子さんの記念番組、その軌跡であったり功績であったりというものを旭川を中心に紹介するというBS朝日での番組制作という

ものが三浦綾子文学館と制作会社との間で進められておまして、今回につきましては、その番組の中で上富良野町として泥流地帯の世界を歴史であったり、現在の上富良野であったりということその番組の中に多く組み込んでいただいているということも今計画しております、主にはそういった費用、番組制作のための費用というイメージで約100万円の協賛負担ということで計上してございます。

先ほどのJR上富良野駅舎ロケと活用整備ということでの2,000万円と合わせて2,300万円といった予算の計上とさせていただいているところです。

以上です。

○委員長（岡本康裕君） 7番米沢委員。

○7番（米沢義英君） よく、僕は頭がよくないので呑み込めないのです。言われること、たらたら言っているのですけれども、ただこれやはり分かったのは、相手の動き次第で予算も変わるという話なのです。こういう予算の作り方はいかなものかなと思うわけで、やはり詳細について、大体イベントの開催だとか、いつ頃だとか、この三浦綾子の100年事業の負担金についても、どういう内容でこういうお金がかかるのかという、1点分ける範囲でもいいから示していただきたいと思うのです。そうでないと、この予算そのものつかみ的な予算で宿泊も相手次第だと、ロケ弁とも当然相手次第だと、機材の借り上げも当然相手の動き次第で積み上がる可能性もあるのだという話なのです。そういうのが納得できるかどうかなのです。少なくとも、ここに出す以上はそういった基礎的なことをやはり示していただかないと、我々は納得できないし理解できないのです。この点、町長どうですか。きちんと示していただいて、指示していただいて、分かる範囲でいいですから議会のほうに提出していただきたいと思っております。

○委員長（岡本康裕君） 副町長、答弁。

○副町長（佐藤雅喜君） 7番米沢委員の御質問にお答えいたします。

今回、資料のほうにも示させていただきましたけれども、確かに委員御指摘のとおり、実際の人数、そういったものについては若干の変動というものはございます。ございますけれども、基本的にはこの項目に沿って支出をしていくということで御理解賜りたいと思っております。一応は会社との打ち合わせをするための旅費だとか、プロモーションをするためのイベント費、そういったもののほかに制作にきた場合にはしっかりとその130万円の範囲内で宿泊だとかロケ弁だとかの手当をするということで計上さ

せていただいております、それらのことが、例えば来れなかった場合には、今回お叱りを受けた点もありますけれども、そういったものはきちんと支出しないで、しっかりとできたものについて執行していくということで、あと再度不足している内訳につきましては、会社などと調整した部分をしっかりと出して、後ほどお届けしたいと思いますので、御理解賜りたいと思います。

○委員長（岡本康裕君） 6番中澤委員。

○6番（中澤良隆君） 関連してですけれども、まず泥流地帯映画化を進める会というのは、なぜ必要なのか、今まで説明を受けていて、この会自体の必要性が全然分からなくなりました。というのは、これだったら直接経費で、先ほど総務課長説明していただいて、3点目の形で3月31日まで執行がしなかったら戻し入れをする、R4に補正をするという、これはもうそうやっていただきたいと思います。ただ、今説明をどんどん受けていったときに、事務局は役場がやっている、そして会長は誰なのです。そして、この会の幹事は誰なのです。よく、そこら辺が分からない。だからこれだったら、何も映画化を進める会をつくらなくていいのだと思うし、それは直接経費できちんと会計制度に乗かって単年度決算をきちんとやっていってやればいいのではないかなと受け止めました。そこら辺について1点目、一問一答だから、でも関連するからもうちょっと……。

（「はい、分かりました」と呼ぶ者あり）

○6番（中澤良隆君） それから、三浦綾子さんの生誕100年記念事業負担だけれども、これも100万円というのは、関係ないね。

○委員長（岡本康裕君） 副町長、答弁。

○副町長（佐藤雅喜君） 6番中澤委員の御質問にお答えいたします。

まず、会長につきましては、今観光協会の会長のほうにお願いしております。

それから、そもそもこの会をつくった経緯でございますけれども、基本的には町の方の盛り上がりがとても大事だということで、町民みんなが応援してもらえるような組織をつくりましょうということで、町内の観光協会だとか商工会だとかJAだとか、そういったところに、文化連盟とかお声かけしたり、よく泥流地帯のことをやっていただいているフットパスの会ですとか、そういった方々に会員になってもらって、いろいろと取り進めていくために一つの会をつくったということでございまして、ただ単にロケの弁当代払うからということではなくて、そこに町の方も一緒になって盛り上げましょうということをやるための会だということで御理解賜

りたいと思います。

どうしてもこの2年くらい、本当に制作が進んでいないことで町の方が関わっているいろいろなことがちょっと停滞してしまって、本当に会議くらいしかしていないことでそういったようなイメージ持たれるかもしれないのですけれども、実際はそのようにフットパスの会もそうですし、それからそういう文化連盟や何かの会も一緒になって泥流地帯という映画をつくりましょうと、ロケ隊入ってきたときには一緒に制作に協力しましょうと、そういうようなことを目的としている会であるということをお聞きしたいと思います。

○委員長（岡本康裕君） 6番中澤委員。

○6番（中澤良隆君） 今、盛り上げるということは絶対必要でしょう。でも、もう事務局は役場が持っていて、そして予算も全部役場から流れてきている。その中で、敢えて進める会、盛り上げ役と事務局的な執行機関との分けをきちんとしないと、町費で予算を組んでいて、そしてそこら辺がみんな分からなくなってしまうと思いますよ。だから進める会は進める会で盛り上げ役として、そこに助成金を出してとかというのは構わないと思うのですが、先ほど同僚委員からも質問した、内訳も何も分からなくてということがありますので、ぜひそこら辺整理をしていただければなと考えていますけれども、そこら辺についてのお考えをお聞きしたいと思います。

○委員長（岡本康裕君） 副町長、答弁。

○副町長（佐藤雅喜君） 6番中澤委員の御質問にお答えいたします。

基本的に直接工事費とかということでよかったですか。お金を分けるということ、そういうことではなくて。会の。

（「今、会はいらないのではないかと」と呼ぶ者あり）

○副町長（佐藤雅喜君） 会の存在意義的なことでよろしいですか。

先ほども申し上げましたけれども、実は本当にロケが始まったときには役場の職員が事務的なことをするというのではなくて、例えば宿泊場所ですとか、そういったことの手配についても観光協会なり温泉旅館協会などをお願いしたりとか、仕出しのことについても商工会のほうにお願いしたりとか、そういうことが多々あるわけです。ですから、そういったことも含めて、まずはこの会のお金というのは町内の事業者と協力するときにお金を払うものが主になります。なので、宿泊費だったりお弁当代だったりするわけですね。それから、駅舎のほうなんかについてもデザインや何か、そういう美術さん

がやるかもしれませんが、実際大工さんの仕事をするのは設計と施工のほうについては町内の業者をお願いしなければならないということですね。そういったことも含めて、いろいろな業界の方と共に手を取り合っただけということも考えて、その会が発足されたのだということで理解しておりますので、ただ盛り上げることもそうですけれども、実質ロケ協力の部分でもいろいろな業界の方、業種の方に御協力を賜りたいという意味があつての商工会とか、そういった団体も入っているのだと私としては理解しているところでありますので、そういった会の在り方については、今後活動を続ける中である程度分かり、分かりやすくと言ったら変ですね、この活動が始まればいろいろな面で関わりを持っていただけるものと思っております。

以上でございます。

○委員長（岡本康裕君） 6番中澤委員。

○6番（中澤良隆君） 盛り上げるし、何か工事を発注する、それは一般会計でも同じで予算があります。この事業をやっていたか、今度は、昨日ちょっとしゃべった目的と手法の違いで、やはり今、映画を進める会のそれを支える人たちの組織と、今言われている映画を進める会というのは全然違うというか、そんな感じをしています。もう、これ以上。

次に移ります。まず、三浦綾子生誕100年記念事業負担、先ほど説明をしていただきましたが、100万円というのは、これ、ものすごい金額だと思います。それで、本来であれば三浦綾子記念文学館事業、先ほど複製版をつくったり、横書きとかというのは、それは分かりました。でも、全体予算が幾らあつて、そしてそのうちうちは100万円寄贈しましたとか、それから同じように、今これからうちの町は映画つくるのですが、塩狩峠や何かでは、和寒町は幾ら出している、そこら辺や何かがあつたときに、うちの100万円って本当に妥当なのかどうかというのが非常に疑問に思えます。そこら辺、どうしてこの100万円になったのか、そういうことをお聞きしたいと思います。

○委員長（岡本康裕君） 地域活性化担当主幹、答弁。

○地域活性化担当主幹（浦島啓司君） 6番中澤委員の御質問にお答えいたします。

三浦綾子さんの生誕100年記念事業なのですが、こちら、ちょっと総体でいきますとごめんなさい、ちょっと手元にはないのですが、もう既に2年くらい前からこれに準備に向けて様々な事業が進んでおりまして、今回その協賛のメインと考へておりました番組制作に関しましては、三浦綾

子文学館側から800万円の拠出をするということで制作側にお支払いをしているということで聞き及んでおります。そのうちの番組の1時間半番組と聞いておりますけれども、その中で10分ないし15分ないしを上富良野町にフィーチャーしていただいて御紹介いただけるということも含めて、その中で100万円を協賛として負担したいということで計上させていただいております。

以上です。

○委員長（岡本康裕君） 6番中澤委員。

○6番（中澤良隆君） 800万円のうちの100万円が上富良野町と。当然、三浦綾子文学館でしょうから、旭川市も出しているでしょうし、近隣市町村も出しているかもしれません。そのときに100万円が本当に妥当だと、うちは認めて100万円に決めたのかどうかというのが今の説明でも向こうから言われてということで分かりませんので、ここら辺も本当だったら、きちんとこういう事業計画があつて、そのうち負担をするところは旭川市幾ら、それから和寒幾ら、上富良野幾らというようなことはなければなかなか判断つかないと思いますので、そこについては。

○委員長（岡本康裕君） 副町長、答弁。

○副町長（佐藤雅喜君） 6番中澤委員の御質問にお答えいたします。

三浦さんの件に関しましては、全体事業費、すみません、要望書を持ってきていただいておりますので、その要望書の中身の中では300万円くらいお願いしますということでした。ちょっとその要望書の中身、きちんと精査したものを後ほどお示ししたいと思います。その中で100年事業、これだけのことをやって、こういうことをやりたいので上富良野のほうに300万円ほどということだったので、けれども、ちょっと予算の都合上、100万円になったという事情でございますので、その要望書の中身、どのような事業だったかのちょっと精査したものを後ほどお示しさせていただければと思います。

○委員長（岡本康裕君） 8番荒生委員。

○8番（荒生博一君） 関連でお伺いいたします。

この映画化が決まったときに、四、五年前になりますけれども思い出してください。町としては、やはりロケ地ということで、このくらいはやはり支援しなければいけないのだなというような費用は、当時ですよ、我々に示された額って7,900万円ですよ。覚えていないです。約そのくらい七、八千円だったよね。まずそこから入ります。

今回、同僚委員からも内訳に関して詳細な説明を求めていたのですが、考え方として、副町長、先ほ

ど御答弁いただきましたけれども、やはりロケをとおして町内事業者に、例えば我々である宿泊業であったり、商工会を經由してそういったロケ弁、すごい我々にとってはありがたいことで、再度確認しますけれども、支援の中身的には宿泊代、そういったロケ弁等々は全て上富良野がバックアップするというような諸契約だったかどうかということを確認します。

○委員長（岡本康裕君） 地域活性化担当主幹、答弁。

○地域活性化担当主幹（浦島啓司君） 8番荒生委員の御質問にお答えいたします。

今、御質問いただいたとおり、項目につきましては宿泊、食事に限らず、上富良野町内で調達できるもの、あらゆるものについてということではありますが、それについて全額について上富良野町なり、そのふるさと納税を原資とした上富良野町の負担でやらせていただくということで協定のほうを結んでおります。

以上です。

○委員長（岡本康裕君） 8番荒生委員。

○8番（荒生博一君） 主幹の答弁、大変分かりましたけれども、だったら、この積算、まず宿泊代の70万円は1泊2食付き8,000円だと、30人泊まったら3泊ですよ。ロケ終わるのですか。

○委員長（岡本康裕君） 地域活性化担当主幹、答弁。

○地域活性化担当主幹（浦島啓司君） 8番荒生委員の御質問にお答えいたします。

もちろん、この金額につきましてはロケにかかる総額という計上ではございませんで、まずは予算御用意した上で、突発的な事業の進捗にも対応できるように、まずという部分で計上させていただいております。

○委員長（岡本康裕君） 8番荒生委員。

○8番（荒生博一君） なぜなら、その下の行にいきます。お弁当代で安く見積もって500円、30人で1万5,000円、約20日間、3週間分、これくらいが本来のスタートアップに必要なと考えます。その辺の考え方も一度伺います。

○委員長（岡本康裕君） 地域活性化担当主幹、答弁。

○地域活性化担当主幹（浦島啓司君） 8番荒生委員の御質問にお答えいたします。

まず、ロケがスタートするときには、まず本体が、全体が来るということでは実はないものですから、まずロケ班もあるのですが、その後シナリオ班というのがあって、その後、まず制作側が第一陣として乗り込んでくるという期間がございますの

で、まずそれが全て撮影の準備ができたときに、だんだんそれが大きくなって行って、30人と言いますのは、実はかなり大きな撮影規模になりますので、ちょっとそれは最大値として受け止めていただければと思います。そういった規模になる前にまずは先見隊の皆さんが十分にロケに取り組んでいただけるような、まずスタートアップの費用として計上させていただいているところです。

以上です。

○委員長（岡本康裕君） ほか、ございませんか。10番今村荒生委員。

○10番（今村辰義君） 質問変わるのですけれども。

（「どうぞ」と呼ぶ者あり）

○10番（今村辰義君） 軽いジャブ当たりを。

十勝岳の噴火の総合防災訓練について、2年間…

（「ページ数をお願いします」と呼ぶ者あり）

○10番（今村辰義君） ページね、ごめんなさい、123ページです。123ページの防災の対策費一般というところで聞きます。

この新型コロナウイルスでなかなか実働訓練がそうではなくて図上訓練というのか机上訓練が主体となっていると思うのです。あるいは、想定規模というのは、前お聞きしたら、大正泥流並の想定で訓練をやるということです。あとは、これ町長方針で言われたのですけれども、34年たって、いつ噴火するか分からないと。どのような認識でおられるのか。例えば、あと私は後、二、三年で噴火するからしっかりと訓練をやらなければいけないのだと思っているとか、そういったところをまず現状の認識というのですか、そういったことをちょっと確認したいのですけれども。

もう一度言いますと、いつ噴火すると思っておられるのか、あるいは大正泥流規模での想定をつくっていると、これも確認して。それと二、三年机上訓練が主体であるということを確認したいと思えます。

○委員長（岡本康裕君） 総務課長、答弁。

○総務課長（宮下正美君） 10番今村委員からありました、町の防災訓練等に関する考え方ということの御質問に私のほうからお答えをさせていただきたいと思います。

まず、最初にありましたいつ噴火するのだということですが、これは分かりません。ただ、これまでもことあるごとに、町長からも発言をいただきましたが、既にもう30年を経過してございますので、いつあってもおかしくないというのは常日頃から備えているところでございます。

また、それに合わせまして、前回の噴火時より、またいろいろな観測機器が山のほうにはそれぞれの機関で設置がされておりますので、そういう情報もいただきながら、状況判断あるいは事前準備等を進めているところでございます。

ただ、現状の中では、今御報告をそれぞれのところからいただいている中では、すぐ何かというものは今の時点ではないということで押さえていますが、そう遠くない将来にはあるのだなということで、いつも心構えているというところでございます。

あと規模でございますが、一応、訓練等の部分でいきますと、過去にいわゆる大正15年の被害に想定してつくりました、いわゆるハザードマップを基本に考えた中で避難訓練等も行なわせていただいているところでございますので、それ以降、いろいろなダムが出来上がっておりますので、実際どうなのだと、当時の大正15年とは大分状況が変わっていますけれども、ただ、それと同じような規模の噴火なのか、もっとすごい規模の噴火なのか、これは分からないことなので、基本は最悪をまず想定して、今の時点では今ある知見ということで、その大正15年のときのことを想定しながら進めるべきかなと思っております。

あと、実際の訓練でございます。今年もそうです。昨年も結果コロナの関係がありまして、いわゆる住民会が準備はしていただきましたが、結果、今回でいうまん防の関係がありましたので、集まる方法の訓練というのは控えていただきましたが、ただ本部機能としてはそういう中でも感染対策をしながら情報連絡訓練あるいは各機関の実働の、一部実働と、あと特に実働訓練の中で、うちの危機管理員のほうからいろいろな想定シミュレーションを出していただいて、それぞれの機関の中でどのように対応していくのだという分で訓練のほうはさせていただいているところでございますので、こちらにつきましては、さらに熟度を上げるように進めていきたいと思っておりますし、前にもありましたが過去に経験をした職員がもうどんどんいなくなりましたので、今いる職員のほとんどが、いわゆる当時の昭和63年の噴火のときに役所に勤めていたというのは本当にこの中でも何人か、何人か手挙げた、そういう人しかいませんので、そういう新しい人もいますので、日頃からまず防災に対する意識付けと、あと実際には既に町長のほうからの指示もいただきまして、仮にレベルが上がったときに、それぞれの所管はどうするべきだということを今から準備をしておけよという部分も既に指示が出されておりますので、そういう部分も含めて、もし万が一に向けて準備を進めていきたいと思っております。

備を進めていきたいと思っております。

以上です。

○委員長（岡本康裕君） 10番今村荒生委員。

○10番（今村辰義君） いろいろ細かい説明をありがとうございます。

机上訓練にしる、実働訓練にしる、問題点がやはり発見できると思うのですよね。その問題点に対して、やはりこれは対策を講じたら実際にできるのかどうか。実行の可能性があるのかどうかというのを次の年当たりに検証しますよね。そういった今、2年間ほどなかなか実働の訓練は町としてやれないのでやっていないのですけれども、過去の机上訓練とか実働訓練で、こういったところに問題点があるのだと、しかし対策が取れるのだと、そういうデータのまとめみたいなのはあるのですか。今まで聞いたことなかったものだから、それ。

○委員長（岡本康裕君） 総務課長、答弁。

○総務課長（宮下正美君） 10番今村委員からありました、それぞれ訓練等の問題点の把握、どうしているのだという御質問かなと思います。

それぞれの訓練につきましては、訓練の始まる前に打ち合わせをしていただくのと、あと終わった後にも各機関のほうに、今回の訓練においてどのような課題や問題点があったという部分については、それぞれのところから御報告をいただくような形になってはいますが、それはあくまでも内部的な資料になってはいますので、こんな問題がありますということで広く公表するような形にはしてございませんけれども、それぞれの訓練における課題点等につきましては、各機関から御報告をいただいて、それを内部的に整理して、次の訓練に生かすようなことを進めているというところでございますので、そういうものがあるかということにつきましては、ちょっと今手元にございませんので、それにつきましてはそういうものなのだとということで御理解をいただければと思います。

以上です。

○委員長（岡本康裕君） 10番今村委員。

○10番（今村辰義君） 先ほどの総務課長の答弁で、そんなに早くは噴火はしないだろうと押さえていると。ただ、活性化していますから、いつあってもおかしくないということですよ。だから、ここ2年間の机上訓練を考えると、やはりしっかりとそういったところの問題点を検証しておかなければいけないとも思うのです。問題点はあるけれども、手持ちに資料がないところのちょっと質問をしたいのですけれども、そういう問題点があっても、実際に対策を考えた場合、それが解消できたのか、あるいはもっと何か手を打たなければいけないのか、

そういうところの成果というのはどのように認識されているのですか。

○委員長（岡本康裕君） 総務課長、答弁。

○総務課長（宮下正美君） 10番今村委員からありました、いわゆる成果という部分のところでございますが、基本、いろいろな問題点という中でいけば、いわゆる情報の連携がどうなのか、あるいは今ある機材がどうなのかというの、古い機材しかない、あるいは機材自体がないとか、そういうハード的なものでか、あと情報連携の中での、いわゆる組織がそれぞれ縦系列ですの、なかなか隣にいてもすぐ会話できませんねとか、これは災害時ではなくて普段の緊急時でもそういうことがありますので、そういうところも課題なのかなと思っています。

それらの解消というのは、どうしても経費ですとか時間がかかりますので、すぐ明日から変わりますということにはなりませんけれども、といてずっと置いておくというわけにはいきませんので、例えば機材等の整備等であれば、そういう緊急時ということではなくて、通常の資機材の更新等、例えば町の予算で特に言うと、消防が持っている機材で、そういう不足するようなものがあれば、そういうものを定期的に更新するですとか、あと国とか道になりますと、それはそれぞれのところになります、あと、それぞれの地域の防災の自主防災組織もありますので、その中では活動の長短ありますが、その中で先行して先進的に資機材の整備を進めていただいているところもありますし、そういう応援もさせていただいています。

また、そういう取組を見て、うちの自主防もそういうことをしないとだめだなと気づきながら、少しずつ活動をしていただいている防災士もいますので、いつまでどうこうするというのではないですけども、日々そういう中で少しずつ対応を図りながら充足するような形で進めていっていることが成果なのかなと。

なので、基本、全く何も進んでいないということではなくて、少しずつそういう資機材の更新を図る、あるいは活動の中で自主防災組織の中で資機材の整備を図る、うちも去年はやらなかったけれども今年は訓練やってみようかというような動きがあるということも現実見ておりますので、そのように町民の方上げて少しずつ防災力というのは上がっているのだなと私は認識をしております。

以上です。

○委員長（岡本康裕君） 10番今村委員。

○10番（今村辰義君） 町民の大分前のアンケートにも非常に防災に関心があると。一番防災に関心

があるというのもありましたよね。皆さんはやはりそう思っているのですけれども、問題点というのは、今、総務課長もどっちも言われたと思うのだけれども、例えば車が埋まったのを掘り出すのに、その掘り出すときにこうやったほうがよかった、ああやったほうがよかったという問題点をつかむやり方と、やはりそれをやるための機材が一過性のものであって、継続するためにはもっとあったほうがいいとか。そこに派遣する役場の職員も、本当にそこへ行って、同時並行的にこちらのほうにも、例えば要求されていないか、兼務されているようなことがないのか、いろいろそういったことを検証して、実際に噴火があれば役場が機能するのか。通常業務もやらなければいけないですよ。そういったところをしっかりと検証しておかないと大変なことになると私は思っています。

ただ、総務課長のしっかりとした自信がある答弁をお聞きして大丈夫だろうと認識しておりますけれども、十勝岳噴火総合防災訓練の実働を確実なものにしてほしいと。この実働訓練を実際にして、防災体制をしっかりと構築を進めていただきたいというのは私の願いでございますけれども。最後に一つだけ。実際に則した訓練をやるというのは具体的にどんな訓練を想定しているのか、それをお聞きして終わりたいと思います。

○委員長（岡本康裕君） 総務課長、答弁。

○総務課長（宮下正美君） 10番今村委員からありました実働訓練の内容というところでございますが、基本的には実態に合わせてということで、基本は避難訓練がまず主になることと、それはそれぞれの地域の中ではそういう避難訓練というものと、災害時要支援者の方の避難行動の支援というものが住民会、自主防災組織の皆さんにお願いするところかなと。プラス、専門の機関でいきますと、消防、警察、自衛隊については、いわゆる搜索の訓練、あと助けに行けないところに対して救助・救出訓練というものがありますので、そういう部分が実働の訓練となるのかなと思っています。

以上です。

○委員長（岡本康裕君） 暫時休憩といたします。

空気の入れ換えをいたします。再開は午後2時5分といたします。

午後 1時54分 休憩

午後 2時05分 再開

○委員長（岡本康裕君） 換気休憩前に引き続き、令和4年度予算案について質疑を行います。

5番金子委員。

○5番(金子益三君) 先ほど関連で自分の質問ができなかったので、もう一度121ページの映画を進める会について、分からないので教えてほしいのですけれども、先ほど主幹のほうからいろいろ、諸々の説明ありましたけれども、まず最初にお聞きしたいのですけれども、これって映画を進める会のほうからこういった事業をやりたいからという積み上げで、この予算が会から上がってきたのかどうかをお伺いいたします。

○委員長(岡本康裕君) 地域活性化担当主幹、答弁。

○地域活性化担当主幹(浦島啓司君) 5番金子委員の御質問にお答えいたします。

当初予算においては、事務局のほうでまず積み上げたものを予算計上させていただいております。

○委員長(岡本康裕君) 5番金子委員。

○5番(金子益三君) では、この2,300万円の中にいろいろな諸々の旅費が入っておりまして、そのほかに121ページの中では普通旅費、特別旅費ということで84万9,000円が計上されておりますが、これについては行く人が別ということで、こちらのほうにも2,300万円の中身については映画を進める会の人が行き、こっちの旅費のほうはまた職員のほうが行くということで理解してよろしいですか。

○委員長(岡本康裕君) 地域活性化担当主幹、答弁。

○地域活性化担当主幹(浦島啓司君) 5番金子委員の御質問にお答えいたします。

御質問のとおり、進める会に計上した部分は事務局であったり会の皆様、一般会計のほうに計上しておる分については、基本的に職員が行く旅費をメインとしております。

以上です。

○委員長(岡本康裕君) 5番金子委員。

○5番(金子益三君) 当初、事務局のほうでつくったということでございますが、駅舎のロケ地活用の整備事業というのも、これも映画をつくる会からの要望ではなくて、事務局のほうの提案ということでよろしいのですか。

○委員長(岡本康裕君) 地域活性化担当主幹、答弁。

○地域活性化担当主幹(浦島啓司君) こちらも地域観光に対する効果ということの期待も含めてでございますので、ちょっと町からの事務局、イコール企画商工観光課なのですけれども、そちらからの提案ということも含めて事務局からの提案事業ということで。

会の町民の皆様から案が上がってきたという今回

は事業ではございません。

以上です。

○委員長(岡本康裕君) 5番金子委員。

○5番(金子益三君) これの、例えばロケ跡地事業と言うのか、跡地活用と言うのか、というのは考えているのですか。町は企画屋さんではないので、例えば2,000万円のお金のうち半分はこの国からのお金かもしれないけれども、相当なこれだけお金を使ってやるということは、その後、映画のロケが終わった後、駅舎としてなのか、さらなる何か考えがあるのかどうかをお伺いします。

○委員長(岡本康裕君) 地域活性化担当主幹、答弁。

○地域活性化担当主幹(浦島啓司君) 5番金子委員の御質問にお答えいたします。

もちろんロケに活用した後は上富良野の観光の拠点であったり、ランドマークであったり、そういった意味も含めて観光施設として活用していくところと、もちろんロケに活用されたということでロケ地観光の拠点ということで合わせて使われて愛されていくということを期待しての事業となります。

以上です。

○委員長(岡本康裕君) 5番金子委員。

○5番(金子益三君) この資料説明の中では、線路側のほうは簡易なものにしたい、内部の営業には支障のないことということ、相当制約のある、外観だけみたいな感じにしかならないですよね。なかなか、その後の跡地利用というものは、例えばこの辺で言うところのぼっぼやのやつというのは、中こうぐるぐる見ているいろいろあるという、そこまでの改築はしないということですよ。なにかお伺いします。

○委員長(岡本康裕君) 地域活性化担当主幹、答弁。

○地域活性化担当主幹(浦島啓司君) 5番金子委員の御質問にお答えいたします。

運行に支障のないということで表現させていただきましたのはJR側からのもちろん条件ということで提示いただいたものなのですけれども、具体的には、例えば今規定上表示しなければならない運行版、時刻版であったり、次どこどこというような標示板であったり、そういうものを例えば当時のものに丸っきり変えてしまうよとか、装飾として見栄えのいいものに変えるということまではできないのだけれども、そういうものを残した上でなら大丈夫ですよということでの取り決めとなっております。

内装についても、実は今、例えばイベントですとかキャンペーンのポスターであったりということでも、随分張り物が多いので、なかなか打ち壁という

ものは見えていないのですけれども、実はかなり古い状態のものが残っておりまして、割と軽微な内装でも当時の木のつくりと漆喰のつくりといったようなレトロなつくりで改修することは割と簡単な施行でできるように……。

（「それを聞いているのではなく、泥流地帯のロケが終わった後、ランドマークにするとかと言うけれども、そういったものきちんと活用できるような内装にできるのということ」と呼ぶ者あり）

○地域活性化担当主幹（浦島啓司君） できます。

（「できるの」と呼ぶ者あり）

○地域活性化担当主幹（浦島啓司君） そうですね。かなり全国的にもレトロ駅舎というのは割と多くて、観光客にも愛されているような前例はたくさんあるのですけれども、そういったところでしっかりと駅の運行に支障のない範囲で、見た目非常に楽しく、そういうエモーショナルな感覚を持っていただけのような装飾というのは可能だと理解しております。

以上です。

○委員長（岡本康裕君） 5番金子委員。

○5番（金子益三君） ということであれば、この2,300万円を映画を進める会の会の負担金として出すのではなくて、これは商工観光の部分の、総務でもいいですけれども、そこで今回この泥流地帯の映画があるに当たって、2,000万円で駅舎を直して、またそれはその後でいろいろな活用方法も町としてできますよという、そういう予算の組み方をしていないかと、そもそも論になると、やはり進める会の負担の中にこういうものを混ぜ込んでつくるといふ、その予算の組み方がちょっと正しくないのではない、正解は分からないけれども、何か分かりづらいですよ。これはこれとして、きちんと単独予算で出していた中で協議をする。

今、主幹のほうで説明していただいた、事務局がつくったかもしれないけれども、映画をつくる会の事業としてかかるものについての補助を何百万円なのか何十万円なのか分からないけれども、そういったものを映画を進める会の負担と分けて出さないと、全部三浦綾子さんのやつも、これは聞くと、映画を進める会の人たちが、もうぜひ三浦綾子さんの番組をつくってくださいとかと言ってやった事業ではないというようなことではないですか。そうしたら、ここの2,300万円のぼんという一つの事業で映画を進める会の負担金として出す、その出し方はちょっと違うのではないかなと思うのですけれども、どうでしょう。

○委員長（岡本康裕君） 副町長、答弁。

○副町長（佐藤雅喜君） 5番金子委員の御質問に

お答えいたします。

特に駅舎に関して申し上げますと、やはりしっかりしたというか、そもそもが張りぼて的なものであることから、そういったことで通常の工事や修繕にはちょっとそぐわないのかなということがまず1点ございました。

それから、もう1点は向こうの技術さんとの兼ね合いでございます。美術さんのほうとの兼ね合いで、ある程度デザインやそういったものをやり取りするときに、通常の設計とかとは違って、本当に技術料というか芸術料というか、そういうようなもので要求されるものですから、そういったものを含めて、ある程度の幅を持てるように負担金でもって払って、施行を町内業者のほうでしっかりやらうというような形にしたいなということで、今回負担金のほうでお願いしたというちょっと経緯がございます。

それから、三浦さんの件にいたしましても、確かに委員がおっしゃるとおり、向こうからの要望に対して、町として泥流地帯の映画化に大変勢いがつくと言いますか、BSの番組つくっていただいたり、文庫版をつくってもらう以外にもいろいろほかにも事業、管内含めて事業やって、泥流地帯そのものをPRしてもらえるとということで、そういったことから、この泥流地帯の映画化を進めるという点で大変寄与するのかなということで、別々に負担金を持つのではなくて、一つの枠の中に入れたということでございます。

特段、その別立てにするよりは間口一つでどうかということ一つにしたということで御理解賜りたいなと思います。

○委員長（岡本康裕君） 5番金子委員。

○5番（金子益三君） 今回、町側としては全部が引くくめられた中で泥流地帯の映画の事業の一環だということ、そういう捉え方だということで説明を受けますね。

ちょっと最後になりますけれども、この駅舎改修した後の財産管理というのは、どこが寄与するのですか。泥流地帯を進める会がその財産管理をしていくことになるのか、町がしていくものになるのかJRが引き続きやっていくのか、その辺の、例えばこの後補修だったり何だだったりいろいろ出てきますよね。そういったものの契約とか何とかというものはきちんと詳細決まっていたりしているものなのか。

○委員長（岡本康裕君） 副町長、答弁。

○副町長（佐藤雅喜君） 5番金子委員の御質問にお答えいたします。

今、JRと協議している中身では、一定程度の協

定と言いますか、結んで、例えば今後何百年という
ことはないのですけれども、10年とかそういう期
間を区切って、外壁ですから大体寿命って、今度や
る材によって変わると思うのです。その間はきちん
と見栄えが保たれるように、しっかりと町で管理、
手入れしますというような協定をつくったものに
応じてJRと協議してやっていく形で進められないか
ということで調整していることをごさいます、
丸っきり全部が、躯体も全部含めて、全部が全部町
ということではなくて、外壁やった部分で、基本今
言われているのは現在やっているうちに上ツ張りし
ますから、中の構造に悪い影響を及ぼすようなやり
方はだめというようなことで、要は見栄え悪くな
ったとか、例えば板1枚剥がれたらきちんと張り直す
こととか、そういったことが、板になるかどうか知
らないのですけれども、外壁材がどうなったらこの
ようにやることかという、その見栄えをきちんと維
持するような、そういったような協定を結んで観光
の名所として維持させていただきたいというような
ことになろうかと思ひます。
以上でございます。

(「分かりました」と呼ぶ者あり)

○委員長(岡本康裕君) 1番元井委員。

○1番(元井晴奈君) 関連で、この泥流地帯映画
化を進める会についてお伺ひします。

先ほどの御答弁で、この映画化を進める会自体は
町民の盛り上げるための会だというお話があったの
ですけれども、この会の予算を見ても、ほぼロケで
すとかロケセットですとか三浦綾子さんだとか、町
民の盛り上げにつながるような取組というのが
ちょっと分からなかったのですけれども、その当
たり、町民の盛り上げの取組の予定をお伺ひします。

○委員長(岡本康裕君) 地域活性化担当主幹、答
弁。

○地域活性化担当主幹(浦島啓司君) 1番元井委
員の御質問にお答えいたします。

町民の気運醸成ということで予算計上説明の中で
プロモーション費の中で気運醸成事業ということで
お示しさせていただいておりますが、こちらが町民
が主体となった事業の費用の内訳となっております。

以上です。

○委員長(岡本康裕君) 1番元井委員。

○1番(元井晴奈君) 特段、町民に根づいて分か
るような盛り上げ方ではないのかなと、この予算を
見ても感じるのですけれども、次、その下のロケ班
の、先ほどあった支援についてなのですが、これは
一部だという話ですけれども、今後ロケとかが始
まって、じゃんじゃん、もうこれは無限に増えてい

く、上限とか何か考えているのかお伺ひします。

○委員長(岡本康裕君) 地域活性化担当主幹、答
弁。

○地域活性化担当主幹(浦島啓司君) 1番元井委
員の御質問にお答えいたします。

宿泊費、食事費に関しては、一部まずはスタート
のということで御説明させていただきました。その
上限に関しては、もちろん映画撮影に関わるもの、
全額は負担するというものではありませんが、あくま
でも映画撮影に関わるというものに限るというこ
とですので、基本的には先ほどお話ししたとおり、もう
最大規模の撮影で最大時30名程度の滞在があり、
なおかつ撮影になりますと、これは一般論で泥流地
帯に必ずしもはまるものではありませんが、基本的
には延べ30日から60日くらいの範囲で1本の映
画ができると同っておりますので、そこが一つの基
準になろうかと思ひます。

以上です。

○委員長(岡本康裕君) 1番元井委員。

○1番(元井晴奈君) それで、JR上富良野駅舎
の整備についてなのですけれども、これ、やはり映
画化を進める会という外郭団体というところが行
うものなので、この建設とか施工に当たって、入札
とかそういったものも行われるのでしょうか。

○委員長(岡本康裕君) 地域活性化担当主幹、答
弁。

○地域活性化担当主幹(浦島啓司君) 1番元井委
員の御質問にお答えいたします。

デザインなりそういったものを前提とした設計を
踏まえた上で、町内事業者からの見積合わせとい
う形で実施する予定となっております。

以上です。

○委員長(岡本康裕君) 1番元井委員。

○1番(元井晴奈君) ちょっと分からないのでお
伺ひしますが、町の事業とかこういった建設とかで
すと、毎回定例会で建設工事発注状況などで上が
ってくるのですけれども、この場合だとそれには上
がってこないという感じでよろしいでしょうか。

○委員長(岡本康裕君) 総務課長、答弁。

○総務課長(宮下正美君) 1番元井委員からあり
ました入札等の状況の報告というところございま
すが、町がやっておりますのは、町が直接入札執行
するものにつきましては、行政報告のほうで報告を
させていただいております。また、一般的な周知も
させていただいておりますが、映画を進める会につ
きましては、あくまでも町の機関ではございませ
んので、事務局は町が担っておりますが、あくま
でも構成者は一公的な団体ではございませぬので、そ
こでの入札はそこがするというので、町のそうい

う公表に対して行うということは予定はしておりません。

以上です。

○委員長（岡本康裕君） 1番元井委員。

○1番（元井晴奈君） やはり、この会というのを挟めて、会に負担するということ、そういったところが何か曖昧、あやふやに見えなくなってきているのかなというのを感じるのですけれども。

もう1点、先ほどもあった東中の体育館でもないので、脚本ができてなくても、このどんなロケセットになるか分からない中でも、先ほどは脚本ができていなかったから東中は執行できなかったという話ですが、このJRの駅舎は脚本ができていなくても執行するというのでよろしかったでしょうか。

○委員長（岡本康裕君） 副町長、答弁。

○副町長（佐藤雅喜君） 1番元井委員の御質問、先ほどの御質問の補足も含めて、これまで委員会のほうに映画化を進める会の関係も変化があったときは御報告していたと伺っております。ですから、正式に入札執行の何々という書類ではないのですけれども、進捗状況については、今回全く何も進捗していない中で報告というかが遅れているような部分があるかと思っておりますけれども、そういったものについては委員会等で説明するような努力、それから当然町のお金でもって会がやることですから、行政報告などの中には折り込んでいきます。その入札の欄には当然入りません。町の入札には入りませんが、こういう執行しましたということがきちんとできたときには報告させるように努めてまいります。

それと、今のお話、東中のロケと違って、駅の場合には駅の外観をつくりますので、東中だったら耕作の家をつくるのか、俵会議の場面に使うのかとかいろいろあるかもしれませんが、駅については一定程度当時の上富良野駅ということですから、きちんと対応することができるかと思っておりますので、よろしく願いいたします。

○委員長（岡本康裕君） 1番元井委員。

○1番（元井晴奈君） 泥流地帯の脚本ができたときに、あれ、何かちょっとこの駅合わないなとかという可能性というのは、そういった懸念は大丈夫なんでしょうか。

○委員長（岡本康裕君） 副町長、答弁。

○副町長（佐藤雅喜君） 申し訳ありません、1番元井委員の御質問にお答えいたします。

できるだけ当時の資料等を見て、その時代にマッチしたような外観をつくらせていただくということで、大きく撮影の支障のあるような改築、改築という外観になるということはあまり想定されないの

かなと思います。

以上でございます。

○委員長（岡本康裕君） 7番米沢委員。

○7番（米沢義英君） 関連でお伺いいたしますが、非常に重要なこととありますので。

まず問題は、これ直接的には事務局として町が関わっていると。関わっているのだけれども、この映画を進める会が主体となって動いていると。だけれども、実際見たら町が動いていると。ここ自体にやはり問題があると思うのです。それを解決するというのであれば、完全にやはり会の運営として、自主的に運営するような仕組みをつくらないといけないのだけれども、もう今この時点ではなかなか難しいと思うけれども、そういう流れをつくるということが大事だと思うのだけれども、これは今の段階ではどうなのですか。

○委員長（岡本康裕君） 副町長、答弁。

○副町長（佐藤雅喜君） 7番米沢委員の御質問にお答えいたします。

確かにそういう自立して事務局になっていただけるところがあつて、きちんと外になるというのはまさに理想なのかなと思っております。

ただ、今年度におきましては、まだそこまで会のほうも活動もあれですし、あと事務的な仕事等もまだお任せできるほどの体制には整っていないというのが現実でございます。そういった点から当面の間は役場の商工観光班のほうで、ごめんなさい、担当は地域活性化主幹のところの事務局でもって進めていくことが今のところのやり方なのかなと思っております。

もう少し活動自体がもっと具現化していけばいくほど、町の方の関わりが増えてくると思っておりますので、そういったことになればいずれ事務局ができ、映画ができ終わった後は、今度観光協会なり何なりがそういったものを利用してもらうというような、そのような流れになろうかと思っておりますので、御理解賜りたいと思っております。

○委員長（岡本康裕君） 7番米沢委員。

○7番（米沢義英君） もう1点指摘しておきたいところがあります。この上富良野駅舎の活用も、これ町のほうで促したのだということとありますが、そうしますと、このロケセットのつくり方というのは、今の技術ですから、直さなくても、映画の制作会社でうまくそのロケセットをつくることは十分可能だと思うのです。そうしますと、本当に今ロケと一体となって泥流地帯の映画化を進めるに当たって、この駅舎の改修が必要なのかどうなのかという疑問が出てくるのです。ここにも書いてあるように、地域の個人型観光をちょっと目指すということ

で、今のこういう状況の中で呼び込む。そうすると、やはり同僚委員も言うように、これを区分けして観光という形で位置づけるのかどうなのかという問題も出てくるのです。

それ以前に、この2,000万円投入して、この駅を直す必要があるのかどうなのか。名目は泥流地帯のロケ設備充実して使ってもらおうということなのだけれども、それ以前にもっと町では直さなければならぬもの、対応しなければならぬものというものがあわけですから、やはりそういうことを考えた場合に見直しが必要だと思うのです、これ。ここまで足を踏み込んで、その駅舎を改修する必要があるのかどうなのか、ここまで出てくると思うのですが、どうなのですか。

○委員長（岡本康裕君） 副町長、答弁。

○副町長（佐藤雅喜君） 7番米沢委員の御質問にお答えいたします。

まず、ロケといいますか、映画の撮影だけ考えると、本当に張りぼてみたいなものとか、今CG技術がありますから、そういったものはできるのかなと思います。ですけれども、委員おっしゃるとおり、お客さんに来ていただいて、大正時代はこういうような駅舎だったのだなど、ここで泥流地帯の物語があったのだなどというようなことになれば、ちょっとリアルなものを、実際に現物を見るわけですから、リアルなものをつくりたいということで、このようなしっかりといいますか、張りぼて、ぺらぺらなものではなくて、数年間もつような外壁の見栄えを整えたいというようなことがまず1点ございます。

そういったところをやるために、先ほども金子委員のときにも申し上げましたけれども、完全な工事でやるというのではなくて、ちょっとデザインに沿った違った仕様や何かになることやデザイン等の兼ね合いもありまして、負担金で対応できる会の方をお願いをするというようなことになったところでございます。

それから、あと制作的なものとして、他の公共機関、公共施設とそういったものについてもいろいろと修繕、それから長寿命化等の取組が必要であるということは、大変重々承知しているところであります。しかしながら、映画ができるということはなかなか長いスパンでも滅多にあることではなく、それから一つの日本全国に上富良野というものを知っていただける、大変大きなチャンスなのかなというように捉えまして、今までもこの泥流地帯の映画化について取り進めてきたところでございますので、そういったことから優先順位もさることながら、このようなチャンスを逃すことなく、しっかりと映画が終わったからもう終わりではなくて、後々まで続く

ような取組をしていかなければならないと思っておりますので、その辺御理解を賜りたいと思います。

○委員長（岡本康裕君） 7番米沢委員。

○7番（米沢義英君） もう一つ答弁の中で、泥流地帯、進める会で入札というか、その事業執行を行うのだと、町は関わらないのだと、予算はつけるけれども、でもそれはおかしい話ですよ。直接関わっておきながら、その予算を全面的に会に移して、これって本当に正しいのですか、いいのですか。本来であれば、こういう事業計画に載っていますか。こういう事業計画に載っていないですよ、見たら。どこにも出てきていない。本来だったら、そういう事業をするのであれば、確かに会に移すからそうではないのか、だけれども、予算として町から出るわけですから、こういう事業計画に載せて、総体的な予算の流れの中で、これが今必要なのかどうなのか、将来の町長が道の駅的なものをつくりたいという思いがあって、全体の観光事業をどうするのかと考えているのであれば、十分に議論して、そういう問題に対しての対応でなければならぬのだと思うのだけれども、ただロケがあって映画化が進めるから、それに合わせて、この駅舎も改修しようというだけの話。将来にわたって、この観光をどうするのか、やはり多くの人たちを呼び込むための観光施設の在り方というのはどうなのかということが全く見えてこない。だめです、これは。見直してください。

○委員長（岡本康裕君） 副町長、答弁。

○副町長（佐藤雅喜君） 7番米沢委員の御質問にお答えいたします。

この一連の映画化の動きの中の一つとして、この聖地化をしたいということは前々から述べさせていただいておるところだと思います。そういった中で、一つ、本当にストーリーの中でポイントとなるのは上富良野の駅舎だったということが大変重要なところなのかなと。

それから、上富良野の駅舎につきましては、ほとんど大正時代から外観のデザイン、外観というか、大きさというか、形が変わっていないということで、今でもちょっとマニアの方からは古い駅舎の中として人気のあるほうだそうです。そういったことも含めて、しっかりと映画化全体の流れの中で1箇所きちんとした核となる聖地づくりをしたいということでの御提案でございます。

確かに、町の予算全体の中で2,000万円という金額が小さなものだと私どもも思っておりますし、これを機に、例えばただの聖地づくりだけではなくて、当然それに伴って、それを案内できるような人を育成するとか、そういったこともしっかりと

しながら、上富良野の観光とか経済振興活性化の呼び水にするのだということをしっかり位置づけながら、我々としても取り組んでまいりたいと思いますので、この点について御理解をお願いしたいと思います。

○委員長（岡本康裕君） 7番米沢委員。

○7番（米沢義英君） 体育館をロケが終了後に拠点施設として活用するのだと、観光の。そうしますと、疑問はさらに広がるのです。この間、町はああいう学校の廃校後については、いろいろこの間議論があって、使いたいという方もいましたけれども、最終的に合意に至りませんでした。そういう中で、この間、いろいろ体験型の宿泊施設とかつくってもいいのではないかという議論もこの間ありました。いろいろ大小ありましたけれども。そうしますと、あの体育館だけを活用するという話が本当にいいのか。学校全体を活用して、まちづくりに結びつけないのかと。そういう議論も出てくるのです。ちょっと極端な話かもしれませんが、いろいろ今、やはりこの地方に来てワーケーションやいろいろな形の中で、やはり地域でいろいろな自然を楽しみながら地域に住んでみたいという方もたくさんいるわけですから。そうしますと、あの学校全体、体育館だけではなくて、活用もどうなのかという話も当然あると思うのです。そういう話というのは出てこない。やはり、あそこの体育だけで完結するとすると、難しいのではないかなと思います。仮に全体のもを活用してという状況になったとしても、よほど前後の利用計画やいろいろなことを調べながら結論を出さなければならない、あの難しさは絶対あると思うのですが、そうしますと、あの体育館だけでは完結できないと思うのですが、どうなのですか、そこら辺。

○委員長（岡本康裕君） 副町長、答弁。

○副町長（佐藤雅喜君） 7番米沢委員の御質問にお答えいたします。

体育館以外の部分については、本当にまさに委員のおっしゃるとおり利活用が定まっていない部分でございます。そういった中で、一応、元々はあそこ、どなたかに利活用をお願いするような形で公募をしていたところございまして、そういったものの中でいろいろと紆余曲折あった中で今はちょっともらい手がついていないというか、そういったことで倉庫代わりに使っているようなところでございます。

そういった部分を、まずは今使える部分については体育館を使っておりますけれども、そういった部分についてはより有効に活用するということでの考えで、今ロケのセットを、と言いますか、ロケの現

場としてつくっていききたいと。その中で使えるセットがあればそういったものの展示も残していく可能性を探って行って、聖地化をしたいというような説明をしたところでございます。

そういったところで、今回そういう短期的な話かもしれませんが、残りの部分についてまだ計画とか協議がなされていないというのが実態でございまして、それらも含めて、今後東中に限らず、ほかのきちんともらい手のついていない施設等、大変多くございますので、そこについてはしっかりと検討していく必要があるかなと。

ただ、今のところは買い手がつけば、そこについては引き取っていただくようなスタイルにはなっておりますけれども、そういった部分、あと相手がいることでもございますので、基本はどなたかにお願いするという形に、校舎部分について、なるかなと思います。

○委員長（岡本康裕君） ほか、ございませんか。

2番北條委員。

○2番（北條隆男君） この駅舎の施工ですよ、改修事業、これ1,300万円も出して、あなた任せで本当にいいのかどうなのか。そして、やはり役所が関わって、建設課あるのだから、将来も考えるのなら、そこは入らないで、そのまま任せて流れていったら、後で改修工事ばかりになりますよ。だから、そのためにはやはり建設課あるのだから専門家が入って、後のことも考えながら進めたほうがいいのではないかと思うのですけれども、今の話では何か関係ないような話だったから。その辺ちょっと答弁をお願いします。

○委員長（岡本康裕君） 副町長、答弁。

○副町長（佐藤雅喜君） 2番北條委員の御質問にお答えいたします。

デザインのほかに設計のお願いをきちんとするというので、町内の事業者の方でも木製や何かの過程、建築のきちんとできるところであれば、それなりにきちんと耐久度とか、そういったものも含めて、町内の業者の方に、デザインというのは本当に見てくれの話ですけれども、設計のところではそういったことも含めて、町内事業者でそれに対応できる方、技術のある方、きちんといらっしゃいますから、そういったところに1回きちんと設計をお願いします。その上で施工していただくという形ですので、そんなに大きく町の建設課が関わって設計してということはなかなか、基本的に道の歩係や何かでつくるものではないことから、地元の設計をできる方に、しっかりと設計をしていただいて、それに基づいて施行するというので、そういったものは保たれるのかなと思っておりますので、御理解賜

りたいと思います。

○委員長（岡本康裕君） 2番北條委員。

○2番（北條隆男君） 管理もしないということですね。施工している間の。全部、映画を進める会に任せるといことですね。

○委員長（岡本康裕君） 副町長、答弁。

○副町長（佐藤雅喜君） その部分についても施工業者については町内の事業者をお願いするつもりでございますので、いわゆるイメージとしては個人の方が家を建てる時に発注元が逐一点検するような形になりますので、事務局のほうでそれらの進捗や何かについては、町内の事業者と設計した業者とのいろいろと意見交換をしながらやっていく、工事監督というような身分の者がいませんから、そういった形で進めていかざるを得ないのかなと考えてございます。

○委員長（岡本康裕君） 地域活性化担当主幹、答弁。

○地域活性化担当主幹（浦島啓司君） 2番北條委員の御質問に、ちょっと補足で御説明させていただきますが、もちろん直接的な施工に関しては、今副町長が説明したとおりなのですけれども、メインがJR北海道旅客鉄道の持ち物ということで、実はここ、町の支出でやる場合においても、直接やる場合においても、本社の工務部の管理の下に行われるということになっておりますので、そこに関してはデザインももちろんそうですし、設計に関しても全てJRの監修を受けた段階で安全管理も含めた、あそこものすごく厳しくなっておりますので、そういったものの監修も含めた上での施工となりますので、それは御了承いただければと思います。

○委員長（岡本康裕君） ほか、ございますか。

8番荒生委員。

○8番（荒生博一君） ページは111ページ、定住移住促進費の件でお伺いしますが、12の委託料の定住移住ホームページ保守ということですが、昨年260万円強でホームページのリニューアルの予算化がなされ、今般、リニューアルされ、移住定住ポータルサイトということで、非常に入口から明るく、いいホームページのリニューアルがなされ、このR4年度の定住移住事業の中では、今般、コロナ禍で実際に定住移住フェアとかということも、ここ数年叶わなかったという中では、やはりホームページ自体が定住移住促進の柱になるということで、まず確認させていただきます。

今回、出来上がったリニューアル後のホームページ、課で皆様御覧になり、発注者として満足度はどのくらいですか。

○委員長（岡本康裕君） 企画政策班主幹、答弁。

○企画政策班主幹（濱村篤司君） 8番荒生委員の定住移住のホームページに関する御質問についてお答えをいたします。

町のほうでは2月から運用のほうを開始いたしました。この中において、今までのページからいろいろ問題でありました更新の頻度を上げていくために、職員が触りやすいようにする、こういったことを一番の目的としていたというところであります。

そういったところでは、大変使いやすいものになっておりますので、満足度は高いものと認識しております。

○委員長（岡本康裕君） 8番荒生委員。

○8番（荒生博一君） では、課または携わった皆さんは、最終的な出来上がりというものを点検、確認というのは終えているということでしょうか。

○委員長（岡本康裕君） 企画政策班主幹、答弁。

○企画政策班主幹（濱村篤司君） 8番荒生委員の御質問についてお答えをいたします。

2月から運用のほうは開始しておりますが、実は前の移住のホームページからデータをそのまま移行してきているようなものもございました。オープンする前に点検のほうはしてきておりましたが、どうしても古いデータが残っていたりとか、誤植があったりとか、そういったものは実は運用を始めてからも見つかってきておりますので、更新をそういったものは正しく行いながら運用のほうをしております。

○委員長（岡本康裕君） 8番荒生委員。

○8番（荒生博一君） 昨年も主幹がこのホームページのリニューアルに対しては、今までも御指摘をされているように更新が遅かったり、内容が古かったりといったものはないように、しっかりと維持管理ができるようなリニューアルのホームページをして、都度、運用開始が2月ですから、約まだ一月強ですけれども、その中で気づきの部分では、例えば前ページのデータを使っているということであれば、施設や、総じてコンビニとかも含めて、画像が非常に粗いのが目につきます。それって何かと言うと、多分プロポーザルで発注した業者が自社で持っている、例えば上富良野の景色であるとか、フードの部分であるとかというのはしっかりとした鮮明の画像になっていますけれども、何ともお粗末なのがかみんであったりとかセブンイレブン等々のコンビニエンスストア、その他町内施設全てそうです。前データから移行されている部分は画像が粗すぎて、はっきりとして、ぼやけて見えていて、とても260万円かけた完成度には思われませんが、まずこの件伺います。

○委員長（岡本康裕君） 企画政策班主幹、答弁。

○企画政策班主幹（濱村篤司君） 8番荒生委員の御質問についてお答えをします。

ページ内で使われている写真については、荒生委員のおっしゃるとおり、前のデータから移行してきているものがございますので、どうしてもその当時のデータがないといったことで、今はまだあり合わせの状態が運用されているものです。写真についても、先ほどの記事と同様に、雪が解けていい写真が撮れるようになってから、こちらも随時更新のほう、差し替えを行ってまいりたいと考えております。

○委員長（岡本康裕君） 8番荒生委員。

○8番（荒生博一君） 写真については、この後雪解け後、いろいろとまた施設ごとに撮り直しをして、ぜひ更新に差し替わっていただきたいと思っております。

1点、大きな指摘をさせていただきます。今回、このポータルサイトでは生活シミュレーションというカテゴリがありまして、実際に定住移住者の方に上富良野にアパートを借りて、住んでみた場合、月額おおよそこのくらいの費用がかかるであろうというページに、移住者目線でちょっと入らせていただいていた中を見ると、アパート代が一月3万5,000円から7万円とか、それなりの基本データというものが入っていたのですが、生活費の中の灯油料金、この単価というのは参照時期というのが平成23年10月、まず伺います。今、何年ですか。

○委員長（岡本康裕君） 企画政策班主幹、答弁。

○企画政策班主幹（濱村篤司君） 8番荒生委員の御質問にお答えいたします。

今は令和4年です。

○委員長（岡本康裕君） 8番荒生委員。

○8番（荒生博一君） 令和4年ということで確認させていただきましたので、このマックス高い灯油代で計上すると、これまた移住定住につながらない恐れがありますので、コロナ前とか、せめて時が平成から令和に変わっていますので、まず令和元年、2年でもいいです、単価を正式なものにアップいただきたいということで、先ほど自信を持って満足度は高いとおっしゃいましたけれども、これまでの経過を受けて満足度高いのですか。

○委員長（岡本康裕君） 企画政策班主幹、答弁。

○企画政策班主幹（濱村篤司君） 8番荒生委員の御質問についてお答えをします。

満足度は高いです。今、御指摘されたものもすぐ手元に更新してまいりたいと思っておりますので、対応のほうを図ってまいります。

○委員長（岡本康裕君） 8番荒生委員。

○8番（荒生博一君） 高いついでに五つくらい指摘しておきますよ。まず、施設のURL、リンク貼られていないところがたくさんあります。それから、例えばその福祉というカテゴリの中でやまびこさんであるとか、グループホームのおおぞらさん、やまびこさんにおいては2013年に建物ができています。そしてグループホームのおおぞらさんは2018年ということで開業4年目を迎えています。そういった、ある程度歴史のある施設が写真は全くなくノーイメージ、これでも満足度が高いのですよね。それから、例えばコンテンツの中に上富良野の一言の中に移住者の声、いいでしょう、様々な声をいただいています。次の行に在住者の声という行があるのですけれども、全く手つかずということで項目出しはしているけれども中身がない。

本当に数限りなく指摘事項がある中で、本当に何でしょう、この程度でいいだろうというような判断はしないでください。移住者また移り住みたいという方の気持ちを本当にしっかりと考えてくれ。だから、どうしたら見やすいページになるか、よりよいものに仕上がるかということもしっかりと考えて仕事をしてもらわなければ、丸つきり費用をかけた費用対効果はなされないと思っております。この辺、副町長、町長いかがですか。

○委員長（岡本康裕君） 副町長、答弁。

○副町長（佐藤雅喜君） 8番荒生委員の御質問にお答えいたします。

るる、不備な点、御指摘いただいたところにつきましては、早急に新しいデータですとか、抜けているところにはきちんとデータを入れ込むとかして、よりよいホームページの運用に努めていくようにしたいと思います。

様々な部分で、過去にあったもの、また使っていたりというようなことで、こちらのほうで点検等をする部分がちょっと足りなかったのかなという部分も御指摘いただきましたので、そういったものを素早く職員のほうでも訂正、修正できるというような、そういうようなつくりになっていると聞いておりますので、そういった部分、極力早く対応してまいりたいと思っておりますので、御理解賜りたいと思っております。

○委員長（岡本康裕君） 8番荒生委員。

○8番（荒生博一君） 新年度予算に絡めて、このホームページの更新費も含めですけれども、まだコロナが終息が不透明な中、やはり定住移住を考えていただく、促進ということにおいては、本当にポータルサイト、ポータルは英語で入口とか玄関です。このサイトがまず定住移住者の入口になるわけですから。満足度に関しては再度申し上げますが、しつ

かりとその利用者の目線でもよりよいページをつくり上げ、R4の定住移住促進を期待しております。答弁はいいです。

○委員長（岡本康裕君） 暫時休憩といたします。
再開は午後3時10分といたします。

午後 2時54分 休憩
午後 3時10分 再開

○委員長（岡本康裕君） 休憩前に引き続き、委員会を再開いたします。

ほか、ございませんか。

11番小林委員。

○11番（小林啓太君） ページで言うと119ページのふるさと応援寄附モニター事業に関して伺います。

先に行われた一般質問でもいろいろ答えていただいている部分はあるのですが、まず1点目に令和4年度寄附額を増やすための取組に関してはどのようなことをお考えかよろしくお願ひいたします。

○委員長（岡本康裕君） 企画政策班主幹、答弁。

○企画政策班主幹（濱村篤司君） 11番小林委員のふるさと納税の寄附額の増に関する御質問についてお答えをいたします。

令和4年度につきましては、特に広告料を昨年から大きく伸ばしまして、これまで新聞を主としておりました広告媒体、これをさらにウェブや地域おこし企業人のほうから御提案をいただきましたテレビやラジオ、こういったものへの広告媒体にPRを行っていくということで、さらに強化をしていくような取組をしております。

○委員長（岡本康裕君） 11番小林委員。

○11番（小林啓太君） 続いて、先に行われた一般質問での町長の答弁では、体験型の商品開発などは活性化起業者などと一緒を進めて、既に令和3年度にもいろいろな成果が見えてこれたが、あとは農作物等の返礼品に関しては、これはもう農業の6次化の課題とも結びつくところで、非常に難しい部分ではあるというような御答弁があったかと思ひます。

ただ、今話していた寄附額を増やしていく上では、体験型の商品開発というのは売上上に直結するものというよりは、コンセプトや関係人口づくりには非常にいいものだと思いますが、寄附額を伸ばすという点においては、やはりこの農作物であったり、そちらの商品をどれだけたくさん提供できるかなどのほうが戦略的には直結するのかなと思ひますが、この点に関して、農作物等の返礼品を増やしていくような取組はどのようなことをお考えか伺ひ

します。

○委員長（岡本康裕君） 企画政策班主幹、答弁。

○企画政策班主幹（濱村篤司君） 11番小林委員の農作物等のふるさと納税返礼品に関する御質問についてお答えをいたします。

町のほうでは、中間事業者ということで、さとふるというところとレッドホースという2社、あとこれ以外にも新たに三越、伊勢丹など中間事業者のほうは増えていっているところですが、そういうところのバイヤーさんを中心に新しい商品の発掘といったもの、あと合わせて町の職員なども協力してもらえないかということで、人づてで提供してもらえようなどにお声がけをさせていただいているといったところになっております。

また、体験型のものにつきましては、今商品の方、出ているものでは、三浦綾子文学記念館の協賛会員、あと凌雲閣の宿泊、トリックアートの入館等といったことで出品のほうがされているところでございます。こちらにつきましても、新たな商品については答弁、これまでもしてきていますように開発のほうは町内で協力をしていただきながら進めてまいりたいと思っております。

○委員長（岡本康裕君） 11番小林委員。

○11番（小林啓太君） 今の御答弁にも関わってくる部分なのですが、このような体験型の商品開発に関しては、現状既に地域活性化起業者であったり、要はその役場職員だけではなく民間のリソースもうまく使っていることによって、すごく良質な商品開発につながっているのかなと思ひます。

一方で、例えば農作物等に関しても、この地域活性化起業者のような、例えば民間的な感性を持ったような方とかが農家さんとの間に入ったりすることで、こちら商品開発等はすごく飛躍的に進むのではないかなと個人的には考えているのですが、これに対して地域活性化起業者であったり、地域おこし協力隊など、そのようなリソースをさくような考えは令和4年になかったのかどうか伺ひます。

○委員長（岡本康裕君） 企画政策班主幹、答弁。

○企画政策班主幹（濱村篤司君） 11番小林委員の御質問についてお答えをいたします。

どうしても町内の農産物の出品に当たりましては、他の地域から入ってきております地域活性化起業者であったり、また地域おこし協力隊の方ですと、どうしても町内の情報としては不足しているところもあると思ひます。そういったところでは、やはり我々の町に住んでいる方の情報網を使って、協力を促していくといったところが一番強力になるのかなと思っております。

また、令和3年度におきましても、新たにそう

いった農業、耕作している方と間をつないでいただける方がありまして、新たに出品のほうも生まれてきているといったところでございます。

○委員長（岡本康裕君） 11番小林委員。

○11番（小林啓太君） 質問としては、要はそのような今現状、職員のマンパワーと、あとはポータルサイトとかの自主的なそういう商品開発の提案とかに立っているところに、新たなそういうまた民間人的なリソースを確保する予定はないのかというようなことだったのですけれども、特にその予定は令和4年度ではないということでもよろしかったでしょうか。

○委員長（岡本康裕君） 企画政策班主幹、答弁。

○企画政策班主幹（濱村篤司君） 11番小林委員の御質問にお答えいたします。

令和4年度についても、特に外の力を借りるといったところは予定をしておりません。

○委員長（岡本康裕君） 11番小林委員。

○11番（小林啓太君） 引き続き、ふるさとモニターに関してなのですが、こちらの事業で、今、幸いに上富良野町は右肩上がりです。寄附額が増加しているところですが、実際その内容を見てみると、やはり寄附者の方がいかにもう一度寄附をしていただけるかというような、寄附のリピーターは非常に大事なこの事業、肝になってくるのかなと思っております。今、現状ではアンケートをお願いしたりということをフォローとしてされているという話でしたが、今後、今年、令和4年度においては、寄附してくれた方に対するアフターフォローみたいなものは、何か新たに検討しているものはないのかお伺いいたします。

○委員長（岡本康裕君） 企画政策班主幹、答弁。

○企画政策班主幹（濱村篤司君） 11番小林委員のこれまで寄附をしていただいた方へのアフターフォロー等についての御質問についてお答えをいたします。

令和2年度につきましては、アンケートの回収3,816人からいただきまして、令和3年度はまだ集計をしている途中ですが、令和3年3月1日から令和4年2月28日までの分として4,594人からアンケートのほうを回答していただいております。こちらにつきましては、中身を分析しながら、また商品のほうやこれまで、また選んでいただけるような取組につなげてまいりたいと思っております。

アフターフォローについてなのですが、このふるさと納税に関わって寄附をしていただき商品を送りましたという、この情報については、ふるさと納税以外には使えないとなっております、リピーターを

増やすために、例えば春に農作物を、アスパラ買ってくれましたという人がいました。秋に向かってじゃがいもが採れる時期になったから、もう一度どうですかというお便りは出せないことになっているのです。

なので、その二次利用といったことはできないことから、また次に選んでもらえるような商品づくりを日々続けていかななくてはいけない、商品の品質、これらを安定的に供給をしていかなければいけないと考えております。

○委員長（岡本康裕君） 11番小林委員。

○11番（小林啓太君） 個人情報是非常に繊細なものなので、今主幹がおっしゃったように、一度してくれたからといって、その人にもう1回プッシュ型をお願いしますということは難しいのかなとは思っています。ただ、実際寄附をしていただいた方は非常に上富良野の関係人口としても密度の高い方であるという観点から、例えばお送りした品物と一緒に上富良野に何か関心を持ってもらうような情報を提供するであるとか、引き続き上富良野に関心を持って、そのような移住のホームページとかにもアクセスしてもらえるような、そういった仕組みがあれば納税者の方と関係を築いていくことができるのではないかなというような考えなのですが、そもそもそのような関係人口として納税者の方をみなしてつながっていくという考えはないのかどうかをお伺いします。

○委員長（岡本康裕君） 企画政策班主幹、答弁。

○企画政策班主幹（濱村篤司君） 11番小林委員の御質問にお答えいたします。

総合戦略の中においても、このふるさと納税の寄附いただいた方、こういったものはもちろん関係人口としてカウントしていく、こういったものを増やしていくということで計画のほうにも載せております。

そういった中では、さらに上富良野町に関心を寄せてもらうといったところでは、小林委員のおっしゃるとおり、何かしら、もう一つしていったほうがよいといったことだと思います。

現在、まだ取組のほうはしておりませんが、この商品を送っていただくときには、例えばハママラ商店がメロン送りましたよと言ったら、ハママラ商店のパンフレットしか入れておりません。こう言った中に上富良野町のパンフレットも一緒に入れて送ってもらう、こういったようなものは簡単に取組がしていけると思いますので、協力事業者さんなどともちょっと御意見をいただきながら、こういったことができるかということは今後検討をしてみたいと思います。

○委員長（岡本康裕君） 11番小林委員。
○11番（小林啓太君） ちょっとページは変わってしまうのですが、ふるさと納税関わるころなので、121ページの事業としては泥流地帯映画化事業になるのですが、この8番の旅費の特別旅費に関しては企業版ふるさと納税に関わる経費であるということを資料で確認したのですが、令和4年度においても、この企業版ふるさと納税の対象になる事業というのは泥流地帯の映画化のみしか行わないのか、この辺を確認させてください。
○委員長（岡本康裕君） 副町長、答弁。
○副町長（佐藤雅喜君） 現在のところ、そういったプロジェクトとして立ち上がっているものは泥流地帯の映画化ということになっていきますので、そちらのほうで進めたいと思っております。
○委員長（岡本康裕君） 11番小林委員。
○11番（小林啓太君） つまり、ほかは、令和4年度においては検討はしないという、検討する余地はないということでしょうか。
○委員長（岡本康裕君） 副町長、答弁。
○副町長（佐藤雅喜君） 現在のところはそのように泥流地帯一本でいくということで考えております。
○委員長（岡本康裕君） 9番佐藤委員。
○9番（佐藤大輔君） 私も119ページふるさと応援寄附モニター事業の中の下のほうの18番負担金、ふるさと応援モニター商品プロモーション支援事業補助に関して、その質問の前にちょっと、恐らく先ほど濱村主幹言い忘れていた部分があるかと思いますが、体験型の商品として私が深く関わっておりますサイクリングガイドの商品が上富良野町で取り扱っておりますので、小林委員にお伝えさせていただきます。
すみません、質問に戻りますけれども、ここのプロモーション支援事業補助ということで、中身としては新たに、もしくは既存の協力事業者の方が掲載する商品の写真、またPR文の作成料を外注して、それに対する補助というようなことで聞いております。令和元年5月から、この事業、支援が始まって、まだ1回も使われていないということもお聞きしております。
恐らく、協力事業者さん、自分でやれるということが大きい要因なのかなと思いますけれども、もしかしら中には、これからこういったスタートアップの部分で手伝いいただきたいという方に対して、例えば町内の写真屋さんであったり、町内の何かそういう文章をつくってくださるような業者を紹介するようなことということは可能なのでしょうか。お伺いいたします。

○委員長（岡本康裕君） 企画政策班主幹、答弁。
○企画政策班主幹（濱村篤司君） 9番佐藤委員のふるさと納税に関わるプロモーション支援事業に関する御質問についてお答えをいたします。
委員の御発言のとおり、平成31年から始まっている事業について、こちらのほうはまだ活用の実績はありません。新たに参入をしていきたいといった方には、こういった支援事業がございますよという御案内をしておりますが、これまでお話を伺っている中においては、もう既に既存の商品が出来上がっていたり、パンフレットがあつたりして、そういったものの商材を使っていくということで補助の活用には至らないといったことであります。
委員のほうから御質問のありましたように、町のほうからこの支援事業のほう活用するに当たって、事業者等の紹介をしていただけないかといったことにつきましては、この事業が始まる時に、当時町の広報を手がけておりました旭川の印刷会社であったり、町内の写真屋さん、こういったところに商材の写真やキャッチコピーをつくってこないかという相談もしております、快諾をしておりますので、そういったような会社を紹介をさせていただく準備はできてございます。
○委員長（岡本康裕君） 9番佐藤委員。
○9番（佐藤大輔君） なるほど、分かりました。
とはいえ、やはりこのスタートアップの部分が、私も実際お手伝いさせていただく中で、非常に敷居が高いとか、ハードルが高いもので、例えばこの一括して観光協会さんが適当かどうかちょっと分かりませんが、一括して、そういったスタートアップに関して、写真とPR文というものをまとめて委託できるような、事業者に頼める場所として観光協会さんだったりとか、そういったことに御協力いただけるようなことというのはなかなか難しいのでしょうか。お伺いします。
○委員長（岡本康裕君） 企画政策班主幹、答弁。
○企画政策班主幹（濱村篤司君） 9番佐藤委員の御質問についてお答えをいたします。
具体的に観光協会につきましては、こちらのほうの支援事業の協力については一度も相談をしておりませんので、声をかけてみたいとは思いますが。
ただ、写真の撮り方であったり、キャッチコピー、コピーライト作成をしてといったところには、やはりプロの方が携わっていただいたほうが、目を引くような写真であったり、文章であったりといったものがつくれると思っておりますので、そういったことも可能かといったところ、敷居が高いかもしれませんが、相談のほうだけはさせていただきたいと思っております。

○委員長（岡本康裕君） 9番佐藤委員。

○9番（佐藤大輔君） ありがとうございます。よく分かりました。

ちょっと町長にもし可能であれば御答弁いただきたいのですが、令和4年町長が就任されて初めて予算に関われたということで、事業の名前、名称ですか、ふるさとモニター事業ということで、中身もモニターアンケートを取ったりということで、若干ほかの自治体と比べて特色があるようなことで、これは恐らく前町長の思いが込められているのかなと思います。基本的には齊藤町長も前町長の思いを踏襲されて、このままの事業名称でいくつもりかどうか、この点お伺いいたします。

○委員長（岡本康裕君） 町長、答弁。

○町長（齊藤 繁君） 9番佐藤委員の御質問にお答えしたいと思います。

名称については、前町長のときから歴史と言いますか、前町長の思いもありまして、特に私は実際の効果といいますか、実は果実というか実ですね、実のほうは名称が何であれ、実際は同じですので、名称についてはこれというものを特に問いません。強い意志といいますか、私の希望もありませんので、今のところは、ですので、とりあえずといいますか、前町長の意思もあります、歴史もありますので、とりあえずは令和4年については、私がこの名称を変えるつもりは今のところ持ち合わせていないということです。

以上です。

○委員長（岡本康裕君） ほか、ございますか。

1番元井委員。

○1番（元井晴奈君） 同じく119ページの上のほうの三重県津市25周年事業に関してで、教育のほうにも青少年国内交流事業ということで津市に行く事業があると思うのですが、これはこの25周年事業に絡めてやるのか、全く別の時期とかなのかお伺いいたします。

○委員長（岡本康裕君） 自治推進班主幹、答弁。

○自治推進班主幹（新井 晶君） 教育委員会の事業につきましては、例年実施されている事業ですので、この25周年事業とはまた違うものということにはなりますが、実施していただくときにはぜひ25周年ということであらって実施をしていただきたいと考えております。

以上です。

（発言する者あり）

○委員長（岡本康裕君） 1番元井委員。

○1番（元井晴奈君） 分かりましたけれども、この25周年の中で、協賛のボートレース事業があるのですけれども、これ、旭川のボートレース観戦ツ

アーですとか、レース名に上富良野杯とかと入れることに関しての費用というものは含まれているのでしょうか。

○委員長（岡本康裕君） 自治推進班主幹、答弁。

○自治推進班主幹（新井 晶君） 津市のボートレースにつきましては、こちらにつきましては旭川のボートレース場に行くというような内容のものではございませんで、津市にありますボートレース場のほうで上富良野の名前のついたレースを津市のほうでも今、予定をしていただくような形になっておりますので、それに対しましての優勝者の副賞だとか、入場者の景品だとかの経費と、あとそれに参加する実行委員会の人間の旅費を見ているところであります。

○委員長（岡本康裕君） 1番元井委員。

○1番（元井晴奈君） 以前あった旭川ボートレースツアーみたいなものはない、予定していないという感じでよろしいですか。

あと、レース名に上富良野杯とかと入れるときに費用がかかるということはないのですか。

○委員長（岡本康裕君） 自治推進班主幹、答弁。

○自治推進班主幹（新井 晶君） 旭川のボートレース場に行くというような予定は今のところございません。こちらにつきましては、またボートレース場のほうとの、このコロナの状況で、しばらく旭川のほうに行くこともなくなっておりましたので、その辺はまたコロナの状況を見ながらの調整になってくるのかなと思っております。

名前をつけること、名前をつけると言いますか、25周年ということで友好提携をうたうような形にはなるかとは思いますが、それについてのお金の発生するようなことは予定されておられません。

○委員長（岡本康裕君） ほか、ございますでしょうか。

6番中澤委員。

○6番（中澤良隆君） 111ページですが、ここに富良野町自衛隊協力会上富良野支部補助135万円、それから富良野町自衛隊協力会補助192万円ですが、これは令和3年度と比べてどうなっていますでしょうか。

○委員長（岡本康裕君） 基地調整・危機管理室室長、答弁。

○基地調整・危機管理室室長（齊藤 通君） こちらの補助金については、令和3年度と同額になっております。というのは、各総会が全ての精算が終わって、毎年年度の5月くらいに、4月下旬から5月くらいに開催しておりますので、そこで精算をもって減額させていただいておりますので、令和4年度については同じ金額を計上させていただいております。

ます。

○委員長（岡本康裕君） 6番中澤委員。

○6番（中澤良隆君） 私は、実は自衛隊が駐屯してから約67年たちます。その間、日本一と言われるほどの駐屯地と部隊と町とが良好な関係ということが言われています。その中で今心配しているのは、幹部の歓送迎会だとかそういう事業を持ちながらやっていたのですが、今大型の宴会場と申しますか、会場がなくなったというようなとき、私はこれから、この町と自衛隊とどう良好な関係を引き続き持っていくのか。これはすごく大切なことだと思いますので、今同額の予算ということでお伺いしましたけれども、これからどうしていく考えがあるのか確認したいと思います。

○委員長（岡本康裕君） 総務課長、答弁。

○総務課長（宮下正美君） 6番中澤委員からありました町と駐屯地の関係の部分の御質問かなと思います。

委員から今ありましたが、コロナ前につきましては、御承知のとおり、いわゆる幹部等が異動される時に町民の方上げてまして、この協力会が中心となりながら懇親のものを定期と申しますか、年数回持つ中で、そういう普段のお付き合いを深めていった経過になったというところでございます。

御承知のとおり、このコロナ禍が始まりまして、当時でいきますと、それまで会場として使わせていただいておりますトミヤマさんが惜しくも廃業するという形になりまして、まずなくなったというところがありました。そのときはコロナということと、あと施設がなくなったということで、町としてどうしようかということを検討させていただいて、一度、トミヤマさんの施設がなくなりましたので、町の施設を使ってやれないかということで、結果、基本町の施設は飲食禁止を原則として、公民館では飲食禁止としておりましたが、そこら辺をちょっと解放しまして、使えるようなことにして、一度公民館を会場にやらせていただきました。それはちょうどコロナがないときに、タイミングよくやらせていただきまして、今までお願いしていたところがなくなった中でどのようにやれるだろうかということで、ちょっとテストパターンで、公民館を会場とし、また料理等につきましてはコロナの関係もあったので、いわゆるお弁当形式で、お弁当についても町内の事業者さんで対応できるところをお願いをして、ちょっとやってみたという経過がございます。

結果、それも、それ以降はコロナの関係がありまして、実際開催には至っていない中で、最近ではそういうものが駐屯地のほうも控えるというような形

になってございまして、こちらについては駐屯地もそうですが、町のほうもゆゆしき事態だということ、今後どうしようかということで検討をしているところではございますが、まだいい案というのはい出てきておりません。

ただ、何かしらのものをきちんとやりたいなということの一つ思っているところでございますし、会場だけでいけば、変な話ですけれども、町外には、いわゆる大きなホテルがありますので、そういうところを使うことも可能になります。ただそうなりますと、せっかく町の皆さんのお金が全部町外に流れてしまいますので、ぜひともその町内の中で何かやれるような、そういう今まであったようなお互い懇親を深める場というのはどうにかいろいろなことを考えながら試していきたいなということは考えているところでございます。それに関しましては、協力会の事務局は町でございまして、町のほうと、あと駐屯地のほうもそういう考えは同じように持っていたいただいていると思っております。

ただ、今時点でこうしますというものはまだないということで御理解いただきたいと思っております。

以上です。

○委員長（岡本康裕君） 6番中澤委員。

○6番（中澤良隆君） 今、歓送迎会や何かの宴会で培ってきたということが中止になっていますが、ただ私がこの何年間かを見てみると、それだけではないとやはり思うのですよね。やはり、町民の方と自衛隊がいい関係であったのは、私はいろいろな町内会活動だとか文化活動、それからスポーツ活動、そういうところで非常に交流がいい状態になっていって、そして今、そういう形に日本一と言われる関係になっていると思います。

そして、その歓送迎会や何かは確かに会場がなくなって、これから見直しをかけていかなければいけないとは思いますが、やはり住民同士がふれあえるような企画や何かもぜひ考えていただければなと思っております。町長の見解をお願いします。

○委員長（岡本康裕君） 町長、答弁。

○町長（齊藤 繁君） 6番中澤委員の御質問にお答えしたいと思います。

町と駐屯地の関わりは、いわゆる歓送迎会のみだけではなく、今委員おっしゃられたように、様々な行事での付き合いが濃密に申しますか、いろいろな形で町民と隊員の方がふれあってきた結果、本当に日本一と言ってもいいくらいに良好な関係駐屯地と築いてこられました。先輩諸氏の、歴代の町長はじめ、先輩の方々の活動の結果、こうなってきたのだと認識しております。

一方、私も駐屯地の司令とか、あと連隊長、軍

長、6役の方とは接する機会があります。やはり、コロナ禍において、部隊においても、例えば冬の雪のボランティア活動ができなかった、ここ2年はできて、まとまってできていなかったり、いろいろな行事が、駐屯地の開庁記念ももちろんできておりませんので、駐屯地のほうは駐屯地のほうで、こういう町民とふれあう機会といたしますか、そういうものがなくなって、非常にどのような活動をしていいのかというものが、駐屯地のほうは駐屯地のほうで悩んでおります。

やはり、トミヤマ宴会場がなくなったのもそのなのですが、コロナが明けて、まずはコロナが明けないと、感染が収まらないと、感染予防をしながらでもできるもの始めていくのですが、基本的にはやはりコロナが収まってから今のような町民と駐屯地の隊員の方々がふれあう機会を今までどおり確保していきたいと、このように思っていますし、宴会場につきましても、先ほど総務課長が申したとおり、歓送迎会なんかも今までどおりどこかの施設を利用して続けていきたいと、私もこのように考えております。

以上です。

○委員長（岡本康裕君） 5番金子委員。

○5番（金子益三君） 関連でお伺いいたします。

宴会は防衛省の指示の下で、なかなかこれは国が決めてだめだよというところがあるし、町長も頻繁に本来であれば陳情要望に行きたいところだけでも、向こうもまだちょっと我慢してくださいというところは十分私も納得するところでございます。

ただ、今言ったような中で、宴会はできないまでも、例えば部隊のほうからいろいろな様々な協力事項というのがこの間も来ていたと思うのですよね。昨年と同様の金額が今計上されていますけれども、今年の話をしてちょっと申し訳ないのですけれども、例えば沿線は学校の吹奏楽部と音楽隊とは協同で町民に音楽まつりを見せる機会があったけれども、我が町は予算がなかったからなのか分からないけれども、残念ながら開催することができなかったということもありますから、そういったものはきちんとこういところで予算立てをしっかりと立てて、いかなる場合でも対応ができるようにするということが、私はやはり必要だと考えておりますが、このマイナスになってはだめな、本当に町長がおっしゃるとおり、もう上富良野の3本の基幹産業のうちの大柱の1本だということなので、ここはやはり、こういう時期だからこそ、本当に手厚い予算措置がされながら、有効なことが必要ではないかなと考えますが、この辺は4年度において、3年度、2年度とコロナ禍の中ではありますけれども、新しい事業

とかというのを構築していきながら、宴会だけではなくて、いろいろな隊員の皆さんだったり、町民の皆さんだったり、また行政、関係機関の人たちが一緒に何かできるような、新たな事業というのが今だからこそ必要だと考えますけれども、その辺というのはどうでしょうか。

○委員長（岡本康裕君） 総務課長、答弁。

○総務課長（宮下正美君） 5番金子委員からありました町内におけます駐屯地と町との関わりの中での事業の組立というところでございますが、まず予算としましては、前年同額という中で計上させていただきました。あと、新しい事業ということで、これまでであった事業でコロナだったのでやれなかった事業というものも多々あります。特に、今音楽の関係ありましたが、音楽まつりというものも中止になりました。

先ほど、金子委員からちょっと指摘のありました、ほかの町でやって、ちょっと上富良野やれなかったのではないのという部分、お金ということでしたが、現実問題、言い訳ではありませんが、お金の関係ではなくて、ちょっと駐屯地と施設側のやり取りの日程の調整の関係で実現に至らなかったという部分がありまして、お金がなかったからできなかったということではないということ御理解いただきたいと思いますが、こちらにつきましては、町のほうも望むところですし、また、あと駐屯地の、特に音楽関係は今まで披露する場がなくなっているという部分もあって、その中で何かやりたいということも言われておりますので、ぜひ私どもとしまして町民の方々に理解をいただくために、そういう場を設定できるような形で、広くこれから駐屯地のほうと調整をしながら、町民の皆さんにお披露目ができるような事業の組立というのは常に調整をさせていただきたいと思っております。

ただ、計画をしていても、結果コロナで急遽中止とかということもありますが、新しい事業の組立というものも、今駐屯地のほうと日々調整しながら行っておりますし、これからもそのように進めてまいりますので、御理解いただきたいと思っております。

以上です。

○委員長（岡本康裕君） 5番金子委員。

○5番（金子益三君） ぜひ、進めていただきたい。併せて、こればかりではないのですよね。雇用協だったりとか募集だったり、様々な関係機関の協力があって、例えば定年の方の受け皿についても、町は本当に100%きちんと対応しているよとか、募集、相談員の皆さん方がしっかりと応援することで目標人数の新任隊員をきちんとやるとか、本当に側面からの応援がありますので、そういったところの

機関にもしっかりと手当をしていただきたいと考えますが、併せてこの109ページの基地調整員の報酬が出ております。今、1名の方が一生懸命部隊との架け橋となって、日々努力されている、十分私もその姿を拝見しております。

町長の執行方針の中にもありました、この防衛大綱、それから中期防ということで、なかなか非常にこの火砲、戦車が厳しくなっている時代というのは、もうこれは国の施策ですから、何とも言えないのですけれども、一方でとある自治体においては將軍クラスの方の退官された人を、こういう場所が防災士なのか、こういう駐屯地の室長みたいな形なのか、ちょっとそれはまだ町のやり方ですけれども。我が町といたしましても、そういった、今の人が悪いということではないですからね、今の方は十分一生懸命やっているのですけれども、プラスさらに、そういった防衛省としっかりパイプのあるような、ある程度要職に就かれたような人で、上富良野に縁のあるような人がいればさらにいいのですけれども、そういった人を本来町で雇用して、いろいろな駐屯地と上富良野町との架け橋、防衛省と上富良野町の架け橋、またそれをこの町の駐屯地を介してというような、そういった施策が本来、これからの予算の中に出てくるべきかなと考えますが、町長、その辺はどのようにお考えになりますでしょうか。

○委員長（岡本康裕君） 総務課長、答弁。

○総務課長（宮下正美君） 5番金子委員からありました危機対策関係の、いわゆる基地調整員の部分の扱いというところの御質問かなと思ってございます。

まず、予算的な部分でちょっと説明をさせていただきますと、前年度対比で予算自体はまず減額になっておりますが、これは処遇を悪くするというのではなくて、ここにつきましては、いわゆる自衛官、OBの方が駐屯地との窓口ということでしておりまして、ここについては新しい方というか、今いる方がちょうど年金をもうもらえらる中で、年齢になって、次の方が見つからなかったの、今年度引き続きお願いしますとなりましたが、新年度から新たに新しい方が来ていただけるということになりましたので、その関係上ちょっと処遇が一回リセットしますので、報酬自体は下げているということになってございます。

ただ、人としましては元自衛官、OBの方で地元いらっしゃる方が新しく4月から任に就いていただくという形になっておりますし、その方についても、多分名前言えば皆さん分かると思います。ここでは言いませんけれども、普段皆さんも会った方で、かなり見た目も人当たりもいい方ですので、い

いのかなと思いますし、自衛隊関係ですので、いろいろな情勢部含めまして、いろいろな町のところの事務局等も担っていただきますので適任者かなと思ってございます。

その関係でいきますと、今あるこの危機調整員というところの部分の位置づけとしましては、町と、いわゆる上富良野の駐屯地との良好な関係をつくる、あるいは駐屯地と各それを支援する団体とのいろんな調整等もしていただくという方で、大変重要なポストかなと思ってございます。

それプラス、アルファどうだということになりますが、現時点ではそこに、いわゆる幹部クラスの方はちょっと持ってきて、ちょっと政策的な窓口として置くということは、ちょっと今の中では考えておりませんので、そこら辺は対駐屯地というよりは対国ですとか防衛省、いわゆる国会議員とかの部分になりますので、そちらについては、今うちの体制としては正職員の職員を、いわゆる危機調整室長ということで管理職の職員を置いて、プラス、トップセールスということで町長が東京に出向いて、それぞれいろいろな要望をするという形になっていきますので、そこを町長だけではなくて、うちは管理職を充てているということで、対駐屯地のほうにはしていますので、中には本当に若い人が窓口になっているというような町も実際にはありますので、うちはあくまでも窓口として、いわゆる幹部職員を配置をして対応に当たっていただいていると認識しているところでございますので、今の時点でそこにプラスアルファをするということにつきましては、まだ想定はしていないということで御理解いただきたいと思っております。

以上です。

○委員長（岡本康裕君） ほか、ございませんでしょうか。

4番中瀬委員。

○4番（中瀬 実君） 123ページであります。こちらは予約型乗合タクシーの関係について、ちょっとお聞きをしたいと思います。

予算については昨年と同様の金額がついております。コロナ禍の中で利用者がこれからはコロナが終息をして、利用する人が多くなったとき、この金額よりも、予算よりもというのですか、増えた場合もこれは当然のことながら対応していただけるということですよ。

○委員長（岡本康裕君） 総務班主幹、答弁。

○総務班主幹（上村正人君） 4番中瀬委員の御質問にお答えさせていただきます。

一言で言いますと、そのとおりです。対応させていただきますような形になるかと思っております。

○委員長（岡本康裕君） 4番中瀬委員。

○4番（中瀬 実君） そういったことで、例えばこの予算よりも増えても、それは対応していただけるということで了解いたしました。

それと、私たちの年代というのは団塊の世代で、私より5歳くらい上、5歳くらい下というのはどこ行っても上富良野の町で会えるような、それくらい人数多いのです。人口構成が非常に我々の年代は多い。だから、病院なんか行ったら特にすぐ会えますね。それくらい、たくさん人がいるわけです。ということは、基本的に我々が免許を返上しなければならぬ、することになったときには、当然その足の確保、これは一番大事な部分で、特に町場の方より我々郡部に住んでいる者はそういった関係では足の確保は大切なことだと思っています。

そんな中で、今、上富良野町は、いわゆる町の地域と、それから郡部が料金体系が違います。それで、今すぐどうのこうのというよりも考える検討の余地ということで聞いていただきたいのですが、これが郡部と町と同じ金額にしたときに、今の利用者ベースで考えたときに、どれくらいの金額が増えるのかということ、いわゆる町のほうで計算されたということはあるのでしょうか。お聞きします。

○委員長（岡本康裕君） 総務班主幹、答弁。

○総務班主幹（上村正人君） 4番中瀬委員の御質問にお答えさせていただきます。

今、現状のお話をさせていただきますと、一律の料金にした場合といったところのシミュレーションを実はした経験は今のところございません。

先日の一般質問の際にもお答えさせていただいておりますが、現状のこの制度でやっていくといった形で考えているところであります。

以上です。

○委員長（岡本康裕君） 4番中瀬委員。

○4番（中瀬 実君） 今から2年半前くらいの、私一般質問させてもらったときに、当時の、いわゆる町長は、今より若干利用者多かったかなと思いますけれども、そのときに同一料金にしたら800前後多くなるというような計算をしていたように思います。それが今に当てはまるかどうか分かりませんよ。そういうことも聞いております。

一番私が危惧しているのは、先ほども言いましたけれども、郡部の場合は料金が倍です。200円が400円ですよ。そうしたら、たかが200円の差なのですが、往復したら400円ですよ。違いますよね。そういうことになります。そのときに私が一番、今後ちょっと検討していただきたいのは、いわゆる農村部も独居老人が結構います。独居老人というのは当然一人で生活している。そう

すると、郡部のいわゆるお年寄りの方は国民年金です。国民年金というのは夫婦二人でいけば、6万円でも12万円、極端なありますよね。だけれども、一人になったらその6万円しか生活費がなくなるわけですよ。そのときに、いわゆる400円、たかが400円と200円の差だということではなくて、やはり月に1回、2回、3回と行ったときに、200円の負担が結構、その独居老人とかそういった人にはすごく負担になるということが考えられます。

ですから、そういった、特殊な例とか何かはとりあえず、そういった人たちに対しては町場と同じような金額にしてあげるとか、そういう方法、そういう施策を考えていただけるような、今後に向けてそういうことを考えていただけるかどうかお伺いしたいと思います。

○委員長（岡本康裕君） 総務課長、答弁。

○総務課長（宮下正美君） 4番中瀬委員からありました乗合タクシー事業の自己負担の見直しの考えはないのかという部分の御質問かなと思います。

こちらにつきましては、先日の一般質問の中でも見直しについてどうだと、どのように考えているのだというような御質問もいただいたところでございます。その時点では、今時点ではちょっとないですということでございますが、基本、一定程度御負担をいただきながら、この乗合タクシー事業は制度当初から制度運用をしているというところでございまして、通常のタクシーの利用ではございませんということでございます。ただ、その時点で、どの程度、どのくらい負担をしていただくとかというのは、これは議論になるところなのかなと思ってございますが、私どもの手元の資料でいろいろ計算をしていく中でいきますと、どこへ行っても一律のほうがいいのではないかとこの部分も一つあるのかなと思っておりますが、一定程度利用者の方に負担をしていただくという中で計算をすると、いわゆる町場で200円で移動できる方、それと郡部と言いますか、地区を越えると400円になりますので、その400円の地区で利用される方を単純に、いわゆるタクシー料金で換算をすると、おおむね通常のタクシー料金を使ったときの2割弱くらい、町場で言うと200円が2割くらい、郡部から来ると距離一気に伸びますので、その単純計算の2割弱が400円というような数字になっていますので、一定程度距離に応じて負担をしていただければ、町としてはその分経費を出さなくて済みますので、御負担をいただけないのかなということで、今の状況になっているところでございますので、仮にこれを一律にするということであれば、200円にするのか300

円にするのか400円にするのか、ではワンコインで500円にしますかというような、そういうような話も出てくるのかなと思いますが、現状の中ではなかなか今としては、とりあえず今のやり方でいくと地区割をしておりますので、距離に応じた中で一定程度を負担についてはちょっとやむを得ないのかなということで負担をお願いをしているところでございます。

なお、先ほど前段どのくらいの影響額あるのだということでございましたが、今の時点ではきちんとは想定していないのですけれども、平成2年度の、いわゆる個人の負担の200円、400円という負担をしていただいたのが総額で大体全体で226万5,000円あります。自己負担をしていただいている分ですね、200円と400円。仮にこれを半分ずつとして考えると200円と400円となっておりますので、例えばこれを300円にすると、大体この金額で終わりますし、これを全部を200円にするととなると半分が400円分だよということになると、大体100万円くらい町の持ち出しが増えるのかなと、ちょっとすごいざっくりなのですが、そのくらいの財源の持ち出しというものが必要かなと、思っているところでございます。

繰り返しになりますが、今の時点では距離に応じた中で一定程度それに適した負担ということで御理解をいただければなと思っております。ただ、将来的にはいろいろな状況も変わりますし、今の運行体制も多分変わらざるを得ないのかなと思っておりますし、そこら辺も踏まえながら、都度どのようなものがあるのか研究してまいりたいと思っております。

以上です。

○委員長（岡本康裕君） 4番中瀬委員。

○4番（中瀬 実君） いわゆる、同一料金にさせていただくということも、確かに私も言いましたけれども、例えば独居老人が利用する場合のことを、今後において考えてもらえないかということ聞いたつもりです。

（発言する者あり）

○総務課長（宮下正美君） 申し訳ございません。4番中瀬委員からありました料金の複数のサービスのやり方どうだということでございますが、現行の中ではちょっと、こういう人についてはこうするかというのは今の時点ではちょっと難しいのかなと思っておりますし、今は、変な話ですが、総務が管理をしておりますので、いわゆる最低限の公共交通機関の維持ということで考えておりますが、それを生活実態に合わせて何かをすることになると、いわゆる私どもというよりは福祉サイドの、いわゆる福祉サービスとしてのものがその中に含まれてくると、

例えばこういう人はこうしますということが出てくるのかなと思っておりますがそちらについては今の時点ではまだこうするということはありませんが、そこら辺も含めて実際には公共交通機関、これ以外にもいっぱいありますので、それらを含めて研究してまいりたいと思っておりますが、今の時点では予定をしております。

以上です。

○委員長（岡本康裕君） ほか、ございますでしょうか。

7番米沢委員。

○7番（米沢義英君） 総務費全般でお伺いしたいのですが、談合問題で地元の設備業者の方が逮捕されるという事態になりました。それで、この間、町に聞きましたら2か月の指名停止という形の話がありまして、その後についてはその状況判断の下でどうするかということ、この3月に決定したいという状況の話がありましたが、この点については今後どのようにされるのかお伺いいたします。

○委員長（岡本康裕君） 総務課長、答弁。

○総務課長（宮下正美君） 7番米沢委員からありました、いわゆる入札の指名停止の関係の御質問かなと思っております。指名委員会、トップは副町長でございますが、事務局は総務課になっておりますので、総務課のほうから事務的な御報告をさせていただきたいと思っておりますが、町内の業者さんが南富良野町の関係であったということにつきましては、既に報道で明らかにされているところでございます。先日も、いわゆる再逮捕ということになったところとなっておりますが、町としましては、最初については先ほど言ったように、まず事案がちょっと分からなかったもので、まず2か月ということになりまして、先日再逮捕を受けまして、それに基づいて町の指名停止の、排除基準に基づきまして、結果としましては、トータルで18か月、1年半の指名停止を決定をさせていただいたところでございます。内容としましては談合の部分と、あと、その期間の部分出ございますが、実際には範囲がありますけれども、いわゆる北海道と、あるいは近隣でいきますと富良野市の関係等も、ほかのところと状況合わせながら、そこを参酌して、最終的には18か月、1年半の指名停止ということにさせていただきました。

ただ、始期は2月14日、既に2か月、スタートした最初のときからやっておりますので、追加で16か月で、トータルで18か月の指名停止ということに決定をさせていただきまして、事業者のほうにも通知をさせていただいたところでございます。

以上です。

○委員長（岡本康裕君） 7番米沢委員。

○7番（米沢義英君） いろいろ雇用の状況もありまして、大変厳しい状況ではありますが、今後のことでもありますので、適切な判断をしたのかなと思います。

次に、107ページの訴訟対策費の費用という形で59万4,000円、これは内容なのですが、日の出公園関係なのか、それとは別にこういった問題が発生したときの対応費という形になっているのかお伺いいたします。その内訳等についてもお伺いいたします。

○委員長（岡本康裕君） 総務課長、答弁。

○総務課長（宮下正美君） 7番米沢委員からありました訴訟対策費の費用弁償の59万4,000円の内訳の御質問かなと思ってございます。

こちらに関しましては、基本的に今年度から続いております、いわゆる住民訴訟に関する訴訟費用対策費という形になっておりまして、内訳としましては、いわゆるうちが委託した弁護士との委託契約の関係で、旭川のほうにいられたときには一人1回3万円かかりますということではありますが、その分で見込んだところでございまして、期間がちょっと分かりませんので、今回につきましては、とりあえず1回3万円で、3万円掛ける12か月掛ける、訴訟代理人は実際4人までいますので、あれなのですが、単純に平均して1.5人掛けて、それに消費税を掛けて59万4,000円あればとりあえず足りるかなということになっております。

ただ、これはあくまでもあったときに支払うというものであって、必ず出すというものではございませんし、追加になります。今年度も補正をさせていただきましたが、今のところは全て、最初は集まりましたが、弁護士さん来ていただきましたが、それ以降はオンラインでやっていますので、実際に今現行で組んでいる3万円というのはかかってございません。実際に現地まで移動していただくときにかかる費用ということで載せさせていただいているところでございます。

以上です。

○委員長（岡本康裕君） ほか、ございますか。

11番小林委員。

○11番（小林啓太君） 105ページの電算化推進費に関わる部分でお伺いします。

令和2年度の決算特別委員会において、意見書で町民の利便性の向上のためオンライン申請手続の拡充に努められたいという意見書を付して提出しておりますが、令和4年度に関しては、このオンライン申請手続等に関して、どのような方針で取り組まれるのかお伺いいたします。

○委員長（岡本康裕君） 総務課長、答弁。

○総務課長（宮下正美君） 11番小林委員からありましたオンライン手続の関係でございまして、基本、今、オンライン手続については逐次準備を進めているところでございまして、今の状況としましては、いわゆる国が構築をしました、いわゆるびったりサービスというものがございまして、マイナンバーカードを使った申請がありまして、それは国が用意するものと、あと自分たちでも使えるということを既に検証しましたので、そちらのほうに今シフトをしようかなということで準備を進めております。

実質、これまでも、生活安全臨時生活福祉基金にオンライン申請をマイナンバー使ってやっていますし、ちょうど今やっています住民税非課税世帯のものもマイナンバー使ったらオンラインでできますと、うちの町は独自でやっていますので、それ結果ただで、国のほうが今資金を面倒みてくれますので、そのように本人認証を必要なオンラインについてもマイナンバーカードを使って、一応ただで運用できますので、そういうものを活用して、そこをどんどんできるものを増やしていこうかなと考えていますので、この予算の中には、特にそれにかかる費用というものがかからないので、この中には含まれていないということになります。繰り返しになりますが、今言ったように国が用意しましたびったりサービスというものを活用して、オンラインのほうは進めていきたいと思ってございます。

以上です。

○委員長（岡本康裕君） 11番小林委員。

○11番（小林啓太君） つまり、令和4年度にはオンライン申請できるものは拡充されるということで、一町民として期待して待っていていいのかどうかだけお伺いいたします。

○委員長（岡本康裕君） 総務課長、答弁。

○総務課長（宮下正美君） 11番小林委員ですが、実際の手続はすみません、私のところではなくて、それぞれ所管が持っていますので、何をどちらにするかというのは私のところで全部できますとはちょっと言えないのですが、基本はやれるものはもう既に進めていっていますので、そのびったりサービスのほうでやれるように、どんどん追加すること考えております。

以上です。

○委員長（岡本康裕君） ほか、ございますでしょうか。

7番米沢委員。

○7番（米沢義英君） 111ページの広域連合の負担金の問題に関わって、学校の給食費のセンターの問題なのですが、相当老朽化してきております。

この点について、今後どういう対応をされるのか伺いたいと思います。

それで、恐らくこの場に教育長と担当の課長がいれば、よく詳細について、また話のやり取りもできるのですが、この場におりませんので、もしもよければ、次の教育費のところ、委員長、質問させていただけるかどうか、ちょっと御検討お願いしたいなと思います。

○委員長（岡本康裕君） 暫時休憩といたします。

午後 4時13分 休憩

午後 4時14分 再開

○委員長（岡本康裕君） 暫時休憩をときます。

後ほど、教育長のほうに、ちょっと打診をしてみ、答えられるということであればお答えしていただくように計らっていただきますが、お願いしてみますので、それでよろしいでしょうか。今、できるとか、できないとか言えないので、お願いしてみます。すみません、ここまでしか言えません。

ほか、ございませんでしょうか。

3番高松委員。

○3番（高松克年君） 121ページのジオパークについて聞きたいのですけれども、ここに一番大事な拠点施設の整備というのが書かれていないような気がするのですけれども、郷土館を使うということなのですけれども、ここはもう何も改修も整備もしないで、そのまま入れるような状態になっているのかどうか、予算的な措置がないのですけれども、お伺いします。

○委員長（岡本康裕君） ジオパーク推進室長、答弁。

○ジオパーク推進室長（中村有吾君） 3番高松委員にお答えいたします。

まず、121ページに書かれている18番に十勝岳ジオパーク推進協議会負担金というものがあまして、1,000万円ちょっと載っていますが、これがそのまま推進協議会の活動費として使われておりまして、そのうち、資料5のほうに記載しておりますが、下のほうで拠点施設整備として火山砂防情報センター整備としてございます。

この火山砂防情報センターというのは、美瑛町内にあります美瑛の白金にあります、通称ボルガという施設で、こちらの整備に令和4年度集中的に改修を進めるということでございます。

御存知のとおり、このほかに上富良野町郷土館と美瑛町郷土学館美宙の合わせて三つの施設をジオパークの拠点施設として、今後改修していくということなのでございますけれども、上富良野町郷土館

ですけれども、具体的に今後どう改修していくかということについては、まだはっきりとしたプランができておりません。私のほうで改修に当たって、例えば展示を年代順にするですとか、ジオですので、実質地形に関する展示を増やすですとか、そういったビジョンは示してはいるのですけれども、具体的にどこをどうお金をかけて改修していくかというプランは来年度かけて考えていくという状況でございます。

以上でよろしいでしょうか。

○委員長（岡本康裕君） よろしいでしょうか。

3番高松委員。

○3番（高松克年君） それだと、一応郷土館が拠点ですよと言っても、行っても何もないということなんでしょうか。

○委員長（岡本康裕君） ジオパーク推進室長、答弁。

○ジオパーク推進室長（中村有吾君） 3番高松委員にお答えいたします。

お金をかけず、ごくわずかなお金は使っていますが、あまりお金をかけない程度に改修は既に進めております。例えば、ジオパークのテーマですとか、ストーリーを紹介するパネルをもう既に設置してありますし、つい先ほど、岩石ですとか、そういった地質に関する展示を追加いたしました。ですので、既にジオの展示はあるのですけれども、まだまだこれから本格的な改修は今後進めていくということで御理解いただきたいと思います。

以上です。

○委員長（岡本康裕君） よろしいですか。

3番高松委員。

○3番（高松克年君） それに続けてなのですけれども、今年記念にジオパークの講演会を、前回の一般質問の中であったのですけれども、これは、今このようなコロナ禍で、人を集めるということはどういうことになるのかなというのがありますから、どのような状態になれば、本年その記念の講演会を開けるのか、どのように考えているのかお伺いしたいと思うのですけれども。

○委員長（岡本康裕君） ジオパーク推進室長、答弁。

○ジオパーク推進室長（中村有吾君） 3番高松委員にお答えいたします。

こちらのほうで今考えているのは、道内あるいはほかのジオパークで既に活動していらっしゃる方あるいはジオパーク委員の学識経験者の方をお呼びして講演会ということを考えてはいたのですけれども、高松委員がおっしゃったように、コロナの関係で、今、あまり話を進めていない状況でございます。

す。

記念の年でございますので、まずは記念ジオツアーと言ったら大げさですけれども、この2月、3月と計画してはいたのですけれども、蔓延防止が伸びて、いずれも中止しております。今月中に蔓延防止が終わりますので、来月以降、日程を見て記念ツアーを実施するすとか、あるいは令和4年9月になると思いますが、全道のジオパーク関係者を集めて、ジオの研修会を実施するという予定になっていまして、こちらはまだ9月のコロナの状況がまだ分からないのですけれども、認定されたこの年にぜひ当地域で開催したいということで準備をこれから進めていくところでございます。

以上です。

○委員長（岡本康裕君） よろしいですか。

3番高松委員。

○3番（高松克年君） ジオパークのガイド認定というか、そういう仕組みがあるわけですけれども、これら当たりも今の状況だと十分に開けないような状況にあるのかなと思うのですけれども、サポーターとかガイド養成の講座というのは、この現状の中で行えるのかどうかを聞きたいと思うのですけれども。

○委員長（岡本康裕君） ジオパーク推進室長、答弁。

○ジオパーク推進室長（中村有吾君） 3番高松委員にお答えいたします。

ガイド養成及びサポーター養成講座ですけれども、昨年度、今年度と実はやりました。室内での講座は極力リモートで開催するすとか、屋外での活動、こちらについては十分に距離を取って開催すれば問題ないだろうということで行いまして、昨年度、今年度と無事に、それぞれ複数名のガイドを認定いたしましたので、今後もガイド養成サポーター講座については続けていけるものと考えております。

以上です。

○委員長（岡本康裕君） 3番高松委員。

○3番（高松克年君） それで、その人数、今足りないというような状況なのだろうと思うのですけれども、何人くらいを養成したいと希望していますか。

○委員長（岡本康裕君） ジオパーク推進室長、答弁。

○ジオパーク推進室長（中村有吾君） 3番高松委員にお答えいたします。

ガイドが何人必要かということなのですから、これは実ははっきりした根拠があるわけではなくて、私の経験で言わせていただきますと、実際に

ほかのジオパークなんかを見ても30人とか50人とかガイドさんが在籍しているという地域が多いのですけれども、その30名、50名が全員フルに稼働しているかという、ほとんど幽霊部員のようなガイドさんもいらっしゃる、実際には20名ほど活動していれば十分にツーリズムは推進できると考えておりますので、今、昨年度までに既に11人認定して、今年度さらに数名、4名ほどだったと思いますけれども、新たに認定しましたので、とりあえず令和4年度、仮にコロナが明けて、ツーリズムを本格的に始動していくという段階でも十分に現状でやっつけられる人数だと考えております。今認定されているガイドさんを何とかフルに活動できるようにサポートしていく体制をつくってまいりたいと思います。

以上です。

○委員長（岡本康裕君） 1番元井委員。

○1番（元井晴奈君） 関連で、今までこのジオパークのところにジオパークの図書というのが購入費であったと思うのですけれども、このジオパークの図書の購入に関しての予定をお伺いいたします。

○委員長（岡本康裕君） ジオパーク推進室長、答弁。

○ジオパーク推進室長（中村有吾君） 1番元井委員にお答えいたします。

ジオの図書については、昨年度までは予算を計上して、毎年数万円分の本を買っておりました。私が一昨年、こちらに着任して、それこそ数万円分の基本的な図書を買そろえまして、おおむね今書店で購入できる図書のうち、ジオに直接関係のあるものはもう既にそろえたと認識しております。

今後も新しい図書が出版されたり、関連の分野の本はそろえていく予定ではございますけれども、ジオの図書として特別に計上するのではなく、現在の図書館、公民館の予算の中からジオの図書をお願いして購入してもらうということで対応できるかと考えておまして、今年度は計上しておりません。

以上です。

○委員長（岡本康裕君） 1番元井委員。

○1番（元井晴奈君） このジオパークの活動というのは、やはり地域に根づいてこそだと思うので、地域に普及していただきたい思いがあるのですけれども、補足資料でジオパーク推進協議会の活動予定、6ページの予定を見ますと、地域普及の点では取組予定の内容が、前年度とほぼほぼ同じで、ボランティア登山というものがなくなったかなというくらいなのですから、今までと同じことをやっつけても普及しないと思うのですけれども、普及のために新たな取り組みとか、そういうものはないので

しょうか。

○委員長（岡本康裕君） ジオパーク推進室長、答弁。

○ジオパーク推進室長（中村有吾君） 一発花火をどんとやれば普及できるかということになるのですが、私はジオというのは基本的に地道にやる活動だと思っています。というのは、ジオパーク何のためにやるのかということなのですけれども、基本的には地域遺産と言いますか、環境、景観といったものの保全、そしてそれに基づいた教育、学校教育及び社会教育、そして持続可能な社会をつくっていくこと、この三つがジオパークをやる目的です。もちろん普及というのは大事なのですが、幸い、この数年間で学校教育に対してサポートするという体制がかなり固まっています。

さらに、来年度は北海道教育大学と協力して、新しい研究教育事業をスタートさせるということも、6ページの研究活動の支援というところにございますけれども、そういったことも予定しております。教育を通じて、より多くの人に伝えるという体制ができてきたと考えております。教育に関係のないと言ったら語弊がありますが、普通の人に対してはどうなのかということなのですけれども、やはりツーリズムを通じて普及していくというのがジオパークならではのやり方だと考えております。残念ながらこの2年間、コロナで町民向けツアー等が実施できていないのですけれども、こういったツアーを本格的に導入していく、さらにはフォトコンテストをこの2年間やってまいりまして、私どもも非常にいい感触を受けておまして、今後も続けていくことでより多くの人にこの地域に来てもらって、それぞれ作品を発表してもらおうということで、普及にも貢献してもらおう、こういった体制ができてきたと考えております。

そして、ジオカフェの実施という文言が地域普及部会に書いてありまして、このジオカフェというのは町民の皆さんに集まっていただいて、お茶を飲みながらジオのことを、地域のいろいろなことを気軽に話し合ってもらおう、そういう集まりですね。残念ながらこれもこの2年間実施できていないのですけれども、私はこれは非常に重要な活動だと思っております。それこそ地域の皆さんにジオのことを寄り深く理解していただくためには、こういったジオカフェの活動を今後やっていきたいと考えております。これもコロナがもうちょっと落ち着いてもらわないと何ともいたしようがありませんので、もうしばらくお時間をいただきたいなと思います。

以上です。

○委員長（岡本康裕君） ほか。

1 番元井委員。

○1 番（元井晴奈君） ジオパークに関連して、その上に今回ジオパークの専門員、地域おこし協力隊の任用とあるのですけれども、これ、美瑛町とかにもジオパーク推進協議会の中で専門員の方、美瑛町にもいたと思うのですけれども、その方がいなくなるとかなのか、追加で一人増やすという考えなのか、ちょっとお伺いします。

○委員長（岡本康裕君） ジオパーク推進室長、答弁。

○ジオパーク推進室長（中村有吾君） 1 番元井委員にお答えいたします。

これは新たに1名加えるということでございます。御承知のとおり、皆様の御協力もありまして、無事に十勝岳ジオパーク認定をいただきました。今後、おっしゃるとおり、本格的にジオパークの事業を進めていくわけでございますけれども、今、専門員という形で、私が地球科学を担当しております。美瑛町の専門員が情報発信ですとか観光開発といったことを担当しておりますけれども、今後、より多くの人にアピールする。例えば、国際対応するといった点で、どうしても私どもではやりきれない、対応できないことも多々ございますので、さらに専門員を1名加えて、それによって今後ジオパークネットワークの中で、より存在感をアピールできるようなジオパークをつくってまいりたいというのが今回のジオパーク専門員の募集の趣旨でございます。

以上です。

○委員長（岡本康裕君） 1 番元井委員。

○1 番（元井晴奈君） このジオパーク専門員の地域おこし協力隊の費用に関してなのですが、観光推進のほうの地域おこし協力隊の方のほうには通勤手当や車両経費というのがあったのですけれども、このジオパークの専門員の方のほうは、そういったところはどのなのでしょう。

○委員長（岡本康裕君） ジオパーク推進室長、答弁。

○ジオパーク推進室長（中村有吾君） 1 番元井委員にお答えいたします。

おっしゃるとおり、通勤手当、車両手当というのは本来必要なものなのですが、なるべく決まった方には役場近くに住んでいただいて、経費を抑えたいということで、ここには計上しておりません。

以上です。

○委員長（岡本康裕君） 1 番元井委員。

○1 番（元井晴奈君） ということは、もう1回、資料5に戻りますが、ここの事務局費のところレンタカー借り上げ代というのがあるので、その用途というのは美瑛のほうに通ったり、そ

ういった方が通ったりするのに使うという感じでよろしかったですか。

○委員長（岡本康裕君） ジオパーク推進室長、答弁。

○ジオパーク推進室長（中村有吾君） 1番元井委員にお答えいたします。

このレンタカー借り上げ代ですけれども、実際にはジオパーク推進協議会で車を必要とするときは、この車を使用しております。現状は、一番移動が多いのが上富良野町の私ともう1名の事務局員ですので、普段は上富良野町役場にこの車を置いて、これに乗って事務局に異動するというようになっておりますので、仮に新しい地域おこし協力隊員が着任すると、やはり美瑛町への移動というものが必要になってまいりますけれども、この協議会、事務局で借り上げているレンタカー、あるいは役場の公用車を利用することはできますので、新たに車に対する補助は必要ないかと考えております。

以上です。

○委員長（岡本康裕君） 6番中澤委員。

○6番（中澤良隆君） 十勝岳ジオパークの推進協議会のことで、二、三点お伺いしたいと思います。まず、負担金、美瑛町と上富良野町で1,046万1,000円ずつということであります。その中で、今施設整備費1,072万4,000円をかけて火山砂防情報センターを整備すると。そして、先ほど来の話では、美瑛町的美宙、それから上富良野町の郷土館が拠点施設とするということによかったでしょうか。

○委員長（岡本康裕君） ジオパーク推進室長、答弁。

○ジオパーク推進室長（中村有吾君） 6番中澤委員にお答えいたします。

火山砂防情報センター及び美瑛町的美宙、上富良野町の郷土館、この三つの拠点施設を活用してまいります。

以上です。

○委員長（岡本康裕君） 6番中澤委員。

○6番（中澤良隆君） 火山砂防情報センターを一応、ほぼ負担金の半分くらいを投じてやると、整備すると。それも当然2町でやりますから結構だと思います。ただ、そのときに、今度我が町が郷土館整備すると。500万円か1,000万円か分かりません。そうしたときに、やはりこの協議会の中で施設整備費を見ていくという形になるのかどうか確認をさせてください。

○委員長（岡本康裕君） 副町長、答弁。

○副町長（佐藤雅喜君） 6番中澤委員の御質問にお答えいたします。

これまでも基本的なスタンスは、上富良野町が持っている施設は上富良野町で、美瑛町が持っている施設は、施設についてです、ハードの部分についてはそれぞれの町でやりましょうと分けてきました。それで解説板みたいなものも美瑛は美瑛で立てて、上富良野は上富良野で立ててということで、毎年、毎年、看板の予算もお願いしてきたところです。ところが、今度持ち主美瑛町ではなくて国ですので、国と美瑛町と上富良野町でそれぞれ、大体同額になるくらいやりませんかということで、国が乗っていただきまして、施設も貸してあげる、協議会でつくった備品、展示品、置いてあげる、看板もジオパークのロゴも入れてあげると、国が協力していただける段取りが整いましたので、そういうような形になったわけでございます。上富良野町は郷土館をしっかりと、予算は分かりませんがやるようにこれから教育委員会をお願いしていかなければならないですし、美瑛町は美瑛町でも既に美宙とか望岳台のシェルターとか、そういったものをしっかりと美瑛町の責任で管理していくということでお話になっているということでございます。

○委員長（岡本康裕君） 6番中澤委員。

○6番（中澤良隆君） 火山砂防情報センターについては、国のもので、両町で負担し合う。それからもう1点は、上富良野町のハード、それから美瑛町のハードについては、この協議会の予算内で両町が負担し合うと。

（発言する者あり）

○委員長（岡本康裕君） 6番中澤委員。

○6番（中澤良隆君） 分かりました。ハードについては、上富良野町は上富良野町で、そして美瑛は美瑛でやるということになりました。

それで、今度上富良野町の郷土館の拠点施設ありますけれども、やはり目的は郷土館で建てられたものであって、中途半端な感じがするし、狭いのではないかなと私は思っています。

それで、この1月28日に認定を受けて、そして郷土館を、今、もうオープンしています。皆さんが見られるようになっていきますか。そこを確認したい。

○委員長（岡本康裕君） ジオパーク推進室長、答弁。

○ジオパーク推進室長（中村有吾君） 郷土館事態が、今、冬期休館中、3月いっぱい冬期休館しておりますので、今このタイミングでは見られないですけれども、オープンし次第、見学は可能になります。

以上です。

○委員長（岡本康裕君） 6番中澤委員。

○6番(中澤良隆君) 分かりました。今は、認定は受けたいけれども、拠点施設は運営されていないということで、来年度のこれ予算ですから、来年度からはオープンしたい。それはずっと通年で運営するというようなことで今考えてられていますでしょうか。併せて、その場所に専門員の方とか、管理を誰がするのか、決まっているか、そこら辺を確認したいと思います。

○委員長(岡本康裕君) 副町長、答弁。

○副町長(佐藤雅喜君) 6番中澤委員の御質問にお答えいたします。

教育委員会の施設ですので、私あまり踏み込んで、私がこうしますというのは、こういうようにお願い、協議をしていきたいと思っていますということで捉えていただいてもよろしいでしょうか。

今、委員おっしゃるとおり、とりあえず通年やるためには壊れているボイラーや何か、暖房や何かも手配しなければならないとかいろいろなことをありますので、今年度予算そんなにつけない中で、まず展示のものをやっていくことをこれから協議していくような話でございます。

先ほどの中村室長のほうから説明したとおり、おむねのこういうような展示がいいのではないのというプランは教育委員会にはお見せしておいて、1階部分や何かは展示物、大分変えましたけれども、そういった部分で、あまりお金をかけない中で、通年開館するにはどうしたらいいのか。

それから、委員が御心配していました管理する人の問題、そういったものをこれからしっかりとやっていきたいのですけれども、現時点でもう既に現地調査で先生方見えていますから、展示についてはもう十分、ある程度手直しすれば拠点施設として十分ですよということは見てもらっているということです。

それから、元々の郷土館とのお話ということをお聞きいただきました。我々の郷土館のメインテーマというのが、三つのストーリーのうちの泥流からの復興なのですよね。ですから、我々が入植して、開墾していったのにまた泥の海になって、そこから復活してきたという、どちらかというと、当然地質や岩の展示も増やしますけれども、メインのストーリーをきちんと語る館ですから、あまり極端に郷土館の本来の趣旨からそんなにはずれないのではないのかなというような感じで捉えておるところです。

大変申し訳ないのですが、まだこれから教育委員会のほうと協議していくということで認識していただきたいと思います。

○委員長(岡本康裕君) 6番中澤委員。

○6番(中澤良隆君) よく分かりました。

ただ私が、やはりせっかく何年もかけてジオパークの認定を受けました。やはり町外からいろいろな方が見られる。特に雨が降ったり風が吹いたり、雪のときや何かというのは、やはりそういう拠点施設の大切さ、やはり感じますので、私は、やはり拠点施設や何か、今すぐ建てれとかという話はちょっと難しいのかもしれませんが、やはりしっかりとジオパークに特化した施設や何かのことを考えていくべきだなと思っていますが、もう一度答弁のほうをお願いします。

○委員長(岡本康裕君) 副町長、答弁。

○副町長(佐藤雅喜君) 6番中澤委員の御質問にお答えいたします。

やはり特化した施設というのは将来的には考えていくことも必要なかなと思っています。ただ、繰り返しになってしまいますけれども、今の段階では、本当にちょうど三つのストーリーと三つの施設、バランス取れているねという評価を受けているものですから、やはりそれできちんと充実させていって、審査、意見、調査意見もらったものをまず次の再認定のときまでに、一定程度しっかり進んでいくということが今生懸命やらなければならないことなのかなと思っています。

確かに拠点施設は専門的なものはほしいのですけれども、そんなすぐにはちょっと難しいかなと思っていますので、御理解賜りたいと思います。

○委員長(岡本康裕君) ほか、ございますか。

7番米沢委員。

○7番(米沢義英君) 今の関係でお伺いいたしますが、同僚の委員がほぼ聞きましたので、私、ちょっと簡単な2点について質問させていただきます。

まず、このナンバー4の補足資料説明で、恐らく上富良野の郷土館に展示されるものは限られてくると思いますが、当然そうしますと白金の拠点防災情報センターに恐らくこういう顕微鏡とか、こういったものが展示されるのかなと思いますので、この振り分け等というのはどういうものが想定されているのかお伺いいたします。

○委員長(岡本康裕君) ジオパーク推進室長、答弁。

○ジオパーク推進室長(中村有吾君) 7番米沢委員にお答えいたします。

補足説明資料のナンバー4にございます内容のところへ上げてある機材類ですけれども、基本的に白金の火山砂防情報センターに置くものとお考えください。中には顕微鏡とか標本とかありまして、こういった外に持ち出すことのできるものもございませう。基本的にはこの白金に置いておくのですけれど

も、例えば上富良野町の中学校の理科の授業で使いたいとなったら、これを持って、上富良野の中学校で出前授業をやることも想定しておりますので、必ずしも上富良野の町のためにならないというわけではありませんので、御安心ください。

以上です。

○委員長（岡本康裕君） 7番米沢委員。

○7番（米沢義英君） もう1点は、補足説明資料のナンバー3ですが、これは特にここの募集内容等については、地学、地理だとか生態、自然環境だとか、興味のある方という形になっておりますが、これは恐らく資格等の要件というのは、この中に入っているのかどうなのかお伺いいたします。

○委員長（岡本康裕君） ジオパーク推進室長、答弁。

○ジオパーク推進室長（中村有吾君） 7番米沢委員にお答えいたします。

資格等は、こちらで提示しているのは、まず4年生大学を卒業していて、人文科学や自然科学などジオパーク活動に関連する学問を修めた人ということで募集しておりますので、地学とか地理とか書いてありますけれども、必ずしもこれだけには限りません。

以上です。

○委員長（岡本康裕君） ほか、ございますでしょうか。

7番米沢委員。

○7番（米沢義英君） 次にお伺いしたいのは、111ページの定住移住促進についてお伺いいたします。

この間、ナンバー11ですが、何よりもこの間の上富良野町の総合戦略まち・ひと総合戦略の中にも、やはり宣伝等、媒体等を通じて多くの人に知らせるといこともあります。この広告料というのは前回とほぼ変わらないのかなと思いますが、雑誌等こういった媒体を通じてお知らせするのかということをお伺いいたします。

○委員長（岡本康裕君） 企画政策班主幹、答弁。

○企画政策班主幹（濱村篤司君） 7番米沢委員の定住移住に関する広告料の御質問についてお答えいたします。

広告料の金額については、大きく変わりはございませんが、掲載している雑誌につきましては、北海道生活という移住に関心のある方が手に取っていただくような雑誌をこれまでも掲載してきております。令和4年度についても継続してこちらの雑誌を利用していくように検討しているところでございます。

○委員長（岡本康裕君） 7番米沢委員。

○7番（米沢義英君） こういうものを通じて、当面は目標としてはどのような体験だとか含まれているかと思いますが、移住後のそういったもの、プログラムを通じて、もっと上富良野に定住してもらおうというような状況になっていくかと思いますが、この点確認いたします。

○委員長（岡本康裕君） 企画政策班主幹、答弁。

○企画政策班主幹（濱村篤司君） 7番米沢委員の質問にお答えをさせていただきます。

定住移住に向けてのその施策等の展開なのですが、第2次移住定住促進計画、平成31年に策定されたものなのですが、これの年次の計画では、令和2年度からマッチング事業というものを展開していくような予定となっております。こちらについては、コロナ禍の影響で、どうしても人を上富良野町の中に来ていただいて、企業などに働いてもらう実習の場を設けることが、協力してくれるところもちょっと難色を示してきたところもありましたので、どのように実施していくかということを検討していく1年ということで、令和3年度は取組を行ってきたところでございます。

令和4年度の予算の中に、この定住移住促進費のところの7節報償費のところにマッチング事業協力金10万円を計上させていただいておりますが、こちらにつきましては、先ほどの定住促進計画に掲げておりましたマッチング事業を具体的に進めていくために経費を計上したところでございます。

年前に町内の事業者のところ足を運びまして、ちょっとこの事業の趣旨を御説明しまして、移住を希望している方がお仕事の体験をしながら町の中で生活体験をしてもらえる、こういった事業に協力してもらえませんかということで、町内の建設業であったり、幼稚園、こういったところに実際に人材が不足しているような業種のところちょっとお話をしまして、そういったことは協力できるということで御返答いただきましたので、このたび実施に向けて進めているところであります。

以上です。

○委員長（岡本康裕君） 7番米沢委員。

○7番（米沢義英君） 同じく111ページの定住移住促進で18番のところ奨学金返還支援補助という形で掲載されております。昨年度より若干予算が、対象者がいないのか、少なくなっていると思いますが、何人想定していて、この事業内容等についてはどういう内容なのかお伺いいたします。

○委員長（岡本康裕君） 企画政策班主幹、答弁。

○企画政策班主幹（濱村篤司君） 7番米沢委員の奨学金返還支援補助に関する御質問についてお答えをいたします。

令和3年度につきましては24万円を計上し、令和4年度は12万円を計上となって、半分になっております。昨年は制度の1年目ということでおまして、この奨学金の返還をしていく時期などについて、こちらのほうでもちょっと知識が足りなく、一人分を想定しまして、1年間の最大2万円の助成の12か月分ということで24万円を計上していたところですが、令和4年度なのですが12万円の根拠としましては、大抵の奨学金の返済というのが10月から返済がされるということで、制度のほう確認をしてみいました。ということで、6か月分の予算があれば一人分は耐えられるということで、6か月掛ける2万円掛ける1名ということで予算の計上しております。

さらにいきますと、令和3年度ではこの助成事業手を上げていただけの方、該当する方がいなかったということで、2年目に該当する方はいないということで、初年度分の予算1名を計上させていただいているところでございます。

○委員長（岡本康裕君） 7番米沢委員。

○7番（米沢義英君） そうしますと、担当の方が述べておりましたが、この制度の周知、内容等が、まだ行きわたっていないのかなと思うのと、同時にこれは地域の方、例えば保育士さんがいないとか、看護師さんがいないとか、ヘルパーさんがいないということになった場合に、そういう人たちも含めて上富良野に来て、こういう助成制度があるから、これを活用して上富良野に住んでもらう、定住してもらい、また仕事の人材確保にもつながるといような方向にもなってくるかなと思いますが、ねらいはそういったところにあるのかなと思いますがお伺いいたします。

○委員長（岡本康裕君） 企画政策班主幹、答弁。

○企画政策班主幹（濱村篤司君） 7番米沢委員の御質問についてお答えをいたします。

募集の周知、制度の周知につきましては、初年度、商工会、あと建設業協会、そちらのほうにチラシを持ってきて、ぜひ会報等でお知らせをしてくださいということでお願いをしてみいました。一度、載せてくれておりましたが、中身などについて1件問い合わせをいただいて御説明をしております。ただ、周知についてはちょっと弱かったなというのがありましたので、昨年の8月と10月に使ってくれそうな人数のいる会社に持っていきまして、制度のほうを説明して、これから新年度に向けて、新たに職員を募集するときに、こういったものが上富良野町は用意しているの、ぜひ上富良野に来てくださいということを加えて、また給与の上乗せのような形にもなりますので、そういったことをPR

しながら募集にも役立ててくださいというお願いをして、周知のほうをちょっと強化してきたところでございます。

○委員長（岡本康裕君） お諮りいたします。

本日の会議時間は、議事が午後5時30分以降に及ぶことが考えられますので、あらかじめ延長したいと思っております。

これに、御異議ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（岡本康裕君） 御異議なしと認めます。

よって、本日の会議時間は、あらかじめ延長することに決定しました。

暫時休憩といたします。

まだありますよね。

（「1点」と呼ぶ者あり）

○委員長（岡本康裕君） 1点あります。

やってから暫時休憩にしたいと思っております。

7番米沢委員。

○7番（米沢義英君） 117ページの18番の地域活性化起業人の問題についてお伺いいたします。

これで、補足説明資料でもナンバー1でこの目的等々が書かれております。そこでは事業に従事する内容として、観光資源の掘り起こしツアーの造成だとか、地域食の原をつかったグルメだとか、ロケだとか、そういったものに対するアドバイザーだとか、関係する人たちの、そういった内容になっているかと思っておりますが、ここで伺いたいのは、これ、1,100万円計上されておまして、これは事業費負担、内訳、こちらは560万円となっておりますが、この内容等について確認したいと思っております。

○委員長（岡本康裕君） 商工観光班主幹、答弁。

○商工観光班主幹（上嶋義勝君） 7番米沢委員の地域活性化起業人の負担に関する御質問にお答えをさせていただきます。

予算の資料のほうで1,120万円ということで計上してございます。補足資料の中では新規の地域活性化起業人ということで、こちら観光部門のほうで560万円を措置させていただいております。残りの560万円につきましては、今年度も予算をつけていただいております映画化に関する地域活性化部門の地域活性化起業人の負担で560万円を4年度も継続して行うということで、合わせまして1,120万円になってございます。

以上です。

○委員長（岡本康裕君） 7番米沢委員。

○7番（米沢義英君） 期待される目標としては、こちらに何点か、こういった関わる事業所から提案があったということの話も掲載されております。こ

の点について、ジビエだとか、そういう話もありましたが、こういった部分の掘り起こしで上富良野町を新たな、やはり観光資源の掘り起こしを進めるといふ、そういう目的があるかと思ひます。ジオパークもありますし、そういったものと連携しながら地域のいろいろ資源を掘り起こすという点で、非常にいいものではないかと思ひますが、この点は今後どのような事業展開、さらに進めようとしているのかお伺ひいたします。

○委員長（岡本康裕君） 地域活性化担当主幹、答弁。

○地域活性化担当主幹（浦島啓司君） 7番米沢委員の御質問にお答えいたします。

昨年、前年度より引き続き、最初の一人目と言ひますか、去年から来ていただひているジパングの猪狩さんを引き続き地域活性化起業人としてやっていただくということで、一つ、今御質問の中にありました提案事業なのですが、かなり総務省のほうでも起業人の民間人としての起業人としてのスキルを生かして、かなり柔軟にやってくださいということで、かなり使いやすい制度となっておりますことから、既にこの1年間、上富良野に住んで、上富良野の魅力であったり、課題であったりということに十分触れた中で、既にいくつかやりたいという事業の提案を受けております。ただ、関わっていただくことが、かなり観光にもそうですし、地域の魅力の掘り起こしというところもそうですが、かなり広く関わっておられますので、今のところ、まだ観光に特化するものなのか、地域振興というところに特化するのかということまでは、まだ検討中なのですが、4月以降、上富良野からの依頼も含めた中で提案いただいたものに事業推進していただくという、今のところ予定でございます。

○委員長（岡本康裕君） 7番米沢委員。

○7番（米沢義英君） この件でお伺ひいたしますが、観光ツーリズムと映画派遣推進事業という形で二つに分かれて、この事業予算が組まれております。これ、僕素人なので分かりませんが、これ一つにしたほうが経費的にも安くなるのではないかと思ひますが、制度上、こういう仕組みになっているのかどうか分かりませんが、そうやって経費の捻出できるのではないかと、私は素人でわかりませんが、制度の中身がそのようになっていれば仕方がない部分もあったにしても、そういう予算の組み方というのがあっていいのではないかと思ひますが、この点確認いたします。

○委員長（岡本康裕君） 地域活性化担当主幹、答弁。

○地域活性化担当主幹（浦島啓司君） 7番米沢委

員の御質問にお答えいたします。

確かに今ここで求めているものが全て網羅された企業であったり、社員さんであったりという方がいらっしゃるからお一人でやっていただけることもあろうかと思ひますけれども、今回、去年から来ていただひているのはジパングの方ということで、元々映画制作での提携ということをさせていただいておりますが、元々映画制作専門の会社というよりは映像技術なり媒体を使った地域活性化を提案したり、一緒につくっていくという企業でございます。そこと実際に映画づくり、たまたま先ほど来お話してありますとおり、コロナによって足取りは遅くなってありますけれども、映画制作を主体とした活動をしていただくということになっております。

一方、今回新規に追加させていただく方につきましては、またちょっと違った視点のロケツーリズムということで、もう少し広域のロケ誘致であったり、権利処理であったりというときの、上富良野町としてのスキルアップに資する部分がかなり大きくなってあります。その点に関しては、ちょっとまたジパングさんに求めることはなかなか難しいのかなと考えておりますので、それぞれの企業なり、起業人個人のスキルを生かしたことでその体制で今回やらせていただければなということでの計上となっております。

以上です。

○委員長（岡本康裕君） ほか、ございませんか。

5番金子委員。

○5番（金子益三君） 関連で全然分からないので、一から教えてほしいのですけれども、この評定派遣会社の合同会社何たらというところは、これは今来られているジパングの会社とは違うということでもよろしいですか。

○委員長（岡本康裕君） 商工観光班主幹、答弁。

○商工観光班主幹（上嶋義勝君） 5番金子委員の御質問にお答えさせていただきます。

地域活性化担当のほうのジパングとはまた別の会社ということで、別の件となります。

○委員長（岡本康裕君） 5番金子委員。

○5番（金子益三君） いいことだと思うのですよね、総務省のお金を使って、上富良野を活性化していただけるということで、非常にいいのですけれども、一つ気になるのが、前回は映画に関するということ、なかなか町民に見えない部分で、町のスキルが上がることはいいのですけれども、今回になると、結構もっと観光資源を掘り起こしたツアーだったりとか、食資源で新たなグルメだったりとか、またロケツアーだったりとかということで、非常に町の既存の業者さんだったりとか、商工業だっ

たり、観光業だったり、そういったところに関連がしてくるところがあると思うのですけれども、その辺のマッチングというのはどのように考えていらっしゃるのですか。

○委員長（岡本康裕君） 商工観光班主幹、答弁。

○商工観光班主幹（上嶋義勝君） 5番金子委員の御質問にお答えさせていただきます。

質問にありましたように、今回この観光部門での活性化起業人につきましては、目的にございますとおり、ツーリズムの造成であったり、地域の食の資源の取組を深めるということで、派遣元の企業との話でも進めておりますけれども、やはり地元産の地元の企業との関わりは大変大事だということで、その辺のコミュニケーションも含めた中で一緒にやっていきたいというような話もありましたので、これから具体的な内容についても詰めてはいきますけれども、基本的には町の活性化が目的でございますので、町内の企業含めて、それらも観光も、当然商工業も含めて関わりを持てる取組を進めていきたいと考えてございます。

以上です。

○委員長（岡本康裕君） 5番金子委員。

○5番（金子益三君） ということは具体的なスケジューリングはこれから組んでいくということなのですか。当然のことながら、我々井の中の蛙ですから、こんな山の中の雪の中に飛び込むのが何か楽しいのだと思ったら、東京の人は好きだったりとか、あと、いつものように口にしている豚肉が非常においしくて、都会の人はそれに食べにだけ飛行機に乗って来るとか、いろいろなことがあると思うのですけれども、やはり上富良野町で普段からなじんでいるものというものがやはりソールフードになったり、本当に地元の愛されているものになると思うのですけれども、そこをやはりボタンを掛け違ってしまうと、ただ上滑りしてしまう可能性が大きいと思うのですよね。

この間、商工会もいろいろな取組したり、観光協会もいろいろなツアーの取組をしているのですけれども、なかなか出来上がらない現状があったのですけれども、そういったところの轍は踏まないような方策って考えていますか。

○委員長（岡本康裕君） 商工観光班主幹、答弁。

○商工観光班主幹（上嶋義勝君） 5番金子委員の御質問にお答えをさせていただきます。

私どものほうで、起業人の派遣を予定されている方につきましては、観光のマネジメントを含めるとともに、地方創生ですとかDMOの支援とかに結構携わってきておられるような、かなり実績がある方でございます。大変、これまでの町の中での取組もいろ

いろな形で取り組んでこれられると思います。その方のお話合いの中では、本当に町内の事業者を含めた、背中を後押ししたいというような形を聞いておりますので、十分その意見を聞いた中で、当然交流を持ちながら、町が持っている食資源のベースを大切にしながら、何か形にできるものを残していききたいなという話をお聞きしております。

以上です。

○委員長（岡本康裕君） 5番金子委員。

○5番（金子益三君） ごめんなさい、分からないので聞きたいので。これはもうそうしたら開発までに至る、そういうやり取りというところまでで、実際にここから来られる派遣された人と町場の人ですばらしいものができました、これを商品化しようと言ったときというのはまた別事業で組んでいくということなのですか。今年度中にもしできたとしたら、そういったものというのはどのようにする。あくまでも調査研究だけの、その費用しか見ていないということなのですか。

○委員長（岡本康裕君） 商工観光班主幹、答弁。

○商工観光班主幹（上嶋義勝君） 5番金子委員の御質問にお答えをさせていただきます。

また、具体的な事業ですとかになりますと、もちろんこちらのほうで別に起業人の提案事業負担、今回100万円も予算も計上させていただいておりますけれども、このような形を利用して事業を具体化していくことも可能ですし、本当にコロナ禍において地域の観光ですとか、地域経済を活性化させるための各省庁の予算もかなり多く利用されておりますので、そのような事業も活用しながら4年度に取り組めるものがあれば、速やかに取り組んでいきたいと考えております。

以上です。

○委員長（岡本康裕君） 1番元井委員。

○1番（元井晴奈君） 関連で、先程から地域起業人、2名ということになると思うのですけれども、去年からの、泥流地帯映画化に制作のための会社の社員と、今回のこの会社は違うということだったので、映画制作の社員のほうと今回の会社の方と、何か面識があるとか関連性があるとか、そういったことは全くないという感じなのでしょうか。

○委員長（岡本康裕君） 商工観光班主幹、答弁。

○商工観光班主幹（上嶋義勝君） 1番元井委員の御質問にお答えをさせていただきます。

この制度を使って、それぞれの業務に従事、今はしている、私のほうでは新たにこうさせていただきたいなと思っておりますけれども、面識がないというわけではなくて、今私どもで進めておりますロケ

ツーリズム観光事業の中では、特に全国のロケツーリズム協議会の組織の中では、地域活性のほうで来ていただいている猪狩さんと、今回私どもで派遣をしていただく予定の方については接点というか、面識はあるということになっています。

以上です。

○委員長（岡本康裕君） 1 番元井委員。

○1 番（元井晴奈君） これ、会社同士で何か関連性があるとか、そういうものはないのでしょうか。

○委員長（岡本康裕君） 商工観光班主幹、答弁。

○商工観光班主幹（上嶋義勝君） 1 番元井委員の御質問にお答えをさせていただきます。

それぞれの会社同士で何かこう事業展開をしているということは聞いたことはありません。

以上です。

○委員長（岡本康裕君） 1 番元井委員。

○1 番（元井晴奈君） この2名の起業人で、業務内容というものが異なってくるのか、はたまた同じ業務を人員増やして2名で行うという感じなのかお伺いいたします。

○委員長（岡本康裕君） 商工観光班主幹、答弁。

○商工観光班主幹（上嶋義勝君） 1 番元井委員の御質問にお答えをさせていただきます。

今回私どものほうでは、派遣事業の内容ということで業務に携わるものを指定させていただいております。観光ツーリズムの造成ですとか、先ほど申したとおり、地域の食、グルメに対する取組、そして専門でございますロケツー観光の誘客の仕組みづくりということで、私ども観光部門のほうで主に担っているものについて従事をしていただくということになってございますので、また3年度から来ていただいております地域活性化担当の部門での起業人とはまた別の業務になると思っております。

以上です。

○委員長（岡本康裕君） 1 番元井委員。

○1 番（元井晴奈君） 今の話からいうと、別の事業、別な業務を行うということかというと、昨年からの起業人の方のほうの業務内容には、同じようなグルメ開発だとか、食の何とかというものがあつたのですけれども、今回それはそちらの映画会社のほうの起業人はそちら側はあまり行わないという感じでよろしいのでしょうか。

○委員長（岡本康裕君） 副町長、答弁。

○副町長（佐藤雅喜君） 1 番元井委員の御質問にお答えいたします。

基本的には、いろいろな業務を我々期待していますが、起業人ですから会社の仕事をやります。上富良野に来て、会社の仕事としてこれらの業務をやる、社員のまま来ます、書いてありますけれ

ども、もしかしたら同じような食の開発のほうでうまいことマッチングが行けそうだな、補助金取れそうだなとかというものがあれば、似たような分でおぼる可能性は全くゼロとは言えませんが、そのとき地域活性化のときに町で、あなたこっちだけやりなさいとかということではなくて、会社として地域活性化に利益あるなということになれば、これらの項目において、会社の仕事としてやっていただけるということが起業人のお仕事で、地域おこし協力隊のように個人で来れば、意外と分かりいいのですけれども、会社として、会社の仕事として上富良野の地域を発展させて、なおかつ会社にもある程度プラスになるような、そういう取組を目指していただけるということなので、完全に我々が、あれはやってはだめとかということではないのだということでございます。

○委員長（岡本康裕君） ほか、ございませんか。

1 番元井委員。

○1 番（元井晴奈君） この起業人にしかり、先ほどの津市の25周年にしかり、郷土館と教育委員にしかり、全部共通する部分というのがあると思うので、ぜひそういったところ、津市の25周年事業と教育のほうで行う青少年の派遣事業ですとか、郷土館とジオの関係ですとか、こういったところ、かぶるところが絶対出てくると思うので、そういった横の連携というものを本当に密に取っていただいて、別々でやるとかではなく、協力してやっていく体制というものもつくるべきだと思うのですけれども、その当たりの考えをお伺いします。

○委員長（岡本康裕君） 副町長、答弁。

○副町長（佐藤雅喜君） 1 番元井委員の御質問にお答えいたします。

まさにそのとおりです。どこが核になるとかではなくて、しっかりとそれぞれがそれぞれの役割を連携して果たしていくことで、いい取組が、これら全部ですね、取れるのかなと思いますので、そういった部分、よく留意しながら取り進めるように配慮してまいります。

○委員長（岡本康裕君） 7 番米沢委員。

○7 番（米沢義英君） お伺いいたします。恐らく、会社自体がその起業、新しい事業を発掘すると。会社の、こういったことを言えば失礼なのですが、利益に結びつくという状況、そこで地域の活性化につながるという想定で私たちも行政としてこういったものを、やはり道をつけていただいて、新たな活性化の方向で行きたいということなのですが、やはりここで問題なのは、それぞれの業種が行うことですから、なかなか本来、副町長もおっしゃるように、横の連携があつて初めてこれ生きると思うの

ですけれども、現状ではなかなかそういった方向性見えてこないのかなと思うのですが、その点どうなのですか。本当にこの横の連携というのはあるのですか。お互い、起業人として。

○委員長（岡本康裕君） 副町長、答弁。

○副町長（佐藤雅喜君） 7番米沢委員の御質問にお答えいたします。

本当に業種的にもかぶっている部分も多少あるかと思えますけれども、それは会社同士の中で得意分野、不得意分野あってかぶったりする場合があります。我々が、全く会社来たのだから勝手にやることだよというような接し方は、現状の起業人の方にもしておりません。そういった部分では、もしもバッティングして何か悪いことがあるような場合には我々も調整を図りますし、先ほどの御質問の中でも全く知らない方同士でもないことから、そういった業界、業界というか業種の中である程度協力したり、お互いバッティングしないようにしたりとかという、そういうことはできるのだろうというようなことは思っております。

やはり、それぞれ会社独立しているとはいえども、一応うちの町の地域おこしの起業人ですから、我々のやはりオーダーというものもできるだけ考慮していただいて活動していただくということは間違いありませんので、強制ではないですけれどもお願いしていくということは間違いありませんので、そういったことで御理解賜りたいと思います。

○委員長（岡本康裕君） 7番米沢委員。

○7番（米沢義英君） 町としてもこういうメニューをお願いしたいとか、このように考えていますという企画書かどうか分かりませんが、いろいろ提案しているということですね。

そうすると、これが資料を見ましたら、これを地方自治体や地域の人に、そういったノウハウをつなげていけるような環境づくりもやっていかないと、ただ企業が入ってきて、企業の利益につながるようなということであってはならないと思います。そこには自治体もやはり関わって、地域の産業に結びつくというような流れをつくっていってくれるのかどうか、そこどうなのですか。

○委員長（岡本康裕君） 副町長、答弁。

○副町長（佐藤雅喜君） 7番米沢委員の御質問にお答えいたします。

これまでも1年間、我々一応のノウハウ、起業人の方、いただいて1年間くらいお付き合いをさせていただいております。当然、我々も足りない部分については、特にあれなのは初めて来る方ですから、町の方との紹介とか、そういったこの町の、活動している人はこんな人いるよみたいなこととか、あの

人とならこの起業人が提案してくるならお話し合いになるのではないとか、そういったことについては、知らんよではなくて、そういったものをアドバイスして、そういったグループというか、その起業人の方も自分の仕事として町の方と付き合いしていくような、そういったもの場をつくるような、設定するというものについては町のほうも当然今までも協力してやっております。

そういったことで、そういった企業が来て勝手にやることではなくて、ある程度こちらからもオーダーするし、お膳立てである程度走り出すまで、必要なものがあれば、そういったところでアドバイスなり指導は、指導といいますか協力というものはしてきたということはこれまでですから、当然このもう1名来た方にも同じように協力するべきところは協力し、独自でやってもらうところには独自でやってもらって、活性化に頑張っていただけるのではないのかなと期待しております。

○委員長（岡本康裕君） ほか、ございますでしょうか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（岡本康裕君） なければ、歳出、1款議会費から2款総務費までの質疑を終了いたします。

暫時休憩といたします。

5時35分まで休憩といたします。15分休みみましょうか。すみません、40分まで休みます。

午後 5時24分 休憩

午後 5時40分 再開

○委員長（岡本康裕君） 暫時休憩をとき、委員会を再開いたします。

次に、132ページから149ページまでの3款民生費の質疑に入ります。

6番中澤委員。

○6番（中澤良隆君） 133ページ、町、社会福祉協議会の補助があって、資料でいけば21番になりますが、実は職員給与費の関係がよく分かりませんので、かみ砕いて教えていただきたいと思うのです。と言いますのは、職員給与費2,165万1,000円で、私非常に古いので、4.5人工を助成しているという記憶はあります。そうしたら、この事業概要のところ、よく理解できないので、かみ砕いて教えていただければと思います。

○委員長（岡本康裕君） 福祉対策班主幹、答弁。

○福祉対策班主幹（林下里志君） 6番中澤委員の御質問についてお答えいたします。

社会福祉協議会の補助金ですけれども、補助金につきましては職員の給与費、また職員の健康診断と

か車両の維持費、またふれあい広場とかの事業の運営費に対して補助金を出してございます。

職員給与費のほうでございますけれども、職員の給与につきましても、まず事務局長の給与、また職員の給与なのですが、事務局長につきましても、今現在、町から派遣ということで、こちらのほうの事務局長の給与は今回の補助金には入ってございません。

あと、職員の給与で、先ほど4.5だったのが今現在ちょっと数字がということで、資料21のほうに内訳書いてございますけれども、地域福祉運営ということで3人分、権利擁護として0.25とございます。また、生活支援体制の整備ということで、0.3でございます。

権利擁護の0.25というのは、今現在町から業務委託ということで権利擁護センター、成年後見制度の関係なのですが、こちらのほうが介護のほうの事業委託ということで、こちらのほうの委託事業のほうで人件費も見てございます。令和2年度から委託事業始まってございますけれども、年々件数等業務が増えているということで、人件費の按分も給与の人件費分も委託のほうが少しずつ増えていっているという状況でございます。委託のほうが増えて、こちらの残りの分、町の補助金が0.25、25%、令和4年度では出すということにしております。

同じく委託事業ということで、生活支援体制整備ということで0.3、こちらのほうも、いわゆるボランティアの有償ボランティアの関係でございます。おたすけサポーターの事業で、こちら委託、社会福祉協議会にしてございまして、こちらのほうもボランティアの活動を今活性化、てこ入れして、もっと有効にボランティア活動をするということで、こちらのほうも割合が令和2年度から委託事業進めてございますけれども、こちらのほうも委託のほうの事業が増えまして、補助金としては0.3見てございます。

併せて人件費として3.55人分、委託料のほう割合が増えて、補助金のほうが若干減っているというような形になってございまして、令和4年度につきましては、職員給与はこれだけ見ていると御理解いただければと思います。

以上です。

○委員長（岡本康裕君） 6番中澤委員。

○6番（中澤良隆君） 分かりました。分かりましたというか、トータルすると3.55人と、そして事務局長については0.5助成していたけれども、今は、ということは令和4年度予算ですから、こんなこと言ったらおかしいけれども、令和4年度も続

くということですね。予算組んでいないということ。ということになろうかと思うわけですが、理解しました。理解しましたということにしておきます。

○委員長（岡本康裕君） ほかに、ございませんでしょうか。

9番佐藤委員。

○9番（佐藤大輔君） 135ページ、せっかくですので新しく購入されます福祉バスに関して、御質問させていただきます。

このバスの運転業務に関しては委託という形を取られているのか。このドライバーに関して、中身と言いますか、詳細をお伺いいたします。

○委員長（岡本康裕君） 福祉対策班主幹、答弁。

○福祉対策班主幹（林下里志君） ただいまの9番佐藤委員の御質問についてお答えいたします。

福祉バスの運転業務につきましては、総務課の職員の方が業務になっておりますので、そちらのほうの運転のドライバーにつきましては、総務課のほうで職員が対応しているということで御理解いただければと思います。

以上です。

○委員長（岡本康裕君） 9番佐藤委員。

○9番（佐藤大輔君） となると、ドライバーの都合で利用者のニーズに応えられないというようなことは、基本的には起きないという認識でよろしいでしょうか。

○委員長（岡本康裕君） 福祉対策班主幹、答弁。

○福祉対策班主幹（林下里志君） 9番佐藤委員の御質問についてお答えいたします。

そこら辺の運転業務につきましては、総務課の職員とも日程調整いたしまして、そういったことはないように努めてございます。

以上です。

○委員長（岡本康裕君） 9番佐藤委員。

○9番（佐藤大輔君） 令和元年度が延べ運行回数106回ということで、コロナ前、令和2年度が27回と、これはコロナが始まってということで、恐らく令和3年度も同じような水準かなと思っておりますけれども、これ、今後、せっかく購入されるのであれば、若干運行基準の見直しだったりとか、緩和だったりとか、そういったことというのは現時点で考えておられるのかどうかお伺いいたします。

○委員長（岡本康裕君） 福祉対策班主幹、答弁。

○福祉対策班主幹（林下里志君） 9番佐藤委員の御質問についてお答えいたします。

現在の福祉バスの運行と同じように今後も、特に基準は見直さず、運行を考えてございます。

以上です。

○委員長（岡本康裕君） 保健福祉課長、答弁。

○保健福祉課長（鈴木真弓君） 9番佐藤委員の御質問に補足説明させていただきます。

ただいま、福祉対策班主幹のほうから大きく運行に対しての基準の見直しはございませんが、新型コロナウイルス感染予防対策の観点から、町のバスの運行については、感染予防対策を対応することで座席の指定だとか、そういうことでの対応は今後も引き続き対応してまいりますことを基準にしてまいります。

以上です。

○委員長（岡本康裕君） 9番佐藤委員。

○9番（佐藤大輔君） ちなみに確認なのですが、例えば障がい者福祉サービス事業者であったりとか、介護福祉事業所であったりとか、そういった民間になるのでしょうか。そういったところの利用というのは、この運行基準の中で、例えば第7号の町長が特に必要と認めるものとかというところにも該当しない、基本的には該当しないという認識でよろしいでしょうか。お伺いいたします。

○委員長（岡本康裕君） 福祉対策班主幹、答弁。

○福祉対策班主幹（林下里志君） 9番佐藤委員のただいまの御質問についてお答えいたします。

各それぞれの障がい者の事業所の利用者、団体につきましても、こちらのほうの福祉バスは利用できるということで理解してございます。

以上です。

○委員長（岡本康裕君） ほか、ございますでしょうか。

4番中瀬委員。

○4番（中瀬 実君） 今のことで関連でちょっとお聞きします。

今回、このバスを更新するということでありますけれども、このバスの、いわゆる走行距離が24万5,903キロということになって、それで車体及びエンジン等がかなり摩耗しているから更新するということでありますけれども、これ、24万5,000キロが更新の目安になるのかどうかということをお聞きしたいと思いますけれども、現実的にはこれくらいのバスになると、24万といたら決して更新の時期ではないと思うのです、普通からいけば。通常からいけばですよ。私もいろいろな車の関係で聞いたことがありますけれども、これくらいのバスとか、それから観光バスといたら70万キロ、80万キロ走っていますよ。極端な話が。だから、そういった今までに、いわゆる修理代がかかるようになったから更新したいとか、いろいろなことあるかもしれませんが、やはり管理の問題とか、そういったものがあるのではないかと私は

そういう気がしますけれども、そこら辺のところはどういうことか状況でこうなったのかを教えてください。

○委員長（岡本康裕君） 総務課長、答弁。

○総務課長（宮下正美君） 4番中瀬委員の、今回福祉バスへの更新に至った経過という部分の御質問かなと思ってございます。

今回、福祉バスの更新ということで、新年度予算に上げさせていただきました。今、資料でもつけておりますが、走行距離につきましては24万5,000キロということですね。20年が経過したというところがございます、福祉バスにつきましては、いわゆる路線バスではございませんので、通常のスクールバスですとか、十勝岳線バスから見ると走行距離はないのですけれども、納車から既に20年以上たっているということと、あと、この当時のバス、これなのですが、多分乗ったこともあると思いますけれども、オートマチック車で運行しているということで、これについては実際に運転している方とお話をしていの中で、かなりクラッチの部分が支障があって、なかなか運転しづらいという部分と、あとこういう時期でございますので、当時はこのバスでよかったのですけれども、いろいろな団体利用とかをする際に、荷物を積む部分がないですとか、先ほどコロナの関係でありましたが、座席制限の関係等々もあまして、できれば近いうちに更新したほうがいいのではないかなというような話も、これまで打ち合わせをさせていただいていたところでございます。

今般、4年度の予算編成をするに当たりまして、いろいろ財源を調整していく中で、これにつきましては、こちらに書いてあるように、当町が受けられます防衛の調整交付金を使って更新をするということで予定をしているところでございますが、来年度のその事業を見て、いわゆる調整交付金の実施事業を調整する中において、当初は御存知のように社協センターの天井改修というものを予定しておりましたので、そちらのほうに調整交付金を一気に持っていくということで想定をしておりましたが、結果いろいろなことがあって、4年度はそちらできないというふうな、先日、教育委員会のほうからありまして、その代替と言いますか、いわゆる調整交付金の実施する事業という中で、これからやらなければならないものを判断し、その中で金額的にちょうどこの福祉バスの購入という部分について、ちょうどタイミング的には、距離数はちょっととっていないのですけれども、20年経過しているということと、普段のその支障という部分でいくと、今回更新を調整交付金で更新ができるということで判断しま

して、来年度の予算にこの福祉バスの更新ということで事業化をさせていただいたところでございます。

以上です。

○委員長（岡本康裕君） 4番中瀬委員。

○4番（中瀬実君） 100歩譲って更新するということですから、それは仕方がないことかもしれませんが、今回、いわゆる購入しようとしているこのバス、どういった、早い話がメーカーとか、この人数は42人乗りを限定して買おうとしているのか。それと、ここにリターダ装着車、今なっていますよね。今度の車はこれは装備されている車を買うということで進められているのかということをお伺いいたします。

○委員長（岡本康裕君） 福祉対策班主幹、答弁。

○福祉対策班主幹（林下里志君） 4番中瀬委員の御質問についてお答えいたします。

更新する福祉バスの規格の内容でございますけれども、まずリターダ装備車ということで、現在これはリターダ装備というのは補助ブレーキのことです。十勝岳等、下りとかエンジンブレーキ、フットブレーキだけだと、やはり摩耗があって、ブレーキも危険だということで、特に下りのときに使うブレーキといういことで、大型車には今現在、リターダという補助ブレーキ装置がございますので、大型についてはこちらのほうを、今現在もついてございますけれども、更新の車両につきましても、バスにつきましても、こちらを装備させていただくという内容にしてございます。

中型の42人乗りの現在バスでございますけれども、規格については同じく中型の42人乗りを考えてございます。

メーカーにつきましては、この中型の42人乗りのバスにつきましては、メーカーが2社と総務の担当のほうから聞いてございます。2社のほうから聞いて見積をいただいて、2社のほうでメーカーということになると聞いてございます。

以上です。

○委員長（岡本康裕君） よろしいですか。

ほか、ございますでしょうか。

5番金子委員。

○5番（金子益三君） 関連なのですが、すみません、委員会のときにも聞いてちょっとお答えがはっきりしなかったもので、改めてお伺いしたいのですが、コロナ対策の装備というのは、この予算の中に入っているのでしょうか。

○委員長（岡本康裕君） 福祉対策班主幹、答弁。

○福祉対策班主幹（林下里志君） 5番金子委員の御質問についてお答えいたします。

こちらの更新するバスのオプションにコロナ関係の装備も含めて考えてございます。運転席用にコロナのガードの仕切りをまずつけること。また、プラズマクラスターイオン発生装置ということで、中の循環装置、外気を入れて装置する。特にイオンを発生しながらということで、そういった装置も考えてオプションに入れてございます。

以上です。

○委員長（岡本康裕君） 5番金子委員。

○5番（金子益三君） 予算の兼ね合いもあるとは思いますが、こういったコロナ禍のとき、座席指定、また座席の間隔を空けなければならないのがもう必須ですから、55人乗りの大型バスの検討ということはされなかったのですか。

○委員長（岡本康裕君） 総務課長、答弁。

○総務課長（宮下正美君） 5番金子委員からありました、更新対象車両の規模の検討というところでございます。

こちらにつきましては、今のバスを基準にしながら、どういうバスがいいのだということで、このワンランク上の、いわゆる55人乗りの普通の大きなバス等も検討させていただきました。ただ、車庫の関係ですとか、あと普段乗っているドライバーも本場のプロの、一応プロなのですが、そういう方でございますし、あと使い勝手も踏まえると、結果、内部で検討した結果、この44人乗りの中型バスが運行しやすいなという結論で、この規模の車両で予定をしているということで御理解いただければと思います。

以上です。

○委員長（岡本康裕君） 6番中澤委員。

○6番（中澤良隆君） 137ページに在宅福祉推進費があります。その中の委託料が五、六百万円、600万円ほど伸びています。中身を見ると、緊急通報システムの保守508万6,000円というのがかなり伸びてきたのですが、こら辺の増となった理由等教えていただければと思います。

○委員長（岡本康裕君） 高齢者支援班主幹、答弁。

○高齢者支援班主幹（三好正浩君） 6番中澤委員の緊急通報システムの予算が増加した要因についての質問についてお答えいたします。

令和4年につきましては、緊急通報システムのセンター装置の更新業務ということで、これ5年ごとの更新というところがありまして、こちらで220万円の増と、あとバッテリーということで、緊急通報システムにそれぞれバッテリーがついているのですが、バッテリーの消耗具合によって更新することになってはいますが、前回、平成30年度に

更新していますが、その辺のバッテリーの摩耗も起きていくということで、今回バッテリーの購入費ということで、この辺の増額の要因となっております。

また、さらには感知器ということで、緊急通報システムにそれについている熱感知器というところがありまして、それも今回更新の時期が来ているということで、いろいろな更新が重なった関係でこれだけの増額ということの予算を計上させていただいているという内容でございます。

以上です。

○委員長（岡本康裕君） 6番中澤委員。

○6番（中澤良隆君） 内容、おおむね分かりました。センター装置とか、熱センサーや何かも替えるというようなことでありますが、今、何基あってというのをちょっとお聞かせいただきたいと思いません。

○委員長（岡本康裕君） 高齢者支援班主幹、答弁。

○高齢者支援班主幹（三好正浩君） 6番中澤委員の緊急通報システムの現在の設置数についての御質問にお答えいたします。

3月9日現在で設置数は113件になってございます。

以上です。

○委員長（岡本康裕君） 6番中澤委員。

○6番（中澤良隆君） 113件分かりましたけれども、所有台数も113ということですか。

○委員長（岡本康裕君） 高齢者支援班主幹、答弁。

○高齢者支援班主幹（三好正浩君） 6番中澤委員の緊急通報システムの配置数、数についての、所有数についての御質問にお答えいたします。

現在、もう故障したものとかも含めるともってあるのですけれども、大体今使えるものが160くらいある中で、現在の利用者が113名ということで、保守とかも利用者数以上に保守をすることはないと、経費を少しでも削減するために、この辺の装置というのは全部を更新するような内容の予算にはなってございません。というのも、大体150台、今回はその辺の装置の交換については予算化しているところでございます。

以上です。

○委員長（岡本康裕君） 6番中澤委員。

○6番（中澤良隆君） 希望があまりないのでしょうか。そこら辺、そうしたとき150台というのが妥当な数字なのかどうかというのを教えてください。

○委員長（岡本康裕君） 高齢者支援班主幹、答

弁。

○高齢者支援班主幹（三好正浩君） 6番中澤委員の緊急通報システムのニーズについての御質問かと思いますが、現在113件ということで、この緊急通報システムというのは、誰もが要望すれば設置するというような物ではございません。この条件の中には独居、または高齢者のみの世帯で介護認定者、虚弱高齢者、障がい者等の方が、ここに該当する方が希望すれば設置できますよという内容で設置をさせていただいております。近年、もう高齢という理由で設置をしたいという希望がいろいろ聞かれたこともございまして、令和3年度からにつきましては、75歳以上の独居あるいは75歳以上のみの高齢者世帯の方には虚弱だとか、そういった条件なしに希望があれば設置できますよということで、その辺の条件については緩和させていただいて、その結果、令和3年度については9名の方が希望されて設置したという実績となっております。

以上です。

○委員長（岡本康裕君） 9番佐藤委員。

○9番（佐藤大輔君） 137ページ、5番在宅福祉推進費の中の委託料の除雪サービスについてお伺いいたします。

この除雪サービスの担い手としては高齢者事業団であったり、民間の事業者ということでよろしいでしょうか。お伺いいたします。

○委員長（岡本康裕君） 高齢者支援班主幹、答弁。

○高齢者支援班主幹（三好正浩君） 9番佐藤委員の除雪サービスの担い手の方についてなのですが、現在多くは高齢者事業団にお願いしているところと、除雪サポーターということで、サポーターのほうをこの時期にお願いをしてやっているという経過がございます。現在、実際の要望の中で、除雪作業員の方が足りなくなっているという現状も少しずつ出てくるという事情がありますのと、あとボランティアの手で、なかなか手で除雪することが難しい範囲については、一部民間業者の力をいただきまして除雪を行っているという現状でございます。

以上です。

○委員長（岡本康裕君） 9番佐藤委員。

○9番（佐藤大輔君） 8款の公営住宅の除雪に関して若干関与するのですが、やはり民間事業者の手を借りてとなると、今後、令和4年に関して、今のところ十分に手が足りているという認識でよろしいかどうか確認をさせていただきます。

○委員長（岡本康裕君） 高齢者支援班主幹、答弁。

○高齢者支援班主幹（三好正浩君） 9番佐藤委員

の公営住宅のほうの除雪となると、ちょっと在宅サービスではないのですけれども……。

（「もう1回いいですか」と呼ぶ者あり）

○委員長（岡本康裕君） 9番佐藤委員。

○9番（佐藤大輔君） 公営住宅の除雪には、民間事業者が恐らく入っておられると思うので、先ほどの話では民間事業者の力を借りて何とか補完していくという話だったのですが、ちょっと今言ったように公営住宅のほうもどうなのかな、要はそちらにもリソースがさかれていますので、こちらの除雪サービスのほうにおいて、リソースはしっかりと整っているのかということの確認です。

○委員長（岡本康裕君） 高齢者支援班主幹、答弁。

○高齢者支援班主幹（三好正浩君） 9番佐藤委員の現在の除雪の御質問なのですけれども、実際に在宅福祉サービスの対象になる方で公営住宅の方、たくさんいらっしゃいます。その方についてもサービスの提供は十分にできているということでございます。

○委員長（岡本康裕君） 9番佐藤委員。

○9番（佐藤大輔君） すみません、ついでに。郡部、農村部の利用者さんってもしおられたら、そういった方の対応っていうのを教えてください。

○委員長（岡本康裕君） 高齢者支援班主幹、答弁。

○高齢者支援班主幹（三好正浩君） 9番佐藤委員の郡部の方の除雪ということで、なかなか正直、郡部の方、かなり範囲が広い場合が多いということで、要望というのは何件か受けています。その中で、ボランティアでできる範囲については、その地域の方がボランティアになっていただいて除雪サービスの制度に則った形でやっているという現状もありますし、あとその地域の力で何とかできないかということも、我々も地域に出向きまして、このサービスではなく、地域の方で何とか支え合ってやっていく方法ができないかということでお話をした結果、地域の方が担っていただいているという現状もございます。

この辺の除雪サービスの要望も、いろいろな様々なニーズがございまして、行政サービスだけではなくなかなか賄えきれないということも将来的にあるのかなと考えてございますので、今後においては、その地域でこのサービスではなく、地域の中で高齢者同士が支え合って、そういった除雪をお互いやっていくというような意識をつくっていくような仕組みが何とかできないものかということで、今後はちょっと考えていきたいとは思っております。

以上です。

○委員長（岡本康裕君） ほか、ございませんか。
6番中澤委員。

○6番（中澤良隆君） 135ページの高齢者事業団育成費であります。これは昨年度から見ると、この補助金や何かはかなり減になっています。その理由を教えてください。

○委員長（岡本康裕君） 高齢者支援班主幹、答弁。

○高齢者支援班主幹（三好正浩君） 6番中澤委員の高齢者事業団の予算の減額についての内容についてなのですが、これまで、令和3年までは人件費ということで、事務局長の人件費と事務局員の人件費、それぞれ2名分の人件費をこの補助金として支出をしていたところでございます。この高齢者事業団につきましては、現在38名の会員数ということで、ピーク時でいうと、もう100名近い会員がいる中、今は38名という会員となっていて、その中でも会員の年齢構成が75歳以上の方がもう27名ということで、ほとんどがかなり高齢化しているというような状況の中、事務員の人件費についての協議を、この令和4年度の予算の策定に向けてさせていただきました。

その中で、高齢者事業団というか、その団体が町の補助でこれまでそういった人件費を賄っていたのですけれども、基本的にはそういう団体が自分たちのお金の中でそういった人件費については賄っていくということが基本的には理想ではありまして、その中で高齢者事業団の予算等について、今回確認させていただきましてところ、高齢者事業団の中で一人分の事務員の人件費については、自分たちで賄っていくことができるということで、それは双方協議させていただいた中で、令和4年度については事務局員だけの人件費の補助ということで協議をさせていただいた結果、こういった予算計上ということになってございます。

以上です。

○委員長（岡本康裕君） 6番中澤委員。

○6番（中澤良隆君） 確認させていただきますけれども、それでは高齢者事業団は事務局長プラス事務局員でやると。ただ、町からの助成については局長の人件費のみと、そういうことでよろしかったですか。

○委員長（岡本康裕君） 高齢者支援班主幹、答弁。

○高齢者支援班主幹（三好正浩君） 6番中澤委員の御質問ですが、そのとおりです。

以上です。

○委員長（岡本康裕君） 6番中澤委員。

○6番（中澤良隆君） 先日、一般質問も同僚議員

からありましたが、今、だんだん会員が減ってきていると。その中で、やはり働きたい人も38名今いらっしゃると思います、実際に。年齢は高くなってきて。そうすると、やはり会員に喜んでもらえるとか、そうやってするためには新たな仕事や何かも見直しをかけてやっていかなければ、この高齢者事業団自体が存在意義が薄くなると思うのですが、そこら辺どう考えてられるか。

○委員長（岡本康裕君） 保健福祉課長、答弁。

○保健福祉課長（鈴木真弓君） 6番中澤委員の御質問にお答えさせていただきます。

高齢者事業団の運営につきましては、先日の一般質問のほうで町長からも御答弁いただきましたが、大変町としては高齢者の生きがい対策、就労対策については課題だと認識しております。

令和4年度の予算につきましては、事務局員の人件費については事業団の運営費の中で賄えるということの合意の元、今回補助金については事務局長のみとなっておりますが、今回事務局長、事務局員の体制が変わることなく、この令和4年度以降についても、現在の38名の会員を基に、新しい職業の開発、あと新しい仕事の関係性の在り方について、これまでも令和2年から研修、隣町の美瑛町、富良野市にも役員が行って、先進的に活動を学んできておりますので、そういうものが今後、ぜひうちの町においての高齢者の皆様にも、会員の募集、または仕事の発掘等にも組み立てていけるように、これは高齢者事業団にお任せではなくて、町の保健福祉課と関係機関とも少し連携をして支援していきたいと思っております。

その中に、やはり重要になるのは、高齢者事業団と保健福祉課と、もう一つここに社会福祉協議会の生活支援サポーターの制度もございますので、そういうところと連携して、皆様の生きがいと就労と健康づくり、これを3本柱として町としては支援していきたいと考えております。

以上です。

○委員長（岡本康裕君） 6番中澤委員。

○6番（中澤良隆君） 先ほど、やはり38名いらっしゃると思います。そして、高齢だから、何か必要ないとは言いませんけれども、高齢者が多くなっている、75歳以上。でも、それでも75歳以上の人は働きたい、生きがいを持って働きたいという人はいますので、ぜひこの運営については、指導、相談をやっていただければと思います。

○委員長（岡本康裕君） 保健福祉課長、答弁。

○保健福祉課長（鈴木真弓君） 6番中澤委員の御質問にお答えさせていただきます。

引き続き、町としまして責務を持って高齢者事業

団の活動支援には人件費の補助金だけではなく、運営等にもアドバイス等、あと情報交換、あと相談に対しては適切に対応してまいります。

以上です。

○委員長（岡本康裕君） 9番佐藤委員。

○9番（佐藤大輔君） 141ページ、6番障がい者地域生活支援事業の委託料の中の地域生活支援センター事業等600万3,000円につきましてお伺いいたします。

これ、5市町村連携ですよ。こちらの業務内容というか、提供されているサービスの内容と、上富良野の町民でどれだけの利用者数があるのかお伺いいたします。

○委員長（岡本康裕君） 福祉対策班主幹、答弁。

○福祉対策班主幹（林下里志君） 9番佐藤委員の御質問についてお答えいたします。

こちらの地域生活支援事業につきましては、富良野のエクウエートのほうに委託事業で5市町村でございます。

内容につきましては、基幹相談支援センター事業、相談支援事業、居住サポート事業、コミュニケーション支援事業、奉仕員養成事業、地域活動支援センター事業、生活サポート事業、この項目について委託契約してございます。

人員につきましては、ちょっとお待ちください。すみません。

○委員長（岡本康裕君） 暫時休憩といたします。

午後 6時14分 休憩

午後 6時16分 再開

○委員長（岡本康裕君） 暫時休憩をときます。

生活支援担当主幹、答弁。

○生活支援担当主幹（加藤靖之君） 9番佐藤委員の御質問にお答えいたします。

地域活動支援センター事業では、令和3年度におきましては、おおむね50人という利用件数があります。今後も50件程度での推移を予定しております。

以上です。

○委員長（岡本康裕君） 9番佐藤委員。

○9番（佐藤大輔君） すみません、お手数をお掛けしました。

何でその数を聞いたかったかという、すみません、よく分かっていないので素朴な疑問なのですが、上富良野町でこの事業というのができない理由があるのなら、ちょっと教えてほしかったので、一応そのために数をお聞きしたということでございます。できるのか、できないのか。また、そういった

経緯も含めて、すみません、お伺いいたします。

○委員長（岡本康裕君） 生活支援担当主幹、答弁。

○生活支援担当主幹（加藤靖之君） 9番佐藤委員の御質問にお答えいたします。

地域活動支援センター事業に関しましては、専門職の配置ですとか、経験年数がある職員の配置が必須になっておりまして、そういった専門職の配置、難しい状況が地域にございますので、5市町村での共同設置ということで進めております。

以上です。

○委員長（岡本康裕君） ほか、ございますか。

7番米沢委員。

○7番（米沢義英君） お伺いいたします。137ページの14番で工事の請負でボイラーの更新が今年と来年、2か年にわたって始まるということでありまして、長年使って老朽化しているという状況であります。今、二酸化炭素の排出量を削減するという形の取組が進められておりますが、その点でこのボイラーについてはその効能というか、エコな部分というのはどういう状況になっているのか、まずお伺いしたいと思います。

○委員長（岡本康裕君） 保健福祉課長、答弁。

○保健福祉課長（鈴木真弓君） 7番米沢委員の保健福祉総合センターかみんのボイラーの更新についてお答えいたします。

このたび、保健福祉総合センターボイラーの更新につきましては、建設時より初めてこの2基のボイラーについて更新をしたいということで、今回予算を上程させていただいております。もう既にボイラーについては部分修理を含め、かなり費用もかかっており、部品的にももうそろそろ対応できないということで、毎年各3か月おきの点検においても報告を受けていることから、総務課とも随時ボイラー更新については協議を行ったところでございます。

令和2年度からこのボイラー更新については検討を進めてきており、当初、役場、ラベンダーハイツ、このかみんということで総務課とは全体的な総合計画の中で整備計画を検討した中で、最終的にこのボイラーにつきましては、今委員御質問のとおり、今現在これからの更新についてはエコに関わるボイラーということも検討はしたところなのですが、実際に今の機械室、あと今のこの機械の中でこの2基の給湯と暖房をこの2基で統一的に、一体的にやっている設備を今回行っていることから、これを2基、施設を止めない形で更新をすればしたら、今のこの真空式の温水ヒーターの型式のボイラーに更新することが一番住民の皆様にもサービスに影響

なく、あと費用対効果も算定をしまして、かなりやはり燃料と電気等については使うことはありますが、それよりも総体の整備費よりも更新をすることが最善の効果ということで、今回総務課とも調整をし、今回の予算の計上となっております。

また、財源につきましても、先ほどバスのときに総務課長から御説明しましたが、今回調整交付金の財源を一部活用しての更新ということの計画の中で、今回更新をさせていただくものとなっております。

以上です。

○委員長（岡本康裕君） 7番米沢委員。

○7番（米沢義英君） 次にお伺いしたいのは、在宅福祉推進費で、12番の委託料の移送サービスです。

前回もお聞きした経過もありまして、非常にこの移送サービスの利用が多くなってきているという状況がありました。しかし、それを担い手がなかなか確保できないと、そのニーズに対応できないという状況がありますが、今年度、新年度に当たっては、そこら辺の解消と言いますか、というのは若干よくなっているのか、確保できているのか、この点についてお伺いいたします。

○委員長（岡本康裕君） 高齢者支援班主幹、答弁。

○高齢者支援班主幹（三好正浩君） 7番米沢委員の移送サービスに関する御質問にお答えさせていただきます。

これまで移送サービスというのは結構件数も伸びてきて、需要も高まっていると認識をしている中、車両だとか、あとドライバーの関係で、その辺は特に支障なく、利用ができないということはほとんどないで運行させていただいている中で、今回移送サービスの予算も増額させていただいているのですけれども、この内訳としましては、一人運転手というのを今まで稼働した時間のみの賃金で運転手お願いしていたのですけれども、ここを常勤の運転手1名、今回予算化させていただいてまして、それというのも、やはりほとんど一人の方というのは、1日移動サービスでずっと回っているという現状がございますので、そういった方が一人いれば、緊急的に移送サービスが必要になった場合でも、常勤の運転手がいれば緊急な対応も可能となるということで、その辺というのは利便性は上がっているのかなと今回予算化をしていますので、来年度以降はそういった形で運行させていただきたいと考えています。

以上です。

○委員長（岡本康裕君） 7番米沢委員。

○7番(米沢義英君) この間の議会懇談会等でもいろいろと子どもさんが体が大変な状況の中で通院だとか通学だとか一部あるという形の中で、非常にこういった移送サービス等をもっと気軽に、あるいは利用できるような環境をつくってほしいというような声もありました。今後そういったニーズがまだ恐らく増えてくるのかなと思いますので、この点は一定そういったことがあれば、当然相談に応じてくれると、できない部分はあると思いますが、そのように解釈してよろしいですか。

○委員長(岡本康裕君) 保健福祉課長、答弁。

○保健福祉課長(鈴木真弓君) 7番米沢委員の御質問にお答えさせていただきます。

ただいま移送サービスに関わって町内の保護者の方から子どもに関わる通院等に関わる交通手段についての御質問かと思われませんが、今現在町としましてはお子様の送迎については保護者の方が同席しなければいけないので、一番やはり確実なのは、うちの町ではファミリーサポートセンターの事業を活用していただいて、学校のお迎え、あと病院における療養に関わる通院等に関わっていただくことで、大変安心して御利用いただいているところでございます。あくまでも、やはり通院と、あと通学となりますと、やはりお子様たちを乗せていくだけの手段ではございませんので、ここは大変子どもに関わる行動については、町としては慎重な対策を講じなければならないと思っておりますので、まずその移送サービスという視点だけではなくて、子どもに関わる交通の確保ということでのまた視点ということで、今現在子ども・子育て会議等も年に開催し、あと子ども・子育て事業計画も持っておりますので、その中でまた検討とか意見とか御要望とかあれば、その中でまた検討すべき内容かと思われま。

以上です。

○委員長(岡本康裕君) 7番米沢委員。

○7番(米沢義英君) ぜひ、利用できない、頻回に通学ではなくて、土日だったりだとか、用事ができてお迎えに行けなかったりだとか、そういうときの対応ということで申し上げておきたいと思いません。

139ページの委託料の、この巡回支援専門員の整備という形で予算が載っております。これは恐らく保育所等における内容、ちょっと内容等についてはどういう内容なのか、この点お伺いしておきたいと思いません。

○委員長(岡本康裕君) 子どもセンター施設長、答弁。

○子どもセンター施設長(床鍋のぞみ君) 7番米沢委員の委託料、巡回支援専門員整備事業の御質問

にお答えいたします。

巡回支援専門員整備事業につきましては、北海道療育園ですとか、あと今年度でしたら一般の作業療法士に委託しまして、発達障害児の支援というところで施設のスタッフですとか、あと親御さんへのそういった助言などを行っていただいております。

以上です。

○委員長(岡本康裕君) 7番米沢委員。

○7番(米沢義英君) こういった非常に重要な役割を担っていただいて、今後もこういった部分に対する重要性というのはますます高まってきていると思っておりますので、さらに充実していただきたいと思っております。

次に、141ページの手話通訳者の派遣に関わってなのですが、上富良野にもろう者という方がいらっしゃると思います。最近、国の補助を受けて、電話リレーサービス等というのが出てきているかと思いますが、恐らくまだまだ上富良野ではその利用実態がないのかなと。去年か一昨年くらいから始まったばかりですから、そういう制度があるとすれば、上富良野町でもそういう制度を利用される対象者というのは、可能性としてあるのかどうかお伺いしておきたいと思いません。

○委員長(岡本康裕君) 保健福祉課長、答弁。

○保健福祉課長(鈴木真弓君) 7番米沢委員の手話通訳者に関わるサービスの拡充についての御質問にお答えさせていただきます。

今、すみません。大変申し訳ございません。電話リレーサービスという御言葉をいただきまして、私もちょっとまだ認識不足で、ちょっとこれから帰って勉強させていただきます。

ただ、手話通訳者につきましては、毎年予算を計上しておりますが、なかなか講演会の開催をちょっと一部中止になったりしておりますので、なかなかそのニーズにときにきちんとした体制の整備ができてこなかった実績が令和3年度もあつたかと思いません。令和4年度においては、なかなかお口元がこのようなマスクで見えない状況でございますが、今ちょっと鼻にかけて口元が見えるようなフェイスシールドも御用意されておりますので、ぜひ令和4年度以降については、感染予防対策をしっかりし、皆様に様々な研修会等において、障害なく皆様に受講していただくような環境整備には努めてまいります。

以上です。

○委員長(岡本康裕君) 7番米沢委員。

○7番(米沢義英君) 次、143ページの18番の負担金、教育費、保育給付費の18番の件についてお伺いいたします。

医療的ケア児支援補助となっておりますが、これは今年度何人くらい対象者がいらっしゃるのか、支援内容等についても合わせてお伺いいたします。

○委員長（岡本康裕君） 子育て支援班主幹、答弁。

○子育て支援班主幹（武山義枝君） 7番米沢委員の御質問にお答えいたします。

医療的ケア児の保育支援につきましては、現在こども園に通う医療的ケア児については1名おります。今はお昼どきとか食事の後とかの痰吸引や、熱の計りとか、児童の様子を見たり等の支援が内容となっております。

以上です。

○委員長（岡本康裕君） 保健福祉課長、答弁。

○保健福祉課長（鈴木真弓君） 7番米沢委員の、ただいま子育て支援班主幹から説明した内容にちょっと補足説明させていただきます。

このお子様につきましては、令和2年度に補正予算案でお認めいただきまして、ただいま町のほうでは令和4年度には4年目を迎える事業でございます。いよいよ最年長児となりまして、令和5年度には小学校1年生を迎えるお子様で、このお子様については当時大変、まだゼロ歳児と変わらないような体幹でしたが、今は実は本当に歩行も安定しまして、もう何かあると逃げて歩くくらい、もう大変活発になりまして、この新型コロナ禍においても休むことなく、保護者の方も安心して集団保育することによって食欲も出て体幹もしっかりしたということで、大変皆様、家族の方からも喜ばれています。

また、主治医の医大の先生並びに療育に関わっている各指導員のほうからも、やはりこの集団的にお子様を見ていただくことで、家族だけが障害を捉えるのではなくて、町全体として支えていただいたことに対して、大変それについては共有をさせていただいているところでございます。

以上です。

○委員長（岡本康裕君） 7番米沢委員。

○7番（米沢義英君） この部分に関わって、今回いろいろと保育環境整備だとか実施されて、非常にいいことだと思います。併せて今年度から、昨年度からか分かりませんが、このコロナ禍によって、非常に園に対する、いろいろこの間、町としても環境整備に努めてきました。それで、今回、制度の中で蔓延防止等の措置がされている自治体については、定期的なPCR検査等実施することが求められていると思います。任意かどうかちょっと分かりません。義務かどうか分かりませんが、その分そこに対する国と自治体の持ち合わせでお互い負担して実施することが可能だということが示されております

が、そういう状況というのは掌握されておりますか。また、今年度予算の中にはそういう予算というのは計上されておりますか。

○委員長（岡本康裕君） 子育て支援班主幹、答弁。

○子育て支援班主幹（武山義枝君） 7番米沢委員の御質問にお答えいたします。

国のまん防措置と申しますか、定期的なPCR検査を求められているというようなことですが、ちょっと今、国、道のほうから義務的にPCR検査を行いなさいというようなことの通知は来てはおりません。令和3年度におきまして、コロナ対策ということで園のほうでマスクだったり、消毒液だったり、そういうコロナ対策の予算の補助金が国からも来ております。それについては、園のほうで必要なものを購入していただくような形で町も補助しておりますが、その中に抗原検査のキッドだとか、そういうものを各園では用意されている状況ではあります。

令和4年度については、ちょっと国の概算要求の中では、そのコロナ対策のまた予算というか、そういう消耗品だったりというような予算の要求の案ということで、厚労省のページで確認はしておりますが、まだ確定ということは通知は来ていなくて、またそのような補助金があるのかということが、国、道から通知が来ましたら、また園のほうに通知をして、所要額調査等を進めていきたいと考えております。

以上です。

○委員長（岡本康裕君） 7番米沢委員。

○7番（米沢義英君） そういう予算が恐らく確定すると思いますので、その時点でまた対応していたらと思っております。

この143ページの子育て支援センター事業についてお伺いいたします。

非常に今回、この間、厚生常任委員会でも聞きましたら、こういった支援する人たちの人員の確保が非常に厳しいのだというような話でした。比較的、いろいろな要因がありますが、この指導する内容の室の高さだとか、いろいろあって、なかなか確保ができないのだと。現状として、この人員の確保というのはどんな状況にありますか。

○委員長（岡本康裕君） 子どもセンター施設長、答弁。

○子どもセンター施設長（床鍋のぞみ君） 7番米沢委員の子どもセンター、子育て拠点のほうですかね。

（「そうですね。子育て支援」と呼ぶ者あり）

○子どもセンター施設長（床鍋のぞみ君） 子育て

拠点のほうですね。子育て拠点のほうは、現在子育て支援員が2名おまして、あと時間給の会計年度任用職員がそのほかに4名程度おります。こちらは、これまでは保育士の資格を持っている方というのを募集はしていたところなのですが、ここ一、二年、保育士の資格のある方で募集しても、なかなか応募される方が来ませんので、今は資格がなくても保育の補助員という形で支援をしていただける方として採用をさせていただいております。

人数的には、今は大体足りている、子育て支援拠点のほうは足りている状況となっております。

○委員長（岡本康裕君） 7番米沢委員。

○7番（米沢義英君） 子育て支援のほうは足りているけれども、子育ての拠点ですか、すみません、補っていただきたいと思いますが、なかなか人の確保が、支援センターですね、確保ができないという状況の話がありました。そこで正職員の場合と会計年度任用職員の場合で、やはり待遇、処遇が違いますから、当然やはりそこでの、なかなか応募しても、相手の条件もありますけれども、比較的そういう条件の中で、やはり会計年度任用職員だったらちょっと嫌だねと、正職員でなければ困るねというような感じの話も聞きましたが、一概にそういう話ではないのかもしれませんが、その状況というのはどのようになっていますか。より正職員のほうが募集したほうが集まりやすいのかどうか。

○委員長（岡本康裕君） 保健福祉課長、答弁。

○保健福祉課長（鈴木真弓君） 7番米沢委員の御質問にお答えさせていただきます。

今、多分米沢委員御質問の人員配置については発達支援センター、療育の環境の職員のほうかと思えます、もう一つの。そちらのほうも含めて御説明します。

まず、発達支援センターの今、療育指導員の環境については、サビ管1名に対し、療育指導員が2名が正職員、正職員は3名でございます。ただ、この3名では到底うちの町の療育の必要なお子様、あと上富良野町は中富良野町とも協定を結び、受け入れていることから、今現在6名受け入れております。1日4名、それぞれ担任制をもって対応しているところでございますが、このサビ管プラス療育指導員二人の正職員では足りないがために、実は会計年度任用職員を今現在、本来であれば4名必要なところを現在3名で今運営しているところで、1名ずつと今も募集しております。でも、なかなか委員御質問のとおり、有資格者が集まらないという状況でございます。

令和3年度の当初は、実は4名充足しておりましたが、会計年度任用職員の方もやはり次の仕事の関

係で、やはり自分たちの処遇のいいところに再就職を希望されることから、今年の年度の中で退職をされたり、やはりその間、また次に募集をするのですが、すぐ来たからといって戦力になるということはありません。資格は持っていても療育は初めての皆さん学習になりますので、うちの職員から聞きますと、まず1か月間で子どもとその全体、先輩方が教えている状態をまず観察する。約3か月間くらいかけて、まず担任を持たせられるかどうかを少し、うちのサビ管を中心にチームワークを取ってやる。6か月後くらいからは独り立ちというか、そういう形の今プログラムを持っておりますので、かなり療育体制のほうも慎重に対応させていただいております。

今、米沢委員からも御質問あったように、やはり療育を受けていただくお子様と保護者の方は、やはり職員の方でしたら、そんな途中で担任変わるとか、辞めるとかということは想定していませんが、ここ私が課長として赴任してからは、会計年度任用職員の入替わりがあるたびに、実は担任が替わるということで、大変実は養育者の方には御不安と御心配をお掛けしている実態は、保健福祉課としては十分認知しております。

ただ、皆様にも御説明をしながら、うちの職員が決して手を抜いているわけではない、一生懸命やっている姿を御理解いただいておりますので、何とかそういうところで皆様に療育の環境を整えるということで、今努めておりますので、この4月からは新しい施設にも移るということで、みんながちょっと状態が変化することを私たちも大変不安に思っておりますけれども、そこは職員一丸となって皆様にきちんとした療育環境を整えるように、今準備してまいりたいと思っておりますし、職員の体制についても現状とこれからあるべき姿については、これからも町の中できちんと協議をして、どうあるべきかについては協議していきたいと思っております。

以上です。

○委員長（岡本康裕君） 7番米沢委員。

○7番（米沢義英君） 今、担当の方が答弁されたように、子どもは非常に、やはり担当者が変わると、受け持ちが変わると不安になるというのが保育所でもどこでもそうなのです。そうすると、やはりそういう人員をきっちり正職員で一部確保することが今必要になってきているのだろうと思っておりますが、町長、これからこういった支援事業というものはますますどこでも、上富良野町でも重要になってきておりますし、そういう支えがあってこそ社会が動いて、やはり子どもさんも保護者の方も支えられて、そこで生活できるということが、やはり

こういう流れを、持続的な社会をつくるための要因でもあると思うのですが、そういった意味で、きちんとした正職員の確保を行わなければならないと。全部足りない分を補充すれと言うものではありませんが、一人でも二人でも確保できるのであったら、会計年度任用職員ではなくて、きちんとした正職員を確保する必要があると思いますが、この点、町長、どのようにお考えですか。

○委員長（岡本康裕君） 総務課長、答弁。

○総務課長（宮下正美君） 7番米沢委員からありました、職員の採用の関係でございますが、私のほうから説明をさせていただきますが、今、発達支援センターの状況につきましては、結果ずっと応募状態だということについては、応募自体私どものほうで管理しておりますので、その状況については知っているところでございます。また、それ以外の部分で、午前中の質疑にもありますが、いわゆる正職員と会計年度任用職員の力を借りてやっているところ、発達支援センター以外にも多くの部署が実際にはありまして、その中で職員の定数をもって、その中でやりくりをしながら正職員で切り替わなければならないところについては、例えば配置ですとか、そういうところもそれぞれ対応させていただいているところでございますので、現状で今、発達支援センターの募集の部分について、正職員にすることでは、今時点では想定をしております。ちょっとほかのところの今正職員化というものを募集をしている最中でございますので、結果、正職員で採用するか、その分定数を増やすとはやはりなりませんので、正職員を振るといことは、どこかの正職員をとりあえずは回さなければならないということが実際の現実でございますので、そういう部分も含めて、種々検討していかなければならないことかなと思っております。

特に保健福祉サイドは、いわゆる通常の職員ではなくて資格者をどんどん今、いろいろな部分で採用していかなければならないというのもこれまでもありますので、その部分については正職として資格者を求めている部分と、あと会計年度任用職員として求めている部分というのを組み合わせながらやっていかなければならないと思っております。

問題としては十分認識をしているところでございますが、今の時点では今の会計年度任用職員のまずは募集ということで今進めようと予定をしております。

以上です。

○委員長（岡本康裕君） 7番米沢委員。

○7番（米沢義英君） 説明になっていないのですよね。定数枠があるとすれば定数枠を増やす努力を

しないと。今、実態として現場が大変な状況にあるのですから、やはりそういうことに社会資源としてそれを機能させるということになれば、やはり一人でも確保する正職員で配置するという、こういう気持ちがないとだめだと思うのです。いつまでたっても定数枠があるから正職員と会計年度任用職員のバランスを取りながらって、そんなこと言っていたら、いつまでたっても増えないでしょう。困っているのですから、そういう制度を、定数枠を見直して、必要なところにはやはり人員を配置すると。そんな300人も200員も増やせと言っているのではないのです。一人でも増やさないかと、こういうこともできないのですか、町長。町長も総務課長の答弁に同意するのですか。

○委員長（岡本康裕君） 副町長、答弁。

○副町長（佐藤雅喜君） 7番米沢委員の御質問にお答えいたします。

今、うちの職場の正職員のルールとか定数の話については、ただいま総務課長が御説明申し上げたとおりでございます。どこの職場においても、我々、午前中もそのような話になりましたが、できれば皆さん正職員になっていただくということは、かなり安定的に常に人員を確保する点でも大変有効であると思っておりますし、しかしながら、全てが全てそうっていないというのが本当の現実だということも委員御存知のとおりでございます。

そういった中で、特にこの発達支援センターについては、ある程度専門性の高い方をお願いすることが求められるところですので、そういったところにおいても、今年度すぐということがどうなのか分かりませんが、今ある職員の年齢構成やそういったことも考慮しながら、どういったスタイルで採用していくのがいいのか、ぜひ検討させていただきたいと思っておりますけれども、今すぐというようなことを約束するわけではないのですけれども、また、あと全体とのバランスというものも必ず出てくるかなと思っておりますので、大変人材を求めても少ない中で、何とか会計年度任用職員でやりくりしている部分も、多々、部署も多々ありますので、そういったこと全体も含めながら検討してまいりたいと思っておりますので、御理解賜りたいと思っております。

○委員長（岡本康裕君） 7番米沢委員。

○7番（米沢義英君） 私は副町長に答弁求めているのではない。町長に求めているのです。町長どう考えるのかということを知りたいのです。これだけ現場の職員の方が頑張っているんですけど、いろいろと人員もやりくりされているのです。そこに子どもさんとか保護者の方が来て、そこでいろいろなことを学ぶわけです。私たちも、当然職員の方も

いろいろ気づきがあって、そこでやはり成長して、そういう形になっていくと思うのですね。そういった大事な支える部分を、ただ人員がなかなか総定数決まっているからとか、会計年度任用職員と正職員とのバランスだとかいろいろ言うけれども、根本的な解決になっていないし、問題の本質を根本を見えていないのだと思うのです。分かっていないのだと思うのです。町長、どうなのですか、これ。

○委員長（岡本康裕君） 町長、答弁。

○町長（斉藤 繁君） 7番米沢委員の御質問にお答えしたいと思います。

米沢委員おっしゃるとおり、今の子どもセンターのほう、療育のほうも含めて、会計年度任用職員で対応しているのには無理があると、きゅうきゅうしているということは承知しております。

そのほか、総務課長も申しましたが、役場全体でそのほかに福祉部門、介護部門、ラベンダーハイツとか病院も含めて、会計年度任用職員に頼っている部分がありまして、なかなかこちらも募集したからといってすぐ来てくれない、そういう現実があります。

その中で、やはり待遇、正規募集しなければならぬ、そういう時期が来ているものについては、やはりどんどん正規職員化していくというのは分かりますが、全体の中で、総務課長も申したとおり定数とか予算の問題もあって、どこをどうするかというのは全体の中で努力していきたいと、このように思います。

以上です。

○委員長（岡本康裕君） 5番金子委員。

○5番（金子益三君） 私もちよっと所管で閉会中のテーマだからあまり突っ込んだ話するのは恥ずかしいのですが、午前中ちよっと会計年度任用職員の質問、総務のところでしたところ、まさにこういういったところかなと思っております。

町長の公約で、やはりこれから子育て支援をしっかりやっていきたいという、もう本当に柱の中の事業で子どもセンターを建て替えられてやっていかれる。実情はやはり発達支援に通われるお子さんというのが、この少子化の中においても発症率が増加しているということがこの間の事実ということでありますので、やはりこれからもうまさに目玉事業、この4年、5年の中で子どもセンター、それから東児童館の建て替えというものがあるわけですから、まさにそこに配置する人の手配というものがなく、これは画竜点睛を欠く、そういった事業にもつながる恐れがあるわけですね。そこでスタッフの人がしっかりとそろそろ。新しいハードもそろそろ。そこで上富良野の発達支援に通われるお子さん、保護者の

方が安心してこの町で子育てができるという、まさにもう第一歩につながるということなので、同僚委員がやはり本当に悲痛に訴えているということは町長の胸にしっかりと響いていただきながら、一方で際限なく人件費をかけるということはこれもできないということも十分我々議員としても分かっております。ただ、本当に町長の目玉事業というものがあるのであれば、そこはやはりしっかりと考慮していただくことが必要だと考えますので、その辺もう一度お伺いいたします。

○委員長（岡本康裕君） 町長、答弁。

○町長（斉藤 繁君） 5番金子委員の御質問にお答えさせていただきます。

もちろん新しい新子どもセンターを建てるわけですから、療育の部分も含めて、療育が私の思いの中にももちろん入っておりますし、その他の部分、先ほど申しましたが、子育てに関わらない部分も、介護とか医療の部分も全体を見ながらと申しましたが、当然、今御質問にあったように、今まさに3款の審議ですので、新しくできる子どもセンターがしっかりと療育の部分、運営できるように現場の声を聞いて反映させていきたいというのが私の思いであります。

以上です。

○委員長（岡本康裕君） ほかに、ございますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（岡本康裕君） なければ、歳出、3款民生費の質疑を終了いたします。

○委員長（岡本康裕君） 暫時休憩といたします。

再開は、7時5分といたします。

午後 6時54分 休憩

午後 7時05分 再開

○委員長（岡本康裕君） 休憩前に引き続き、委員会を再開いたします。

次に、150ページから163ページまでの4款衛生費の質疑に入ります。

8番荒生委員。

○8番（荒生博一君） 予算書153ページ、付属説明資料のナンバー13、3歳児検診における屈折検査事業に関してお伺いいたします。

導入に関しての説明に関しての趣旨は、この内容で理解をさせていただきましたけれども……。

（「民生費終わったよね」と呼ぶ者あり）

○8番（荒生博一君） あれ、153って衛生費ですよね。

（「分かりました、すみません」と呼ぶ者あり）

○委員長（岡本康裕君） 150ページですから。

民さん頑張っていきましょう。

8番荒生委員。

○8番（荒生博一君） 153ページの幼児健康診査費の屈折検査機器、この購入についてお伺いいたします。

この内容では、今まで保護者による絵視標を用いた視力検査ということで、絵でいうとお魚とかチューリップ、チョウチョなんかを書いたやつを保護者が自宅である程度の決められた距離を用いて、これなりというような検査がやはり保護者間、またお子様の間でいろいろな差違があつて、実際それをすり抜けて、こういった弱視になるということで理解しております、私ごとで恐縮なのですが、うちの娘がこのすり抜けの該当に、先週ちょっと西病院に行きましたら弱視の疑いがあるということで、ここでお願いなのですが、今回この3歳児検診、年6回ということで、当町含めた3町1村で機器自体を共同購入して、管理者はうちということで、検査機器はうちに置いた中で、決められた期間の間、富良野協会病院のほうに委託をして、機能訓練士が来てやるということなのですが、ここにも書かれているように、小児の視力というのは3歳から発達をし、7歳前後で完成ということで、今回医師の診察を受けたら、8歳でほぼ完了ということなので、それ以降はもう手遅れだということも言われました。

そこを踏まえてお聞きしますが、これから3歳になる子たちは、これで必ず、これだけの頻度をもって対応すれば救われるのですが、今4歳、5歳、6歳等の保護者の絵視標を用いた児童の中でも、うちみたいにすり抜けがあつては非常にかわいそうな気がしますので、考え方として、この決められてた年6回ということではなく、そのすり抜けの可能性があるというような該当者を対象に検査を実施する考えがあるかお伺いいたします。

○委員長（岡本康裕君） 健康づくり担当課長、答弁。

○健康づくり担当課長（星野 章君） 8番荒生委員の御質問にお答えいたします。

確かに、これから3歳児検診を迎える子は、この屈折検査である程度の弱視を見つけることができるかなと思うのですが、もう3歳を過ぎた子たちに関しましては、まず今年度は3歳児を行いまして、その後、ちょっと余力を見ながら、その3歳児検診の会場にもし希望者がいれば来ていただくとかという形を取りながら、少しでも弱視の子、早期に発見できるように努めてまいりたいと思っております。

以上です。

○委員長（岡本康裕君） 8番荒生委員。

○8番（荒生博一君） ぜひ、よろしくお伺いいたします。

以上です。

○委員長（岡本康裕君） ほか、ございますか。

10番今村委員。

○10番（今村辰義君） 155ページの真ん中辺の6番予防接種費の12の委託料の小児定期予防接種、これについてお伺いします。これ、資料がございますので、資料の31ページ、子宮頸がんについてお伺いいたします。

まず、子宮頸がん、これは小学校6年生から高校1年生の女の人で無料で接種できることが書いてあると思うのですが、3回ということで、予定件数252と。これは100%で252人ということはありませんか。3回やりますから、こちら辺ちょっと詳しく教えてください。

○委員長（岡本康裕君） 健康づくり担当課長、答弁。

○健康づくり担当課長（星野 章君） 10番今村委員の御質問にお答えいたします。

しばらくの間、刺し控えの期間がありましたので、保護者の方、また御本人も接種に対するやはり不安とかというものも大きいただろうと思ひまして、今年度に関しましては、対象者が210人おります。そのうちの4割ということで、実人数としては84人掛ける3ということで今回の予算を計上しております。

以上です。

○委員長（岡本康裕君） 10番今村委員。

○10番（今村辰義君） 4割、これのワクチン接種のそのもの是非等はちょっと置いておいて、私聞きたいのは、2013年に国が積極的に奨励を初めて、ワクチン接種しましたよね。ところが接種後、状態の悪くなる人がたくさん出まして、積極的な呼びかけはしないようになりました。そして、来年度、4年度にまた町長の指針にもございましたけれども、積極的な奨励をまた始めると。その間ですよね、その間、小学校6年生から高校1年生が無料で受けられたのですが、無料で受けられなくなる人が8年くらいおられるのですよね。この上富良野の町でも、その間、2013年から今まで無料で受けられたのが国が積極的な奨励をしなくなったので、各家庭には本人にあるいは保護者にワクチン受けれるというはきなんかも来なくなったのですよね。無料で接種する機会を逃してしまった方というのは何名くらいおられるのですか。

○委員長（岡本康裕君） 健康づくり担当課長、答弁。

○健康づくり担当課長（星野 章君） 10番今村委員の御質問にお答えいたします。

私の説明がちょっと足りませんで申し訳ありません。今回、キャッチアップと言いまして、積極的勧奨を刺し控えた方たちも実は対象になり、今回御案内をさせていただきます。実際的には平成9年から平成17年生まれの子たちも対象になりますので、そこは307人の方が対象になりますので、そこも御案内させていただく予定でいます。

以上です。

○委員長（岡本康裕君） 10番今村委員。

○10番（今村辰義君） 今、その答えを最後に聞こうと思っていたのです。そういう国の施策で無料で打てる時期を逸した人に無料で再度チャレンジする機会を与えたらいいのではないかとということをお願いしようとしたのですけれども、その307人、その方にも町としては案内状を出していると。国はまだ予算つけていないはずなのです。つけているのですか。

○委員長（岡本康裕君） 健康づくり担当課長、答弁。

○健康づくり担当課長（星野 章君） 10番今村委員の御質問にお答えいたします。

このキャッチアップの対象者、国の指針のほうで今回国のほうでキャッチアップの積極的勧奨を控えていた人たちも対象にしてくださいということでは国のほうも指針は出ております。

以上です。

○委員長（岡本康裕君） 10番今村委員。

○10番（今村辰義君） 子宮頸がん、252名の4割、209名の4割だったですかね、ここには時期を逃した17歳からですか、の方も入っているということでもよろしいのですか。

○委員長（岡本康裕君） 健康づくり担当課長、答弁。

○健康づくり担当課長（星野 章君） 先ほど、最初の対象者の4割ですというお話をさせていただいたのですけれども、実際のところ、多分4割はいないかなと考えておまして、このキャッチアップの分の対象者の方の分の接種も含めて考えております。

以上です。

○委員長（岡本康裕君） ほか、ございますか。

1番元井委員。

○1番（元井晴奈君） 157ページの新型コロナウイルスワクチン接種事業なのですが、こちらの事業自体は全額国庫なのかなと思うのですが、歳入の部分を見ますと、71ページに1,602万4,000円、73ページに602万5,000円と

合わせると2,204万9,000円は確認できたのですが、これは繰り上げ分の端数なのか、はたまたここにある費用弁償とかが含まれないのかちょっとお伺いします。

○委員長（岡本康裕君） 健康づくり担当課長、答弁。

○健康づくり担当課長（星野 章君） 1番元井委員の御質問にお答えいたします。

歳入のほうに全額、これ国の補助になるのですが、私ども職員にかかる時間外の分というものもこの予算になるのです。その部分に関しましては、職員の給与費のほうに入って、歳入のほうには入れているというような状態になります。

以上です。

○委員長（岡本康裕君） 1番元井委員。

○1番（元井晴奈君） その歳入のコロナウイルスワクチン接種のところの2,204万9,000円と、ここの歳入の2,205万4,000円が全然マッチすることはないという説明でよろしかったですかね。

○委員長（岡本康裕君） 健康づくり担当課長、答弁。

○健康づくり担当課長（星野 章君） 1番元井委員の御質問にお答えいたします。

人件費分だけが別の歳入に入るという形になります。

○委員長（岡本康裕君） 暫時休憩といたします。

午後 7時16分 休憩

午後 7時17分 再開

○委員長（岡本康裕君） 暫時休憩をときます。

総務課長、答弁。

○総務課長（宮下正美君） 1番元井委員からありましたワクチンの部分、財源充当の関係でございますので私のほうから説明をさせていただきます。

まず、歳入の部分でございますが、先ほど元井委員からありました分に、71ページのうちのワクチンということで1,602万4,000円と73ページの602万5,000円と、あとそこに、その下に予防接種事故発生調査ということで4万円ありますが、これもワクチンの部分の金額になりますので、これを全部足しますと、差額が3万5,000円出まして、先ほど言いましたが3万5,000円は職員の時間外の費用ということなので、人件費のところにはそれは充当させていただいて、差し引きぴったりという形になってございます。

以上です。

○委員長（岡本康裕君） よろしいですか。
ほか、ございますか。

2番北條委員。

○2番（北條隆男君） 163ページの工事請負のところ、旭野地区飲料水のこの施設の工事、こちらの予算の説明資料を見るとポンプと書いてあるのですよね。それと中ノ沢の、これ同じく飲料水の、これも内容をちょっと教えてほしいのですよね。

○委員長（岡本康裕君） 上下水道班主幹、答弁。

○上下水道班主幹（甲斐幹彦君） 2番北條委員の御質問にお答えさせていただきます。

まず、旭野の飲料水供給施設のポンプの工事費についてですが、こちらのポンプは昭和63年に設置いたしました旭野飲料水供給施設の増圧のポンプでございます。こちらのポンプにつきまして、設置から34年を経過しております、今まで修繕などをしながら使っておりますが、ここ数年、故障も多く、さらに交換する部品ももうなくなったということで、業者のほうからも相談がありまして、この令和4年度におきまして更新をさせていただくという形の工事費の計上でございます。

それから、中ノ沢の飲料水供給施設の補助についてですが、こちらにつきましては第2減圧弁という水道を送る施設の中の減圧弁がついに故障をしておりますので、そちらのほうの、故障と言っても使えるのですけれども、そちらのほうも修繕しておりますが、もう部品もなくなったということで、そちらの修繕をするための補助を計上させていただいております。

以上でございます。

○委員長（岡本康裕君） 2番北條委員。

○2番（北條隆男君） この旭野のポンプというのは1台ですか。

○委員長（岡本康裕君） 上下水道班主幹、答弁。

○上下水道班主幹（甲斐幹彦君） 2番北條委員の御質問にお答えさせていただきます。

増圧ポンプにつきましては、1台設置されております。

以上です。

○委員長（岡本康裕君） 2番北條委員。

○2番（北條隆男君） そして、この説明書にはその他の経費で417万6,000円ですか。これはこの工事内の経費ということですか。ページ、28ページ。一番最後のところ。

○委員長（岡本康裕君） 暫時休憩いたします。

午後 7時22分 休憩

午後 7時22分 再開

○委員長（岡本康裕君） 暫時休憩をときます。

上下水道班主幹、答弁。

○上下水道班主幹（甲斐幹彦君） 2番北條委員の御質問にお答えいたします。

その他の経費につきましては、この飲料水供給施設を維持するための電気代など、それから施設の周りの草を刈る施設管理費の委託など、そういう経費を計上させていただいております。

以上でございます。

○委員長（岡本康裕君） ほか、ございますか。

7番米沢委員。

○7番（米沢義英君） 153ページの健康増進費の12番の委託料についてお伺いいたします。

その中で、とりわけ生活保護者の健康診査、こういった部分が比較的なかなか実施に結びつかないというような話もありましたけれども、大分改善もされているかと思いますが、今回のこの新年度に至ってはどのような目標設定になっているのか、ちょっとお伺いしたいと思います。

○委員長（岡本康裕君） 健康づくり担当課長、答弁。

○健康づくり担当課長（星野 章君） 7番米沢委員の御質問にお答えいたします。

生活保護者の検診なのですけれども、生活保護を受けている方は今113名ほどいらっしゃいます。そのうち、町外に住んでいらっしゃるのですとか、あと介護認定とかで施設に入っているのですとか、あと長期入院ですとか、あと検診を受ける対象年齢ではないという方を除きますと、大体50人くらいが対象になってくるのですけれども、そのうちの50人のうち、大体9割くらいはほとんど医療にかかっているというような状態です。本人のほうからそちらのほうで、病院にかかっているため検診のほうは受けないですということで、大体例年20人前後の検診を受けていただいているところなのですけれども、令和4年度に関しましても、実績ベースで申し訳ないのですけれども、20人の方にはしっかり受けていただきたいなと思っております。

以上です。

○委員長（岡本康裕君） 7番米沢委員。

○7番（米沢義英君） 同じ、この153ページで歯周病疾患の検診についてお伺いいたします。

この点についても高齢者や乳児という形で対象になっているかと思いますが、この内容等についてはどういう対象の内容になっているのかお伺いしたいと思います。

○委員長（岡本康裕君） 健康づくり担当課長、答弁。

○健康づくり担当課長（星野 章君） 7番米沢委

員の御質問にお答えいたします。

歯周疾患検診なのですけれども、国のほうの歯周疾患検診のほうの対象者は40、50、60なのですけれども、今までその年齢でうちのほうもやっていたのですけれども、それではなかなか歯周病が進行しているということで、町独自に30、35、あと40、50、60歳を対象に町の歯科医院で無料で受けれる歯周疾患のクーポン券をお送りしまして、それで受けていただいているというような状況にあります。

○委員長（岡本康裕君） 7番米沢委員。

○7番（米沢義英君） 相当努力もされて、工夫もされて、受診率も高くなってきているのかなと思っておりますが、現状ではこの受診率というのはどのようになっていますか。

○委員長（岡本康裕君） 健康づくり担当課長、答弁。

○健康づくり担当課長（星野 章君） 7番米沢委員の御質問にお答えいたします。

このコロナが始まる前は25%近くを受診率がありました。北海道ですとか、沿線のほうはほとんどもう10%以下、ほとんど受けない状態でしたので、かなり高い受診率ではあったのですが、やはりコロナ禍にありまして、あと皆さんやはり感染を心配されるということが多く、昨年度あたりは21%くらい減少している状態なのですが、どうにか今の21%は下げないように、また来年度も努力していきたいなどは思っております。

以上です。

○委員長（岡本康裕君） ほか、ございますか。

4番中瀬委員。

○4番（中瀬 実君） 155ページのエキノコックス症対策費、ごめんなさい、エキノコックスの検査、これが毎年7万円くらい出ておりますけれども、こちらは毎年何人くらい検査を受けているのかということをお伺いしたいと思います。

○委員長（岡本康裕君） 健康づくり担当課長、答弁。

○健康づくり担当課長（星野 章君） 4番中瀬委員の御質問にお答えいたします。

エキノコックス検診なのですけれども、その年によって、毎年ばらつきがかなりあるのですよね。大体50人くらいの予算を取っているのですけれども、50人くらい受診していただくときもあれば、令和2年でしたら40人ですとか、今年度はちょっと少なくても30人弱というような形になっていますが、大体50人は検査を受けれるようにと予算取りをしております。

以上です。

○委員長（岡本康裕君） 4番中瀬委員。

○4番（中瀬 実君） 人数はばらつきがあるということですが、この検査を受けたらすぐ結果が分かるのでしょうか。これ、キツネの関係ですよね。それでエキノコックスは潜伏期間が結構長いということで、いわゆる今は飲料水関係はあまりわき水とかそういったものを使っている人は少ないと思っておりますけれども、このエキノコックス症を発症するまでの潜伏期間というのがかなり長いと聞いておりますけれども、それってどれくらいの期間を潜伏期間になっているか分かれば教えてください。

○委員長（岡本康裕君） 健康づくり担当課長、答弁。

○健康づくり担当課長（星野 章君） 4番中瀬委員の御質問にお答えいたします。

症状が現れるまでの潜伏期間はその方によって差はあるみたいなのですが、数年から十数年というようなデータが出ております。このエキノコックス検診自体は結果のほうは大体1か月程度で御通知をしているような状況です。

以上です。

○委員長（岡本康裕君） ほか、ございますか。

7番米沢委員。

○7番（米沢義英君） 155ページのがん検診予防で、それぞれ今年度も恐らく目標設定がされているかと思いますが、今年度の大体受診等、どれくらい目標設定されているのかお伺いいたします。

○委員長（岡本康裕君） 健康づくり担当課長、答弁。

○健康づくり担当課長（星野 章君） 7番米沢委員のがん検診の目標なのですが、毎年0.1%ずつ上昇という目標を掲げてきたのですが、なかなか受診率が上がらないということで、目標の受診率はあるのですけれども、令和3年よりは少しでも受診率をアップさせるというような目標でいきたいなと思っております。

以上です。

○委員長（岡本康裕君） 7番米沢委員。

○7番（米沢義英君） いろいろ努力もされて、工夫もされておりますので、なかなか相手次第もありまして、なかなかそう単純な話でもないと思っておりますので、また引き続き努力していただければと思っております。

次に、159ページのクリーンセンターの問題についてお伺いいたします。

14番の管理費、工事請負費という形で今年度から、またこの事業計画見ましたら、4年、5年、6年という形の中で、順次施設の老朽化に対応した中で、この整備がされるとなっております。非常に経

年劣化してきますから、相当な老朽化の中で対応せざるを得ないという状況になっているかと思いません。当面、この部分で予算というのは対応できるものだと思いますが、当然いろいろ現場なんか行きましたら、聞いたら、これは相当緊急の場合も劣化して、故障も起きる場合があるような話もされている形もありましたので、この点の経過と合わせて、今年度のこの予算の請負で対応できるのかどうかお伺いいたします。

○委員長（岡本康裕君） 町民生活課長、答弁。

○町民生活課長（星野耕司君） 7番米沢委員の御質問にお答えします。

来年度につきまして、ここで、クリーンセンターにつきましてはクリーンセンター管理費の中で10番の需用費、修繕費というところで修繕をガスの冷却室の下部補修ということで481万8,000円と、あと資源のナンバーワン供給コンベア修繕ということで、チェーンの交換を638万円で行うということで、前年度より1,090万2,000円修繕費延びております。

そのほかに今言われました14の工事請負費でA系焼却炉の一時燃焼室耐火物更新ということで2,750万円計上させておりまして、B系につきましては令和3年度に実施しておりますので、大きな修繕につきましては、長寿命化計画に基づきまして年次で行っております。

しかし、昨年も補正予算があるたびにお願いしている修繕がありまして、これにつきましても、やはり全てが、本来であれば15年が耐用年数なのですが、もう20年を超えているということで、壊れるたびに修繕ということで、今後も出てきたたびにお願いする形となると予想されます。

以上であります。

○委員長（岡本康裕君） 7番米沢委員。

○7番（米沢義英君） いろいろと早急に、やはり故障とか傷むということであれば対処していただきたいと思います。

次に、161ページの減量化、資源化事業という形で、18番という形となっております。ここに富良野圏域の一般廃棄物の広域化担当の基本計画策定支援業務という形になっておりますが、この内容等についてはどういう内容なのかお伺いいたします。

○委員長（岡本康裕君） 町民生活課長、答弁。

○町民生活課長（星野耕司君） 7番米沢委員の御質問にお答えします。

こちらの富良野生活圏一般廃棄物広域分担処理基本計画策定支援業務負担につきましては、現在、現行の計画が最終年度が令和4年度となりますことから、令和5年度以降の処理基本計画を策定する必要

があるということで、策定作業につきましては事務局は富良野市を主体になって進めることとなっております。事務局単独では策定作業は困難であるということから、支援業務を業者に委託するというところで、発注するというところで、富良野市の事務局から連絡がありまして、会議の中でもその方向性を認めたところでありまして、経費につきましては参考見積ということで、税抜きなのですが368万円ということで提示されまして、そちらの費用につきましては委託料の全体の80%につきまして、各市町村の人口比で算出し、残りの20%は均等割で負担することとなっております。その分の上富良野町の負担につきましては101万1,000円ということで分担するというところで、そのような内容となっております。

○委員長（岡本康裕君） 7番米沢委員。

○7番（米沢義英君） この点で、併せて災害ごみ等の処理計画というのがどのようになって、富良野ではこの間新聞で対応するような、独自の対応なのだと思っているのですが、こういうものというのは町独自で計画を持たなければならないという形になっているのか、どうなのか。その方向性というのはどうなっているか確認いたします。

○委員長（岡本康裕君） 町民生活課長、答弁。

○町民生活課長（星野耕司君） 7番米沢委員の御質問にお答えします。

災害ごみの処理計画につきましては、各市町村で策定するものとなっております。そちらにつきましては、この間一般質問でもお答えしたとおりののですが、今後検討に向けて研究していきたいと思えます。

以上であります。

○委員長（岡本康裕君） 7番米沢委員。

○7番（米沢義英君） 最近、プラごみ等の処理扱いが変わってきました。スプーンとか、選択、クリーニングのハンガーとか、そういう物を適正に自治体で処理するための対策も必要だということの報道もありましたが、この点はどのようになっているのでしょうか。町としては。

○委員長（岡本康裕君） 町民生活課長、答弁。

○町民生活課長（星野耕司君） 7番米沢委員の御質問にお答えします。

プラスチックの回収というか処理につきましては、今広域で中富良野町にプラントがありまして、そちらのほうに処理をお願いしているのですが、法律が変わりまして、プラスチック、大体全ての物をリサイクルするような形に今後変わるので、中富良野町の施設の改修がやる場合は必要だということで、今検討はしているのですけれど

も、すぐにではないのですけれども、今後実施に向けて進めていく予定となっております。

以上であります。

○委員長（岡本康裕君） 7番米沢委員。

○7番（米沢義英君） ぜひ、いろいろな角度から、やはり環境に優しいつくり方をする必要がありますと思います。

ここで言うのはどうか、適切かどうか分かりませんが、よく住民の方々から一般ごみの収集を2回くらいにならないか、あるいは今最低が30リッターですか、のごみ袋だと思いますが、これを10リッターかそのくらいに、切実な声があるのです、やはり一部。全てとは言いませんが、そういう声がありますので、もしも検討できるのであればぜひ検討いただきたいし、旭川は確か実施されているような話もあったのですが、正確ではありませんが、そこら辺の見解等についてお伺いいたします。

○委員長（岡本康裕君） 町民生活課長、答弁。

○町民生活課長（星野耕司君） 7番米沢委員の今の御質問にお答えします。

上富良野町で今扱っているごみ袋につきましては、30リットルと45リットルの2種類がありまして、旭川市のほうでは高齢者とか世帯が単身者用ということでたしか20リットルくらいの小さな袋を御用意してあるのですけれども、うちの町につきましても、今後単身世帯が多くなったり、子どもがもう家からいなくなったら夫婦二人だとか、そういう方が多くなってくると思いますので、その辺、ニーズ等検討しながら今後導入について検討していきたいと思っております。

以上であります。

○委員長（岡本康裕君） 5番金子委員。

○5番（金子益三君） 同じく161ページの合併浄化槽に関わるところでちょっとお伺いいたしますが、いただきました実施計画の中でも、ごめんなさい、まず先に聞きます。合併浄化槽、5人槽が13基となっておりますが、これで今上富良野町の充足率というかシェア率というか、パーセンテージでどれくらいのそろっているのか。どれくらいの充足率になっているのか教えてください。

○委員長（岡本康裕君） 町民生活課長、答弁。

○町民生活課長（星野耕司君） 5番金子委員の御質問にお答えします。

合併浄化槽につきましては、計画では平成15年から令和6年度までの計画となっております、450基を予定しております。そのうち整備済みにつきましては286基となっております、未整備につきましては164基となります。整備率につつま

しては約65%程度が整備済みとなっております。

以上であります。

○委員長（岡本康裕君） 5番金子委員。

○5番（金子益三君） 今、450が予定ということだったのです。今、286で六十数%ということですが、例えば農家のほうの方で息子さんが帰ってこられて家を建て替えますよとかという、そういう需要とかもあると思うのですけれども、これは平成15年から令和6年まで、おおむね20年近く、21年ですか、事業で、これで一応一区切りということになるのですか。

○委員長（岡本康裕君） 町民生活課長、答弁。

○町民生活課長（星野耕司君） 5番金子委員の御質問にお答えします。

この合併浄化槽の計画については、今回のものについては一旦令和6年度までの計画期間となっております。その後については、また延長するかどうか、希望するかどうかで決まってくる。とりあえず、今の期間は6年度で終わりということになっております。

以上であります。

○委員長（岡本康裕君） ほか、ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（岡本康裕君） なければ、歳出、4款衛生費の質疑を終了いたします。

以上で、本日の日程は全部終了いたしました。

本日は、これにて散会します。

午後 7時44分 散会

上記会議の経過は、議会事務局の調製したものであるが、その内容の正確なることを証するため、ここに署名する。

令和4年3月10日

予算特別委員長 岡 本 康 裕

令和 4 年

予算特別委員会会議録（第 2 号）

令和 4 年 3 月 1 1 日（金曜日）

令和4年上富良野町議会予算特別委員会会議録（第2号）

令和4年3月11日（金曜日） 午前9時00分開議

○委員会付託案件

議案第1号 令和4年度上富良野町一般会計予算

議案第24号 上富良野町公共施設整備基金の一部支消について

議案第33号 十勝岳と共生するまちづくり応援基金の一部支消についての質疑応答

○出席委員（12名）

| | | | |
|------|-------|------|-------|
| 委員 長 | 岡本康裕君 | 副委員長 | 荒生博一君 |
| 委員 | 元井晴奈君 | 委員 | 北條隆男君 |
| 委員 | 高松克年君 | 委員 | 中瀬実君 |
| 委員 | 金子益三君 | 委員 | 中瀬良隆君 |
| 委員 | 米沢義英君 | 委員 | 佐藤大輔君 |
| 委員 | 今村辰義君 | 委員 | 小林啓太君 |

（議長 村上和子君（オブザーバー））

○欠席委員（1名）

委員 小田島久尚君

○地方自治法第121条による説明員の職氏名

| | | | |
|------------------|-------|----------------|-------|
| 町 長 | 斉藤繁君 | 副町長 | 佐藤雅喜君 |
| | | 企画商工観光課長 | |
| 教育 長 | 服部久和君 | 会計管理者 | 及川光一君 |
| 総務 課長 | 宮下正美君 | 町民生活課長 | 星野耕司君 |
| 保健福祉課長 | 鈴木真弓君 | 保健福祉課健康づくり担当課長 | 星野章君 |
| 農業振興課長兼農業委員会事務局長 | 大谷隆樹君 | 建設水道課長 | 狩野寿志君 |
| 教育振興課長 | 林敬永君 | ラベンダーハイツ所長 | 谷口裕二君 |
| 町立病院事務長 | 北川徳幸君 | | |

関係する主幹・担当職員

○議会事務局出席職員

| | | | |
|-----|-------|-----|-------|
| 局 長 | 深山悟君 | 次 長 | 飯村明史君 |
| 主 事 | 真鍋莉奈君 | | |

午前 9時00分 開議
(出席委員 12名)

○委員長(岡本康裕君) 御出席まことに御苦労に存じます。

ただいまの出席委員は12名であり、定足数に達しております。

これより、令和4年上富良野町議会予算特別委員会第2日目を開会いたします。

直ちに、本日の会議を開きます。

本日の審査日程について、事務局長から説明いたさせます。

事務局長。

○事務局長(深山 悟君) 本日の審査日程につきましては、さきにお配りいたしました日程を進めさせていただきますようお願い申し上げます。

以上です。

○委員長(岡本康裕君) 1日目に引き続き、議案第1号令和4年度上富良野町一般会計予算の歳入歳出予算事項別明細書の歳出、164ページから165ページの5款労働費、180ページから187ページの7款商工費の質疑に入ります。

ございませんか。

9番佐藤委員。

○9番(佐藤大輔君) 181ページ、4番企業振興対策費の18番新規改良特産品開発事業補助にしてお伺いいたします。

要求資料の中では、特産品の開発と事業費と新規事業費と合わせて3件ということで想定されているようでございますけれども、これらの数を超えると、どのような取扱いになるのかお伺いいたします。

○委員長(岡本康裕君) 商工観光班主幹、答弁。

○商工観光班主幹(上嶋義勝君) 9番佐藤委員の御質問にお答えをさせていただきます。

令和4年度の予算につきましては、626万円ということでそれぞれ事業費ですとか、雇用の助成とあと家賃補助ということで、これまで認定している部分の継続分につきまして計上しておりますが、この新規改良の補助金につきましては、予定といたしまして、この予算内で基本的には執行していくところでございまして、予定といたしまして4月から5月にかけて広く事業者にご公募をさせていただいて、おおむね2か月程度の期間の中で事業周知を図り、事業認定をさせていただくということで、コロナ禍で予算の交付、事業の認定含めて決めていきたいということで考えてございます。

以上です。

○委員長(岡本康裕君) 9番佐藤委員。

○9番(佐藤大輔君) 昨年、開業された方にお伺いしたのですけれども、9件の申込みがあったので、大体新規開業に関しては35万円程度の補助金になるということで、その後、取り下げがあったりして結局満額いただくことになったのだが、新規開業にあたって資金ぐりといいますか、新規改良資金計画の中で35万円なのか150万円なのかというところで、私は起業した経験がないので分からないのですけれども、ちょっと何というのですか、不透明な部分というか、不安要素があったというようなお声を聞いたのですが、例えば補正をかけて数が多ければ、当然、適切な申請に対しては補正かけてであったりとか、例えば信金の審査を経て採択制を取るとか、そういったことはお考えにないのか、令和4年度に関してはどのような方針で進めていかれるのか、お伺いいたします。

○委員長(岡本康裕君) 商工観光班主幹、答弁。

○商工観光班主幹(上嶋義勝君) 9番佐藤委員の御質問にお答えをさせていただきます。

まず、事業認定数が多くなったときに予算を超えてしまっていて、3年度の執行においても当初はかなり多く来た経過があるのですが、これについては平成2年度までは随時、その件数に応じて不足した分につきましては、補正予算通じて御議決を追加していただいた経緯がございますが、3年度より予算の執行範囲の中でということで、審査も私たちのほうで見ているのですが、なかなか一方的にこれはだめ、こっちはだめということではなくて、ある程度公平に予算の分配、補助金の分配は少なくなっただけでおおるのですが、限りなく認定、申請いただいた事業者の声を実現してあげたいということで、額は少なくなるかもしれないのですけれども、平準化してお配りをしたいということで進めておるところでございます。

また、事業認定の審査につきまして、内部でも金融機関等の審査についても協議した結果はあるのですが、なかなか事業化するときの残りの部分を信金から借りるとかというのは全てではないので、その部分においては実現しなかったところが現状でございます。

以上です。

○委員長(岡本康裕君) 5番金子委員。

○5番(金子益三君) 同じく181ページの中小企業の貸付事業に関わるところでございます。

コロナ禍が3年目を迎えるということで、当初、国のほうで無利子・無担保、無返済ということはないのですけれども、融資がありました。300万円を上限だったかな。国庫のほうでは3,000万円の融資というのいろいろありまして、それがぼちぼ

ち返済時期に入ってくるのですね。依然として経済がよくなる中、借りたものを返していくのは、なかなか苦しい業者も出てきておるところでございます。

お聞きしたいのが、中小企業融資の貸付金の9,000万円について、利子補填の部分も含まれているのですが、いわゆる保証協会に払う部分というのは、また別途になるはずだったと思うのですよね、たしか、ここの部分は含まれているのかお伺いいたします。

○委員長（岡本康裕君） 商工観光班主幹、答弁。

○商工観光班主幹（上嶋義勝君） 5番金子委員の御質問にお答えをさせていただきます。

まず、9,000万円の貸付金につきましては、町のほうで信金と空知信組のそれぞれ町融資の貸付金の原資として9,000万円は、それぞれ振り分けさせていただいております。

また、現行のコロナ資金に関わる部分につきましては、利子と信用保証につきましては、金融機関に、銀行のほうにその補填分として、実質貸付けを受ける方に対しまして、無料となる形で実費ゼロという形で、金融機関のほうには保証料と利子を助成しておるところでございます。

○委員長（岡本康裕君） 5番金子委員。

○5番（金子益三君） すみません。聞き方が悪かったです。

既にコロナ禍で用意された期限終わりましたけれども、無利子・無担保の貸付料については、利子分と信用保証協会の担保の部分が、それぞれ金融機関に国からお金が出ているという事業は終わっているのは分かっているのです。それが返済の時期に入ってきているので、新たに融資を受けなければならない店舗というのは、また出てくる可能性があるのですけれども、そのときに既存の貸付けであれば、利子補填はされているのです。全額ではないけれども、利子補填されるのですね、上富良野町の中小企業の貸付けというのはすごくいい制度で、ほかの町にはないすばらしい制度なのです。これは、利息の部分の半分を町のほうで持ってくれているという、本当にすばらしい制度なのです。

ただし、担保するときには、必ず信用保証協会を通さなければならないというルールありますから、その部分の保証料金というのは借りる人、払わなければならないのですよ。今、コロナ禍で大変で、返済をしなければならないけれども、なかなか売上げが上がっていかないというお店が出ている中で、この部分は、利子の補填は今までどおりされているけれども、保証協会に払う部分というのを使っていないだろうかという質問を今しているのですね。

○委員長（岡本康裕君） 商工観光班主幹、答弁。

○商工観光班主幹（上嶋義勝君） 5番金子委員の御質問にお答えをさせていただきます。

町で、つなぎ融資という形で、これらの資金融資制度、今、継続しております。その部分については、借換えというのも基本的にその融資の中にも含まれておりまして、また、その中に1回加わって、改めて発生しますもちろん利子もそうですけれども、信用保証につきましても借換えの中においては、こちらのほうでも全額を見るということになってございますので、通常の融資におきましても借換えというのは認められておりますので、その観点から当然発生します保証料等も含めて、それはこちらで補填する定義にはなりません。

○委員長（岡本康裕君） 7番米沢委員。

○7番（米沢義英君） 関連でお伺いいたします。

同僚の委員もおっしゃるように、売上げ伸び悩むという状況の中で、やっぱり返済自体もままならないという状況も一方では見受けられます。この部分に対する利子補給とか保証協会の負担、保証という形で町とか保証しておりますけれども、それと併せて原資の借りた部分の猶予とか減免とかこういうところまで、これは国に言わなければならない部分もあると思っておりますけれども、ここまで今、来ているという話なのです。

ですから、そういうものをきっちり既に押さえられていると思うのですよ。ですから、そういうものも含めてこれから経営を継続していただくための支援として、要望していかなければならない部分もありますし、町でできる部分はさらにいろいろ手を加える必要があるというふうに、この予算なんか見ていまして感じているのですが、この点どのようにお考えでしょうか、状況等含みます。

○委員長（岡本康裕君） 副町長、答弁。

○副町長（佐藤雅喜君） 7番米沢委員の御質問にお答えいたします。

コロナに限らず、金融機関とか町の経済団体と一緒に、最近経済状況の確認といいますか、そういうミーティングを定期的に行っております。2月にも行いまして、委員おっしゃるとおり、コロナの影響どうなのですかということで、金融機関等にいろいろと御意見いただいているところでございます。

今のところ、さきの委員の質問にもありますように、まだ2年目なので借換えしていく中で、とりあえずはまだ回っているような状況もあるということでありまして、委員の御心配されていることは多分に考えられることですので、これからも金融機関、それから町の経済団体の方等の情報交換きちんとしながら、いろいろなお店とかが廃業にならな

いように、何らかの対策というのは、特に金融機関の方がそういったことに関しては敏感に察知されますので、そういう情報を得ながらミーティングをして、対策等も、そういう金融機関からのこういうことをやってほしいという要望も、恐らくいずれ出てくる可能性もありますので、そういった部分しっかり情報共有をしながら、状況を見て対応は考えていきたいと思っておりますので、どのような対策がいかというのは今ちょっと分からないのですけれども、そういったことで御理解賜りたいと思います。

○委員長（岡本康裕君） 1 番元井委員。

○1 番（元井晴奈君） 最初に、体の調子が悪いので座ったままでもよろしいでしょうか。

○委員長（岡本康裕君） 許可いたします。

○1 番（元井晴奈君） すみません。では座ったまま失礼いたします。

同じく181ページ、かみふらの産業にぎわい協議会負担の中のロケサポートセンターについて、活動予定の全国ふるさと甲子園というのがあると思うのですけれども、このイベントというのはどういったものなのかお伺いいたします。

○委員長（岡本康裕君） 商工観光班主幹、答弁。

○商工観光班主幹（上嶋義勝君） 1 番元井委員の御質問にお答えをさせていただきます。

にぎわい協議会ロケサポートセンター事業の中で、ロケツーリズム協議会の活動といたしまして、全国ふるさと甲子園ということで予算を計上させていただいております。

このふるさと甲子園につきましては、ロケツーリズム協議会、全国の加盟組織もちろんそうですが、ロケ地観光を積極的に行っている全国の自治体・企業たくさんおられますので、そこ一堂に会しまして全国的なもちろんロケ地誘致、マッチング等もございますので、それとそれぞれの町の売りといいますか、食もそうですし、観光的な部分もございます。それぞれの自治体のPRということで多くの方に来ていただいているようなイベントでございませぬ。

以上です。

○委員長（岡本康裕君） 1 番元井委員。

○1 番（元井晴奈君） ロケサポートセンターの活動の中で、ロケ地グルメ活動というのがあると思うのですけれども、これは新たに採用した起業者の方が行うグルメ活動のことなのか、お伺いいたします。

○委員長（岡本康裕君） 商工観光班主幹、答弁。

○商工観光班主幹（上嶋義勝君） 1 番元井委員の御質問にお答えをさせていただきます。

ロケツーリズム誘客事業の中でロケ地グルメとい

うことで、これも合わせて計上させていただいております。もちろん昨日の起業に新たな観光部分でも御説明したとおり、地域の食グルメを強化していくということで考えてございます。まだ、起業につきましてもロケ地観光の部分のスペシャリストでもございますので、その話が、この事業費の中でも組み込んでいけるものであれば、積極的にこの部分で活用していきたいというふうに思っております。

以上です。

○委員長（岡本康裕君） 1 番元井委員。

○1 番（元井晴奈君） このロケサポートセンターの観光推進員か分からないのですけれども、そういった人たちがグルメ活動もやりつつ、そこに起業者の方も入ってという形でやるのか、いずれにしましてもそういった連携を図って、こういったのは行ったほうが良いと思うのですけれども、そういったときには誰かこのグルメ活動に関しては、この人だよみたいな感じでリーダー的な方を、まとめ役というのをしたほうが良いと思うのですけれども、そういったまとめ役に、このグルメ活動に関してはこの方ですよという感じで、その人を中心に行うというのが良いと思うのですけれども、その辺りのお考えをお伺いします。

○委員長（岡本康裕君） 商工観光班主幹、答弁。

○商工観光班主幹（上嶋義勝君） 1 番元井委員の御質問にお答えさせていただきます。

御発言のとおり、先ほど来のお話から、もちろん地域活性化起業者と同じように観光のほうで予算計上しておりますが、新たな地域おこし協力隊、ロケサポートの専門ということでなっております。当然、このお二方を中心にキーパーソンとして町の中の事業者含めて、そういったつながりとコミュニケーション持って進めていきたいというふうに考えてございます。

以上です。

○委員長（岡本康裕君） 1 1 番小林委員。

○1 1 番（小林啓太君） 185ページの観光諸行事負担費に関してお伺いします。

この観光諸行事負担の中には、ラベンダーフェスタや北の大文字、雪まつりが含まれていると思いません。事前に所管でいただいたラベンダーフェスタの令和3年度の決算資料で通すと、当時は予算額が560万円で決算高がおおむね550万円だったというふうに捉えておりますが、令和4年度のラベンダーフェスタの予算が400万円となっているその積算の根拠を教えてくださいと思います。

○委員長（岡本康裕君） 副町長、答弁。

○副町長（佐藤雅喜君） 1 1 番小林委員の御質問にお答えいたします。

イベント費のほう400万円まで減っているのですけれども、ライトアップ費用、それについては資料にもありましたけれども、そちら側のライトアップの主管していただくのが観光協会ということで、観光協会のほうに680万円だか90万円ぐらい入っております。そういったことの見合いから、実質的には前回よりちょっと大幅に予算アップして、令和3年度はイベント費の五百何十万円だったのですけれども、今回はライトアップ費用に680万円ぐらい、それからこちらに400万円ぐらいということで、大幅に予算をアップした形で夏のイベントをしていきたいなというふうに考えてございます。

それで例年といいますか、コロナ前については、そのほかの町の予算のほかにもいろいろ協賛企業ですとか、団体からの協賛金も含めてイベントを運営していました。そういったこともありますことから、今後もコロナ等が収まって、協賛していただける団体とか、イベント費用負担していただけることになれば、もう少し金額的にも大きなものとなって、夏のイベントができるのではないのかなと思っています。夏のイベントについては、ライトアップすることは核になっているのですけれども、その附属でもってどのようなイベントを展開していくのかというのは、まだ運営委員会の中で細部決まっておりますので、そういったもの新年度に入ってから早急にイベントの中身、ライトアップと同時にやるのか、どういうときにやるのかも、夏のイベントで本当にやるかも含めて検討していただけることと思っておりますので、御理解賜りたいと思います。

○委員長（岡本康裕君） 11番小林委員。

○11番（小林啓太君） ラベンダーフェスタに関しては、結構町民の方からも期待が多かったり、関心が高い事業であるということで、もう少し詳しくお伺いしたいのですが、この予算を組み立てるにあたって、まずコロナ禍ということ前提としたイベントとして検討されて、このような予算になっているのか、そうでないのかをお伺いいたします。

○委員長（岡本康裕君） 副町長、答弁。

○副町長（佐藤雅喜君） 11番小林委員の御質問にお答えします。

コロナ云々ということは前提としてはいません。コロナで、できないことを前提とはしておりませんので、その期間中何らかのやり方でもってイベントのライトアップに附随したもの、もしくはそれ以外のものをやるということです。今までの四季彩まつりが、運営委員会で言われた中身につきましては、たったの1日の中に全ての行事を全部織り込むことで、確かに盛り上がりとかすごいのですけれども、それをやれる人がもういないと、人がいないという

か、人が足りないと。全てをいっときに集中することで、大変疲労しているのですというような運営委員会の中の意見でもって、1回今までのスタイルを改めましょうということで、ちょっとロングランですけれども、去年は試行的にライトアップを1週間以上やったということでございます。

細部については、申し訳ないのですけれども、まだ運営委員会の中で細かいものが定まっているものでございませぬので、はっきりとは申し上げること今の段階ではできないのですけれども、今、ある町の負担金、それからうまくいけば、その他の団体からも協賛金等も含めて、運営委員会の中でどのようなイベントが行うのか、協議していただけるものと思っておりますので、御理解賜りたいと思います。

○委員長（岡本康裕君） 11番小林委員。

○11番（小林啓太君） 細部に関してはこれからということで、ちょっとでは大きな概括的な質問になるのですが、細部を決めていく上でもこれは観光向けの行事なのか、それとも町民の交流を図る事業なのか。報告書の目的には、どちらもというようなふうには書かれてはいるのですが、ただ、どちらに目を向けるかによってお金もそうですし、会場もそうです。原資の使い方が変わってくると思うので、その辺りについて、町長、副町長のお考えをお伺いいたします。

○委員長（岡本康裕君） 副町長、答弁。

○副町長（佐藤雅喜君） 11番小林委員の御質問にお答えいたします。

去年、ライトアップをすることで、大変多くの町外の方もいらっしゃいました。それから、それをうまいことPRしてペンションなんかに来ていただいて、ペンションの方がワゴン車でライトアップ会場に送ってきて、お客さんに楽しんでもらえるというようなそういう効果もあるのだなということが、去年の試行の中で見受けられましたので、間違いなくライトアップというのは町内のみならず全道からお客さんを呼べるイベントなのだという実感は、今、持つことができました。

ですから、間違いなくライトアップ部分については、どちらかという、やっぱり集客誘致を重視した取組になろうかなと思います。ライトアップの期間とか、そういうことに限定せず夏イベントを考えましょと、運営委員会の意見としてはライトアップもいいけれども、町の子どもたちが楽しめるようなイベントもあってもいいのではないかとかという意見も確かに出ておりますので、そういったことも含めて、例えば、もし解禁されれば町民花火大会的なものであるとか、ビアガーデン的なものも全然やっていますし、そういったものもラ

イトアップ期間中はごちゃごちゃごちゃごちゃと人が来るからあれですから、それ終わったときにやるとか、町民向けのをやるとか、いろいろなやり方があると思うのです。

確かに、ライトアップに多大な予算を取られて、ほかのイベント費というのが圧縮されているのは現実ですけれども、そういったものをうまくやりくりしたり、ほかに、まるごとかみふらのビールのビアガーデンをこの時期こういうふうには協賛でやったらどうだとか、いろいろなやり方を検討していただいて、何とか町の方にも喜んでもらえるもの、それから集客ができて、町の経済に足しになるといったらおかしいですね。町の経済のためになるもの、そういったもの両面を運営委員会の中で検討いただいて、しかも今まで疲労してきましたから、無理のない形でずっと続けていけるようなスタイルで、どのようなものか検討していただくようお願いしたいと思っております。

○委員長（岡本康裕君） 1番元井委員。

○1番（元井晴奈君） 関連で、この観光諸行事について伺います。

観光諸行事、昨年までは繰越でやっていた、昨年の予特でラベンダー基金のほうを使い道としてはいいのではないかという話を私したのですが、今年はラベンダー基金になっていたの、目的によりマッチする形になっていると思って、私は喜んで、すごいいいと思うのですが、このライトアップ事業、今までの話を聞きますと、協賛金とかはなしとして、町としての予算というのは400万円と680万円で、総額的には1,080万円使っているということでしょうか。

○委員長（岡本康裕君） 副町長、答弁。

○副町長（佐藤雅喜君） 1番元井委員の御質問にお答えします。

分離して支出はしていますけれども、基本的には今までの五百何十万円から1千何十万円に増えたということになります。

先ほども申し上げましたけれども、残りの400万円足らずのほうは、必ずしもライトアップのときと同時期にやるかどうかというのは、これから運営委員会の中で検討していただくということになりますので、丸ごと全部がライトアップとも今の段階では言い切れないのかなと思いますけれども、夏のイベントとしては1,000万円以上の予算になったということになります。

○委員長（岡本康裕君） 1番元井委員。

○1番（元井晴奈君） 日の出公園の管理委託のほうにもライトアップの設置業務とかというのを委託していると思うのですが、そこには日の出公

園の管理として予算つけていて、ライトアップに幾らかとこのわけではないのでしょうか。8款にもなるのですけれども、そのライトアップ業務は、関連で。

○委員長（岡本康裕君） 副町長、答弁。

○副町長（佐藤雅喜君） 1番元井委員の御質問にお答えいたします。

8款ということは、公園管理のほうの経費ということですのでよろしいですね、「はい」と呼ぶ者ありお盆とお正月にちよろっただけ展望台、照らしていたことがコロナ前あるのですけれども、皆さん、御記憶にないのかもしれないのですが、照らしているのですよね、お盆とお正月にですね。8款のほうは、それのことかと思っておりますので、イベント費とは別で考えていただければと思います。

○委員長（岡本康裕君） 5番金子委員。

○5番（金子益三君） 今のライトアップの関連なのですけれども、副町長の昔のビールパーティーの話の聞いたら懐かしいなと、1週間に8回も10回も回ったあの頃が本当に懐かしいなというふうなところでございます。

1点お聞きしたいのは、昨年このライトアップ試作的にやりましたところ、うちの前、踏切からずっと渋滞ができて、あれほど広いなと思っていた駐車場がずっとあふれているというすばらしい、それも毎日、毎日、私、屋上から見ていたのですけれども、本当にすばらしい事業だったなというふうな思っております。

1点お聞きしたいのは、あれだけ有名になって、もうちょっとまだ何年か試作しているのかなと思うのですが、恒常的にやるというのであれば、今、機材は全てリースというか、ライトアップする会社のほうの物をお借りした中において足場を組んで設置して撤去してと、全部また費用かかっていますよね。

日の出公園のラベンダー発祥地の地である上富良野として、観光のメインにしていくというのであれば、どこかの段階で一旦きちっと恒常的な設置したほうが、その他の費用等とも安上がりになるでしょうし、こちらの都合でいろいろできることが可能なのではないかなと思うのですが、そういったところというのは御検討されたのでしょうか。

○委員長（岡本康裕君） 副町長、答弁。

○副町長（佐藤雅喜君） 5番金子委員の御質問にお答えいたします。

二通りの見積りいただいて、観光協会が主なものですから、観光協会のほうで二通りの見積りを取っております。

確かに、委員おっしゃるとおり、様々な設備が仮

設なものですから、物は借りないで買ってしまえば、そのリース料は確かに安上がりになりますし、恒常的にやるとなればですね。それから、あと問題になっているのは発電機持ってくるものですから、例えば電源の配置の問題とか、そういったもの多々ございます。ということで、確かに委員おっしゃるとおりで、物をそろえてしまえばリース料というか、委託料も相当安くなるのは間違いないという見積り出ています。ただ、機材費も相当高額になるということ、それからムービングライトの部分については、日々進化するみたいなのですよ、プログラムとね。そういったところで、もうちょっと何年か経験値を積んで、ここここにきちんと電源要るねとなれば、そういった工事を今度は日の出公園管理のほうでどうするか検討するとか。足場ぐらいなら買ってでもいいだろうとか、ベースライトならいいけれども、ムービングライトについては来年すぐいいやつが出るのだったら、ずっとリースのほうがいいのか、そういったもの何年か経験値を積んで、そういった中で長い期間やれるものにはベースの機材として何をそろえたらいいのか、設備としてどういう日の出公園の整備をしたらいいのか。一応、お客さんが入るところなので、いつも工事現場みたいなやぐらが組んでいるというのは、ちょっと変な話でもありますので、そういったやぐらでなくて目立たない塔を建てたほうがいいのかとか、そういったことをまだまだ経験値を積んで学習して、いいものをつくれたらと思います。見映えが大事な場所なので、うかつにぼんと工事の足場買えばいいわということには、二の足を踏んでいるといいますか、研究が必要なのかなということで、間違いなく委員おっしゃるようなことは検討して行って、少しでも毎年の経費が圧縮できるのなら、そういった方向は間違いなく検討するように努めてまいりますので、御理解賜りたいと思います。

○委員長（岡本康裕君） 10番今村委員。

○10番（今村辰義君） 関連で、私も金子委員と同じで、非常にすばらしい企画だったなと思っています。

特に、ライトアップのときだと思うのですが、夜ですよ、夜、駐車場に車置いて帰るとき、どこに置いたかなど。例えば、旭川空港にAの1とかCの2とか標示ありますよね、標記。あそこの新しい駐車場にそういったものを、もう計画がされていると思うのですが、それについてお聞きしたいと思います。

○委員長（岡本康裕君） 副町長、答弁。

○副町長（佐藤雅喜君） 10番今村委員の御質問にお答えします。

以前駐車場の件で、建設水道課長から説明あったと思うのですが、これからこのところ用水路工事が入って、公園と駐車場のちょうど真ん中のところ用水走っているのですけれども、用水工事が北海道の工事なのですけれども、あるのです。それ終わりましたら、とりあえず第一弾としては夜間ちょっと危ないので、何か所か照明は間違いなくつけなければならないなということは話ししております。

それから、Cの1とかということは、今、発想はなかったものですから、とりあえず用水の工事終わった後、安全確保のための照明灯については、びかぴかに明るくするわけにはならないのですけれども、要所要所につけるようなことについては、検討している段階だということで御理解賜りたいと思います。

○委員長（岡本康裕君） 9番佐藤委員。

○9番（佐藤大輔君） 関連でお聞きします。

私も昨年、最終日に行かせていただいて、副町長が駐車場整備を汗をかきながらされていた姿を昨日のここのように思い出しますが、コロナ禍で人流の分散を図る上では、やはり10日間でしたか、昨年、8日間でしたか、9日間、もうちょっと長いロングランイベントにすることも考えていくべきなのかなというふうに思うのですけれども、こういった場合、資機材のレンタル料というのはどういう感じで跳ね上がっていくのか、1日単価なのか1週間なのか、その点お伺いいたします。

○委員長（岡本康裕君） 副町長、答弁。

○副町長（佐藤雅喜君） 9番佐藤委員の御質問にお答えします。

資機材のリース料につきましては、設置してから撤去するまでの期間なのですけれども、その間の1日幾らというよりは、どっちかという物自体も借り切ってしまうので、その部分なのです。ただ、日数換算するということは、委託費の中で人件費ですね。ほとんど夜のイベントなものですから、長期間、上富良野に泊まるということになります。

ですから、昨年は初めてということで会社の方も気合い入れすぎて、毎日のようにプログラムをアレンジしたりしていたのです。そうすると、そのために人がずっといなければならないと、なのであまりプログラムはいじらないようにすれば、そんなに人も要らないのですけれども、そういったことで委託の仕方によって委託費を圧縮すれば、同じ予算でも多少は延びるかとは思っているのですけれども、大変な場合、例えば美瑛の青い池のライトアップのような場合には、何か月もやりますから、そういった場合にはロングランなので、美瑛のほうで機材、購入し

ちゃっています。

ただ、あそこも照らしているだけで、ムービングもないですし、それから1回照らせばいいので、後ろにみっともない物あっても映えるとき邪魔するのではないので、だけれども、うちの場合にこうやったら、こっちにライトが映ったりしますね、ラベンダー畑なんか。そういったことで、いろいろと工夫が必要なことがあるものですから、なかなか委託業者から離れるということは、ちょっと難しい部分はまだありまして、そういうことだと今の予算の中でやれるとすれば、延ばしても数日ぐらいが限度なのかなと。ロングでやるのであれば、固定的なライトにして資機材もある程度、購入してという段取りが必要なのかなというふうに考えております。

以上でございます。

○委員長（岡本康裕君） 9番佐藤委員。

○9番（佐藤大輔君） 副町長が、企画商工観光課長時代に、このイベントで収益で、商業性をしっかりと持たせていくというようなこととお話を伺ったことがありましたので、やはりロングランというところは、例えば1日1,000人訪れて1,000円使ってもらっても100万円ですから、9日間では900万円で、1,000万円かかるとしたらそれをペイできないというか、やはり1,000万円投じるなら、それなりにしっかりと収益を得なければなりません。これ単純計算で申し訳ないのですが、なのでロングランとはいえ1か月とかというのではなくて、上富良野を訪れて、ラベンダー咲いていないのだね、残念だねと。終わった後に来られて、そういった声も聞こえますので、例えば刈り取った後に、それこそ固定でもいいと思うのですけれども、固定ライト当ててどのような見映えなのかということも今後、この令和4年を生かして試行的にもし検証する機会があるのであれば、今後の参考になると思うし、また、それを利用しながらラベンダーフェスタ、ライトアップのブラッシュアップにもつながるのかなと思うけれども、その点、こういうお考えはあるのかないかお伺いします。

○委員長（岡本康裕君） 副町長、答弁。

○副町長（佐藤雅喜君） 9番佐藤委員の御質問にお答えします。

ちょっと秘密ではなかったのですが、ポチッと紅葉をやったの御記憶にありますでしょうか、紅葉のライトアップ島津公園で。ある程度、ベースの機材を買えば、それと四季折々のあちこちのライトアップというのも可能になってくるかと思えます。

それから、ラベンダー刈り取った後に照らしたらどうだという御意見なのですが、業者に言わ

せると、ラベンダーなんか咲いてなくなると紫の明かり当てれば、何とでもなりますよみたいなこと平気で言うのですよね。それはちょっと違うだろうと、こっちは思うのですけれども、しっかりしたすごい機械がありますから、そういったものを委託すれば見映えも、本当にラベンダー咲いているのと同じ間違うぐらいの効果出せるというのは、お金は別として技術的には大丈夫だということですので、そういったことも観光協会のほうで昨年やった紅葉のライトアップのようにいろいろなことを、私たち主導ではなくて観光協会とか観光業の方々主導で、今、やっていただいているような形でございますので、そういったことも含めていろいろと検討というか、研究は続けたいと思いますので、御理解賜りたいと思います。

○委員長（岡本康裕君） 9番佐藤委員。

○9番（佐藤大輔君） すみません。ちょっとこの場でお聞きすることではないのかもしれませんが、やはりライトアップイベントというのは夜のイベントですので、私、6月に一般質問させてもらった後のイベントで、道路の渋滞で、暗くて、非常に危険だというような声を近隣住民から寄せられておりましたので、ちょっとこの点検討されるお考えがあるかどうか、この時点でお伺いいたします。

○委員長（岡本康裕君） 副町長、答弁。

○副町長（佐藤雅喜君） 9番佐藤委員の御質問にお答えします。

私たちも、大昔はたくさん日の出公園にお客さんが来たことを辛うじて経験しているのですけれども、今の人たちは日の出公園に人来たのを見たことないので、それで交通規制の仕方だとか、車の回し方だとか、そういったものは今回のライトアップで、20年前こんなことをやっているのと思ひ出したのです。

道路の改良何とか以前に、本当に我々、去年はそんなに混むこと想定しないでやりましたけれども、今年についてはしっかりとした交通規制だとか、駅裏駐車場を第2駐車場と指定するとか、そういった1回経験積みましたので、まだ日の出公園にお客さんがたくさん来ていた頃のノウハウをしっかりと思い出して、そういった対応をまずすることかなと思って、道路の改良についてはできればうれしいのですが、町道北27号道路、歩道がないとか、いろいろ要望あることは承知しておりますけれども、一応、一長一短に踏切があったり、用水があったり、いろいろな面でなかなかできないというのは、いろいろと御説明していますけれども、それより前に今年については、そういった混雑回避をどういうふうにしたらよかったのかという過去の経験、きちんと

もう1度学習して渋滞、それから路上駐車等の対策に頑張っていきたいなと思いますので、御理解賜りたいと思います。

○委員長（岡本康裕君） 8番荒生委員。

○8番（荒生博一君） 関連でお伺いします。

今、同僚委員から安全対策の件が言われましたけれども、日の出公園の近隣だけではないのですよ。見晴台公園、それから明憲寺のたまたま夜、お通夜とかなくて、クリアになっているので、あの辺が見晴公園がいっぱいだと、その下に下りる。どんどんどん拡散せずしても高い位置から、また、見やすいところからということで、多分、私が思うに町内だけでもビューポイントというのは10か所近くあるはずなのです。

今回の安全対策ということも含めて、事前にそういったポイントが去年の経験値で分かっていると思いますので、人をつけるとかということまでは、もちろん予算が絡むので難しいかもしれないですけども、前もってそういったビューポイントを拡散することで、一点集中にならないということも意見として添えておきますので、その辺どうでしょうか。

○委員長（岡本康裕君） 副町長、答弁。

○副町長（佐藤雅喜君） 8番荒生委員の御質問にお答えします。

確かに物すごい、しかも1回花火のとき入場できなかったということがありまして、日の出公園側の日東会館、それからパークゴルフ場、今、委員おっしゃいました見晴台、それからフラワーランド、ああいったところに人がいたそうです。昔のジンギスカン屋の駐車場とか、そういったところも含めて今どきですので、ちゃんと観光協会のあれでもってPRすると。

それから、今の某フラワーランドではないですけども、そういったところは逆に、うちビューポイントですよと御商売していただいても結構かなと思いますので、ただそういった部分、まさかこんなにあたるは思わなかったもので、そういった観光の方、商工業の方にうまいこと利用していただいて、1円でも2円でも、ジュースの1本でも売上げ上がっていくということが目的ですから、そういったところで委員おっしゃるとおり、そういった部分拡散、それから各団体に周知のお願いをして、取り組んでまいりたいと思いますのでよろしくお願ひします。

○委員長（岡本康裕君） ほか、ございますでしょうか。

7番米沢委員。

○7番（米沢義英君） 格調の低い質問をさせていただきます。

今の関連で、非常にあんどんまつの復活を望む方がいらっしゃいます。事情はよく分かっておりますが、そういうものも含めて今後の在り方、人手がないという問題もありますので、すぐどうにかなるという話ではありませんと思いますが、今までつくり上げてきたものが一気になくなってしまうというもので、少なくともあんどんというのは上富良野の売り物でもありました。

そういう意味では何らかの形で、どういう規模にするかは別としてもそういう考えというのはどのようにお考えか、お伺いいたします。

○委員長（岡本康裕君） 副町長、答弁。

○副町長（佐藤雅喜君） 7番米沢委員の御質問にお答えさせていただきます。

大変分かります。そういう声やっぱりあるので。これまで培ってきたそういった技術が、途絶えることを惜しむ声もあることは重々承知しております。未練がましくまだ郷土芸能資料館には武者部分だけきちんと残して、展示は続けております。そういった部分も含めて、例えば委員おっしゃるように、練り歩くときに大変だった、会場に飾るだけでもどうだとか、そういったことも含めていろいろなことが考え得るのかなと思います。

ただ、それにしてもあの技術は一回途絶えてしまうのでできなくなりますので、そういったことも含めて運営委員会の中で、そのイベントでやるかどうかも含めて、検討の価値はあるのかなと思います。

ただ、みんなが機運が上がらないと、つくろうという機運が上がらないと、なかなかできないことでもありますので、皆さんのボランティアに支えられていましたので、そういったことも含めて今後の課題として認識させていただきたいと思いますので、お願ひいたします。

○委員長（岡本康裕君） 6番中澤委員。

○6番（中澤良隆君） 今の関連で、あんどん、私が質問したいのは、そのために造っていた郷土芸能資料館ですか、ありますよね。あそこが今どんなふうになっていて、今後、どのような活用を図る考えなのか、聞いてよろしいでしょうか。

○委員長（岡本康裕君） 副町長、よろしいでしょうか、それではお願ひいたします。

副町長、答弁。

○副町長（佐藤雅喜君） 6番中澤委員の御質問にお答えします。

先ほどもちょっと言いましたけれども、まだ、展示施設として、誰だったか忘れたのですけれども、まだ武者の部分はちゃんと展示してあって、コンセントにつなぐと点火できるような状態でしっかり展示してございます。

それから、浮世絵みたいなパネルといいますか、絵を壁に飾って、しっかりそういったものを残しておきます。それから、懐かしのお店の提灯とか、あんな店あったなというのがずっときちんと並べて展示してございます。

ですから、まだ、作業は今していませんけれども、展示機能としてはしっかり維持できて、いつでも復活、どういう復活か分からないけれども、できるような形には置いてございますので、今後、単なる物置になるのかどうかは別として、しっかりと有効な活用をしていくことを検討していかなければならないということで、今、すぐ何するというのではなくて、あくまでも展示施設、芸能や観光の施設の一つとしてまだ位置づけているということで、その代わり具体的な使用方法については、まだ未定だということですが、そういったような利活用をこれから検討していきたいと思っておりますので、御理解賜りたいと思います。

○委員長（岡本康裕君） 6番中澤委員。

○6番（中澤良隆君） 今、展示しているということなのですが、私が心配するのは、町民の人も何も知らないし、誰も見に行ける状態なのか、そしてそこには人がいたと思うのですけれどもね。そういう人がいなくなったら、展示施設も全然見に行けない状況というか、昨日の発言もあったのですが、郷土館と同じような感じでなってしまうと思うので、そこら辺しっかりと計画をつくって、そして見られるようにするのだったら、見られるようにしていかななくてはいけないと思うし、中途半端に終わらすのだけはぜひやめていただきたいなと思っています。

○委員長（岡本康裕君） 副町長、答弁。

○副町長（佐藤雅喜君） 6番中澤委員の御質問にお答えします。

まさにそのとおりですので、しっかりと検討してまいりたいと思います。

○委員長（岡本康裕君） ほか、ございますか。

4番中瀬委員。

○4番（中瀬 実君） 187ページですけれども、金額は非常に少額ではありますが、昨年度から見ると、13番の使用料及び賃借料というところの吹上いこいの広場等の敷地使用料と保養センター敷地使用料、これが昨年度から見ると金額が減っております。使用料は、その年によって変わるのでしょいか、教えていただければと思います。

○委員長（岡本康裕君） 商工観光班主幹、答弁。

○商工観光班主幹（上嶋義勝君） 4番中瀬委員の御質問にお答えをさせていただきます。

国立公園内の敷地使用料、吹上地区の使用料であります、これにつきましては上川南部森林管理

署、国のほうで借地契約をさせていただいております、年度ごとに使用契約を結びまして、賃借料等については、国が定めるもので契約をさせていただいているというふうになってございます。

以上です。

○委員長（岡本康裕君） 4番中瀬委員。

○4番（中瀬 実君） 毎年、契約しているということであるということですが、この下がるということは、何かの理由があって下がるのか。例えば、こちらからこういうふうにならなくて下げてほしいのだよとねということの下がっているのか、その辺のところはどうなのですか。

○委員長（岡本康裕君） 商工観光班主幹、答弁。

○商工観光班主幹（上嶋義勝君） 4番中瀬委員の御質問にお答えをさせていただきます。

この借地等の敷地の貸付料につきましては、国の算定基準に基づいて提示され、契約を結ぶものとなつてございますので、その中身については承知しない部分でございます。

以上です。

○委員長（岡本康裕君） 4番中瀬委員。

○4番（中瀬 実君） ということは、国が、例えば今まで1万円だったやつを今年は8,000円にしますよという提示があって、その契約をするということで、特に算定基準は国が持っているから、一応、基本的な金額はあるのだけれども、だけれども、今年はこのようにしますといたら、町としては下げられたら、そうですねというだけのことしか言えないということですね、そうしたら。

○委員長（岡本康裕君） 副町長、答弁。

○副町長（佐藤雅喜君） 4番中瀬委員の御質問にお答えいたします。

国立公園内で、しかも森林管理署が管理している国の土地でございます。確かに委員おっしゃるとおり、詳細細部については伝えられてはおりませんが、うちの町だけ気分下げたり上げたりというわけではなくて、国立公園といいますか、大雪山のあのエリア、それから何ブロックかに分かれていますけれども、そういった部分部分で国のほうで土地、国有地だから宅地とは違うのですけれども、そういった全体の情勢見ながら、内地はまたもっと高いのかもしれませんが、北海道全域の中で算定基準を設けて計算した結果、割り返して毎年通知が来るということでございますので、はっきりこの場所がこうだから幾らというよりは、全道的・全国的にそういった算定を定期的に見直しているということで、御理解賜りたいと思います。

○委員長（岡本康裕君） ほか、ございますでしょうか。

7番米沢委員。

○7番(米沢義英君) 187ページ、吹上温泉の22番のこの点についてお伺いいたします。

ここでは吹上温泉のヒートポンプの部品交換という形に、更新という形になっております。この事業計画を見ますと、今後、令和5年度までに720万円ぐらいの費用を使って、ヒートポンプの修繕等を行うというのですか、償還ですかね、これ。という形になっておりますが、これは今後どのような事業所、今現在、上富良野にはそういう事業に関わる方がちょっと制限されておりますけれども、こういう部分の修繕等の対応というのは、今後、どのようになるのかお伺いいたします。

○委員長(岡本康裕君) 副町長、答弁。

○副町長(佐藤雅喜君) 7番米沢委員の御質問にお答えします。

吹上温泉保養センターのヒートポンプの部品交換の件についてでございます。諸事情ありまして、昨日もちょっと御報告しましたけれども、そういうような状況になってございますので、他の業者の方でヒートポンプの部品を交換できる事業所、それらは何件か探しまして、とはいえメーカーは一緒なのです。メーカーは一緒なので、それを取扱いをしている業者、そちらのほうを探しまして、そちらのほうで対応していただくことを現在検討中であるということで、御理解賜りたいと思います。

○委員長(岡本康裕君) 7番米沢委員。

○7番(米沢義英君) 次にお伺いしたいのは、181ページの商工業の後継者対策という形で、1名分から奨励補助になっておりますが、思いますが、その関係でなかなか後継者の奨励が、対象がないということの話だと思いますが、この中の予算の内容というのは、当然、研修だとかそういうものも含めて月額2万円という形の内容になっているのか、お伺いいたします。

○委員長(岡本康裕君) 商工観光班主幹、答弁。

○商工観光班主幹(上嶋義勝君) 7番米沢委員の御質問にお答えをさせていただきます。

商工業後継者就業奨励補助ということで担い手サポート事業、こちらの商工業部門と農業のほうでも担い手のサポートということで取り扱ってございます。

これにつきましては、委員おっしゃるとおり、月2万円の最大24か月ということで要綱で定めておるものでございますので、もちろん研修等も含めて、その分、1人、一月2万円ということで定めておるところでございます。

以上です。

○委員長(岡本康裕君) 7番米沢委員。

○7番(米沢義英君) そうしますと、例えば、後継者の方がいろいろな技術だとか身につけたいだとか、そういった部分に対応できるような予算というのにも必要でないかというふうに思います。今、特にいろいろな技術だとか、そういった面の商品開発だとか進んでおります。そういった部分に対しても、やっぱりこういった奨励金を使いながら、自らの時給を引き上げたいというふうになった場合に、当然、そういった金額では少ないような気がすると思うのですが、ここら辺はどのようにお考えでしょうか。

○委員長(岡本康裕君) 副町長、答弁。

○副町長(佐藤雅喜君) 7番米沢委員の御質問にお答えします。

具体的にどの研修というのは、ちょっと我々としても想定はしていません。それで研修に限らずいろいろな部分、地域に、お家に入って貢献するとすると、経費かかるだろうということでの2万円でございますので、具体的にそういったものの支援については、例えば富良野の人材のほうへの補助ですとか、そういったもの。それから、旭川の何とか技能とかという部分の受講などに対して、ある意味直接ではないですけれども、一応、応援している形、富良野なんか応援する形になってございます。そういったものを有効に活用していただくことで、ぜひそういった技能や何かの研修には役立てていただきたいというふうに考えておまして、残念ながら現在のところ、この金額より何々研修だからお幾らで補助しますというものは、今のところは検討していない状況にあるということで、御理解賜りたいと思います。

○委員長(岡本康裕君) 暫時休憩といたします。

再開は10時15分、換気のためです。よろしくお願ひします。

午前10時03分 休憩

午前10時15分 再開

○委員長(岡本康裕君) 休憩前に引き続き、委員会を再開いたします。

7番米沢委員。

○7番(米沢義英君) 今、観光関係で、観光事業でお伺いいたします。

誘致事業、183ページなのですが、なかなか不透明な部分もありまして、観光誘致といっても一般的で、ただ、今まで全般的なこの内容の取組見ましたら、観光の諸行事もその一つかなというふうに思いますし、特に今年度そういった観光誘致のために力を入れているものだとか、しようとしているもの

というのは、この予算の中には観光諸行事もその一つだと思いますが、どのようなものがあるのか、お伺いしておきたいと思います。

○委員長（岡本康裕君） 商工観光班主幹、答弁。

○商工観光班主幹（上嶋義勝君） 7番米沢委員の御質問にお答えをさせていただきます。

観光誘致に関わる予算につきまして、一般会計のほうでは、特別新たなものというのは計上してございません。併せまして、観光協会の補助金のほうに当然、公益事業の委託ということで誘致事業含めて、事業等の部分につきましては観光協会のほうと併せまして、予算化をさせていただいているということになります。新しいものという、目に見えて出てくるものはないのですが、先ほどのお話のライトアップを含めてそのような予算も加味して、観光協会の公益事業費の補助金の中にも踏み込んでいるところでございます。

以上です。

○委員長（岡本康裕君） 7番米沢委員。

○7番（米沢義英君） 予算上で言えば、この地域の協力隊なんかもそういった範囲に入っていると思います。それで観光事業計画などを見ますと、やっぱり体験型の観光だとか、いろいろこういった問題点が指摘されております。そういった具体的な計画、今だからこそこできる組み合わせというのがあるというふうに思うのですが、よく言われるように、企業人なんかも活用しながらそういったものをつくり上げていくというのが、今の時期ではないかなというふうに思いますが、この点確認したいと思います。予算も含めて内容が。

○委員長（岡本康裕君） 副町長、答弁。

○副町長（佐藤雅喜君） 7番米沢委員の御質問にお答えします。

委員おっしゃるとおり、地域おこし協力隊が次年度入れ替わりになります。新たな方については、どちらかというと、ロケサポのほうをメインにやってもらうのですが、昨年も一定程度ロケ来ていただきましたし、今、ちょうど某ビール会社が上富良野のポップ畑でコマーシャルなんか流していますけれども、そういったものがいろいろと起爆剤になるのかなと思っています。

それからもう1点は、いろいろな連携のお話ししていただきましたけれども、ジオパーク認定期間で大手の旅行会社のほうで一つツアーを組み替えがあるということで、それらのことに対してもいろいろうちのほうで協力・連携するような形になっておりまして、委員の御指摘のとおり、そういったもの今がいいチャンスの部分たくさんあるかと思うので、そういった部分を逃すことなく、一つでも商

品化して誘客につなげていくようなスタイルで取り組んでいきたいと思っておりますので、御理解賜りたいと思っております。

○委員長（岡本康裕君） 8番荒生委員。

○8番（荒生博一君） 185ページの真ん中ほどです。真ん中よりちょっと下ですね。12委託料で、千望峠の駐車公園維持管理とその下になります。道道美沢線十勝岳爆発記念碑駐車公園維持管理費、共に前年よりも若干微増なのですけれども、コロナの関係の衛生資材とか、そういったものが増額の要因なのか、中身に関してお伺いします。

○委員長（岡本康裕君） 都市整備担当主幹、答弁。

○都市整備担当主幹（辻 秀人君） 8番荒生委員の御質問にお答えします。

微増ですけれども、この原因につきましては、労務単価の部分の単価アップを見込んでおります。

以上でございます。

○委員長（岡本康裕君） 8番荒生委員。

○8番（荒生博一君） では、千望峠に関して伺いますけれども、公園清掃管理ということで65万1,000円、これは前年と同額なのですが、そうではない201万円、その中の部分が労務の部分で上がっているという理解でいいですか。

○委員長（岡本康裕君） 都市整備担当主幹、答弁。

○都市整備担当主幹（辻 秀人君） 8番荒生委員の御質問にお答えします。

今、言われました六十幾らにつきましては、現在、高齢者事業団のほうに発注をしているところで、見積りをいただいた中で予算化しております。

もう1本の二百幾らにつきましては、北海道のほうの設計書に基づきまして試算をして計上しておりますので、その分の微増ということになります。

以上です。

○委員長（岡本康裕君） ほか、ございますか。

7番米沢委員。

○7番（米沢義英君） 187ページの12番委託料で、十勝岳の登山のコース整備委託料という形で、これも前年度対比、変わっておりませんが、相当自前でやっている部分等があるかというふうに思いますが、この委託料の基準みたいなものはあるのですか、それとももう少し増やす必要があると思うのですが、この点、確認しておきたいと思っております。

○委員長（岡本康裕君） 商工観光班主査、答弁。

○商工観光班主査（岩田守高君） 7番米沢委員の御質問にお答えします。

登山コースの整備なので、積算につき

ましては、ササ刈りと枝払い、それぞれ8人区ずつ、あと登山コースのロープとくいの管理、それも6人区、あとは郵送費だとか諸経費だとか、そういった経費を見ております。

以上です。

○委員長（岡本康裕君） ほか、ございますか。
（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（岡本康裕君） 歳出、5款労働費、7款商工費の質疑を終了いたします。

ここで説明員が交代しますので、少々お待ちください。

（説明員交代）

○委員長（岡本康裕君） 次に、166ページから179ページまでの6款農林業費の質疑に入ります。

4番中瀬委員。

○4番（中瀬 実君） 167ページ、こちらは18番のところの富良野地方アグリパートナー協議会の負担という部分であります。

こちらが若干増えております。金額は。増えた理由がどうなのかということと、それからこのパートナー協議会で、富良野沿線ですから昨年度の実績とかそういった件、まずお伺いしたいと思います。

○委員長（岡本康裕君） 農業委員会事務局次長、答弁。

○農業委員会事務局次長（安川伸治君） 4番中瀬委員の御質問にお答えします。

富良野地方アグリパートナー協議会の負担金の増額になった理由につきましては、この協議会の各市町村5市町村ありまして、その負担金として支出してきているものでございまして、これは農業センサスによります農家戸数と基礎額ということで、算定を行っている部分でございます。

また、5年間、5年ごとに農業センサスが統計が取られますので、5年ごとに費用についても見直しを行いまして、当町におきましては若干増額になっているという内容でございます。

もう1点、富良野地方アグリパートナー協議会の事業の3年度の実績等につきましては、コロナ禍の影響によりまして、当初、夏と秋の二つのイベントを計画しておりましたが、実施ができなく中止となりまして、その後10月頃に感染状況も回復してきたということで準備を進め、2月頃にイベントを予定しておりましたが、それも今と同じような状況でございますので、中止となったところでございます。

以上でございます。

○委員長（岡本康裕君） 4番中瀬委員。

○4番（中瀬 実君） コロナ禍の関係ですから、

どうしてもそういったイベントができないというのは分かります。

ですが、これは富良野沿線5市町村、美瑛も含めてこういう沿線でやっている部分なわけですけども、結果的に長年やってきたから、ずっと続いているのでしょうかけれども、本当にこのまま存続してやっていくのがいいのか。例えば、隣町で二つかそこからこういう協議会設けてやるほうがいいのか、そういった見直しというか、そんな話は今のところ出てないのでしょうか。

○委員長（岡本康裕君） 農業委員会事務局長、答弁。

○農業委員会事務局長（大谷隆樹君） 4番中瀬委員の御質問にお答えいたします。

富良野地方アグリパートナー協議会というのは、40年近くの長い歴史があります。以前は美瑛町も含めて6市町村で、この協議会を運営していたところですが、一昨年、美瑛町が抜けられ、今は富良野沿線5市町村で、この協議会の運営を行っているところでございます。

この協議会において、過去数々のイベントを打って、それによって農業後継者とマッチングされ、現在、町内に結婚され住まわれている家族が相当いらっしゃるでもございます。確かに、長年のイベントの経過から考えますと、そろそろ見直し等も考えていく時期かなというふうには考えておまして、実際この富良野沿線アグリパートナー協議会で行っていますイベントのほかに、JAふらの単独でのイベントも開催しているところでございます。

その辺も含めまして、JAのイベントの本数、この協議会で行っているイベント、それらを含めまして全体のイベントの回数の見直し、それによって経費の削減等もできるかなというふうには考えているところでございますので、令和4年度において富良野沿線の連絡協議会の中で、各農業委員会の会長が理事として組織構成しているところですので、その理事会の中で協議を図ってまいり、その後、総会等でさらに協議を深めていきたいというふうには考えているところでございます。

○委員長（岡本康裕君） 4番中瀬委員。

○4番（中瀬 実君） 基本的には、今、局長から説明があったとおり、以前はいわゆる美瑛も入っていました。何で入っているかということ、富良野沿線ということになぜ美瑛が入っているかということが、我々は当時の委員としていろいろ疑問を持っていた。それは富良野といういわゆる知名度、ブランド的な、富良野というのが物すごく本州の女性を呼び込むためのすごくインパクトがあると。美瑛の農業委員に我々も聞いたことがある、美瑛は旭川近辺

のほうに行ったほうがいいのではないのと言ったら、今の時点では富良野の名前を使って、いわゆる女性をこちらのほうに呼ぶほうがインパクトあるから、今のところ入っていたいのだという話が、当時はありました。

ところがある程度になったときに、どうも富良野主導で動いていると、全てのことが。だから何かおもしろくないのだよなというようなことが、不満が出てきていて、そして最終的には恐らく美瑛は抜けたと思います。多分ですよ。結果は聞いていませんけれども、そういう話がありました。実際、私は同じ仲間で話したときは、そういう話でした。

だから、今回というか、これからについてはJAがいろいろなイベントやってくれていますし、もちろん町のほうからも補助金を出して、アグリパートナーと代わるような形で専門員もいます。だから、そちらのほうにある程度シフトする、先ほど局長が言ってくれましたけれども、そういう方向に向かっていくのも今後の方法かなと思っていますので、できたらお金を有効に使っていただいたほうが良いと思いますので、そういう方向で動いていただきたいと思います。

○委員長（岡本康裕君） 6番中澤委員。

○6番（中澤良隆君） 全く同僚委員が言われたのと同じ考えを持っていますが、40年たっていて何が変わっているといったら、農家戸数が物すごい減っていますよね。そういうことを考えたときに、当時と同じような40年前の規模、分かりません。予算も分かりませんが、アグリパートナーなんかを推進員の人を雇う経費とかというのは、そんなにそんなに1人の値段ですから変わらないと思うので、今、言われたやっぱりどこかで見直す必要がありますし、先ほどの報告では、富良野は富良野でやっている。一部富良野市独自の、JAか、JAは本当は一つなのだから、どこかにまとまってくれなかったらだめなのだろうけれども、そういう観点からぜひ積極的に見直して、そしてマッチングが進むように何とか努力してもらえればと思うので、そこら辺についてもう1回お願いします。

○委員長（岡本康裕君） 予算とはちょっと離れますが、大丈夫ですか。

農業委員会事務局長、答弁。

○農業委員会事務局長（大谷隆樹君） 6番中澤委員の御質問にお答えいたします。

中澤委員おっしゃられるとおり、長い歴史の中でこのイベント等の事業、富良野沿線協議会の中でマッチングイベント等を実施してきた経緯でございます。

先ほども申し上げましたとおり、JAふらの単独

でのイベント等も開催しているところでございますから、この富良野沿線アグリパートナー協議会で行うイベントについては、本年度に理事会等を通じまして議論、話しまして、富良野沿線で5市町村で組織している協議会ですので、その中で合意を図りながら、イベントの在り方については進めていきたいというふうに考えております。

○委員長（岡本康裕君） ほか、ございますか。

11番小林委員。

○11番（小林啓太君） 196ページの農業後継者対策費に係る部分で御質問させていただきます。

昨年度の令和3年度第1回の定例会での私の一般質問において、斉藤町長と町として新規就農の独自プログラム、研修プログラム等作成することは、町にとっても非常に有効であるというようなことを確認させていただいて、こちらのほう農業後継者対策、新たな農業担い手育成等、169ページの農業後継者対策費の新たな農業担い手育成等支援補助等に係る主に新規就農や農業の担い手の確保に係る部分です。

このように町で、独自で新規就農に関する研修プログラム等を作成することは非常に有効であるから、研究していきたいというような御回答をいただきましたが、新年度予算やまた補足説明資料等を見ても予算上は、特に新たな取組がされないのかなとお見受けしますが、その点、新たに新規就農者等に向けて、町として取り組むことがあるのかお伺いいたします。

○委員長（岡本康裕君） 農業振興課長、答弁。

○農業振興課長（大谷隆樹君） 11番小林委員の御質問にお答えいたします。

予算の新たな農業担い手育成補助事業、それから担い手サポート奨励補助につきましては、昨年と同額の予算となっておりますのでございます。特に、令和4年度において新たな補助事業、あるいは新たな施策を予算措置はしていないところでございます。

○委員長（岡本康裕君） 11番小林委員。

○11番（小林啓太君） ということは、特に令和3年度中に何か検討・研究されたことがなく、それが令和4年度に反映されることもないという理解でよろしいでしょうか。

○委員長（岡本康裕君） 農業振興課長、答弁。

○農業振興課長（大谷隆樹君） 11番小林委員の御質問にお答えいたします。

特に、令和3年度において今ある制度を拡充とかについては、検討は行ったところでございますが、今現在も新たなメニューについては、令和4年度には反映していないところでございます。

○委員長（岡本康裕君） 11番小林委員。

○11番（小林啓太君） その点に関しては、もう新たな独自のプログラムを作成する等の研究・検討の段階も終わってしまったという認識なのか、それとも引き続き4年以降もそれらを研究・検討していくのか、その辺りをちょっとお伺いいたします。

○委員長（岡本康裕君） 農業振興課長、答弁。

○農業振興課長（大谷隆樹君） 11番小林委員の御質問にお答えいたします。

令和4年度以降においても、もちろん新たなシステムという制度がいいのかについては、もちろん継続して今後検討してまいるといふふうに考えているところでございます。

○委員長（岡本康裕君） 11番小林委員。

○11番（小林啓太君） ちょっと研究・検討という言葉で、非常に見えづらくなってしまっているもので、令和4年度の予算の質問に該当するかどうか分からないのですが、令和3年度事業はどんなことを検討して、令和4年でそれは無理だなというふうに御判断をされたのか、何か具体的な研究・検討された内容があればお伝えいただければと思います。

○委員長（岡本康裕君） 農業振興班主幹、答弁。

○農業振興班主幹（山内知晴君） 11番小林委員の御質問にお答えいたします。

新規就農に関しましては、プログラムと言っていますが、私も農業のプロではございませんので、やはり経験、それなりの皆さん、農業者の方の知恵をいただかなければ、プログラムを当然作成できません。残念ながら、今、農業をされている方はたくさんいらっしゃるのですが、指導農業者の方で水田のほうが、まだ指導農業者の方がいらっしゃるということで、新規就農の方いろいろな多様な求めがあると思いますので、畑作のみならず水田・園芸作物、いろいろな面を全て網羅しなければプログラムとしては成り立たないと考えておりますので、今あるやつを積み重ねながら、新たにつくっていくということで考えているということで、御理解いただきたいと思います。

○委員長（岡本康裕君） 11番小林委員。

○11番（小林啓太君） その点に関しては、令和4年度も引き続きいろいろと検討していつてもらえるということで理解しましたので、もう1点、新規就農だけではなく、町長と確認したこととしては、町として将来的に新規就農担ってくれる方が潜在的に多くいる状態も非常に理想的であるし、それは農業の担い手は新規就農するかどうか、担い手が町に数多くいる状態が非常に望ましいよねということを確認させていただきました。

そのように農業の新規就農者に限らず、農業従事

者を増やすような働き手の確保やマッチングなど、そのようなことを令和4年度にする考えはないのかお伺いいたします。

○委員長（岡本康裕君） 農業振興課長、答弁。

○農業振興課長（大谷隆樹君） 11番小林委員の御質問にお答えいたします。

新規就農者担い手対策につきましては、これは農家戸数が減少してきている中で、大変重要な課題だということは認識しております。ただ、令和4年度において先ほども申し上げましたとおり、新たなこの制度、施策については、予算は計上等はしていませんが、受入体制の整備等、先ほど主幹も申し上げましたとおり、希望される営農形態がいろいろ多種多様にわたるといふことで、先ほど言いました農業士、それから指導農業士、研修受入農家の確保等については、今年度についても当然受入先の増をお願いしていくということは続けていこうというふうに考えておりますので、受入体制がないことには研修もできないわけですので、その辺は令和4年度も引き続き進めていきたいというふうに考えているところでございます。

○委員長（岡本康裕君） 11番小林委員。

○11番（小林啓太君） 今、僕の質問の仕方が悪かったので、趣旨としては、つまり農家で働きたいけれども、新規就農するかどうかは分からないし、ただ、農業には関わっていきたくいけれども、新規就農したいという思いがあるわけではないという、このような担い手になってくれる方も多くいると考えております。

一方では、今、この時期においても通年で働いてくれるような若い人か何かを求めているのだけれども、誰か知らないかなという、僕のほうにそういう声がかかることもあるぐらいなので、そのような例えばマッチングをすれば、そういう仕組みがあれば農業の担い手を確保するという事は、非常に前向きに捉えられるのではないかなと考えての質問だったのですが、そのようなところを町で何か少し農業者であり、農業で働きたいという方をうまくマッチングさせるようなそういった取組等のお考えはないのか、お伺いいたします。

○委員長（岡本康裕君） 農業振興課長、答弁。

○農業振興課長（大谷隆樹君） 11番小林委員の御質問にお答えいたします。

確かに、短期間でも働きたい、そういった方いらっしゃるかもしれません。そういう方々と農業者のマッチングのシステム、これは確かに構築するのがいいかなと思いますけれども、今現在は、ふらの農協の子会社であるアグリプランという会社のほうで、例えば本州で忙しい時期に働いていた方が、そ

ちらのピークの農作業を終えて順番に北海道のほうに来ていただいて、北海道のピークの時期、人手が不足がしているときに、その方々が各農家の例えば播種時期なのか、収穫時期なのかもいろいろありますけれども、そういった方々が全国を移動されて働いているということもありますので、アグリプランのような会社形態の中から、各農家が繁忙期には派遣を受けて農作業を行っているという実態ですので、そちらについてもアグリプランがどういった形で働き手を募集しているのかは、私も今、頭の中にはないのですけれども、そういった募集告知をもっと拡大させて、希望者が北海道へ行けばこういう仕事もあるのだと。

本州で働いて、例えば、四国とかでミカンの収穫する、冬になったらそちらに行くとか、そういったような多様な働き方をされている方もいらっしゃいますので、その辺はアグリプランと共に、周知徹底を図っていききたいというふうに思います。

○委員長（岡本康裕君） 11番小林委員。

○11番（小林啓太君） まさに私もそのイメージしていたような部分のお話があったので、ここからはぜひ町長や副町長にお答えいただければと思うのですが、このように例えば、私の周りでもまだ季節労働というきっかけから富良野地域に来て、それが何年か続いていく中で定住や移住だったり、もしくはほとんど結婚まで結びついたり、最終的には就農を目指したりというふうなところにつながっていることも散見されますので、まさに今、課長がおっしゃったようなきっかけはそういうことであっても、結果的に、これが町の定住や移住の生活につながってくることは大いにあるのかなと、私個人は考えております。

そこで、さっき移住定住のホームページ等も作成されて、それもまた4年度に運用していくという話を伺っておりますが、そのように移住定住のほうの政策とも一体的に農業の担い手に関して、何か政策を行っていくというようなお考えはないかどうかお伺いいたします。

○委員長（岡本康裕君） 副町長、答弁。

○副町長（佐藤雅喜君） 11番小林委員の御質問にお答えいたします。

移住定住の観点からなのですけれども、農業に限らず今、多様なお仕事を求めてアイデアを持っていらっしゃる方、いろいろと御相談受けておりまして、そういったものについてできるだけ我々の知る限りですけれども、そういった移住の対策で、移住の対応ということで御紹介などもしております。その中に農業のほうも御希望される方があって、そういった方については農業振興課に聞いてみたり、そ

れから直接知り合いの農家に聞いてみたりだとかという、どちらかというとな個人、職員の力量や知識に頼っている部分もございまして、そういったものをある程度システム化できるような、ホームページについてもまだまだ改善の余地があるという御指摘も多々いただいておりますので、そういったことも含めてしっかりと農業サイドとも連携を取って、移住の中の一環の中で、農業サイドとも連携を取ってまいりたいと思います。

○委員長（岡本康裕君） 7番米沢委員。

○7番（米沢義英君） 関連でお伺いいたします。

ふらの農協との関係なのですが、非常に前からなのですけれども、それぞれが単体で、部分的には重なっている部分あるのですが、なかなかその重なりがうまく調和しないので、ふらの農協単独でやってみたりだとか、単独でと言っても農協は圏域ふらの全体にあるわけですから、そういったときにこそ話し合える環境というのがあるって、今、問題をどうするかという方向性を協議する必要、私以上に分かっていると思いますので、あると思います。

ある農家の人と話ししてましたら、今の若者の気質というのは変わっているのだというのですね。ちょっと雑談させていただきます。短くします。

○委員長（岡本康裕君） 予算も含めてお願いいたします。

○7番（米沢義英君） 家庭菜園の延長線が入ってきて、農業をやりたいだとか、そんな気持ちだというのですね。そこで大取りの委員も言うように、そこで初めて農業に根づく人だとか、離れていく人だとかということで大変難しさはあるのですが、そういう考え方があるということも前提にして、アグリパートナーも含めて人材確保、新規就農という形の結びつきというのは、非常に大事になってきているのだなと思って、農家の人と話しして、こんなことあるのだなと思って、僕も初めて気づかされたのですが、そういう形でいろいろな多様性の働き方があるわけですが、協議する必要があるかなというふうに思いますが、確認いたします。

○委員長（岡本康裕君） 予算以外ですが、大丈夫でしょうか。

農業振興課長、答弁。

○農業振興課長（大谷隆樹君） 7番米沢委員の御質問にお答えいたします。

米沢委員おっしゃられるとおり、移住希望者で農家やりたいという中には、確かにそういった家庭菜園に少し毛が生えた程度のことを想像して相談に来られる方も確かにいらっしゃると。農家というのは、そんなに甘くないのだということをお話、そのたびにするのですけれども、それでも農業に対して

の興味があるということですから、少しでも農作業等に従事することに興味がある方については、入り口としては、もしかしたらもっと本気でやってくれる可能性も高いわけですから、そういった情報発信は行って行って、先ほどの移住定住ではないですけども、いろいろなところから情報提供を含めて、全国各地から上富良野町に呼び込んでいきたいというふうに考えております。

○委員長（岡本康裕君） 7番米沢委員。

○7番（米沢義英君） ちょっと農業全般について、今回のこの予算の中で農地の集積の問題というのが分からないのですけれども、一定程度認められた法人や農業個人に対してなのかわかりませんが、その農地を離農だとかなくしながら、有効活用するという前提だと思うのですが、そういった基準というのはどういうふうになっているのですか。

○委員長（岡本康裕君） 農業委員会事務局長、答弁。

○農業委員会事務局長（大谷隆樹君） 7番米沢委員の御質問にお答えします。

農地の集積・流動化に関する御質問かと思っておりますけれども、農地の取得というのは下限面積というのがありまして、一律各市町村において最低7ヘクタール以上なければだめですよというルールにしています。当町におきましては、下限面積を2ヘクタールに設定しているところです。本州府県においては5反とか、もっと少ない面積にしているところもございますが、北海道のほぼ何市町村か、今、手元に資料ございませんけれども、2ヘクタールの下限面積、これ以下の面積では適正な農業経営ができないというような判断から、最低2ヘクタールを求めているところでございます。

逆に、施設園芸等だけでやっていくという方については、下限面積以下でも認めるということもしているところでございます。

以上です。

○委員長（岡本康裕君） 4番中瀬委員。

○4番（中瀬 実君） 小林委員の関連の関係で、私もちょっとお聞きしたいことがあります。新規に農業をやってみたいという人はいると思うのです。上富良野町に農業振興課、農業委員会のほう兼ねてもいいのですが、そちらのほうに農業をやってみたいのだというような感じで問い合わせとかについて、ここ何年かのうちに何件かあったか、まず教えていただきたい。

○委員長（岡本康裕君） 農業振興班主幹、答弁。

○農業振興班主幹（山内智晴君） 4番中瀬委員の御質問にお答えいたします。

すみません。正確な数字は、窓口にはふらっと来ら

れた方とか、電話だけで終わった方とかいらっしやるので、正確な数字というのは把握しておりませんが、10人前後ということで、10人を超えることはございません。中には、そのまま就農に結びついた方もいらっしやいますし、残念ながら他市町村でやるといって、そのままカミングアウトされた人もいますし、大体、年に10人以下ということの御相談は毎年ゼロではございません。いますということで、正確に電話とか、窓口に来て、今の誰だったと行って、次、来ない方もいらっしやるので、正確に把握しておりません。名前も教えていただけない場合もありますので、申し訳ないですけども、把握していませんけれども、10人以内ということで御理解いただきたいと思います。

○委員長（岡本康裕君） 4番中瀬委員。

○4番（中瀬 実君） 基本的に問い合わせと、それから電話で問い合わせとか、本人が直接来るとか、そういった形でいろいろなケースが考えられると思います。

そんな中で、基本的には先ほどから局長も言っておりますとおり、農業は大変な仕事で、そんな簡単にできるものではないよということは、当然、相談に来たときには、まず言わなければならない部分があると思っておりますけれども、それでもなおかつ頑張ってやってみたいから何とかいい方法ありませんかというような問い合わせとか、相談があったときには、当然、親身になって相談に乗ってあげなければならないというふうに思います。

そんな中で、自分はどのような農業をしたいのか、どういうことを目的に上富良野町に来てやりたいのかということが、一番基本になると思います。

先ほどから言っていますけれども、いわゆる2ヘクタールというのは、新規就農が最終的に農業者として認める最低限の面積ということです。ですから、それ以外のことについては、第一段階としてそれができるかどうかは別として、一番手っ取り早いのは、手っ取り早いというか、農業をやるためには資金と……。

○委員長（岡本康裕君） 中瀬委員、予算委員会です。ページを言って件名をお伝えください。

○4番（中瀬 実君） 先ほどの小林委員の関連で私は言いました。

○委員長（岡本康裕君） 予算ですので、予算の話が入っていませんので。

○4番（中瀬 実君） それで基本的には、そういった農業をやるのは大変なのだから、だから第三者後継とか、そういったほうに予算措置をするべきだと、結果的にはですね、いろいろな農業政策がありますよ。ですけども、そういった形でやれるよ

うなシステムをつくっておけば、そうすればそういったものに、こういった第三者継承はやれる人が農家の方いませんかと、ある程度要望を取っておけばそうしたところに案内できる。だから、今後の予算措置としては、そういったもの必要ではないのかなということでの質問になります。

○委員長（岡本康裕君） 農業振興班主幹、答弁。

○農業振興班主幹（山内智晴君） 4番中瀬委員の御質問に、今後の新規就農者に対する体制づくりということでお答えさせていただきたいと思います。

おっしゃるとおり、いろいろなパターンがあると思います。本当にただ農業をやりたいのだということと雑駁に来られても、うちらも回答することは当然できませんし、本当に何をつくりたい、どういう形でやりたい、従業員が何人いるのだとか、そういうところまではっきり聞かないと、その人のニーズに添えてあげることが当然できないと思っておりますので、1度、2度ではなくてちょっと電話で話すのは、この時期に本当は電話になってしまうのですけれども、本来は年次、年次で話して、長い時間かけて本当にその人の意向というのを聞いて、こういう制度があるね、中瀬委員言われたような第三者継承というのものもあるね。今、後継者がいないから、この人に弟子入りしたらというの、いろいろパターンがあると思います。

大変申し訳ございませんが、現在のところそういうパターンがございませんので、予算化はしていませんが、必要に応じて皆様に予算のほうを求める場合があると思います。今後の農業を担うための施策ということで、今後も御協力お願いしたいということで、回答にさせていただきたいと思います。

以上です。

○委員長（岡本康裕君） ほか、ございますか。

3番高松委員。

○3番（高松克年君） 171ページの農業次世代人材投資事業費というのが昨年度もあるのですけれども、これは今年も同額が貼られているのですけれども、これ新規就農者の継続の費用というふうにかけていいのですか。

○委員長（岡本康裕君） 農業振興班主幹、答弁。

○農業振興班主幹（山内智晴君） 3番高松委員の御質問にお答えいたします。

人材投資事業につきましては、今、2人受給されております。この方は3年目、4年目の継続ということで2件、2件の1件プラス夫婦ということなので、2件ということでのせております。

新規は、今後、準備方から上がってきたり、1年目から上がってきたりということで、今のところ新規の来年度はございません。

以上です。

○委員長（岡本康裕君） まだございますでしょうか。あるようであれば、長くなりそうな質問でしょうか。

4番中瀬委員。

○4番（中瀬 実君） 169ページの演習場の修繕施設設置助成、これが5,124万円、5,100万円ちょっとになっています。これは去年度も同じです。大体金額同じ。これはたまたま演習場の迷惑料ということで、農業機械を助成していただけている事業だと思いますけれども、今年度はたまたまコンバインが2台入ると、来年のを見ますと、これが半分になっている。ということは、コンバインが1台だというふうに理解はしておりますが、限度額というのか、いわゆる5,000万円という金額は上限金額なのか、それ以上超えたら無理なのかという制約あるのですか。

○委員長（岡本康裕君） 農業振興班主幹、答弁。

○農業振興班主幹（山内智晴君） 4番中瀬委員の御質問にお答えします。

今回の予算計上の5,000万円というのは、おっしゃるとおり、コンバインの2台分の見積りを取った金額を計上しておりますということで、今のところ見積額なので、多分、マックスで見積業者は出していると思いますので、金額についてはこの金額がマックス、今年に関してはマックスということで御理解いただきたいと思います。

以上です。

○委員長（岡本康裕君） 4番中瀬委員。

○4番（中瀬 実君） 先ほど言いましたけれども、昨年度も同じような金額ですよ、ということはコンバインでなかったわけですよ、去年度の場合はね。令和4年からの部分ですよ、この5,000万円というのは、ですから、金額の上限はある程度決まっているのかなという、上限がということでお聞きしたい。

○委員長（岡本康裕君） 農業振興班主幹、答弁。

○農業振興班主幹（山内智晴君） 4番中瀬委員の御質問にお答えします。

令和3年度もコンバインでございました。4年度もコンバイン、今のところ5年度もコンバインということで計画しております。今、2台なので、最初は5台だったのですけれども、ちょっと防衛省の予算の関係で5台一気に入れられないということで、3か年で2台、2台、1台ということでやっております。ただ、去年の買った金額と若干違うということなのかもしれませんけれども、マックスでの見積り入札での見積りの金額の差額が出ているということで、御理解いただきたいと思います。

5,000万円というのは、コンバイン2台に対する最高額で、今のところは設定させていただいております。

以上です。

○委員長（岡本康裕君） 4番中瀬委員。

○4番（中瀬 実君） 基本的にはコンバインが2台、1台、令和3年が2台、令和4年が1台、2台、これ違いません。実施計画書、違いません。2台、1台になっていません。最終年度が1台なの。

○委員長（岡本康裕君） 農業振興課長、答弁。

○農業振興課長（大谷隆樹君） この防衛補助によりますコンバインの導入計画というのは、令和3年度に小麦の大型コンバイン2台、令和4年度も小麦の大型コンバインを2台、令和5年度に1台。先ほど、主幹申し上げましたとおり、全部で5台の導入計画を年次で分けて計画しているところでございます。

○委員長（岡本康裕君） ほか、ありますか。

7番米沢委員。

○7番（米沢義英君） 177ページの農地防災、5番目でしょうか、あります。18番目の負担金で2,300万円という形で、この事業費見ましたら、今年と来年で終了するという形になっているかというふうに思いますが、この点は、今年はどの部分が施工されるのか、ちょっと確認したいと思えます。去年は恐らく本町辺りなのかなというふうに思いますが。

○委員長（岡本康裕君） 農業振興班主幹、答弁。

○農業振興班主幹（山内智晴君） 7番米沢委員の御質問にお答えいたします。

今年の工事、計画では4年、5年ということで今のところ計画をしておりますが、ただ、北海道の事業変更がされておられませんので、多分、延長になると、6年まで引張るのではないかなと思えますけれども、うちのほうは計画がないところ、のせられませんので、今のところ5年ということで御理解いただきたいと思えます。

施工範囲でございますが、去年は住宅街の横ということで、ちょうど本町5丁目、住宅の切れ目までのところまでやりまして、今度は畑を真つすぐ日の出公園まで上がっていきまして、今のところ日の出公園の本来駐車場のところも予定していたのですが、日の出公園の先の事業変更が関わってきますので、勾配も関係ございますので、とりあえずは日の出公園の手前まで、駐車場の手前までを今計画しております。それは北海道のほうで事業が進めば、もうちょっと進むのかもしれませんが、現契約では、今のところは日の出公園の手前までと

いうことで、北海道と話をしております。

以上です。

○委員長（岡本康裕君） 7番米沢委員。

○7番（米沢義英君） 分かりました。今年の場合は道路をまたぐだとか、そういうのないということだと思います。

昨年の場合でしたね、道路をまたいで施工しましたので、そこで入り口と出口、用事があって、用件があってAというお宅に行くときに、道路標示がきちっと明示されていないということがありましたので、それで非常に迷ったというような話もありまして、いろいろと営業にも関わる話があったというふうに思いますので、そこら辺は今後、そういうことがあれば、対応していただければいいというふうに思います。確認いたします。

○委員長（岡本康裕君） 農業振興班主幹、答弁。

○農業振興班主幹（山内智晴君） 7番米沢委員の御質問にお答えさせていただきたいと思えます。

昨年の南起点の通行止めに関しましては、皆さんに大変御迷惑をかけたということで、私のほうから北海道に代わりましておわびをしたいと思います。

道路標識の多種多様な入り口から来る皆さんに対しまして、全て何とか網羅しようとは考えていますけれども、同じ北海道の事業で、道道の吹上線の工事も絡んでいまして、なかなか標識だめだとかということもございまして、100%要望に応えられなかった部分もありますけれども、今後もそういうことがありましたら、でき得る限り皆さんに御迷惑がかからずに、皆さんをスムーズに誘導できるように、北海道にも働きかけたいと思っております。

道路横断に関しましては、もしかしたら日の出公園の前の道路、駐車場までの取り付けまではやるかもしれませんが。ちょっとそちらのほう、最終の工事までは今現在のところ進めておりませんが、ちょっとその程度、手前までやりたいということで北海道に言われているということで、御理解いただきたいと思えます。

○委員長（岡本康裕君） ほかなければ歳出、6款を終わりたいと思えますが、よろしいでしょうか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（岡本康裕君） それでは、農林業費の質疑を終了いたします。

昼食休憩といたします。

再開は、午後1時といたします。

午前11時07分 休憩

午後 1時00分 再開

○委員長（岡本康裕君） 昼食休憩前に引き続き、委員会を再開いたします。

気温が上昇しておりますので、上着を脱がれても結構でございます。

次に、188ページから199ページまでの8款土木費の質疑に入ります。

4番中瀬委員。

○4番（中瀬 実君） 191ページです。こちらは備品購入の小型ロータリーの除雪車の関係ですが、こちらは何か金額的に見ると、去年と同じような機種を選んで買ったのかなというふうに感じておりますが、それで間違いはないですか。

○委員長（岡本康裕君） 建設水道課長、答弁。

○建設水道課長（狩野寿志君） 4番中瀬委員の御質問にお答えします。

去年と同じロータリー車を購入する予定となっております。

以上です。

○委員長（岡本康裕君） 4番中瀬委員。

○4番（中瀬 実君） それでは、同じ機種を買う予定だということで理解をいたしました。

そこで小型ロータリー除雪車、これ乗用ですよ、乗用車ですよ。今までに歩道をはねるための除雪車は、今回、購入しようとしている1台と去年買った1台、それとプラスどういった機種があるのか教えてください。

○委員長（岡本康裕君） 土木建設班主幹、答弁。

○土木建設班主幹（菊地 敏君） 4番中瀬委員の御質問にお答えいたします。

令和4年度で1台、今年度、令和3年度で1台と、過去に買った1.5メートル幅の小型ロータリーが1台、それと合わせてその前に買った大型ロータリー、ロータリー除雪車は令和4年度をもって4台になる予定となっております。

以上です。

○委員長（岡本康裕君） 4番中瀬委員。

○4番（中瀬 実君） ということで、いわゆるロータリー除雪車は4台あるということですが、歩道をはねるための除雪車ですということですよね。それで大型は別なところはねますよね。問題は、歩道をはねる距離というのはどれぐらいになるのですか。

○委員長（岡本康裕君） 暫時休憩といたします。

午後 1時02分 休憩

午後 1時02分 再開

○委員長（岡本康裕君） 休憩前に引き続き、委員会を再開いたします。

土木建設班主幹、答弁。

○土木建設班主幹（菊地 敏君） トータルの歩道の除雪延長にいたしましては、26路線で26キロとなっているところでございます。

○委員長（岡本康裕君） 4番中瀬委員。

○4番（中瀬 実君） 今、お聞きした部分というのは、もちろん歩道の部分ですよ。いわゆるロータリー車というのは、大型のロータリー車に関しては基本的には、例えば我々のほうの郡部のほうの農道、いわゆる冬期間ははねていないところの部分に跳ねるのに使ってもいますよね。

そういったことで、今の状態の4台で十分というか、これで何とか今後の対応はできるということで理解していいのですね。

○委員長（岡本康裕君） 土木建設班主幹、答弁。

○土木建設班主幹（菊地 敏君） 4番中瀬委員の必要台数のお話かと思うのですが、ただいまの委託業者のほうでも1台所有しております。町と合わせてトータル5台で、歩道に関しては4台の保有となっているのですが、いかんせん購入額が高いものですから、今後、委託業者で持っている機械の耐用年数というか、保障具合ですね、度合い。それによってはお話し合いにはなると思うのですが、また、補助金を活用した購入が出てくる可能性もあると考えております。

以上です。

○委員長（岡本康裕君） 5番金子委員。

○5番（金子益三君） 同じく191ページ、町道維持に関わるところでございます。

昨日の総務課長のほうで、燃料費については正しい現状のもので直すということでもいいのですが、それ以外の191ページの委託料の町道維持に係るところなのですが、例年にはどうしても補正補正ということで恐らく異常気象だったりとか、予期しない風雪害等でやっておられて、今回、この積算根拠については令和3年度の予算ベースでやられたのか、それ以上の決算ベースだったのか、どちらかを教えていただきたいと思っております。

○委員長（岡本康裕君） 土木建設班主幹、答弁。

○土木建設班主幹（菊地 敏君） 5番金子委員の御質問にお答えいたします。

令和4年度の1億3,450万円の予算につきましては、決算ベースではなく、令和2年、令和3年の予算ベースと同額を予算計上しております。

以上です。

○委員長（岡本康裕君） 5番金子委員。

○5番（金子益三君） 住民の生活に関わる、直接生活に関わる部分なので補正はもちろん我々やむなしだと思いますけれども、どうしても専決でやって

いくよりはある程度、本来であれば空振りしていいという言い方は僕ら言えませんけれども、一定程度冬期間における除排雪費の確保というものがされた中で、住民生活の利便向上であったり、交通安全、さらには緊急車両の運行のスムーズさをなどを勘案したときに、令和2年、令和3年、特に来年からのものにもなると思うのですけれども、近年、本当に予期しない時期に暖気が来たりしてざくざくになったりとか、突然のホワイトアウトになるような暴風雪だったりというのが来て、幸いにして今年は上川南部ほかの地域に比べれば荒れてはいないのかもしれませんが、いつそういった災害が来るかも分かりませんので、本来であれば予算ベースで積算するのも、もちろん行政ルールの中では必要なことだと思いますが、近年の気象状況というのをある程度勘案したほうが、より安心した計画の中で除雪ができるのではないかなと思います、この辺いかがでしょうか。

○委員長（岡本康裕君） 総務課長、答弁。

○総務課長（宮下正美君） 5番金子委員からありました除雪機の予算のつけ方の話かなというふうに思います。

先日も委員会等の中で、そういうお話を伺った中で、今年度につきましても前年度とほぼ同額の予算とさせていただいたところでございます。昨今、いわゆる冬の間にいろいろな部分がありまして、今回もそうですが、補正予算であり、あるいは専決処分なりで、決算ベースで見ると除雪費というは、当初予算ではまかたしていない中で、それぞれ決算を迎えさせていただいております。

ただ、除雪費につきましては、当初予算どの程度見込むかというところでございますが、これにつきましてはいわゆる単費を全額投入しますので、安心のためということであれば、増やすことも可でございますが、結果、その部分は予約された財源になりますので、どこかを削らないとできないというのが現実問題でございますので、その中では、あと業者との1年を通した契約というのもありますので、そういうのを踏まえて例年で必ず必要となるだろうという予算で、今も1億3,450万円の予算措置ということで今回もさせていただきました。

ただ、先ほども言ったように、昨今いろいろな条件がありますので、そういうときには住民生活の支障のないように予算対応をきちっとさせていただくということで、これからも対応をしていきたいというふうに思っておりますし、あと状況にもよりますが、この総額予算というは冬場もありますが、夏場のいわゆるちょっとした災害等にも対応できるようにということで、一定程度の余力も持ちながら

やっけていただいております。

これが上限ですということではございませんので、ぜひ当初予算組む中で、当初としては除雪費に組める予算の規模としては、この程度だということ御理解をいただきたいのと、あとまた、必要なときには予算補正認めていただければなというふうに思っております、お願いを申し上げます、今年度もそういうような形で当初予算をつけさせていただいたということで、御理解をいただければと思います。

以上です。

○委員長（岡本康裕君） 4番中瀬委員。

○4番（中瀬 実君） これも191ページですけども、これはこのページに限ったことではないのですが、いわゆる今回舗装をするということで、ここには24号道路舗装関係のことが出ておりますけれども、今、新聞等のあれで読みますと、アスファルト業者は道内にかなり減っているということと、それからいろいろな諸事情でアスファルトそのもの、砂利とかいろいろなもの含めてそうですけども、単価が上がってきているという情報もあります。

そこで、今回こういった予算を立てる上で、基本的には値上がりを見込んでの単価なのか、それとも去年までの単価を見積もって出している金額なのか、教えていただきたいと思っております。

○委員長（岡本康裕君） 土木建設班主幹、答弁。

○土木建設班主幹（菊地 敏君） 4番中瀬委員の御質問にお答えいたします。

確かに業者数にいたしましては、事業もかなり激減していることから、舗装会社ですね、減っているのは事実でございます。

アスファルトの単価なのですけども、これは現時点での単価を計上して、若干の余裕は見た予算取りにはなっております。ただ、今の世界情勢考えますと、何せ原油高続いておりますので、これからどれだけ、原油から作られるものですから、合材単価が上がるかは今のところは先行き不明だと思います。

以上です。

○委員長（岡本康裕君） 8番荒生委員。

○8番（荒生博一君） 同じく191ページになりますが、北24号道路の舗装補修に関して伺いたしますが、3年調書、大体の長さというは我々に示されております。令和3年が180メートル、令和4年が149メートル、R5が190メートルということで、R4の予算立てにあたっては、当初の予定どおり149メートルになるのか確認します。

○委員長（岡本康裕君） 土木建設班主幹、答弁。
○土木建設班主幹（菊地 敏君） 当初の予定どおり考えておりますけれども、先ほど述べたように単価の増減、減はないと思うのですけれども、延びる可能性がございますので、そこで新たな単価で積算した中で、国の予算もカツカツなので、予算に合わせた延長になってくるかと思えます。

以上です。

○委員長（岡本康裕君） 8番荒生委員。
○8番（荒生博一君） これがR5をもって終了という理解でいいのですか。
○委員長（岡本康裕君） 土木建設班主幹、答弁。
○土木建設班主幹（菊地 敏君） 8番荒生委員の御質問にお答えいたします。

今のところ3か年計画で、R5発注で、完了予定となっております。

以上です。

○委員長（岡本康裕君） 6番中澤委員。
○6番（中澤良隆君） この北24号道路の関係で聞きたいと思いますが、補償、補填及び賠償金というのがありますが、昨年の180メートルのときに補償物件が増えたということで、補正をした経過があったと思うのですが、今回は21節243万2,000円、一応全部補償物件、入っているのかどうか確認したい。

○委員長（岡本康裕君） 土木建設班主幹、答弁。
○土木建設班主幹（菊地 敏君） 6番中澤委員の御質問にお答えいたします。

補償物件なのですけれども、確かにR3年度で補正させて、予算を計上させていただきました。そのときの対象者が5人でありました。うち1人が時期だとか、タイミングが悪いということで、予算的には3月の補正で1名分減らせていただいて、その分同額分を令和4年度で計上しております。残りの補償費につきましては、水道の公設ます、下水道公設ます、それがかかってくるものですから、合わせて補償費計上しております。

以上です。

○委員長（岡本康裕君） 1番元井委員。
○1番（元井晴奈君） 197ページ、日の出公園管理の委託料について、この日の出公園管理の委託の中には、駐車場の除雪業務等もあると思うのですけれども、その内訳というのは、駐車場の除雪には幾らぐらいの予算が……。

○委員長（岡本康裕君） 建設水道課長、答弁。
○建設水道課長（狩野寿志君） 1番元井委員の御質問にお答えします。

総体的な管理の中で、駐車場の除雪費というのを見ております。

以上です。

○委員長（岡本康裕君） 1番元井委員。
○1番（元井晴奈君） でしたら駐車場が広がったことによって、委託料の価格というのが増えたり変わったり、変動があったのかお伺いいたします。
○委員長（岡本康裕君） 建設水道課長、答弁。
○建設水道課長（狩野寿志君） 1番元井委員の御質問にお答えします。
元井委員おっしゃっているのは、というのは、今年造成したところの話かなと思いますけれども、あそこの除雪車、特に見てはいません。エントランスゾーンありますよね、あそこに駐車場がございますが、あそこの駐車場の除雪費を総体的に見ているところでございます。

以上です。

○委員長（岡本康裕君） ほか、ございますか。
11番小林委員。
○11番（小林啓太君） 関連して、日の出公園管理に関してお伺いします。

先日も新聞報道でもありました。今期、冬期シーズンにおいて日の出公園でスノーパークを建設されて、運営されていたかと思えます。今年度は、町としては日の出公園の占有料の減免措置という形で、その活動をサポートされていたと認識しています。

新聞報道でも報じられていたように、早速、令和4年度でも、その運営を望む声が上がっているというようなことを目にしました。もしまた、このような運営がされるとしたら、例えばコースの整備やパーク内の管理等に関しても指定業者のほうに、そういったサポートをお願いするような考え方があるかどうか、お伺いいたします。

○委員長（岡本康裕君） 建設水道課長、答弁。
○建設水道課長（狩野寿志君） 11番小林委員の御質問にお答えいたします。

本年度、スノーパークですか、終えたときに、事前に公社と打ち合わせをした中で減免の措置の関係、それから協力体制の関係など打ち合わせながらしていただいたのかなと、今年はだと思えます。来年度分につきましても同様な形で、減免の関係ですか、使用料の関係でも全部指定管理のほうでやっているものですから、そんな中で打ち合わせした中で、今年と同じようなことができるような形で進めていくのではないかとというふうに考えております。当然、町としてもバスの協力とかそういうのも進めていきたいと思っております。

以上です。

○委員長（岡本康裕君） 11番小林委員。
○11番（小林啓太君） 主にはスノーパークがたとえとして非常に分かりやすいので、それをベース

にお伺いしまして、例えば今回のスノーパークであれば、一つにはスポーツ振興であったり、あとは日の出公園の新たな魅力再生にもつながっていることであったり、あとは町外からも人がたくさん来られたということで、町のにぎわいと多方面にいろいろ影響があったのかなと思ってまして、今後においても日の出公園を有効に活用してくれるようなそういう活動を以前、一般質問で町長も見極めながらサポートしていきたいというような御答弁があったかと思っています。

幸い、基金にもラベンダーの里ふるさと応援基金なんかもありますので、そのような特に公園の管理だけではないのですけれども、公園を使って町の魅力そのものを上げてくれるようなそういった活動を町としてサポートとしていけるのかどうか、その辺のお考えをお伺いしたいと思います。

○委員長（岡本康裕君） 副町長、答弁。

○副町長（佐藤雅喜君） 11番小林委員の御質問にお答えいたします。

日の出公園御存じのとおり、いろいろな複合的な機能がございまして、そういった中で担当の所管が何か所かに分かれているというのは、委員御存じのとおりだと思います。町全体としては、あそこが人が集い、にぎやかに活動する大事な拠点というふうに捉えておりますので、そういった部分それぞれの使用目的あると思います。教育的な使用であるとか、あとは観光的なものとか、それから住民の方の憩いの場としての公園の機能もございまして、それら機能に応じてイベントの趣旨・中身において、しっかりと応援していくことは可能かと思っておりますので、そういった場合でいろいろな御相談にそういうのの所管であるとか、指定管理者の部分で御相談に乗ることは可能であると思っております。

○委員長（岡本康裕君） ほか、ございますか。

10番今村委員。

○10番（今村辰義君） 先ほどの簡易舗装整備だとかの質問に関連しておるのですけれども、ページは191ページです。

何を聞きたいかといいますと、総合計画の施策の主要施策の概要の25ページに、道路の改修工事と併せて上水道の整備をやっていくと。これ毎年言われているのですけれども、道路の整備を併せて下に埋まっている上水道管も整備していくということに関連した質問なのですけれども、この道路舗装のときに質問したほうがいいだろうと思って、ここで質問するのですけれども、簡易舗装だとか、町道の整備だとか、合わせてどれぐらいの上水道、老朽管の整備をするのか教えていただきたいというふうに思います。

○委員長（岡本康裕君） 建設水道課長、答弁。

○建設水道課長（狩野寿志君） 10番今村委員の御質問にお答えします。

簡易舗装とか道路事業とかやるとき、当然、掘削がありますので、その際に老朽管があった場合には、水道事業の中で管の入替えを進めているところでございます。

どれぐらいというのは、全体の何%ということでしょうか。（「はい」と呼ぶ者あり）全体でいきますと、令和4年度でやる分につきましては0.1%から2%ぐらいになるのかなと、延長で計算しますと、それぐらいになるのかなというふうに考えています。

以上です。

○委員長（岡本康裕君） 10番今村委員。

○10番（今村辰義君） 今のお答え、それは道路、簡易舗装道路とか町道の道路とか郊外の道路とか整備しますよね、その21%だったですか。そういうことで、その道路全体の21%ですか、それとも上水道の老朽管整備の21%……。

○委員長（岡本康裕君） 暫時休憩いたします。

午後 1時22分 休憩

午後 1時24分 再開

○委員長（岡本康裕君） 休憩前に引き続き、委員会を再開いたします。

上下水道班主幹、答弁。

○上下水道班主幹（甲斐幹彦君） 10番今村委員の御質問にお答えさせていただきます。

御質問の内容につきましては、町にある現在の老朽管の大体何割、何%を令和4年度で更新されるのかなという御質問だと思います。

今年度につきまして、令和4年度につきましては、老朽管と言われるのが32.7キロございます。そのうちの更新は約10キロを更新させていただきます。更新にいたしますと、全体で割り返しますので、約33.18%の更新という形になります。これはあくまでも老朽管での更新となりますので、御理解いただきたいと思います。

○委員長（岡本康裕君） 上下水道班主幹、答弁。

○上下水道班主幹（甲斐幹彦君） 上水道管の道路と埋まっている管というその部分については、延長は我々のほうではまだ詳しく計算をして、ここに持ってきておりませんので、ただ、水道管というのはあくまでも道路の下に入っていると限るわけではなく、道路の路肩に入っていたりとか、時によっては民地の中を通過している場合もございまして、そういうのを入れますと、道路全体の延長の中に何ぼ

入っているのだというのは、今、ここではすぐお答えすることはできませんが、ただ、老朽管についての更新につきましては、令和4年度については先ほど申し上げさせていただきました延長で更新をしていくという形になります。

以上でございます。

○委員長（岡本康裕君） 10番今村委員。

○10番（今村辰義君） 簡易舗装だとか町道舗装、修理しますよね。その道路の下に埋まっている上水道というのは、もうずっと昔から把握していると思うのですよ。だからこの道路を舗装するときに、その下に埋まっているのも計画的にやると、だから老朽管の何%だというのは、今年計画するうちの何%だと出ると思ったのですよ。

あるいはそのほかに、主要な上水道の管路もやると書いてあるではないですか、だから道路以外でもやるのだというふうにとっているのですよ。道路を整備するとき何%ぐらい今年の計画、道路をやる距離の何%ぐらいが上水道の整備にもやるのかなという話なのですよ。

○委員長（岡本康裕君） 土木建設班主幹、答弁。

○土木建設班主幹（菊地 敏君） 10番今村委員の御質問にお答えいたします。

令和4年度で予算化している簡易舗装等の中で、該当する路線の下に入っている水道管におきましては、新しい物に関しては全然手つかず直すこともなく、ただ、老朽化しているものに関しては、そのタイミングに合わせて水道のほうもやりますようになっております。令和4年度で水道入替えるところ、延長にいたしますと、東町の100メートルと本町の130メートルを今回上水の管を入れ直すということで予定しております。

以上です。

○委員長（岡本康裕君） ほか、ございますか。

3番高松委員。

○3番（高松克年君） 195ページなのですけども、工事請負費の中の委託料ということで、ここには調査測量ということで書いてあるのですけれども、ちょっと話を聞くと、ベベルイ川を主体とした演習場内の上空からの撮影というか、それで調査を進めるというような意味合いで話は聞いたのですけれども、今、実際に測量してベベルイ川を主体とした演習場の中の河川、何年ぐらいかけてある程度の集約したところへ河川というか、川を改修するのかわかるのを聞きたいのですけれども。

○委員長（岡本康裕君） 土木建設班主幹、答弁。

○土木建設班主幹（菊地 敏君） 3番高松委員の調査委託関係の御質問にお答えいたします。

町のほうでは、令和4年度におきまして、ここに

予算計上されております5,900万円をもちまして、演習場全域の調査を1回やろうと思って考えております。面積にすると、4.1キロ平米になります。飛行機を飛ばして、地形のレーザー測量とグリーンレーザーという川の中まで撮れる測量と、河川名で言いますと、ヌツカクシフラヌイ川、1回整備が終わってはいるのですけれども、当時入れたブロックなので、酸性が強いのでも、連結している金具がぼろぼろで、一定程度の大雨には耐えられるのですけれども、今現状、過去の大雨である程度分散、本来は連結されているものが分散されています。その酸性対策の検討などを行い、今後、防衛局と話を進めて、今時点では、どこを幾らで何メーターやろうというものはありません。

ただ、近年増えている大雨に対しまして、全体の調査どうなっているのだということを行う予算となっております。

以上です。

○委員長（岡本康裕君） 3番高松委員。

○3番（高松克年君） そうしたら、それがある程度できてきてから何年ぐらいかけて今言われるヌツカクシフラヌイ川・ベベルイ川、どういうふうにやっていくかということを決めていくということではないのでしょうか。

○委員長（岡本康裕君） 土木建設班主幹、答弁。

○土木建設班主幹（菊地 敏君） 3番高松委員の御質問にお答えいたします。

令和4年度に関しましては、調査が主でありまして、令和5年度におきましても、その解析だとか、整備方針などなどを、整備方法を地固めした上で令和6年度へ向けて、何がしら河川の広いとこの整備などを進めていければと考えているところでございます。

以上です。

○委員長（岡本康裕君） 3番高松委員。

○3番（高松克年君） それで今までにはなかった方法なのかなと思うのですけれども、これ町が全面的に請け負って、これだけの4.1平方キロの改修をするというふうを考えていいのでしょうか。

○委員長（岡本康裕君） 土木建設班主幹、答弁。

○土木建設班主幹（菊地 敏君） 3番高松委員の御質問にお答えいたします。

測量関係、令和4年度で行う測量関係に関しましては、地元なりでは測量できる会社がございます。やはり飛行機を持っているところだとか、その辺を指名届出しているところの中で、できる業者を選定しての入札になろうかと思っております。また、令和6年度以降の工事に関しましてもその工法、やり方によっては富良野地域でできる業者があるのか、はた

また北海道全域へ広げなければいけないのか、その辺も含めて今後の検討事項だと思います。

以上です。

○委員長（岡本康裕君） 5番金子委員。

○5番（金子益三君） 197ページの工事請負及び附随して日の出公園の工事の請負と普通の公園の請負と併せて、関連があるのでお聞きしたいのですけれども、今年度につきましては島津公園及び各地公園と、やっぱり日の出公園の中のコテージと一部ケーブル交換ということになっております。これローリングのやつ見ますと、普通の公園のほうにつきましては、令和6年度のほうも予算づけがされておりまして、日の出公園が令和5年度で一応オートキャンプ場のトイレの洋式、またコテージ、ステージ改修ということで終わっております。

お聞きしたいのが、子どもたちが遊ぶ公園の遊具、非常に老朽化もしておりますし、直していくというのはもう当然素晴らしいことだと思いますが、日の出公園のほうの遊具というのがなかなかなくて、かといってラベンダーやスキー場のところに設置するわけにはいかないと思うのですけれども、前にオートキャンプ場のほうにフィールドアスレチックがあったのですが、あれも老朽化ということで今撤去されております。

今現在、いろいろなところのキャンプ場に行ってはたき火ができた、アスレチックがあったりするところ、人気のところにもなっているということで、このキャンプ場のところに設置すれば町民の人も広く利用もできますし、また、振興公社で今やっておりますけれども、キャンプ場の利便性についてもウィン・ウィンになるのではないかなと思うのですけれども、このローリングの実施計画を見ますと、そういったものが令和5年で日の出公園の一応公園整備終わっておりますけれども、こういったものについては今後どういう計画性があるのか、合わせてお伺いしたいと思います。

○委員長（岡本康裕君） 建設水道課長、答弁。

○建設水道課長（狩野寿志君） 5番金子委員の御質問にお答えします。

日の出公園の遊具ですが、令和2年ですか、解体したの、令和2年ぐらい、緑地広場のほうにスピングル遊具ですか、みたいなのはつけています。

委員おっしゃっているように、オートキャンプ場の中に設置してみたいという御提案もございます。補助を使う、公園の調整交付金事業とかでやる場合、お金取る施設中につけてしまうと、だめなので、公園の散策路ありますよね。ちょうど散策路のライオンズで植樹したところ、あの平らなところ、あの辺にどうかなというのも御提案しようかなと

思っている、計画は考えてはいるのですが、あそこに行くまでの距離だとか、あとキャンプ場ありますので、そこと折衝したってなかなか、ちょっとよろしくないなというところもあって、場所については今、考えているところではございます。

まず、計画の中で今後どうしていこうかというのは、いろいろな方の御意見も聞きながら、また、庁舎内での担当者との意見も聴取しながら、今後、考えていきたいなと思っております。財源も当然必要ですし、財源の研究とか、そういう課題も含めながら今後の日の出公園の遊具について、検討を進めていきたいなというふうに考えているところでございます。

以上です。

○委員長（岡本康裕君） 8番荒生委員。

○8番（荒生博一君） 関連で、公園に関して引き続き伺います。

今般、令和2年度の遊具点検に基づき、R4の4公園の遊具が整備されることになりましたけれども、今、同僚委員の質問にもありましたR6に、また予算がなされてはいますが、まず1点最初の確認は、遊具点検というのは知る限り、何年間に1回かかるといような頻度だと思うのですけれども、まずどのぐらいの頻度で点検がなされるのか。

○委員長（岡本康裕君） 建設水道課長、答弁。

○建設水道課長（狩野寿志君） 8番荒生委員の御質問にお答えします。

点検につきましては、令和2年度に点検いたしまして、その中で健全度といいますか、そういうのを抽出してやっているわけです。それで計画等につきまして、3年から4年にかけて整備を行って直していこうと、それが終わった後にまた点検をして、こういう形でローリングしていったほうがいいのかと思っております。

今のところ計画としましては、来年ぐらいまでには全部整備を終わらせて、再来年度以降にまたもう1度点検をして、ローリングしていきながら公園の遊具の整備を進めていきたいなというふうに計画をしているところでございます。

以上です。

○委員長（岡本康裕君） 8番荒生委員。

○8番（荒生博一君） 今、町が把握している大小含めた公園と言われるもの、僕、よそからというものもありますけれども、例えば、ほかにタコ公園とか、聞いたことあればですよ。それぞれの町とか、郡部にもありますけれども、遊具点検においては公園という位置づけのものは、全て点検対象になるということでの理解でよろしいでしょうか。

○委員長（岡本康裕君） 都市整備担当主幹、答

弁。

○都市整備担当主幹（辻 秀人君） 8番荒生委員の質問にお答えしたいと思います。

令和2年に、各公園に点在しております100基の点検を行いまして、先ほど課長から申し上げたとおり、健全度の確認をしまして、それぞれ4年、5年まで修繕のほう行っていく予定でございます。

以上です。

○委員長（岡本康裕君） 8番荒生委員。

○8番（荒生博一君） 最後に1点教えてください。今後の勉強のために。町が公園と位置づけている遊具の100基は分かりました。公園は何公園あるのですか。

○委員長（岡本康裕君） 暫時休憩です。

午後 1時39分 休憩

午後 1時40分 再開

○委員長（岡本康裕君） 休憩を解かせてください。

建設水道課長、答弁。

○建設水道課長（狩野寿志君） 8番荒生委員の御質問です。

今、資料、下にありますので、後ほど御説明させていただきますと思います。

○委員長（岡本康裕君） 荒生委員、よろしいでしょうか。（「はい」と呼ぶ者あり）では、後ほどということでよろしく願いいたします。

ほか。

6番中澤委員。

○6番（中澤良隆君） 199ページになります。住宅リフォーム助成の関係でお聞きをしたいと思います。

予算が400万円ということですが、これは何戸ぐらい予定しているといったら、おおむねでも結構です。

○委員長（岡本康裕君） 建設施設班主幹、答弁。

○建設施設班主幹（高松 徹君） 6番中澤委員の御質問にお答えいたします。

予算400万円で、この助成制度は1件あたりの上限額が20万円となっております、改修される方の内容によりまして助成金が5万円の方もいらっしゃいますし、20万円の方もいらっしゃいます。例年ですと、大体30件ぐらいの利用実績はあります。

以上です。

○委員長（岡本康裕君） 6番中澤委員。

○6番（中澤良隆君） それでは、この住宅リフォームの助成を今後どうしていくのかといいます

か、といいますか、実施計画では令和4年度で終わっているのですが、令和5年からはやめるという理解でよろしいですか。

○委員長（岡本康裕君） 建設水道課長、答弁。

○建設水道課長（狩野寿志君） 6番中澤委員の御質問にお答えします。

今、やっている住宅リフォームの制度は、令和4年までということになっております。令和5年度以降につきましては、本年度中に、それはまだ決まっていないといいますが、一応、今のリフォーム4年度までということになっています。5年度以降につきましては、また同じような形で継続していくのか、まだ、その中身が決まっていないところから、実施計画のほうは現在のところのせていないところでありまして。今後につきましては、本年度中にその内容ですとか、金額ですとか、金額は変わらないと思うのですけれども、中身また検討して、これから5年間制度として続けていくのかというのを検討していきたいなというふうに考えているところでございますので、御理解賜りますようお願いいたします。

○委員長（岡本康裕君） 6番中澤委員。

○6番（中澤良隆君） 今、カーボンニュートラルだとか、脱炭素化だとかということで、住宅改修を北海道は特にそうなのですが、断熱を強化することによって脱炭素につながるとか、省エネにつながるということが言われています。

そして市町村でやれることというのは本当にあまり数多くなくて、こういうことを地道にやっていかなければならないのかなと考えていますけれども、そこら辺の捉え方はどのように考えているかお聞かせください。

○委員長（岡本康裕君） 建設水道課長、答弁。

○建設水道課長（狩野寿志君） 6番中澤委員の御質問にお答えします。

これ住宅リフォームローン、最初の初めの時には省エネですとか、そこから始まった制度が今まで続いているわけです。当然のことながら断熱ですとか、そういうのも省エネにつながっていきますし、あと設備で言えば節水型の便器を設置するとか、そういうのも当然エネルギーの省エネにつながっていきますので、そういうのも考えていながら今後についても、また5年度以降の制度につきましても、検討してまいりたいなというふうに考えているところでございます。

○委員長（岡本康裕君） 5番金子委員。

○5番（金子益三君） 193ページの橋梁の長寿命化修繕事業について教えていただきたいのですけれども、今年度、近接目視を行って27、26の橋

を直して、若草橋の実施設計を行うということでみますと、来年は、また近接目視を行って三つ実施設計を組んでいって、それについても近接目視ないのですけれども、近接目視についてはこの2年で全部うちの橋、完了するというのでいいのですかね、そこを教えてもらってよろしいですか。

○委員長（岡本康裕君） 土木建設班主幹、答弁。

○土木建設班主幹（菊地 敏君） 5番金子委員の御質問にお答えいたします。

近接目視点検におきましては、令和3年で44、令和4年で33、令和5年で37で、計114橋、2回目の近接目視になります。その経過を踏まえまして、令和6年度に個別修繕計画をやるかやらないかは114橋終わってから、検討したいなと思っております。

以上です。

○委員長（岡本康裕君） 5番金子委員。

○5番（金子益三君） 分かりました。ということは、今、1回目の部分のところで直して、実施計画で直しているということなのですね。そうしたら、これで1回目の近接目視での直さなければならぬ、長寿命化する%は何%ぐらいになる。26号、27号の今回の工事が入って。

○委員長（岡本康裕君） 土木建設班主幹、答弁。

○土木建設班主幹（菊地 敏君） 5番金子委員の御質問にお答えいたします。

個別修繕計画を20年終わったからといって、まだ今まで上がって直さなければいけない橋梁33基、当初ありました。今現在では、8橋が完全に完成しております。2橋が2分の1というのですか、2分の1に2分の1というのが2橋あります。それが令和4年度で施工する橋になります。令和4年度をもちまして10橋、また個別修繕計画見直しがあるとしたら、今まで入っていない橋梁、健全度がちょっと悪くなって、また、新たに追加されてくる可能性もございます。

以上です。

○委員長（岡本康裕君） 7番米沢委員。

○7番（米沢義英君） 前段と合わせてリフォーム制度について、助成についてお伺いいたします。

かねてからこの問題については、引上げ見直しが必要だということがありました。それで最近部材等も資材等が上がったり、目的は環境エネルギーというものも含めて、そこが主眼になっているかというふうに思いますので、購入時においてもそういった製品等が値上がりするという状況にもありますし、何よりも補助制度と合わせて、この上富良野で住んでみたいというような抱き合わせのセットの支援制度を行って、補助率を引上げるということが本当に

いいのだというふうに思いますが、この点もう一度確認いたします。

○委員長（岡本康裕君） 建設水道課長、答弁。

○建設水道課長（狩野寿志君） 7番米沢委員の御質問にお答えします。

このリフォームローンを介して、例えば空き家住宅を改修して移住者だとか、そういう売り込みの方法とかも今後、検討していかなければならないところなのかなというところで考えているところでございます。

以上です。

○委員長（岡本康裕君） 7番米沢委員。

○7番（米沢義英君） 197ページの工事請負費でお伺いいたします。ここで補足説明資料で、じゃぶじゃぶ池と園路という形になっております。この園路の場合、70メートル、75メートルという形になっておりますが、これ全部でないかな、全てではない、一部だと思います。見ましたら、相当路盤が弱って、ここに投資するかどうかというのは、どのぐらい投資するかというのもあるというふうに思うのですが、相当凸凹になってきているというのもありますので、これは路盤改良も含めた中で園路の舗装みたいのをするという内容なのか、確認したいと思います。

○委員長（岡本康裕君） 建設水道課長、答弁。

○建設水道課長（狩野寿志君） 7番米沢委員の御質問にお答えします。

現場といいますか、現地のほうが島津公園のほとりの奥のほうの東側なのですけれども、ちょっと低いところございまして、雨が降ったりすると、かん水してしまうところなのです。それまでかん水していたものですから、砂利を敷きながら園路の管理していたところなのですが、歩くときにも砂利だから歩きづらいという部分ありまして、現にある舗装の上からもかさ上げするような形で、歩道を園路もかさ上げするというような内容の工事となっているところでございます。もともとある路盤はいじらずに、その上からかさ上げを、特に冬とかは使えませんが、夏場だけのですから、深度のところ要りませんし、そういうような形で今回改修工事のほうを進めていきたいなと考えているところでございます。

以上です。

○委員長（岡本康裕君） 7番米沢委員。

○7番（米沢義英君） 将来は、これ全て直すという形になるのですか、とりあえずは改良しなければならない部分だけという形で押さえていいですか。

○委員長（岡本康裕君） 建設水道課長、答弁。

○建設水道課長（狩野寿志君） 7番米沢委員の御

質問です。

今回につきましては、雨が降ってきてぬかったところですから、利用者の方からも結構苦情といいますが、御連絡ありまして、今回につきましては、ここだけという形で見ております。ただ、今後におきましては劣化具合とかそういうのは、できる範囲での補修ですとか、簡易的な舗装の補修ですとか、そういうのは考えられると思いますが、全面的な補修というのは、現在のところ計画を持っていないところでございますので、御理解いただきたいと思えます。

以上です。

○委員長（岡本康裕君） 7番米沢委員。

○7番（米沢義英君） じゃぶじゃぶ池との改修という形になっておりますけれども、どういう改修になるのかお伺いいたします。

○委員長（岡本康裕君） 建設水道課長、答弁。

○建設水道課長（狩野寿志君） 7番米沢委員の御質問にお答えします。

じゃぶじゃぶ池、元あった噴水のところなのですが、けれども、防水とかがしていただのですが、どうしても防水が非常に悪くなっている。結構使っている方々から、衛生的にもどうなのかなという御質問いただきまして、委員のほうからも前にも御質問あったかと思えます。

今年につきましてはウレタン防水で、その上からオーバーレイという形で防水をかけて整備をしたいなというふうに考えているところでございます。

以上です。

○委員長（岡本康裕君） 7番米沢委員。

○7番（米沢義英君） 日の出公園の池あるのですね、あそこも日の出公園の水が流れている、噴水が上がってくるような、下のほうへ行けば水がたまっていて、どんよりとして、衛生的に悪いのですね。もうちょっと改良してほしいというような意見もあります。

今、はやり子どもたちが、3歳の子とか、そのぐらいの子どもたちが行っても噴水が出て、体に浴びて、遊べるようなそういった細かい話しますが、望んでいるというような話があります。ああいったところもそういう形の中で、将来は計画お持ちなのかどうか、この予算と併せてお伺いいたします。

○委員長（岡本康裕君） 建設水道課長、答弁。

○建設水道課長（狩野寿志君） 7番米沢委員の御質問にお答えいたします。

本年度、公園施設整備ということで噴水の整備ということで、まず噴水の機械ですね、あれの改修を

4年度で予算計上してございます。せせらぎというのですけれども、あそこのカビというか、黒くなっているのがございまして、昨年秋、公社の方とちょっと塩素の強い薬剤を投入しまして、それでこすったところ、取れたのですよ。それで去年の秋ぐらいに整備しまして、非常にきれいになったので、今年の春先もまた雪解けになって現地確認した中で、塩素で洗うことによってきれいに取れていきましたので、そういう形で来年は整備した後の公園を皆さんに楽しんでいただければなというふうに考えております。

以上です。

○委員長（岡本康裕君） 7番米沢委員。

○7番（米沢義英君） 191ページの町道の簡易舗装についてお伺いいたします。

恐らく簡易舗装と改良舗装の予算、二つの計上されております。ここで聞きたいのですが、簡易舗装の場合は、恐らく路盤がそんなに傷んでいないという形の中で、当面、簡易舗装すれば大丈夫だろうという形なのかなというふうに思います。

簡易舗装が今回実施される場所においても、路盤改良しないとだめだというような、町道の改良舗装しないとだめだというような箇所もあるのではないかなというふうに思うのですけれども、この点は現地見てそれぞれ専門の方々が判断されているわけですから、そう差異はないというふうに思いますが、この点確認しておきたいと思えます。

○委員長（岡本康裕君） 土木建設班主幹、答弁。

○土木建設班主幹（菊地 敏君） 7番米沢委員の御質問にお答えいたします。

まず、町道の簡易舗装ということで、簡易舗装におきましては一定程度幅がないだとか、改良舗装というのが、敷地幅、道路幅もあって、補助だとか調整交付金にのる事業という区分けでやっております。

路盤構成におきましても簡易舗装は、うちで路盤厚というのですけれども、砂利の厚さ、簡易舗装は60センチで、補助事業につきましては厳格な基準もあるものですから、80センチという、一番大丈夫なのは改良舗装なのです。ただ、補助金がつくにはある程度の一定条件ありますので、それにのらないものに関しましては、簡易舗装というワンランクなのか、二ランクなのか分からないのですけれども、そっちのほうの単独系の事業で行うように計画しております。

以上です。

○委員長（岡本康裕君） 7番米沢委員。

○7番（米沢義英君） 199ページの町営住宅管理で14番目の工事請負費の件についてお伺いいた

します。

非常に計画的に実施するという形の実施計画にも
のっております。それで2か年にわたってですか、
宮町団地なんかは計画的に行われるのですけれど
も、これ一遍に終了する、終わらせるという予算と
いうのはなかなか難しいのですか。

○委員長（岡本康裕君） 町民生活課長。

○町民生活課長（星野耕司君） 7番米沢委員の御
質問にお答えいたします。

今年、建設させていただくのは6棟あるうちの3
棟ということで、事業費については約2,200万
円程度ということで、これを1回に全部できないか
ということなのだと思いますけれども、やはり予算
にも限りがありますので、年次を分けて、今回2か
年に分けて整備をするということで計画いたしました。
御理解願いたいと思います。

○委員長（岡本康裕君） 7番米沢委員。

○7番（米沢義英君） よく分かります。ですが、
それと併せて特に西町公営住宅だとか、入居されて
いないところなんか、ひさしはずっと垂れ落ちて
傷んでいたりとかするのですね。そういうところの
管理計画というのは、どのようにお持ちなのか、非
常に見ていてもあまりにもひどいなというふうな感
じで受けております。行政のほうも、それなりに現
場を見ながら対応しているというのは、よく分かっ
ております。その上で質問しますが、そういった計
画というのはどういうふうになりますか。

○委員長（岡本康裕君） 町民生活課長。

○町民生活課長（星野耕司君） 7番米沢委員の御
質問にお答えします。

西町の公営住宅につきましては、長寿命化計画に
おきまして、現在389の管理戸数があるのです
が、令和12年度を目標に人口減少などがあるとい
うことで、299戸に管理戸数を減少させる予定と
なっております。

その中で西町公住については、現在、政策空き家
ということで、28戸空いているのですけれども、
そちらのほうはもう入居させないということで、そ
ちらのほうでは今後取り壊しを進めていくような形
をとっていますので、計画的に修繕というのは予定
しておりません。

以上であります。

○委員長（岡本康裕君） 7番米沢委員。

○7番（米沢義英君） 併せて、この修繕料という
のが計上されております。この件についても前年度
と大体同等という形になっております。状況によっ
ては、当然、補正という形の中でこの修繕なんかも
されて、職員の方も自ら体を動かしながらいろいろ
と修理しているという現場も見っておりますので、そ

ういうものも含めて逐次当初予算には前年度と変わ
らないけれども、要望があれば当然対応するという
判断でよろしいですか。

○委員長（岡本康裕君） 町民生活課長。

○町民生活課長（星野耕司君） 7番米沢委員の御
質問にお答えします。

公営住宅の修繕費につきましては、当初予算にお
きましては大体前年同額並みで計上させていただ
いておりますが、毎年度、昨年も9月に補正予算を組
ませていただきまして、修繕費を増額させていただ
きまして、修繕を実施している状況でありまして、
その中でも実際足りない場合があります。そのとき
には、今年もそうなのですが、予備費を充用して修
繕等に故障等に対応しておりますので、入居者の方
につきまして御不便がないように、修繕を行ってい
きたいと考えています。御理解願いたいと思いま
す。

○委員長（岡本康裕君） ほか、ございませんで
しょうか。

2番北條委員。

○2番（北條隆男君） 199ページの町営住宅の
管理のところ、18番泉町南団地の3号棟、4号
棟の排水路ヒーター、1号棟、2号棟は入ってい
ないのですか。ちょっとそこだけ先に1件。

○委員長（岡本康裕君） 生活環境班主事、答弁。

○生活環境班主事（田中智博君） 2番北條委員の
御質問にお答えいたします。

泉町南の1号棟、2号棟は、北電の契約プランで
町でヒーター部分も支払いできたのですけれども、
3号棟から北電のプランがなくなりまして、共益費
の中にヒーター部分が入ることになりましたので、
3号棟、4号棟に関しては、1号棟、2号棟
のヒーターにかかっている負担金を加味して、3号
棟、4号棟の共益費にお金を返してということで、
今回、補助金ということで計上させていただいてい
るところでございます。

以上です。

○委員長（岡本康裕君） 2番北條委員。

○2番（北條隆男君） これ排水路ヒーターです
から、壊れることもありますよね、その点検とい
うのはどういうふうにしているのですか。

○委員長（岡本康裕君） 生活環境班主事、答弁。

○生活環境班主事（田中智博君） 2番北條委員の
御質問にお答えいたします。

一応、ドレンヒーターということで、冬場の凍結
を防ぐためのヒーターになっておりますので、ドレ
ンからの水の流出が確認できなくなると、ヒーター
が故障しているということなので、一応、全団地確
認は毎年していますので、壊れ次第、町のほうで修

理する予定となっております。

以上です。

○委員長（岡本康裕君） ほか、ございますか。

先ほどの答弁ありますので、建設水道課長、答弁。

○建設水道課長（狩野寿志君） 8番荒生委員からございました公園につきまして、担当のほうから説明させていただきます。

○委員長（岡本康裕君） 都市整備担当主幹、答弁。

○都市整備担当主幹（辻 秀人君） 8番荒生委員の御質問にお答えしたいと思います。

町内には、都市公園を含め34か所、公園として管理している場所がございます。そのうち18か所におきまして、遊具が総体的には100基ありましたので、それに対して劣化点検を行いまして、R2年度に修繕を実施しているところです。

以上です。

○委員長（岡本康裕君） ほか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（岡本康裕君） なければ、歳出、8款土木費の質疑を終了いたします。

換気休憩といたします。

再開を2時15分といたします。

午後 2時04分 休憩

午後 2時15分 再開

○委員長（岡本康裕君） 休憩前に引き続き、委員会を再開いたします。

次に、200ページから235ページまでの9款教育費の質疑に入ります。

11番小林委員。

○11番（小林啓太君） 227ページの一番下の郷土館管理費に関してお伺いします。

こちらジオパークとの絡みで、ジオパークの拠点としても今後活用していくという話だったかと思うのですが、こちらこれまで冬期間は休業されていたところに関して、今後は冬期間に関しては営業するかどうかお伺いします。

○委員長（岡本康裕君） 教育振興課長、答弁。

○教育振興課長（北川和宏君） 11番小林委員の今の郷土館の冬期間の開館についての御質問ですけれども、ジオパークの拠点といたしますか、展示物、既に入っておりますけれども、そうした物については夏場、うちの職員常駐している部分で対応させていただいて、冬期について今のところ令和3年度と令和4年度の扱いを変えるという予定はありません。

ただ、臨時に見たいという声があれば、うちの職員が事前にですけれども、いる職員が現地というか、隣の施設ですので、そこで御覧いただくというふうには、いつも対応はさせていただいています。ただ、冬期間、暖房入れているわけではありませんので、寒いのですけれども、そういう形はこれからもらせていただくようになると思います。

○委員長（岡本康裕君） ほか、ございますか。

7番米沢委員。

○7番（米沢義英君） 201ページのいじめ問題に関してお伺いいたします。

いじめと不登校に関わる問題というのもあります。現状、上富良野町では小・中を合わせて全体で聞きますが、いじめ等によって学校に来られなくなった、来ていてもという方がいるかと思いますが、そういう現状は実際あるのかどうなのか、そういう対策のための報酬という形でのっているかというふうに思いますが、お伺いいたします。

○委員長（岡本康裕君） 学校教育班主幹、答弁。

○学校教育班主幹（安井民子君） 7番米沢委員の御質問にお答えします。

今、不登校の児童・生徒おりますけれども、その中でいじめが原因ということで不登校になっているというケースはございません。

○委員長（岡本康裕君） 7番米沢委員。

○7番（米沢義英君） 現在、不登校という方は小・中でそれぞれ何人いらっしゃいますか。

○委員長（岡本康裕君） 学校教育班主幹、答弁。

○学校教育班主幹（安井民子君） 7番米沢委員の御質問にお答えします。

今、正確な資料を手元にございませぬけれども、中学校で20名程度、小学校では二、三人だったというふうに記憶しております。

○委員長（岡本康裕君） 7番米沢委員。

○7番（米沢義英君） 不登校問題では、スクールカウンセラー等も当然配置されております。令和2年度の教育委員会の点検評価書の中を見ますと、いろいろな相談の件数等が増えてきて、なかなか対応できない部分もあるという形の評価もされております。今後、こういう問題等にはどのような対応をされるのか、まずお伺いいたします。今年度ですね。

○委員長（岡本康裕君） 学校教育班主幹、答弁。

○学校教育班主幹（安井民子君） 7番米沢委員の御質問にお答えします。

2年度の評価の中で対応件数が増えてきているということで評価しております。3年度からは町のスクールカウンセラーに加えまして、道から派遣をしてもらうというスクールカウンセラーにも来てもらっています。4年度につきましても引き続き道の

派遣を要望しているところです。

あと、今年度の教育行政執行方針の中にも申し述べていたと思いますけれども、4年度につきましてはスクールカウンセラーだけではなくて、まず教育相談という体制をもうちょっと充実させていくということで、いろいろ検討していきたいというふうに考えています。

○委員長（岡本康裕君） 7番米沢委員。

○7番（米沢義英君） 一部学校、実際、学校などでは開放的な場所をつくりながら、そこで児童や保護者の相談に乗るといふような対策をとられているというふうな話も聞いております。イメージとしてはそういう形になるどうかは別としても、そういうイメージの中で今後そういう子どもたちに対する、あるいは保護者に対する対応をしていきたいと、そのためのそういう施設になるか分かりませんが、そういうことでしょうか。

○委員長（岡本康裕君） 学校教育班主幹、答弁。

○学校教育班主幹（安井民子君） 7番米沢委員の御質問にお答えします。

今、米沢委員おっしゃったように、文部科学省のほうでも教育支援センター、今まで適応指導教室という言い方をしていたのですけれども、教育支援センターという仕組みができてというか、ありまして、保護者の相談であったり、児童・生徒の学習支援であったり、本当に多様な対応をできる、そういう場に来られない子に対しては訪問もできるというふうなそういう仕組みもできておりますので、すぐというのとはなかなか難しいとは思いますが、できることからやっていきたいというふうに思っています。

○委員長（岡本康裕君） 教育長、答弁。

○教育長（服部久和君） 7番米沢委員の不登校関係の御質問に補足説明をさせていただきたいと思います。

教育支援センターを言葉として使いましたが、例えば的などというふうには、今年、来年度は研究をしていきたい的なものを試験的にやってみよう。そして効果や何かを見ながら、対応していきたいなという考え方でありますので、即、適応教室作りますとか、教育支援センターに結びつくということではないことを御理解いただきたいのと、通級指導教室、3年度で作りました、4年度において教員の加配が1名増えて、1名体制から2名体制になります。そういう部分で解決の糸口がもしかしたら出てくるかもしれませんし、ともかく主幹のほうからも話出ていましたけれども、いろいろなことを試してみないと分からない部分があります。

そういう体制づくりをするために、いろいろなこ

とを試して、これかなというふうなことで本当に決まれば、効果があればこれをお願いしますというふうなことにつないでいけるような、そういう体制づくりを4年度にさらに行っていきたいということで御理解をいただきたいと思っております。

○委員長（岡本康裕君） 5番金子委員。

○5番（金子益三君） 関連になりますけれども、スクールカウンセラーの部分、今、非常に重要だということでもあるけれども、一方で国においてもスクールカウンセラーが非常に足りなくて、複数の学校を一人のカウンセラーが見て、実質月・金で見ると0.5人区程度にしかいないということが、社会的な問題になっているというのが今国会でも取上げられておりましたが、そういった部分、今、教育長のほうからいろいろな心の問題だけではなくて、もしかしたら学習の問題かもしれない。これはもしかしたら、GIGAスクール等で学校に来なくてもしっかり学習ができることで、またもう一歩家から出る、きっかけができるということ、いろいろな試行性をするということ分かったのですけれども、まずもって上富良野町、北海道からもスクールカウンセラーを頼んで来てもらうということもありますが、頼んでも限界があって、本来であれば各学校にお一人ずつ配置というのが最高の状況にはなると思いますが、この間、心の相談員だとかいうのを独自で配置したりしておりましたが、そういったもので少し手厚く各学校に置けるような体制というのは、今、難しいのでしょうか。

○委員長（岡本康裕君） 学校教育班主幹、答弁。

○学校教育班主幹（安井民子君） 5番金子委員の御質問にお答えします。

ほとんどの学校については、道から派遣のスクールカウンセラーのみというところが多いです。そうしますと週に4時間とか、そういう派遣になります。なので上富良野町では、常勤のスクールカウンセラーを正職員として配置するという部分では、本当に道内でも珍しいぐらいに手厚くやっているというふうに思っています。

なので、さらにまた道の派遣も活用してということで、先ほど申し上げたようにいろいろなことを試していく中で相談員みたいな方だとか、訪問するような方だとか、いろいろあると思います。そういう制度としても、例えば家庭教育相談員ですとか、そういう事業もありますので、それは本当に今後いろいろ活用できるものは活用して、ただそういう人材もすごく、誰でもいいという職ではないので、その辺も考えながらできることを少しずつやってみようということで御理解いただければと思います。

○委員長（岡本康裕君） 教育長、答弁。

○教育長（服部久和君） また、補足させてください。5番金子委員の御質問にお答えしていきたいと思ひます。

誤解をされたくはないのですけれども、心の相談員、過去置きましたけれども、専門の知識といひましようか、やはりないのですね、カウンセリングという部分。置けばいいという、しておけば対応できるということでは決してないで、その辺は、より専門性が求められています。今、人的に人が少ない部分、どういふふうに対応していこうかと考えているのは、中学校にスクールカウンセラーを置いてあります。それによってスクールカウンセラーと学校の先生との壁を取っ払おうというのが一つです。やっぱりよそから来ると壁があるのですね。今、来ている松田CSについても、その壁を取っ払いたいというようなことで、本町で御縁があつて採用しています。まずそこ一つ大きな効果があるなど。

もう一つは、ほかの先生方のレベルアップです。専門のカウンセリングの知識のある方が一緒にいて、ちょっと何かどうしたらいいのと相談したときに、そのことを相談できる。結果、子どもにとってはよいカウンセリングがされる環境が整つてくると。だから、どうしても専門性の高い人を雇う、お金もかかりますし、人もいない、したがつてそういう形で対応している。あと、町全体にとつても非常に財産になっています。各児童施設、幼稚園、保育所、こども園、そういうところの先生方の相談、指導の相談に乗っています。

ということで、全体の子どもを支える町の環境というのは、ほかの町よりは間違いなくレベルが上がつてくるのだなというふうと考えておりますので、御理解をいただければありがたいなど。

あともう一つ加えますけれども、不登校の考え方なのですけれども、今までは不登校になったら学校に無理くり連れて来ようという考えが主体でした。今、そうではないです。社会に出て、独り立ちしてちゃんと生活するように、どこにいてもいいんじゃないという考えに変わつてきていますので、そういう形でインターネット、ICTの環境も使いながら、希望をする子にはそういう環境も与えましようということも併せて検討をしている状態です。

だからといってゼロにはなるかならないかというのは、それは別物ですけれども、そういう環境を整えることによって、子どもが充実、子どもの環境が充実してくることを、今、目指して進めているというのでございます。長くなつてすみません。

○委員長（岡本康裕君） ほか、ございますか。

7番米沢委員。

○7番（米沢義英君） お伺ひいたします。

211ページの上富良野小学校の学習支援員という形で、2人配置されているかというふうに思ひますが、それぞれ効果も上がつているという形になっております。この賃金体系というのは、会計年度の任用職員という扱ひになっているかというふうに思ひますが、この全般についてお伺ひしたいのですが、西小だとかそういったところは、恐らく規模が小さいという形の中で配置されないのかというふうに思ひておりますが、現在のところは配置の必要はないという形でしょうか。

○委員長（岡本康裕君） 学校教育班主幹、答弁。

○学校教育班主幹（安井民子君） 7番米沢委員の御質問にお答えします。

上富良野小学校の学習支援員の配置につきましては、配置を始める時点で、おおむね30人程度の上富良野町の中では大規模な児童数ということで、1人の先生で1年生の子たち30人見ていくというのは、なかなか大変なところもあるだろうということで、学習支援員を配置することにしております。

今、実際、西小ですと各学年十五、六人ですので、上小の半分程度の児童数になります。もちろんいたにこしたことはないと思ひますけれども、現時点では規模によって、上富良野小学校に配置ということで考えております。

○委員長（岡本康裕君） 7番米沢委員。

○7番（米沢義英君） ここで聞いていいのかどうか分かりませんが、今、子どもたちの給食関係で、非常にアレルギーの子どもたちがいるという状況が聞かれます。そういう子どもたちに対しては、給食センターで衛生管理がきちりされながら、安全な食が提供されているというふうに思ひますが、現在、そういうアレルギーを持った子どもたちというのは小・中学校で、大ざっぱでいいですが、いらっしゃるのでしょうか、まずお伺ひいたします。

○委員長（岡本康裕君） 学校教育班主幹、答弁。

○学校教育班主幹（安井民子君） 7番米沢委員の御質問にお答えします。

正確な人数は、今、把握しておりません。ただ、アレルギーの対応につきましては、町のほうで、文部科学省からも来ているのですけれども、きちんとしたマニュアルをつくつておひまして、アレルギーとして学校のほうで対応しなければならないケースについては、主治医のほうから、管理指導書というものをを出していただいて、保護者と学校で、学校生活の中でどういふところを気をつけていけばいいか、どういふ対応すればいいかということ個別に相談して決めていくという、個別には非常にきめ細かい対応をしております。

人数、お答えできなくて申し訳ありませんけれども。

過去には、非常に多くのアレルギーのお子さんがいたということですが、そういうルールに基づいて調査をしていって、減っているという状況にはあります。

○委員長（岡本康裕君） 7番米沢委員。

○7番（米沢義英君） 改めて、食の安全という立場からお聞きしたいのですが、広域連合で給食の問題は話し合わなければならないというのが重々知っております。知った上で、改めて学校給食センターの現状というのをどうなのかというところ、教育長も広域連合の話ですから、細かく恐らくお話にならないと。僕がこうやって言うこと自体が、非常に失礼な言い方していると思うのですね。そこでちょっと伺いたいのですが、申し訳ありません。それで学校給食センターも四十七、八年もたっているかと思えます。

この間ちょっと現場見させていただきました。スズメが入っていましたという話、蜂がいましたと、給食センターの職員の方が滑ってけがをしたと。冬は背中にカイロを当てて仕事をしていると、夏はそれで休んでいる間は、ほこりが入ってくるのだという話なのです。古いから、評価もA評価で、B評価もありますけれども、一般的にそういう状況の中で、本当に安全な子どもたちの食を守るための提供している場所なのかという話なのです。

この点、教育長なんかも御存じだったと思うのですけれども、やっぱりそういう現状を正さないと、だめではないかなというふうに思うのですが、簡潔にお伺いをいたします。

○委員長（岡本康裕君） 予算と少し離れていますが、答弁をいただけますでしょうか。

教育長、よろしく願いいたします。

○教育長（服部久和君） 7番米沢委員からの給食センターに関する御質問にお答えをいたします。丁寧な言っていていただいて申し訳ありません。

非常に老朽化が進んでいるということについては、どなたも、私も否定はしないところでございます。先ほど、スズメが入ってきたとか、蜂が入ってきたというようなお話がありました。これは本当に日々の点検がしっかりしていない証だなということで、対応をするように現場のほうにコーキングちゃんすれと、穴空いていたら穴塞げということは、話をさせていただいているところです。

あと、労働環境については最近北海道も暑くなっています、非常に危惧するところです。そしてスポットのクーラーだとか、休憩室にクーラーをできる範囲で対応をしているところです。いつまでも施

設を使えるわけではないというのは、これは誰が考えても分かる話であります。

道内150か所ぐらいの給食センターがあります。そのうちで、うちと同じような条件のところというのが約3分の1ございます。3分の2は新しくなっています。どこかの時点で、そういう部分も考えていかなければならないというのはもちろんでありますけれども、広域連合の基本方針としては富良野市に一つにすると。そこら辺の学校給食センターが一つになるという部分は、基本的な原則の押さえとして、今、なくなっています。そして次に大規模化すると、いろいろな問題あるね。したがって、とりあえずその話をしっかり決めるまでの間は、個々のとこで対応していこうとねというような流れになっているところでもあります。

今後において、老朽度も含めながら対応していかなければならない課題ということについては、町長のほうとも当然お話もしているところがございます。すみません。長くなって申し訳ないです。

○委員長（岡本康裕君） 給食センターの件につきましては、広域連合ということで、広域に出向されている議員と連携を密にして情報共有していただければと思いますが、米沢委員、どうでしょうか。

○7番（米沢義英君） いいです。大変失礼な言い方したので、申し訳ありません。

○委員長（岡本康裕君） それでは、この件はこれでということでもよろしいでしょうか。（「はい」と呼ぶ者あり）

ほか。

1番元井委員。

○1番（元井晴奈君） 211ページのボイラー更新についてなのですが、西小学校のボイラー更新に関して、令和3年度に実施設計を行って、そのときは313万円の実施設計で、今年度というか、新年度は上小の実施設計を行うというときに258万円で、ちょっと素人目でその違いというのが分からないので教えてください。

○委員長（岡本康裕君） 学校教育班主幹、答弁。

○学校教育班主幹（安井民子君） 1番元井委員の御質問にお答えします。

西小学校につきましては校舎全体、体育館以外の校舎全体のボイラーになります。4年度に実施設計します上小のほうは、体育館だけのボイラーになります。当然、ボイラーの規模も違いますので、その点で実施設計の金額も変わっております。体育館だけなので、西小よりも小さなボイラーになりますので金額も下がっております。

○委員長（岡本康裕君） ほか、ございませんか。

2番北條委員。

○2番(北條隆男君) 203ページの教員住宅の改修工事ですか、130万円ですけれども、金額的に小さいのですけれども、どこをどういうふうに改修するか教えてください。

○委員長(岡本康裕君) 学校教育班主幹、答弁。

○学校教育班主幹(安井民子君) 2番北條委員の御質問にお答えします。

令和4年度に予定しております改修工事につきましては、西小学校の校長先生が入っている住宅で、2戸1棟の住宅なのですけれども、そちらの屋根の塗装工事を予定しております。

○委員長(岡本康裕君) 2番北條委員。

○2番(北條隆男君) もう1個、同じく225ページの江幌の会館の整備ですけれども、これも100万円ちょっとで、内容が分からないので教えてください。

○委員長(岡本康裕君) 社会教育班主幹、答弁。

○社会教育班主幹(吉澤大輔君) 2番北條委員の御質問にお答えいたします。

江幌分館の窓枠サッシの取替工事でございますが、集会の施設の一番会議として使われる部分が非常に寒いということで、大きな窓枠になっているのですが、それを下の部分詰めて暖かくする工事を実施するというところで考えております。

○委員長(岡本康裕君) ほか、ございますでしょうか。

4番中瀬委員。

○4番(中瀬実君) ちょっと教えてほしいのですが、211ページの報償費のところのちょっと学習講師等謝金と、それどういった意味なのか教えてください。

○委員長(岡本康裕君) 学校教育班主幹、答弁。

○学校教育班主幹(安井民子君) 4番中瀬委員の御質問にお答えします。

ちょっと学習といいますのは、教育委員会のほうに学校教育アドバイザー、校長先生退職された、今、小山田先生が来ていただいているのですけれども、学習支援というか、体験学習ということでいろいろな事業といいますか、具体的にこれまでのやってきた内容としましては、お豆腐を作ったりだとか、英語の体験交流、英語でゲームをしながら交流学習をするとか、あと今までは国語とか算数の勉強もしたこともありますし、いろいろな子どもたち土曜日とかに体験学習をするために、協力していただく講師の先生の謝金であるということです。体験学習の協力者に対する謝金ということです。

○委員長(岡本康裕君) ちょっと学習の説明を聞きたいということです。ちょっと学習とは何かということをお願いいたします。

学校教育班主幹、答弁。

○学校教育班主幹(安井民子君) ちょっと学習といいますのは、主に土曜日になるのですけれども、学校がないとき、学校が休みの日に希望者を募って、体験学習ですとか、学習支援の事業をするものです。

○委員長(岡本康裕君) 教育振興課長。

○教育振興課長(林敬永君) 4番中瀬委員の御質問に、今、うちの主幹申しましたけれども、ちょっと学習というのは、通常勉強して分らないとことか、どうしても出てくる。だけれども、塾に通うまでならない、そういうときに小学生なら英語とかそういう事業も入っていますので、土曜日に遊びのような形で少しでも補えるようなそういう場を作るということで、そういうものがスタートで、名称についてもちょっと学習という名称でいくと、子どもたちとしては受入れやすい、参加しやすいということで、こういう名称を使って学びを再度やるということで、行っている事業でございます。

○委員長(岡本康裕君) 暫時休憩といたします。

ここで11年前に被災した東日本大震災の被災された方に対し、哀悼の誠をささげたいと思います。

賛同いただける方は、黙禱をしたいと思います。

午後 2時45分 休憩

午後 2時46分 再開

○委員長(岡本康裕君) 暫時休憩を解きます。

4番中瀬委員。

○4番(中瀬実君) ちょっと学習の関係については、分かりました。

これを謝金という形ですから、謝礼金の分だと思いますが、この6万円、例えば要望があったからやるということなのか、それとも自発的に何月何日にこういうことをやるから来てくださいということでやるのか、そこら辺のところ教えてください。

○委員長(岡本康裕君) 学校教育班主幹、答弁。

○学校教育班主幹(安井民子君) 4番中瀬委員の御質問にお答えします。

事業の計画は、教育委員会のほうでしておりますので、こういう内容でこの日にやろうということで計画を立てて、それに合った講師をこちらからお願いするという形になります。

○委員長(岡本康裕君) ほか、ございませんか。

11番小林委員。

○11番(小林啓太君) 229ページのスポーツ振興費に関してお伺いします。

昨今、道では2030年のオリンピック招致に向けて、結構、知事が積極的な姿勢かなとは報道され

ていますが、上富良野町では令和4年度から日の出公園のスキーリフトの高校生まで無償化等は行いますが、そのほかこの予算書上では何か新しい町独自のスポーツ振興のようなものが見受けられなかったのですが、何かなかったのか伺いたします。

○委員長（岡本康裕君） 社会教育班主幹、答弁。

○社会教育班主幹（吉澤大輔君） 11番小林委員の御質問にお答えいたします。

スポーツ振興費ということで、スポーツ振興に関わる部分、いろいろスポーツ教室であったり、また、外の事業であったり、様々な事業を実施してきているところではありますが、新規に新たなものとして社会教育等の事業として実施したものについてはございませんでした。

しかしながら、先般行われた冬の事業として日の出公園でスノーボードを実施したということで、そこに支援・サポートをしてきているという部分がございますので、こういった部分も状況を見極めながら、今後においてもスポーツ振興の発展につながるよう進めていきたいというふうに思っているところです。

以上です。

○委員長（岡本康裕君） ほか、ございますでしょうか。

7番米沢委員。

○7番（米沢義英君） 219ページの放課後子ども教室事業について伺いたします。

今年度の予算の中には、放課後のクラブの方を対象に賃金等の見直しが行われたというふうに思います。介護報酬や介護員だとか、そういうのと併せて行われていたのですが、今回、この予算の中には改定された報酬というのが計上されているのかどうなのか、確認いたします。

○委員長（岡本康裕君） 社会教育班主幹、答弁。

○社会教育班主幹（吉澤大輔君） 7番米沢委員の御質問にお答えいたします。

今の放課後児童クラブに関する処遇改善の臨時特例事業ということで、今、総務課と協議をして実施するということなので、こちらの予算書には反映されておりません。

以上です。

○委員長（岡本康裕君） 7番米沢委員。

○7番（米沢義英君） 併せて伺いますが、例年、指導員等の確保が大変な状況が見受けられましたが、今年度においてはこの指導員等の配置等確保というのはどのような状況になっておりますか、伺いたします。

○委員長（岡本康裕君） 社会教育班主査、答弁。

○社会教育班主査（北川良子君） 7番米沢委員の

御質問にお答えいたします。

例年、退職者だけでその補充というのは、なかなか難しい時代になっております。4年度につきましては、今、1名減のところから1名補助員ではありますが、採用になっております。支援員が辞めてしまわれて支援員がいない、有職者というところもあるのですが、それで支援員がなくなってしまうので、現状、令和3年度の補助員3名が2年、2,000時間以上の経験というのをもう超えた方が3名おりますので、北海道で認定をする研修を3年度に受けて終了しております。4年度からは、その3名は支援員として雇用するというので、少なからず現況の人数の中でも補充・拡充をできればと考えて行っているところです。

○委員長（岡本康裕君） 10番今村委員。

○10番（今村辰義君） 203ページの上段、教職員のストレスチェックというところでお聞きします。

先ほど、教育長が子どもたちの件で、他に誇れる指導体制があるということを言われました。まず、教職員のストレスチェックで観察というのですか、ちょっと気に留めてよく見ておかないと、大変だというような先生方がどれぐらいおられるのかというのは分かりますか。

○委員長（岡本康裕君） 学校教育班主幹、答弁。

○学校教育班主幹（安井民子君） 10番今村委員の御質問にお答えします。

ストレスチェックの結果については、申し上げることができないルールになっておりますので。

○委員長（岡本康裕君） 10番今村委員。

○10番（今村辰義君） 分かりました。個人情報でございますけれども、生徒たちに対するカウンセラー体制は非常に誇れるものがあるということでございますけれども、先生というのはすばらしいですよね。試験に受かって、先生になって辞めていくことのないように、逆に先生方のカウンセラーというのですか、その指導体制というのはどのようなようになっているのですか。

○委員長（岡本康裕君） 学校教育班主幹、答弁。

○学校教育班主幹（安井民子君） 10番今村委員の御質問にお答えします。

このストレスチェックについては、その結果を個別にそれぞれ本人に通知が行きます。個々に自分の結果を確認して、ストレス解消というか、そういう対応をしていただくのですけれども、必要な方については医師の面談を受けられるような体制をとっております。

○委員長（岡本康裕君） 10番今村委員。

○10番（今村辰義君） なかなか個人指導等もあ

りますけれども、どのような組織を使ってつくっているかというのは、お話できると思うのですよね。私が思うには、例えば組織上の上司、教頭だとか校長先生とか、そういった方に相談をしたりするよりも、平易な感じで相談できるような相談員的な方を別個に設けたらいいのではないかなと思うのですよね。生徒に対するカウンセラーと同じような感じで、そういうことは考えておられるのですか。

○委員長（岡本康裕君） 学校教育班主幹、答弁。

○学校教育班主幹（安井民子君） 10番今村委員の御質問にお答えします。

ストレスチェックの中では、それぞれの組織、学校の場合ですと、学校内でのお互いに相談しているような状況がどうなのかというような内容の質問もありますので、それぞれの学校の中の現状というのものもある程度、校長先生方は把握しております。

校長・教頭に相談しにくいということもありますと思いますけれども、もちろん同僚に相談するですとか、必要に応じて松田カウンセラーに相談するということも日常的に顔を合わせている状況に、今は学校の中で先生方も会える機会というのはありますので、そういうこともできるかなとは思いますが、ただ、それが仕組みとしてきちんとなっているものではありませんので……。

○委員長（岡本康裕君） 教育長、補足お願いいたします。

○教育長（服部久和君） 10番今村委員の御質問にちょっと補足をさせていただきます。

まず、メンタルは非常に微妙なものなのです。なっている人、気がつかない場合があります。それで、その状況を把握するためにストレスチェックというのを行います。分かっているけど相談したがないのですよね、隠したがる、そういう性格のものがメンタルなんですよ。

それで、今、ストレスチェックをして、まず、病院に行くようにお勧めします。これが他人に知られたくない、ほかの人に気づかれないということもあるものですから、そういう体制をとっているのが今、進めているルールです。

学校の管理職はどのように対応しているか、ともかく年に勤評をやっていますので、勤評のときに普通の先生方から悩みごとないかとか、そういう声かけは最低でも年に2回行っています。管理職から。そういう中で、本人が、ちょっとねという部分があれば、言うことができるという体制はつくっています。

あと、このメンタルに関する勉強会、職場での勉強会は各管理職中心に、学校の中で研修の部分がありますので、最低年1回はそういう活動をしている

という中で、メンタル対応しております。

今村委員からお話あったように、先生方、貴重な人材ですから、途中で辞められた困りますので、そういうことのないような体制づくりというのは、一応、国・道、そして本町ということでそれぞれ段階に下りてくる中のものは当然、最低限やっているということで御理解をいただきたいと思います。

○委員長（岡本康裕君） ほかに、ございますでしょうか。

3番高松委員。

○3番（高松克年君） 219ページの一番上のいしずえ大学の運営ということでお聞きしたいと思えます。

話に聞くと、いしずえ大学は上富で一番人気のある学校集団と言えるのかなという話を聞いたのですが、コロナ禍で集まるが大変な時期を経てはいるのですけれども、今年の入学生の確保はどのようにしているかお伺いしたいと思います。

○委員長（岡本康裕君） 社会教育班主幹、答弁。

○社会教育班主幹（吉澤大輔君） 3番高松委員の御質問にお答えいたします。

いしずえ大学につきましては、多くの高齢の方が学んでいらっしゃる場所でありまして、募集につきましても例年少ない状況が今続いているということです。今年度につきましても、各種スーパー等にも募集のチラシを置かせていただいて、申込みが本日、1名か2名いたということを記憶しているのですけれども、今後におきましても当然いしずえ大学のいろいろな各種事業については進めていきたいという一方で、このコロナ禍の中で沿線の中富の大学だとか、富良野の大学と交流もいろいろしたり、旅行も行ったりとかしているものが、ここ数年できていないという状況もあります。今後、コロナ禍の中でどういった事業ができるかということで、高齢者の学びの場を多く提供できるように、こちらとしても考えて進めてまいりたいというふうに思っているところです。

以上です。

○委員長（岡本康裕君） 3番高松委員。

○3番（高松克年君） それで、今、入学生が確保非常に厳しい状況になっているということなのですが、在校生は何人ぐらいおられるのでしょうか。

○委員長（岡本康裕君） 社会教育班主幹、答弁。

○社会教育班主幹（吉澤大輔君） 本日現在で、84名の方が在籍しているところです。

○委員長（岡本康裕君） 3番高松委員。

○3番（高松克年君） 非常に何というか、人に頼るということだけではなくて、大学の中に自治会も

あつて、それらと社会教育の方々とやり取りしながら運営しているということなんかも聞いたのですけれども、今、言われる84名の人たちと新入生がどれぐらい確保できるかというところもあるのかと思うのですけれども、その辺については、どのように考えていますか。

○委員長（岡本康裕君） 社会教育班主幹、答弁。

○社会教育班主幹（吉澤大輔君） 今現在、いしずえ大学については卒業の後、同窓会といった部分で、さらに多くの方が学びを求めて、そこに在籍されるという方もおりますので、今後につきましてもそういった方を支援しながら進めてまいりたいと、そういった方の友人・知人も含めて、いしずえ大学の人員を確保できるように取り進めてまいりたいというふうに思っております。

以上です。

○委員長（岡本康裕君） 1番元井委員。

○1番（元井晴奈君） 223ページ、青少年国内派遣事業について、昨日の2款でもお話ししたのですけれども、今年は津市との友好都市25周年で、そういった記念事業があるのですけれども、この青少年国内派遣で津市に行かれると思うので、この機会に25周年のその事業と関連して、連携をとって大人も子どもも交流するという形がいいのかなと思うのですけれども、開催時期の問題だとか課題はあると思うのですが、その辺り、教育振興課としてはどうのお考えなのか伺います。

○委員長（岡本康裕君） 教育振興課長。

○教育振興課長（林 敬永君） 1番元井委員からの今の国内交流の三重県津市25周年ということで、町と津市が長年にわたり交流されていて、今回は三重県津市の3年に1度の事業で、小学生4年生から6年生までを、今年は去年行けてなかったもので、中学1年生までということで、所管委員会でも御説明させていただいておりますけれども、25周年だから何かというより、冠をつけさせていただいて向こうのほうに、市長さんとかに表敬訪問をさせていただく程度というふうに、今のところ取組は考えているところでございます。特に、大人の人を募集してとかそういうことではなくて、3年に1度やっている事業に25周年を併せるという形だけで、今、予算要求という形をとっております。

以上であります。

○委員長（岡本康裕君） 1番元井委員。

○1番（元井晴奈君） 以前のは大人の人も募集してとかではなく、25周年事業として町長とかが行かれるので、そういったところに時期がマッチングするかどうかは分からないのですけれども、そういった併せるみたいなことは行うのかどうか。

○委員長（岡本康裕君） 教育振興課長。

○教育振興課長（林 敬永君） 1番元井委員の御質問にお答えさせていただきます。

すみません。先ほどちょっと御説明足らずで、定期的には向こうホームステイを行わせていただく関係で、1月の冬休み中、私ども行くほうもなので、そのときに町長が向こうのほうに行かれるかどうかというものもございまして、今のところは教育委員会としては、そういう扱いということで御理解をいただきたいと思っております。

○委員長（岡本康裕君） ほか、ございましてでしょうか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（岡本康裕君） なければ、歳出、9款教育費の質疑を終了いたします。

暫時休憩といたします。

再開は、午後3時20分といたします。

午後 3時05分 休憩

午後 3時20分 再開

○委員長（岡本康裕君） 休憩前に引き続き、委員会を再開いたします。

次に、236ページの10款公債費から248ページの地方債に関する調書までの質疑を行います。

ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（岡本康裕君） なければ、歳出、10款公債費から地方債に関する調書までの質疑を終了いたします。

これをもって、議案第1号令和4年度上富良野町一般会計予算の質疑を終了します。

以上で、本日の日程は、全部終了いたしました。

本日は、これにて散会いたします。

午後 3時20分 散会

上記会議の経過は、議会事務局の調製したものであるが、その内容の正確なることを証するため、ここに署名する。

令和4年3月11日

予算特別委員長 岡 本 康 裕

令和 4 年

予算特別委員会会議録（第 3 号）

令和 4 年 3 月 1 4 日（月曜日）

令和4年上富良野町議会予算特別委員会会議録（第3号）

令和4年3月14日（月曜日） 午前9時00分開会

○委員会付託案件

- 議案第 2号 令和4年度上富良野町国民健康保険特別会計予算
議案第 3号 令和4年度上富良野町後期高齢者医療特別会計予算
議案第 4号 令和4年度上富良野町介護保険特別会計予算
議案第 5号 令和4年度上富良野町ラベンダーハイツ事業特別会計予算
議案第 6号 令和4年度上富良野町簡易水道事業特別会計予算
議案第 7号 令和4年度上富良野町公共下水道事業特別会計予算
議案第 8号 令和4年度上富良野町水道事業会計予算
議案第 9号 令和4年度上富良野町病院事業会計予算

○出席委員（11名）

| | | | |
|------|-----------|---------|-----------|
| 委員 長 | 岡 本 康 裕 君 | 副 委 員 長 | 荒 生 博 一 君 |
| 委 員 | 北 條 隆 男 君 | 委 員 | 高 松 克 年 君 |
| 委 員 | 中 瀬 実 君 | 委 員 | 金 子 益 三 君 |
| 委 員 | 中 澤 良 隆 君 | 委 員 | 米 沢 義 英 君 |
| 委 員 | 佐 藤 大 輔 君 | 委 員 | 今 村 辰 義 君 |
| 委 員 | 小 林 啓 太 君 | | |

（議長 村上和子君（オブザーバー））

○欠席委員（2名）

委 員 元 井 晴 奈 君 委 員 小 田 島 久 尚 君

○地方自治法第121条による説明員の職氏名

| | | | |
|---------------------------------|-----------|---------------------------|-----------|
| 町 長 | 齊 藤 繁 君 | 副 町 長 | 佐 藤 雅 喜 君 |
| | | 企画商工観光課長 | |
| 教 育 長 | 服 部 久 和 君 | 会 計 管 理 者 | 及 川 光 一 君 |
| 総 務 課 長 | 宮 下 正 美 君 | 町 民 生 活 課 長 | 星 野 耕 司 君 |
| 保 健 福 祉 課 長 | 鈴 木 真 弓 君 | 保 健 福 祉 課 健 康 づくり 担 当 課 長 | 星 野 章 君 |
| 農 業 振 興 課 長 兼 農 業 委 員 会 事 務 局 長 | 大 谷 隆 樹 君 | 建 設 水 道 課 長 | 狩 野 寿 志 君 |
| 教 育 振 興 課 長 | 林 敬 永 君 | ラベンダーハイツ所長 | 谷 口 裕 二 君 |
| 町 立 病 院 事 務 長 | 北 川 徳 幸 君 | | |

関係する主幹・担当職員

○議会事務局出席職員

局 長 深 山 悟 君 次 長 飯 村 明 史 君
主 事 真 鍋 莉 奈 君

午前 9時00分 開議
(出席委員 11名)

○委員長（岡本康裕君） 御出席誠に御苦勞に存じます。

ただいまの出席委員は11名であり、定足数に達しております。

これより、令和4年上富良野町議会予算特別委員会第3日目を開会いたします。

直ちに、本日の会議を開きます。

本日の審査日程について、事務局長から説明いたさせます。

事務局長。

○事務局長（深山 悟君） 本日の審査日程につきましては、さきにお配りしました日程で進めていただきますようお願い申し上げます。

以上でございます。

○委員長（岡本康裕君） これより、議案第2号令和4年度上富良野町国民健康保険特別会計予算を議題といたします。

提案者より、補足説明があれば発言を許可します。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（岡本康裕君） なければ、これより歳入歳出を一括して、8ページから10ページ及び250ページから291ページまでの予算全般の質疑に入ります。

7番米沢委員。

○7番（米沢義英君） 今年度から全般にわたってちょっとお伺いいたします。医療費の軽減制度が実施されますが、財源の確保というのが非常に必要になってきているかと思っておりますので、軽減するに当たって、どのような財源を今年度は確保して軽減されようとしているのか、内容等についてお伺いいたします。

○委員長（岡本康裕君） 町民生活課長、答弁。

○町民生活課長（星野耕司君） 7番米沢委員の御質問にお答えします。

令和4年度の国民健康保険の予算につきましては、子供の均等割の軽減だとか資産割の廃止を予定しております。

財源につきましては、財政調整基金を計画的に使用するという事で予算を組み立てておりますが、令和4年度につきましては、財政調整基金の繰り入れを当初予算では見込んでおりませんが、国民健康保険税の計上につきましては、例年9割程度で見通しが立たないので抑えておりましたが、今年度につきましては、フル計上ということで全額、当初から計上させていただいております。

その中で、実際、賦課してみないと分からないのですが、実際、収入が予定どおりであれば、基金のほうから一部支出させて今年度の予算を執行していきたいと考えております。

以上であります。

○委員長（岡本康裕君） ほか、ございませんでしょうか。

7番米沢委員。

○7番（米沢義英君） 279ページの特定健診等の事業で委託料12番についてお伺いいたします。

町では特定健診の受診率向上のために相当努力されております。今年度に至っては、特定の保険の受診の目標と指導率というのは、どの程度目標を立てられているのかお伺いしておきたいと思っております。

○委員長（岡本康裕君） 健康づくり担当課長、答弁。

○健康づくり担当課長（星野章君） 7番米沢委員の御質問にお答えします。

特定健診についてですが、例年変わらないですから70%受診率を目標に、そこを維持していきたいなというふうに思っています。

メタボの保健指導に限定されていくのですけれども、特定保健指導のほうに関しましては、目標は80%を目標にしております。

以上です。

○委員長（岡本康裕君） ほか、ございますか。

4番中瀬委員。

○4番（中瀬 実君） 267ページですが、分からないので、聞くは一時の恥なので、ちょっと教えてください。

こちら、18、生命の貯蓄体操負担、去年も6,000円ですが、これはどういったところにこの6,000円を出しているのか、そして、それによってどういう何か町としてメリットがあるのか、そこら辺のところを教えてください。

○委員長（岡本康裕君） 総合窓口班主幹、答弁。

○総合窓口班主幹（岩崎昌治君） 4番中瀬委員の御質問にお答えします。

生命の貯蓄体操の負担についてですが、町内に生命の貯蓄体操の指導員という方が2名おられまして、この方が中心となって、町内では生命の貯蓄体操の事業を進めているわけですが、これの登録料1人3,000円を生命の貯蓄体操の上川支部に登録しないと指導員の資格というのが与えられないので、その分の負担3,000円の2人分ということで6,000円の計上となっております。

以上です。

○委員長（岡本康裕君） ほか、ありますでしょうか。

なければ、議案第2号令和4年度上富良野町国民健康保険特別会計予算の質疑を終了いたします。

次に、議案第3号令和4年度上富良野町後期高齢者医療特別会計予算を議題といたします。

提案者より、補足説明があれば発言を許可します。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(岡本康裕君) なければ、これより、歳入歳出を一括して、11ページから12ページ及び294ページから314ページまでの予算全般の質疑に入ります。ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(岡本康裕君) なければ、議案第3号令和4年度上富良野町後期高齢者医療特別会計予算の質疑を終了いたします。

ここで、説明員が交代しますので、少々お待ちください。

次に、議案第4号令和4年度上富良野町介護保険特別会計予算を議題といたします。

提案者より、補足説明があれば発言を許可します。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(岡本康裕君) なければ、これより、歳入歳出を一括して、13ページから15ページ及び316ページから358ページまでの予算全般の質疑に入ります。ございませんか。

7番米沢委員。

○7番(米沢義英君) お伺いいたします。341ページの介護サービス等給付費の中で、住宅改修費の点についてお伺いいたします。

若干、増えているかというふうに思いますが、需要があるということになっているかというふうに思いますが、この点は介護計画から見た場合、大体妥当な伸び率だというふうな設定になっているのかお伺いいたします。

○委員長(岡本康裕君) 高齢者支援班主幹、答弁。

○高齢者支援班主幹(三好正浩君) 7番米沢委員の住宅改修費に係る御質問についてお答えさせていただきます。

住宅改修費については、昨年より若干増額した形で、今回、予算計上させていただいておりますが、この内容というのが、在宅で生活される方のためのほとんどが手すりをつけるというのが住宅改修の内容となっております。

計画で言いますと、おおむねここは増加するふうに考えておりますが、今回、予算といたしましては、第8期の高齢者保険福祉計画より若干、予定していた額よりも増えている、予想としては上回って

いるというような状況でございます。

以上です。

○委員長(岡本康裕君) 7番米沢委員。

○7番(米沢義英君) 同じページの介護給付費等についてお伺いいたしますが、これはほとんど変わらない、横ばいだというふうに見ております。

去年、高齢者等が増えるという形の中で、町では介護の認定率もそんなに急激に伸びないという状況があります。そういうことを考えれば、このラインが妥当かなというふうには思いますが、現状では当然、この1年の中では変化がありますから、それに対応する分もあるというふうに思いますが、やはり利用者そのもの、認定率そのもの、あるいは介護等の予防給付等が相まってこういった状況になっているのか、この点、分かればお伺いしたいと思えます。

○委員長(岡本康裕君) 高齢者支援班主幹、答弁。

○高齢者支援班主幹(三好正浩君) 7番米沢委員の介護給付費の状況について、御説明させていただきます。

高齢者数につきましては、令和3年度からは高齢者数、65歳以上の数につきましては、これから減少に向かうという形になりますが、現在、介護を受けている方で65歳以上の方は皆さん一つずつ年を重ねていきますので、その分で介護度が上がったとか、そういう面でいうと、そういったニーズについては高まってくるものとして考えております。

その中でも、今、介護の認定率につきましても、若干、上がるのですけれども、その辺につきましても、給付費を見込んでございますので、その辺で介護が受けられないということはないという予算の今回の策定の内容となっているところでございます。

以上です。

○委員長(岡本康裕君) ほか、ございますでしょうか。よろしいですか。

7番米沢委員。

○7番(米沢義英君) 343ページの生きがい、介護予防、生活支援サービス事業になっております。

ここで、それぞれ通所と訪問介護等が行われております。その中で、ちょっとお伺いしたいのは、訪問介護等でそれぞれの地域の中で生活するための、通所にしても訪問にしても、重点政策というのが、今回、目標立てられてこの予算になっているかというふうに思いますが、昨年度の反省も踏まえて今年はどういったところにこの予算の中に重点政策として目標というのが掲げられているのか、その点、そして、当然、予算が十分なのか、この点についても

お伺いしたいと思います。

○委員長（岡本康裕君） 高齢者支援班主幹、答弁。

○高齢者支援班主幹（三好正浩君） 7番米沢委員の、これは予防サービスのほうになります。こちらのサービス負担について妥当なのかというところの御質問かと思いますが、予防については、これまで同様の強化するというよりも、今までの予防の事業を継続してやっていくことが重要と考えておりますし、予防が必要な方できるだけ早く見つけ出すためにも、毎年行っております高齢者実態調査のほうで一人一人、65歳以上の方の状況を見ながら早期に予防が必要なものについては対応していくということになってございますので、この辺のニーズというのは、今まで見つからなかった方も少しでも見つかるようにということで対応していますので、若干、この辺の予算も増額という形になっておりますが、要望の内容については、これまでどおり継続というふうに考えているところです。

以上です。

○委員長（岡本康裕君） 6番中澤委員。

○6番（中澤良隆君） 345ページになりますが、包括支援センターの事業費の中で、ケアマネジメントの作成だとかいろいろあります。

その中で、昨年、高齢者台帳のシステム導入をされて、このケアマネジメント作成や何かにどのように活用されているのかということを確認したい。

○委員長（岡本康裕君） 高齢者支援班主幹、答弁。

○高齢者支援班主幹（三好正浩君） 6番中澤委員の御質問にお答えさせていただきます。

令和3年度でシステムのほう導入させていただきました。このシステムというのは、基本的には高齢者台帳の整備が一番大きなところでございます。もともと使っていた高齢者台帳というのは、町が独自で作ったシステムでございまして、セキュリティだったり内容についてかなり不備なものがあったということで、令和3年、補助金を頂いた中で整備させていただいております。

その中身についても、システム整備をしたことによって早期に情報が取り出せるということになってございますので、ケアマネジメントの分野においても、この辺の情報を活用しながら早期にデータを収集するということが可能となったということでございますので、今後ますますこのシステムについては、整備をさらにしていながら活用をしていきたいというふうに考えているところです。

以上です。

○委員長（岡本康裕君） 6番中澤委員。

○6番（中澤良隆君） 委員長に怒られるかもしれませんが、去年導入したやつを今、ケアマネジメントでちょっと聞いたのですが、もし、災害が起きたときや何かというのは、当然、素早く地域に情報を流したりだとかしないと駄目だと思うのですが、そのことについて聞いてもいいですか。

○委員長（岡本康裕君） 答えられますか。大丈夫ということなので、特別に。

○6番（中澤良隆君） 要するに、システムを災害のときや何かに、どういうふうに活用するのかをちょっとお聞きしたいと思います。

○委員長（岡本康裕君） 高齢者支援班主幹、答弁。

○高齢者支援班主幹（三好正浩君） 6番中澤委員の御質問にお答えさせていただきます。

このシステムも、実は災害の対策としても、当然考えておまして、これまでも避難訓練の時期だとかに要支援者の名簿というのを防災担当に渡していたりだとか、そういったことも行っておりまして、このシステムでもそういった情報が取り出せるようなシステムになっているので、今までもできていなかったわけではないのですが、それがシステムで一括して、要支援者といっても、このシステム自体が要介護者を認定の中身だとかそういったものが分かる情報のシステムとなつてございますので、防災についても活用するというところで進めさせていただいているところでございます。

以上です。

○委員長（岡本康裕君） よろしいですか。

7番米沢委員。

○7番（米沢義英君） 349ページなのですが、上乗せサービスの件について、恐らくそんなに利用者が、この間見ていましたら増えないという状況があるのですが、予算も大体、当然ほぼ変わらないという状況になります。

この活用なので、非常に喜ばれている部分もありまして、恐らく相手次第ですから、その内容がどうなのか僕ちょっと分からないところがありまして、もっと内容、質的なものを上乗せしたり幅出ししたりして活用してもらえる環境があるのかどうなのか分かりませんが、そういったところというのは今年度のこの予算等については、計上するに当たって十分検討されているのか、今後の内容等について質的な発展というのは考えていらっしゃるのかお伺いいたします。

○委員長（岡本康裕君） 保健福祉課長、答弁。

○保健福祉課長（鈴木真弓君） 7番米沢委員の上乗せサービスについての御質問にお答えさせていただきます。

米沢議員御質問の上乗せサービスにつきましては、ここ数年来、実績はございません。このサービスは、対象者の要介護の支給限度額におけるサービスの利用実績に応じて限度額が決まりますので、それ以上を超えてのサービスが必要なときに適応する町独自の制度となっております。

介護保険制度が設立された当初においては、在宅において重度の方で独居、あとは認知症が進んでいるということで訪問介護、あと、ショートステイをかなり頻回に利用する実績があったかと思われませんが、ここ数年来、限度額の改正、あと、サービスの利用実績のマネジメントにつきましても、ほぼ皆様、限度額の中で使われている実態から、この上乗せサービスの給付の適用となった方はいないというふうに町としては検証しております。

ただし、こればかりは本当に住民の皆様の在宅ニーズにおけるニーズですから、もしも要介護1、軽度におけるショートステイで限度額を超えるサービスが必要な事態というのは町としても想定しておりますので、予算項目としては今後とも必要だということで認知しております。

以上です。

○委員長（岡本康裕君） 7番米沢委員。

○7番（米沢義英君） この予算全般についてお伺いいたします。

今、町でも国でも介護給付適正化の推進事業という形で、当然、ケアプランの作成だとか、それに関わる給付の適正化という形の中で点検項目として挙げられております。そういった意味で委託されている部分もあります。その部分で言えば、今後、そういった委託専門業者に委託して、この予算もありますが、そこでまた返してもらって町の職員のケアプランだとか適正化に対する質の向上を図ってきているかというふうに思いますが、そういった意味で、今後、そういった適正化プランを含めて過剰に請求していたという内容は恐らくないと思うのですが、そういったやり取りというのは、大体、事業所と2か月に1回ぐらい行っているのかちょっと分かりませんが、どういった形の中で今年度はそういう指導だとかされるのかお伺いいたします。

○委員長（岡本康裕君） 高齢者支援班主幹、答弁。

○高齢者支援班主幹（三好正浩君） 7番米沢委員の給付の適正化についての御質問についてお答えさせていただきます。

給付適正化事業ということで、毎年、各事業所を集めまして行っているところでございます。

あと、給付管理につきましては、毎月の各事業所からの請求がありますので、請求内容のほう確認さ

せていただいて、そこで行き過ぎた給付がないだろうか、あとは足りていない給付がないのかということも、それは毎月、点検のほうはさせていただいているところでございます。

以上です。

○委員長（岡本康裕君） ほか、ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（岡本康裕君） なければ、議案第4号令和4年度上富良野町介護保険特別会計予算の質疑を終了いたします。

次に、議案第5号令和4年度上富良野町ラベンダーハイツ事業特別会計予算を議題といたします。

提案者より、補足説明があれば発言を許可いたします。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（岡本康裕君） なければ、これより、歳入歳出を一括して、16ページから18ページ及び360ページから400ページまでの予算全般の質疑に入ります。

8番荒生委員。

○8番（荒生博一君） まず、町長にお伺いいたします。

昨年、予特のときにラベンダーハイツの将来に関して尋ねました。鉄筋コンクリートの建物ということで、あと10年もつ、任期中の4年間は前町長と同じ路線を引き継ぎ、公設公営でしっかりとやっていきたいという御答弁でした。

令和4年度予算を作成全般に関わり、昨年の答弁の気持ちに何か変化があったのかお尋ねいたします。

○委員長（岡本康裕君） 町長、答弁。

○町長（齊藤 繁君） 8番荒生委員の御質問にお答えいたします。

令和4年度につきましても、引き続き公設公営でしっかりとニーズに応じていきたいと、このように考えております。

以上です。

○委員長（岡本康裕君） 8番荒生委員。

○8番（荒生博一君） お気持ちは確認させていただきました。

今般のハイツに対しての繰出金は5,294万9,000円、うち経営安定対策化分4,300万円とのことですが、過去においては例えば4,500万円を経営安定対策化分として支出した場合、うち1,000万円が会計年度任用職員の差額であるとか、それぞれ色がついて説明がなされてきましたが、今般の4,300万円の内訳に関して確認いたします。

○委員長（岡本康裕君） ラベンダーハイツ所長、

答弁。

○ラベンダーハイツ所長（谷口裕二君） 8番荒生委員の一般会計からの繰入金に関わる経営安定化対策の内訳ということでお答えさせていただきます。

今回、一般会計の繰入金のうち5,294万9,000円が一般会計の繰入金でございますが、そのうち経営安定対策化分としまして4,300万円をお願いしているところでございますが、その内訳としまして、民間企業と比較したときの職員等の差額との部分の対応分ということで3,750万円、それと併せて会計年度任用職員の移行に伴う制度改正分ということで550万円をお願いをしているものでございます。

○委員長（岡本康裕君） 8番荒生委員。

○8番（荒生博一君） では、4,300万の内訳はただいま確認させていただきました。

当町においては、昨年、過疎の指定を受けて、令和4年度の予算編成に際しては、過疎債のソフト分5,630万円という予算計上がなされたうちの2,940万円が、このラベンダーハイツに占めています。

もし、多少の額を検証することによって、やはり、より多くの政策が展開されて住民のサービスに寄与すると思われるのですが、どうも一単体の施設で、せっかく得た権利である過疎債のソフト分の半分強を使うというのは、どうも腑に落ちないのですが、その辺のお考え方についてお伺いいたします。

○委員長（岡本康裕君） 総務課長、答弁。

○総務課長（宮下正美君） 8番荒生委員からございました過疎債のソフト分の事業の予算立ての部分ということの御質問かと思っておりますので、予算管理しております私のほうから答えさせていただきますと思います。

令和3年度から過疎の指定になりまして、いわゆる過疎債のソフト分が使えるという形になりまして、それを令和3年度の当初は載せておりませんでした。補正で載せさせていただきます。令和4年度につきましても前段の説明でございましたが、いわゆる町が単費でやっている独自の事業ということで、今、ありましたラベンダーハイツの事業も含めて、医療費もそうなのですけれども、そういう単独費のところにて充てさせていただいたところがございます。

この部分につきまして、多くの部分、事業費按分でそれぞれ出しておりますので、この事業で特にかということはありません。それぞれの事業費に応じた中で、五千数百万を割り替えさせていただきましたが、たまたまハイツにつきましては、経営支援ということで、先ほど町長もありましたが、当面は

町が直接責任を持ってやるという中では応援をしよう。その中で、たまたま今回につきましては、令和3年度から過疎になりましたので、その分を充当しようということで最終的な判断で入れさせていただいたところでございます。

金額的には、なかなか人件費もかかりますので、大きな部分でございますが、今の判断としましては、有利な財源を使いたいということと、あと、ただ、何でも入れたらいいということではないので、その中で努力をさせていただいて、令和4年度の繰入金ソフトにつきましても、前年度対比で少しでも軽減を図るということで、圧縮もしながら予算立てをさせていただいたということで、現時点では御理解をいただきたいと思います。

以上です。

○委員長（岡本康裕君） 8番荒生委員。

○8番（荒生博一君） ただいまの御答弁で、圧縮という言葉が出ますので確認いたしますが、ハイツの事業実績は、令和3年4月から令和4年3月の見込みで様々な特養含めたショートステイ、デイサービスの総額を計算すると、自分が計算するには約300から600ぐらいは圧縮できるのではないかと見ております。

令和4年の当初予算設定に際して、その目標値から何割程度の形で積算しているのか確認します。

○委員長（岡本康裕君） ラベンダーハイツ所長、答弁。

○ラベンダーハイツ所長（谷口裕二君） 8番荒生委員の令和4年度予算の編成の考え方、組み立てということの部分かと思っておりますが、今年度につきましては、基本となります介護報酬の収入関係につきましては、令和3年度の介護報酬の改定等を踏まえながら、なおかつ今年度の実績等を踏まえながら、介護報酬のサービス収入の部分につきましては、前年度よりも増額ということで収入のほう計上させていただいております。

あと、歳出のほうにつきましては、当然ですが前年度等の実績等を踏まえつつ、今年度職員関係につきましても、正職員から会計年度任用職員等に移行している部分の人数等も勘案しながら、維持管理費等も削減の部分で考えながら予算計上させていただいております。基本的には歳入等に見合った歳出を計上させていただいているという状況でございます。

○委員長（岡本康裕君） 8番荒生委員。

○8番（荒生博一君） 過去を振り返っても、歴代町長はじめ、ついの住みかというワードで、ずっと我々いろいろ、平成27年度以降、会計自体は赤字が発覚し、繰上充用であるとか繰出金であるとか、

もう令和4年の予算も実際にこの高額な繰り出しがなされるということで、一定程度、過疎債で助けられているのは分かりますけれども、もう事業運営をするにあたり限界が来ているのではないかと感じます。

というのは、民間の給与費差額を補うということは、あからさまに運営上において公設公営では、課長や次長等々の高額な人件費がかかるというのは、もう運営していて最初から分かっていることですよね。もちろん、赤字経営を余儀なくされている民間は、昨年度において36%程度の事業所があるということが分かっていますけれども、赤字幅は当事業所に比べると極めて少ない額です。令和4年、この繰り出しをベースに、また、今後の展開というのを本当にこのままでいいのか、再度、町長の考えをお聞きして質問をやめます。

○委員長（岡本康裕君） 町長、答弁。

○町長（斉藤 繁君） 8番荒生委員の御質問にお答えしたいと思います。

このままで公設公営いいのかというお話であったかと思えます。それについて、お答えしていきたいと思えます。

近年、介護報酬の改定によって赤字となってきたわけですが、この間もずっと議会の皆様方には御説明してきました。今、荒生委員がおっしゃるように人件費の部分が相当、民と官で違う、その差額をここ数年、議会の皆さんのお許しといたしますか、議決を経て投入してきたわけですが、赤字だからすぐ公設公営やめるといふ話には、やはりこれまでも歴代の町長がずっと言い続けてきたと思えます。ついに住みかかといひますか、最後の介護の特別養護老人ホームですので、そういう役割をしっかりと町が担っていきたくいひますか、最後の介護の特別養護老人ホームですので、そういう役割をしっかりと町が担っていきたくいひます。都会のように、ほかに福祉施設がたくさんあれば、選択の余地もあるのかもしれませんが、この上富良野においては、ラベンダーハイツがその役割を担っておりますので、そういうニーズがたくさんあると思えます。ニーズがある間は、間といひますか、そういうニーズがあれば、行政としてはしっかりとサポートといひますか、要求、要望に応じていきたくいひますか、このようにずっと思っております。

ただ、何ぼ一般財源から投入してもいいのかという話にも一方ではなりますが、先ほど所長等から御説明させてもらったとおり、この辺につきましては、しっかりと赤字幅を拡大させないように努力しながら進めていきたくいひますか、このように思っております。

以上です。

○委員長（岡本康裕君） ほか、ございますでしょ

うか。

4番中瀬委員。

○4番（中瀬 実君） 381ページの10番需用費のところの修繕料について、お伺いをしたいと思います。

ラベンダーハイツにつきましては、建築年からかなりたっておりますので、老朽化しておりますから、いろいろな部分で修繕の部分がかかってくるのはやむを得ないことだと思っておりますけれども、毎年、同じくらいの金額を一応予算化されているわけですが、これは大体、こういったところが多分、修繕しなければならないということの目的があつて、これくらいの金額を計上されているのか、例えば年度ごとに、このくらいの修繕をしなければ施設としてはちょっと成り立たないからということで予算を計上されているのかをお伺いしたい。

○委員長（岡本康裕君） ラベンダーハイツ所長、答弁。

○ラベンダーハイツ所長（谷口裕二君） 4番中瀬委員の御質問に答えさせていただきます。

一般管理費事業の中の修繕料の積算の部分の御質問かと思えます。

今年度、修繕料114万9,000円の計上をさせていただいておりますが、過去には施設の大規模修繕的な部分があつたりして結構高額な修繕料を予算化していたところがありますが、ここ昨年、今年につきましては、おおむね施設の修繕としては100万円程度を見込んでいるものでございまして、大きな修繕は、当然、施設整備ということで計上させていただいておりますが、ここでいう修繕につきましては、日常的な施設管理ということで給排水関係の故障の関係だとか施設の傷み等に即座に対応するという部分でございまして、ここという部分を特定して予算化しているものではございますが、昨年の実績等も踏まえながら今年も100万円、同額程度の予算を計上をしているところでございます。

○委員長（岡本康裕君） 4番中瀬委員。

○4番（中瀬 実君） 軽微な修繕という形になるかと思えますけれども、たまたま、いろいろ聞いている中の話として、いわゆる給排水の関係が、うまく排水がされていなくて、非常に臭いがするとか水の流れが悪いというような感じのことをちょっとお聞きしていますけれども、そういったところは今年にかけても、それは改善されているということでしょうか。

○委員長（岡本康裕君） ラベンダーハイツ所長、答弁。

○ラベンダーハイツ所長（谷口裕二君） 4番中瀬委員の御質問にお答えします。

施設内の排水系の部分でございますが、御質問にありましたように、排水のちょっと流れが悪い部分につきましては懸案事項でございます、それについては日常的にも清掃的な部分でやってはいるのですけれども、なかなか本管等になりますと、ちょっと大きな手を加えないとならないという部分もございまして、現状としては、できる範囲の清掃等しながら、そういった臭い対策、もしくは流れの部分はやっておりますが、根本的な解決という分につきましては、入替等の大規模なちょっと修繕が求められてくるかなというふうにご考えているところでございます。

○委員長（岡本康裕君） ほか、ございますか。
7番米沢委員。

○7番（米沢義英君） 関連でお伺いたします。
この事業計画書を見ますと、この修繕整備事業費は令和5年度までしか載っていないという形になっております。あと、ラベンダーハイツの備品整備等についても同様であります。今、同僚の委員もおっしゃいましたが、かなり老朽化、古くなってきておりまして、いろいろな現象が起きてきているというのがあります。

そうしますと、この令和5年度から予算がやはり計上されておられません。不必要なものは計上しないという原則なのかもしれませんが、やはりいろいろ入居者の安心で、そこが生活する場所、家ですから、そこがやはり安全でなければ、本当に介護したというふうには、支援したというふうにはならないのだと思いますが、そういった意味で、きっちりとした予算を載せていくというのも当然必要だと思いますが、今、担当の施設長、教育長もおっしゃいましたが、そういった部分の今後の計画等というのは、どういうふうにごこの予算の中から見て位置づけられているのかお伺いたします。

○委員長（岡本康裕君） ラベンダーハイツ所長、答弁。

○ラベンダーハイツ所長（谷口裕二君） 7番米沢委員の施設整備の考え方でございますが、今年度以降につきましては、当面の直近の大規模修繕の中でも、特に年次的にやっっていかなければならない部分を計上させていただいております、先ほど言っていました給排水系の設備方針、もしくは今後の躯体等の改築というか修繕関係につきましては、かなり大規模な費用等も必要とするということもございまして、もう少し年次的には先を見通しながら計画をしていきたいということで考えてございまして、当面については、直近の必要な部分を計画として上げさせていただいているところでございます。

○委員長（岡本康裕君） 7番米沢委員。

○7番（米沢義英君） ぜひ計画的に速やかに直す必要があるのであれば、やっぱり予算も一定程度のせていただいて、必要な対策を取るとというのが原則だと思います。不必要なものは、当然、のせなくていいですけれども、必要があれば、当然、それに対応する予算、事業費が必要だというふうに思いますが、町長、この点についてはどのようにお考えなのかお伺いたします。

○委員長（岡本康裕君） 副町長、答弁。

○副町長（佐藤雅喜君） 7番米沢委員の御質問にお答えいたします。

ただいま所長のほうから、今後の大規模な修繕の考え方について、若干述べさせていただいたところなのでございますけれども、私のほうでもローリングやっている関係がありますので、私のほうからお答えさせていただきたいと思っております。

これらの事業につきましては、ちょっと微妙な時期になっているから委員も御質問されているのかなと思います。ラベンダーハイツにつきましても、先ほど荒生委員の説明のときにも申し上げましたけれども、ある程度、今後10年とかそういうような施設に関しては、将来像を見据えて、それで大規模なものをやるもの、それから目の前でもう困っているからすぐ直さなくてはならないもの、そういったものを見極めていかななくてはならないような時期にこれから差しかかってくるのかなというのが、まず第一の課題でございます。そういったことも含めまして、現在6年にはちょっと大きなものが、とりあえず計画がされていませんけれども、例えばこれをやっておけば、もうあと10年は大丈夫だねというような修繕をするのか、それとも取りあえず、取りあえずでつないでいくような修繕をするのか、そういうようなものも委員御指摘のとおり、ちょっと終わり、終わりと言ったら駄目ですね、将来像をきちんと見据えた中でもう少しその精度を上げていくような形で、今後、建築の躯体等もどんどん関わってくるものも増えるかなと思っておりますので、そういったものを反映しながら計画をちょっと積み上げていきたいなという段階であることを御理解いただきたいなと思っております。

以上でございます。

○委員長（岡本康裕君） 7番米沢委員。

○7番（米沢義英君） 非常に重要な問題で、これからいろいろな施設等、クリーンセンター等もありますし、そのほか施設等が相当古くなって来ておりますので、やはり一定程度急がざるを得ないものはきちんと前提計画も示していただいて、そこでやはりきちんと議論ができる環境を作ってもらって、将来間近に迫っている建て替えやいろいろなものに対

応する事業のあり方というのを、ぜひ出していただきたいというふうに思います。

この点は終わりました、介護全般についてお伺いいたします。

昨年来から今年にかけて、新型コロナウイルスの感染が事業所にも広がるという状況になっております。それで、お伺いしたいのは、それに対する防護服や定期的なPCR検査等々について、まず一点、防護服やそれに関する必要なキットだとか抗原検査キットだとか、確保されているのかどうなのかをお伺いいたします。

○委員長（岡本康裕君） ラベンダーハイツ所長、答弁。

○ラベンダーハイツ所長（谷口裕二君） 7番米沢委員のコロナ感染症に対する対応ということでお答えさせていただきます。

今、ありました防護服、または抗原検査キットにつきましても、こちらのほうとしては対応できるよう備蓄を備えておりますので、数的には一定程度持っているということで、当面の分は大丈夫かと考えております。

○委員長（岡本康裕君） 7番米沢委員。

○7番（米沢義英君） 次に、関連でお伺いしたいのですが、やはり仕事されている方にとっては、非常に不安を抱えながら仕事をしているというのが聞かれます。そういう意味で、事業所における定期的な検査というのは、どうしても必要だというふうに思うのです。

ただ、予算との関係でなかなか、これは当然、本来は国が率先してやって、それに対応して道だとか地方自治体が必要な予算を確保して、それぞれの介護の入所者の生活を守るという点で、大事な検査になるというふうに思います。

そこで、施設長にお伺いいたしますが、今後、やはり、こういった定期的な検査というのは、入所者を守るためにも職員を守るためにも必要ではないかと思いますが、この点どのようにお考えですか。

○委員長（岡本康裕君） ラベンダーハイツ所長、答弁。

○ラベンダーハイツ所長（谷口裕二君） 7番米沢委員のコロナ感染症に関わる施設の予防対策的な部分の御質問だと思います。

今現在、職員の勤務においては、毎日、職員の体調チェックということで、出勤前、出勤時に検温または体調が変わっていないかというのを記録化をさせていただいてまして、基本的には体調が思わしくない職員については、出勤を自粛してもらう等の対応をしまして、基本的には疑わしきコロナは持ち込まないという部分を徹底させていただいて

るところでございまして、もしそういった分で職員が発熱関係で不安を覚えるときには当然、うちの備えています抗原検査キットをしっかり使っていただくという分も話をしておりますので、今現在、定期というような検査ではございませんが、質に応じて職員にはそういった分をしっかり対応していただくということを徹底しておりますので、そういった部分で現在、うちの施設については、そういった予防対策を取らせていただいております。

以上です。

○委員長（岡本康裕君） 7番米沢委員。

○7番（米沢義英君） いろいろな形でできているということが分かりますし、当然、やはり必要であれば、そういった検査もやっていただきたいというふうに思っております。

予算全般にわたってお伺いしたいのですが、これは本年度という形で、前年度は20人の職員がいましたが、本年度は18人という形になっております。2人少なくなっておりますが、この採用等に至っては、もうすでにマイナスになっている部分というのは、採用されているのかどうなのか、今年度のこの点、確認しておきたいと思います。見通しです。

○委員長（岡本康裕君） ラベンダーハイツ所長、答弁。

○ラベンダーハイツ所長（谷口裕二君） 7番米沢委員の職員の体制についての御質問にお答えさせていただきます。

令和4年度につきましては、昨年度におきまして正職員の部分でいきますと2名の減員ということでございますが、その2名につきましては、今年度、会計年度任用職員という形で引き続き勤務を予定させていただいてまして、総数的には人数の変わりはない部分でございますが、正職員から会計年度に変わるということで、ちょっと夜勤等の勤務態勢に少し変化はあるところではございますが、全体としては、その総人数の中で運営をさせていただきたいと考えているところでございます。

○委員長（岡本康裕君） 7番米沢委員。

○7番（米沢義英君） 次に、お伺いしたいのは、非常時における入所者等の支援体制であります。一応、施設等においては、そういう災害時における事業計画を作って支援体制を作ることになっているというふうに思いますが、例えば夜勤で2人体制のとき、そういった状況が発生した場合に、恐らく連絡元があって、その入所者の支援をするという形になっているかというふうに思いますが、来るまで非常に2人では、2人かどうか分かりませんが、対応できない部分があるのかなというふう

に思うのですが、そういった場合での災害時における支援体制というのは、どのようになっていますか。特に夜間。

○委員長（岡本康裕君） ラベンダーハイツ所長、答弁。

○ラベンダーハイツ所長（谷口裕二君） 7番米沢委員の災害時の対応についての御質問にお答えさせていただきます。

当施設においても、災害時の計画は作ってございまして、それに基づきまして、特に夜間につきましては、今、夜勤介護士が2名、あと、警備の当直1名ということで、夜間については3名が常駐しているような形でございますが、万が一、何かあった場合については、当然、うちの職員全体の非常連絡網を構築してございますので、まずは、私を含めて職員に一報を入れて、すぐに職員を呼び出すという形の中で対応していきたいという形で考えております。

○委員長（岡本康裕君） ほか、ございませんか。

なければ、議案第5号令和4年度上富良野町ラベンダーハイツ事業特別会計予算の質疑を終了いたします。

換気休憩といたします。

再開は10時05分といたします。

午前 9時54分 休憩

午前10時05分 再開

○委員長（岡本康裕君） 休憩前に引き続き委員会を再開いたします。

次に、議案第6号令和4年度上富良野町簡易水道事業特別会計予算を議題といたします。

提案者より、補足説明があれば発言を許可します。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（岡本康裕君） なければ、これより、歳入歳出を一括して、19ページから21ページ及び402ページから420ページまでの予算全般の質疑に入ります。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（岡本康裕君） なければ、議案第6号令和4年度上富良野町簡易水道事業特別会計予算の質疑を終了いたします。

次に、議案第7号令和4年度上富良野町公共下水道事業特別会計予算を議題といたします。

提案者より、補足説明があれば発言を許可します。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（岡本康裕君） なければ、これより、歳

入歳出を一括して、22ページから24ページ及び422ページから451ページまでの予算全般の質疑に入ります。

7番米沢委員。

○7番（米沢義英君） お伺いたします。

予算全般なのですが、426ページの下水道使用料、年々なかなか恐らく戸数が頭打ちになってきているのかなというふうに思いますので、資料等見ましても、そういう表記になっております。

今後、この下水道使用料というのは、なかなか今年度においても伸び悩まない、今後においても、そういう形でどのように推移するのかお伺いしておきたいと思います。

○委員長（岡本康裕君） 上下水道班主幹、答弁。

○上下水道班主幹（甲斐幹彦君） 7番米沢委員の御質問にお答えさせていただきます。

下水道使用料の収入についてでございますが、現在、下水道処理区域内におきましては、ほぼ整備が完了しておりまして、農地になっているようなところとか空き地については、まだ管の整備が進んでいないところもございますが、ほぼ完了しているということで、使用料の新規についての先ほど委員がおっしゃられたとおり頭打ちというか、ある程度の上限のほうに来ているかなという形でございます。

それらについてでございますが、令和2年のときにも料金の改定をさせていただきまして、今後にかかる維持費、改築費についても、収入のほうをある程度、上限を決めさせていただきまして改定させていただいております。今後につきましても、前回、令和2年のときに申し上げましたとおり、令和7年において料金の改定を同率7%改定を予定してございますので、そちらのほうで料金の収入の上向きを検討させていただいているという状況でございます。

以上でございます。

○委員長（岡本康裕君） 7番米沢委員。

○7番（米沢義英君） 439ページの一般管理費の委託料で12番、600万ですか。下水道経営戦略の見直し業務の委託料になってはいますが、具体的にどのような内容で、今後、この計画が立っていることによって、どのような内容に、事業計画だとか経費だとかいろいろあると思いますが、お伺いしたいと思います。

○委員長（岡本康裕君） 上下水道班主幹、答弁。

○上下水道班主幹（甲斐幹彦君） 7番米沢委員の質問にお答えさせていただきます。

下水道の経営戦略についての見直しの委託料ですが、平成29年3月に策定いたしました、現在ある経営戦略の見直しについて、委託をもって再度見直

しをして改定をして制定していくという形になります。

この中におきましては、施設の見直しの計画、それから利用料金の見直しの計画、今後の人口の推移といろいろ加味いたしまして計画を作成していく予定でございます。

以上でございます。

○委員長（岡本康裕君） 7番米沢委員。

○7番（米沢義英君） 次にお伺いしたいのは、441ページの公共下水道の新設の委託料、ここもストックマネジメント計画策定となっておりますが、この事業内容等、お伺いいたします。

○委員長（岡本康裕君） 上下水道班主幹、答弁。

○上下水道班主幹（甲斐幹彦君） 7番米沢委員の御質問にお答えさせていただきます。

ストックマネジメント計画につきましては、下水道の施設に関する環境、もしくは浄化センターの併せた今後の修繕の計画を長期的に策定するものがございます、今までは例えば3年、4年とか短いスパンでやっていたのですが、それを5年、10年という幅広い年月で資本をできるだけ均等にならすような形で修繕計画を作っていくという形でございます、今年度におきましては、下水道の環境の部分がある程度マネジメントしまして、それらを今度、来年は浄化センターの躯体、建物ですとか、オキシゼーションデッチ、汚水が入っている大きなプールなど、それらについてのストックマネジメント、改善計画を作っていくという形になります。

以上です。

○委員長（岡本康裕君） ほか、ございますでしょうか。

5番金子委員。

○5番（金子益三君） 今の関連でお聞きしたいのですが、何年でしたかちょっと忘れてしまったのですが、企業会計のほうへ移行していくという準備があると聞いておりましたが、それに関して、このストックマネジメント計画であったり、合わせて企業会計のほうになっていると、人員のほうとかがあるので、アセットマネジメントとかというのを併せて行っていくのかなというふうに考えているのですが、この辺というのは、今回のこの予算には、このストックマネジメントとはちょっと別のところで出ているのでしょうか。

○委員長（岡本康裕君） 建設水道課長、答弁。

○建設水道課長（狩野寿志君） 5番金子委員の御質問にお答えいたします。

公営企業会計と委託のほうは進んでいまして、それに併せましてストックマネジメント、当然のことながら公共下水道事業もストックマネジメントも、

当然その中でもリンクはさせていくような形で、当然施設のことでと、か、そういうのも入っていきますし、それも併せまして、計画のほうは委託業者は違うのですけれども、そういうのはリンクしていくような形で計画のほう、委託のほう進めているところでございます。

以上です。

○委員長（岡本康裕君） よろしいですか。ほか、ございますでしょうか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（岡本康裕君） なければ、議案第7号令和4年度上富良野町公共下水道事業特別会計予算の質疑を終了いたします。

次に、議案第8号令和4年度上富良野町水道事業会計予算を議題といたします。

提案者より、補足説明があれば発言を許可します。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（岡本康裕君） なければ、これより、歳入歳出を一括して、25ページから26ページ及び454ページから472ページまでの予算全般の質疑に入ります。

ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（岡本康裕君） なければ、議案第8号令和4年度上富良野町水道事業会計予算の質疑を終了いたします。

ここで、説明員が交代しますので、少々お待ちください。

次に、議案第9号令和4年度上富良野町病院事業会計予算を議題といたします。

提案者より、補足説明があれば発言を許可いたします。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（岡本康裕君） なければ、これより、歳入歳出を一括して、27ページから29ページ及び475ページから501ページまでの予算全般の質疑に入ります。

8番荒生委員。

○8番（荒生博一君） 病院の事業計画に関して確認なのですが、令和4年5月、スケジュール表で地中熱の熱応答検査実施ということになっていますが、今般の事象を受けて、そのスケジュールというのは予定どおり開始されるのかどうか確認します。

○委員長（岡本康裕君） 町立病院事務長、答弁。

○町立病院事務長（北川徳幸君） 8番荒生委員の御質問にお答えいたします。

基本設計の概要版のスケジュールで令和4年度熱

応答試験、おおむね5月下旬というふうに記載させていただきました。これについては、環境省の補助金の応募期間の関係で、その期間を設定させていただいたところであります。

今後につきましては、その補助金との絡み等々検討しながら、発注時期についてさらに検討していきたいと考えております。

以上でございます。

○委員長（岡本康裕君） 8番荒生委員。

○8番（荒生博一君） 発注時期を検討、これは、スケジュールをずらすということでの理解でいいですか。

○委員長（岡本康裕君） 町立病院事務長、答弁。

○町立病院事務長（北川徳幸君） ただいまの御意見なのですが、基本的にはその時期でやることを考えておりますが、環境省との補助の関係もございまして、もろもろ検討して、その時期がいいのかどうかということをご検討させていただくということでございます。

○委員長（岡本康裕君） 8番荒生委員。

○8番（荒生博一君） 当初、我々に示された事業者さん以外の事業者が実施するということになるのでしょうか。

○委員長（岡本康裕君） 町立病院事務長、答弁。

○町立病院事務長（北川徳幸君） 8番荒生委員の御質問にお答えいたします。

熱応答試験の事業者という御質問でよろしいでしょうか。これにつきましては、現在、うちに指名願いを出している業者を選定いたしまして、それによって入札により実施したいと考えております。

以上でございます。

○委員長（岡本康裕君） ほか、ございますか。

5番金子委員。

○5番（金子益三君） 違いましたら委員長、止めてもらっていいのですけれども、今般、ちょっと前の一般会計のほうで、地中熱の維持管理のほうで12年たったらヒートポンプの入れ替えという事象で約1,400万円くらいかかるということがあったのですよね。

この、CO₂削減という意味から、また新しい病院、再生可能エネルギーを入れること、大変、我々も賛成で応援するのですけれども、企業会計であるということから、当然そういったランニングにかかる部分というのは、減価償却の中でも見ていかなくてはならないと思うのですけれども、そういったところまでの想定というのは、今回ある程度されていたのでしょうか。例えば10年サイクルでランニングの途中で、こういった経費がかかってくるというものというのは、ある程度想定の中での地中熱導入

ということよろしいですか。

○委員長（岡本康裕君） 病院施設整備室主査、答弁。

○病院施設整備室主査（長谷川千晃君） 5番金子委員の御質問にお答えさせていただきます。

今回、地中熱を導入することで決定した経緯にあたりましては、様々な再生可能エネルギーの導入について、比較検討を行いまして、その中で40年間の費用の設備の更新、もちろん毎年かかるランニングコスト、それを管理する人件費、そういった様々なものを踏まえた40年のライフサイクルコストで見た中で、一番最適であったということまで検討した内容で、地中熱の導入を今回、決定したところでございます。

以上です。

○委員長（岡本康裕君） ほか、ございますか。

4番中瀬委員。

○4番（中瀬 実君） 先ほどの関連になるかと思えますけれども、基本的に病院を今回改築するという予定で進んでおりますけれども、先ほど同僚委員が質問しましたことに関連しているのですが、いわゆる地中熱を導入することですけれども、今年度のスケジュール予定では、熱応答試験というものが予定されています。これはいわゆる、どの程度の熱が、地下にどれくらいのところにこういう熱があるかという試験だと思えますけれども、何年か前にかみんで試験というかやりましたよね。あれは、たまたま、それは実行されなかったのですけれども、ああいったときのデータ等々も一応距離がかみんと今の原図、建てようとしているところの距離の差は、そんなにないのですけれども、そういったデータ等々の関係は今後検討されていく材料の一つになるということですか。

○委員長（岡本康裕君） 病院施設整備室主査、答弁。

○病院施設整備室主査（長谷川千晃君） 4番中瀬委員の御質問にお答えいたします。

今回、実施を予定しております熱応答試験でございますが、数年前、かみんで実施されたものもございます。

しかし、今回、病院の規模が相当大きいということで、本数にすると155本程度になるのではないかとところで、実際にやはり病院が建つ敷地の中で一応検査しておかなければ、実際の本数も明確になってこないという点で、今回は再度、病院のほうの実際に建てる場所で試験を行うということで熱応答試験を実施することにしております。

以上になります。

○委員長（岡本康裕君） 4番中瀬委員。

○4番(中瀬 実君) このボアホールを掘る関係のことなのですが、結果的には病院施設の建物から外側というか、建物の中でボアホールを掘るということではなくて、建物から離れたところで掘るということですね。ですから、結局はボアホールは穴ですから、その径がどれくらいで何メートル掘るかというのはこれからのことということで、あくまでもこの予算の中には、いわゆる何本掘るかという、最終的には本数は決まっているかもしれないけれども、中身のことはまだ分からないということですね。

○委員長(岡本康裕君) 病院施設整備室主査、答弁。

○病院施設整備室主査(長谷川千晃君) 4番中瀬委員の御質問にお答えさせていただきます。

委員のおっしゃるとおりでございます。まだ、実際に本数、病院にどれだけのボアホールが必要なのか、本数は今回の熱応答試験を行った上で詳細が見えてくるものですので、今回は本当にどのくらいの熱が取れるのかということを試験する内容となっております。

以上でございます。

○委員長(岡本康裕君) ほか、ございますでしょうか。

11番小林委員。

○11番(小林啓太君) 支出に係る部分になるかもしれないのですが、令和4年度において、夏場の熱中症対策とかで何かお考えのことがあるのかお伺いいたします。

○委員長(岡本康裕君) 町立病院事務長、答弁。

○町立病院事務長(北川徳幸君) 11番小林委員の御質問ですが、今現在、ある院内で運営している熱中症対策というような御質問でよろしかったでしょうか。

○11番(小林啓太君) かねてより夏場の院内がすごく暑くて、職員等も勤務ですごく苦勞されているというお話を伺ってしまして、施設整備等は今の段階では難しいとは思いますが、何か夏場にそういった職場環境の暑さ対策のようなもので何か計画されていることとかはあるのかなということをお伺いしたいなと思っております。

○委員長(岡本康裕君) 町立病院事務長、答弁。

○町立病院事務長(北川徳幸君) 11番小林委員の夏場の暑さ対策。昨年も御質問あったと思うのですが、特に介護医療院とか一般病棟の浴室で入浴介助する部分については、確かに夏はすごい暑いような状況でございます。

新たな施設整備となりますとなかなか令和7年に向けて、新たな設備投資もちょっと難しいというこ

とで、運営面でなるべくローテーションをもって長く介助に携わらないように、過度に負担がかからないような対策を従前どおり取っていきたくと考えております。

以上でございます。

○委員長(岡本康裕君) ほか、ございますでしょうか。

6番中澤委員。

○6番(中澤良隆君) 新病院の関係でちょっとお聞きをしたいと思います。

まず、建設工事の中で全体が37億ぐらいが56億何千万になったその主なものは地中熱で分かるのですけれども、56億ですが、これは一体全体、どこら辺まで全体計画、健全財政を維持するために投資ができるのかということのをちょっとお伺いをしたいと思います。

○委員長(岡本康裕君) 将来の見通しですが、大丈夫でしょうか。

副町長、答弁。

○副町長(佐藤雅喜君) 6番中澤委員の御質問にお答えいたします。

前回、議会の皆様にお示ししたときに、いろいろと今まで計算されていなかった躯体の工事ですとか設備とか、そういったものを含めて金額が示されましたけれども、まだまだこれから実計していく中で金額は動いていくので、そういったところを大変御心配されての御質問かと思っております。

我々としても、昨今の状況を見ると必ずしも、この間示した金額が今の世界情勢とかで工事費の高騰ですとか燃料代の高騰ですとか、鉄もない、木もないというような大変厳しい状況にありますので、実際の実施設設計と施工が、今度、一体型のデザインビルドの方式で来ますけれども、そういった中でも事業費等がかなり動くのではないかとそういう想定もされているのは皆さんも予測できることかと思っております。

と言いつつも、我々も青天井で何ぼでもというほど財源があるわけではございませんので、そういった部分は、これからデザインビルドの中で支援業務や何か委託もしていますけれども、そういったところと連携しながらできるだけ、無駄というところと怒られますけれども、例えば過度といいますか、必要にして十分なラインというのはどこなのかということをしっかり見極めながら事業費のほうを計上していくということになるかと思っております。

今の段階で上限幾らというのが言えないという状況であるというのは御理解賜りたいと思っておりますけれども、いずれにしても財政計画を練っていく中で、それほど自由に、青天井でやるというような感じで

設計それから施行のほうに取りかかることはできないのだという状況だけ説明しておきたいと思っております。

以上でございます。

○委員長（岡本康裕君） 6番中澤委員。

○6番（中澤良隆君） 今、回答の中にもありましたけれども、当然、世界の動きから見て非常に資材が高騰したり石油が高騰したりだとか、それから労働賃が上がったりだとか、そしてここにも当然書いてありますが、変動ありと書いてあるのですよね。変動ありというのも分かるのですけれども、当然変動されると思う。

その中で、基本設計の中でも言われているのは、これから経営の見通しを立てると書いてあるのですが、それはいつ頃、令和7年たって9年からは黒字になるということがありますので、そこら辺はどういう計画をされているのかなと、まず伺いたい。

○委員長（岡本康裕君） 令和4年度の予算ではありませんが、お答えいただけますでしょうか。

町立病院事務長、答弁。

○町立病院事務長（北川徳幸君） 6番中澤委員の御質問にお答えします。

病院の今後の経営計画というか、その御質問だと思いますが、基本計画時におきましては、令和9年度から一応、黒字経営という形で進めさせていただきました。それにつきましては、当然一定の一般会計からのルールによる組み入れも見込んでの黒字というふうに計画させていただきました。

その中で入院収益、主に医療収益の増を見込んでおります。何回かお話ししてまいりますが、入院患者が個室化になることによって増になる、あるいは介護医療院の増数によって入院収益が増になる、介護医療院と病床数の増です。増になるということ踏まえまして、それで、令和9年度以降は、一応黒字経営ということで現段階では推計させていただいているところでございます。

以上でございます。

○委員長（岡本康裕君） 令和4年度の予算ということでよろしいでしょうか。

6番中澤委員。

○6番（中澤良隆君） 令和4年度って委員長、ここで将来のことを聞かなかつたら、そのまま行くのですよね。これ、継続費組んでいるのですよ。令和7年、8年までの継続費組んでいるので。

○委員長（岡本康裕君） 委員会のルールとしては、ページ数を言って、項目をはっきりしてから質問をしてくださいと初日に言っているはずですが。

○6番（中澤良隆君） では、継続費を先にやりま

す。28ページぐらいでしたか。委員長、ここに4年、5年、6年、7年とあります。これは駄目ですか、7年の質問をしたら。そしたら、やめます。いいです、もう。分かりました。

そしたら、一応、令和4年度に限って言います。と言っても、継続費は、いや、いいです。

それで、細かくなってしまうかもしれませんが、建設工事の中で、40億が予定されていると思います。この40億の中は、外構工事、建設工事費、解体費とか設計費等が入っています。この解体費というのはどこですか。

○委員長（岡本康裕君） 町立病院事務長、答弁。

○町立病院事務長（北川徳幸君） ただいま6番中澤委員の御質問です。

40億の解体費の内容ですが、一点目に旧子どもセンター、次に現町立病院、あと、医師住宅1軒を解体する予定、計3体の解体費をここで見込んでいる状況でございます。

○委員長（岡本康裕君） 6番中澤委員。

○6番（中澤良隆君） この解体費の中には、現町立病院も入っているということで理解いたしました。

看護宿舎のことは入っていますか。

○委員長（岡本康裕君） 町立病院事務長、答弁。

○町立病院事務長（北川徳幸君） ただいま6番中澤委員の看護宿舎の解体については、現段階では解体の考えがないことから、ここには入っていないです。

今ある使い道としましては、予防接種会場に使っているのですけれど、そのほかにもろもろの紙カルテの保管とか、介護医療院の行事等の物品の保管とか、そこら辺の保管庫として、まだまだ利用が可能だということで新たにその部分を町立病院に設けるより、今ある既存の看護宿舎を再利用という形で残していきたいという考えでございます。

以上です。

○委員長（岡本康裕君） 6番中澤委員。

○6番（中澤良隆君） それでは、看護宿舎では予防接種や何かは、もう当然、新しい病院に予定されているのではないかと。ただ、倉庫、物置的には使いたいということで取り壊す考えは今のところはないということを確認させていただきます。

そしたらまた、後ほど。

○委員長（岡本康裕君） ほか、ございますか。

7番米沢委員。

○7番（米沢義英君） 同僚の委員が多く聞きましたので、コストの面についても9%ぐらい上昇するのではないかという、あくまでも想定の内容で、あとはデザインビルドと無制限に予算があるわけでは

いのでという形で対象の方向ということで当然そう
だというふうに思っております。

ちょっとお伺いしますが、この事業実施計画を見
ますと、この中では、令和6年まで47億円という
形になっております。こちらの事業計画では56億
4,000万ぐらいという形になっておりますが、
おそらくこの事業の中には、いろいろと入っていな
いものがあるという形で、この若干の差異が出てい
るのかなというふうに思いますが、この点確認して
おきたいと思えます。

○委員長（岡本康裕君） 町立病院事務長、答弁。

○町立病院事務長（北川徳幸君） ただいま7番米
沢委員の御質問です。

基本構想に出している総事業費と実施計画の差異
ということなのですが、まず、実施計画について
は、令和4年から令和6年までの3か年というこ
とで、令和7年度分の現病院の解体費、外構等々の部
分は入ってございません。あと、合わせまして、実
施設計には病院整備費、医療機械整備費等々に分か
れていきますので、そこら辺の差異がこの数字になっ
ていると考えてございます。

○委員長（岡本康裕君） 7番米沢委員。

○7番（米沢義英君） これ、令和6年までです
から、若干差異が出てくるというふうに思えます。

もう一度、確認したい点というのは、財源の確保
という形になっております。この説明書では、地方
債、過疎債50%という形になって確保できる、適
応になるという形になっておりますので、改めて確
認いたしますが、相対的に約56億円くらいの事業
費になるということになれば、この事業債と償還等
というのはどのようにしていくのか分かればお伺
いしておきたいと思えます。

○委員長（岡本康裕君） 町立病院事務長、答弁。

○町立病院事務長（北川徳幸君） 米沢委員の事業
費関連の御質問です。

先般、提出させていただいた事業費については5
6億4,600万、地方債といたしましては41億
300万の借り入れを予定しております。その中
には起債の対象外という部分もありますが、基本的
には公営企業債50%、過疎債50%で借り入れを行
う予定でございます。

以上です。

○委員長（岡本康裕君） ほか、ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（岡本康裕君） なければ、議案第9号令
和4年度上富良野町病院事業会計予算の質疑を終了
いたします。

以上で、本日の日程は全部終了いたしました。

本日は、これにて散会いたします。

上記会議の経過は、議会事務局の調製したものであるが、その内容の
正確なることを証するため、ここに署名する。

令和4年3月14日

予算特別委員長 岡 本 康 裕

令和 4 年

予算特別委員会会議録（第 4 号）

令和 4 年 3 月 1 5 日（火曜日）

令和4年上富良野町議会予算特別委員会会議録（第4号）

令和4年3月15日（火曜日） 午前9時00分開議

○委員会付託案件

- 議案第 1号 令和4年度上富良野町一般会計予算
議案第 24号 上富良野町公共施設整備基金の一部支消について
議案第 25号 十勝岳と共生するまちづくり応援基金の一部支消について
議案第 2号 令和4年度上富良野町国民健康保険特別会計予算
議案第 3号 令和4年度上富良野町後期高齢者医療特別会計予算
議案第 4号 令和4年度上富良野町介護保険特別会計予算
議案第 5号 令和4年度上富良野町ラベンダーハイツ事業特別会計予算
議案第 6号 令和4年度上富良野町簡易水道事業特別会計予算
議案第 7号 令和4年度上富良野町公共下水道事業特別会計予算
議案第 8号 令和4年度上富良野町水道事業会計予算
議案第 9号 令和4年度上富良野町病院事業会計予算

○出席議員（12名）

| | | | |
|------|-----------|---------|-----------|
| 委員 長 | 岡 本 康 裕 君 | 副 委 員 長 | 荒 生 博 一 君 |
| 委 員 | 元 井 晴 奈 君 | 委 員 | 北 條 隆 男 君 |
| 委 員 | 高 松 克 年 君 | 委 員 | 中 瀬 実 君 |
| 委 員 | 金 子 益 三 君 | 委 員 | 中 澤 良 隆 君 |
| 委 員 | 米 沢 義 英 君 | 委 員 | 佐 藤 大 輔 君 |
| 委 員 | 今 村 辰 義 君 | 委 員 | 小 林 啓 太 君 |

（議長 村上和子君（オプガバー））

○欠席委員（1名）

委 員 小田島 久 尚 君

○地方自治法第121条による説明員の職氏名

| | | | |
|---------------------------------|-----------|---------------------------|-----------|
| 町 長 | 斉 藤 繁 君 | 副 町 長 | 佐 藤 雅 喜 君 |
| | | 企画商工観光課長 | |
| 教 育 長 | 服 部 久 和 君 | 会 計 管 理 者 | 及 川 光 一 君 |
| 総 務 課 長 | 宮 下 正 美 君 | 町 民 生 活 課 長 | 星 野 耕 司 君 |
| 保 健 福 祉 課 長 | 鈴 木 真 弓 君 | 保 健 福 祉 課 健 康 づくり 担 当 課 長 | 星 野 章 君 |
| 農 業 振 興 課 長 兼 農 業 委 員 会 事 務 局 長 | 大 谷 隆 樹 君 | 建 設 水 道 課 長 | 狩 野 寿 志 君 |
| 教 育 振 興 課 長 | 林 敬 永 君 | ラベンダーハイツ所長 | 谷 口 裕 二 君 |
| 町 立 病 院 事 務 長 | 北 川 徳 幸 君 | | |

関係する主幹・担当職員

○議会事務局出席職員

| | | | |
|-----|-----------|-----|-----------|
| 局 長 | 深 山 悟 君 | 次 長 | 飯 村 明 史 君 |
| 主 事 | 真 鍋 莉 奈 君 | | |

午前 9時00分 開議
(出席委員 12名)

○委員長(岡本康裕君) おはようございます。御出席、まことに御苦勞に存じます。

ただいまの出席委員は12名であり、定足数に達しております。これより令和4年上富良野町議会予算特別委員会第4日目を開会いたします。

直ちに、本日の会議を開きます。

本日の審査日程について、事務局長から説明いたさせます。

事務局長。

○事務局長(深山 悟君) 本日の審査日程につきましては、さきにお配りいたしました日程のとおり進めてまいりますので御了承願います。

以上です。

○委員長(岡本康裕君) ここで、理事者及び説明委員は退席願います。

これより、令和4年度上富良野町各会計予算及び基金の一部支消2件についての令和4年上富良野町議会予算特別委員会審査意見書(案)を事務局長に朗読いたさせます。

事務局長。

○事務局長(深山 悟君) 私から、昨日予算特別委員会正副委員長及びオブザーバーである議長及び各分科長におきまして、審査してまとめました審査意見書案につきまして、朗読をもって説明に代えさせていただきます。

令和4年上富良野町議会予算特別委員会審査意見書(案)でございます。

一般会計(歳出)。

1、移住定住ポータルサイトの運用について。

移住定住ホームページについては、随時最新情報への更新に努められるとともに、農業者の担い手確保など、より効果的な情報発信にも努められたい。

2、泥流地帯映画化事業について。

「泥流地帯」映画化を進める会と町の役割を明確化されたい。

「泥流地帯」映画化を進める会負担「JR上富良野駅舎ロケ等活用整備」の発注業務については、高額な事業及び行政負担のみであり、町の規則に準拠して取り進められたい。

また、ロケセットについて、財産管理や維持管理の責任所在を明確にされたい。

3、観光振興について。

地域活性化起業人を十分活用し、新たなイベントの創出及び既存イベントの魅力向上を図り、観光振興に努められたい。

以上、案でございます。

○委員長(岡本康裕君) ただいま朗読説明しました令和4年上富良野町議会予算特別委員会審査意見書(案)について、これで決定することに御異議ありませんか。

事務局長。

○事務局長(深山 悟君) すみません、先ほどちょっと突っかった所で、誤植がありましたので修正いたします。

2番の泥流地帯映画化事業について。この1行目でございます。「泥流地帯」映画化を進める会と町の役割を明確にされたいで「に」がちょっと抜けていましたので「に」を追加させていただきたいと思えます。

○委員長(岡本康裕君) 今の説明でよろしいですか。

11番、小林委員。

○11番(小林啓太君) 1番の移住定住ポータルサイトの運用についてという所は、ポータルサイトと、このホームページと、言葉を分けているのには何か理由があるのか、お伺いします。

○委員長(岡本康裕君) それに関しては荒生副委員長からお願いいたします。

○副委員長(荒生博一君) 新しくできたポータルサイトというところを、意見書の提出に際して、何々についてという頭出しが必要になったので、今般リニューアルしたポータルサイトの運用に関しての意見と捉えて、頭出しに新しいポータルサイトという言葉を用いたというだけの話で、これは別に定住移住ホームページについてということでも全然問題はないのですけれども、あくまでも、についてという科目出しの抽出の必要性を重んじて頭出ししたというだけです。

○委員長(岡本康裕君) 何か案があれば。

5番、金子委員。

○5番(金子益三君) 定住移住促進費ということで、移住定住ではなく、うちの町って定住移住という言葉を使っているの、ここ逆のほうがいいのではないかなと思うのですよね。

○委員長(岡本康裕君) 荒生副委員長。

○副委員長(荒生博一君) たまたま、新しくできたホームページを開くと移住定住ポータルサイトということになっていて、ここで予特の時にどなたかが、うちって定住移住なの、移住定住なのという質疑があればよかったですけれども、ないまま事を進めたときに、ポータルサイトは移住定住なのです。促進策は定住移住なので、これまたややこしいことで、うまく連動しないので、意見書提出のときにはわざとポータルサイトに合わせて移住定住という頭出しをしているのですけれども、これに関して

は、例えば上が定住移住ホームページについてとか定住移住ホームページの運用についてということで、そのまま定住移住ホームページについてはということで、フィックスするのは全然問題ないです。

○5番（金子益三君） 上が事業名になると定住移住ホームページの運用についてというふうにして、開いたら移住定住ポータルサイトだから、そこを移住定住ポータルサイトについてはとやったら、現実に合うのではないですか。

○委員長（岡本康裕君） 副委員長。

○副委員長（荒生博一君） ただいまの金子委員のとおり修正をお願いいたします。

○委員長（岡本康裕君） これは昨日、分科長が集まっているときも少し問題になって、ちょっと議論した結果、こういう形でどうだろうということで出させていただきましたが、今御意見がありましたので、そちらのほうで。後でまた清書しますので。

それでは、1番についてはどうでしょう。今、御意見をいただいたところで少し修正をかける予定ですが。清書は後で事務局長から、本決まりを朗読していただきます。

2番、どうでしょう。泥流地帯映画化事業についてということで。いろいろ長い時間協議しましたが、こういったところでまとめると、大体思いが入っているのかなということでまとめさせていただきましたが。なければ、これでよろしいでしょうか。

（「はい」と呼ぶ者あり）

○委員長（岡本康裕君） ありがとうございます。

3番の観光振興について、どうでしょう。よろしいですか。

（「はい」と呼ぶ者あり）

○委員長（岡本康裕君） ありがとうございます。

それでは、もう一度事務局長より今、出た所を直して提出する予定の分を朗読していただきます。

事務局長。

○事務局長（深山 悟君） 今、意見をいただいて修正されました意見書（案）につきまして、修正の箇所のみ朗読をもって説明申し上げます。

1、定住移住ホームページについて。移住定住ポータルサイトの運用については、随時最新情報への更新に努められるとともに、農業者の担い手確保など、より効果的な情報発信にも努められたい。

続いて、2番でございます。泥流地帯映画化事業について。1行目のみの修正で、その部分だけ朗読をもって説明申し上げます。「泥流地帯」映画化を進める会と町の役割を明確にされたい。「に」の挿入でございます。

以上でございます。

○委員長（岡本康裕君） 今、修正された所を含めて読んでいただきましたが、これで御異議ございませんでしょうか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（岡本康裕君） 御異議なしと認めます。

それでは、これで提出させていただきたいと思えます。

ここで、正副委員長による町長への審査意見書の提出のため、暫時休憩いたします。

なお、再開時間を9時35分といたします。

午前 9時11分 休憩

午前 9時40分 再開

○委員長（岡本康裕君） 休憩前に引き続き、会議を再開いたします。

理事者より所信表明の申し出がありますので、発言を許します。

町長、斉藤繁君。

○町長（斉藤繁君） 委員長より許可をいただきましたので、私より所信を表明させていただきたいと思えます。

このたび令和4年度の予算審議に当たりまして、皆様方には4日間という長時間にわたり御審議賜り、大変感謝申し上げます。

先ほど、正副委員長より新年度予算に対し意見書をいただいたところであります。

それぞれの意見につきましては、人口減少、少子高齢化等に対応し、住民の皆様が安心して暮らせるまちづくり、産業を生かした活力あるまちづくり、子育て、福祉の充実など、来る時代にしっかりと備えてほしいという貴重な御意見で、理事者である私と共通の思いが込められていると、このように感じております。

皆様方からいただきました御意見を町政運営の場でしっかりと生かし、さらに町民一人一人の声にもしっかりと耳を傾けながら町政運営を図ってまいりたいと、このように思っております。

今後ともまちづくりに関しましては、皆様方との連携を密にし、十分審議を図り、活力あるまちづくり、魅力あるまちづくり、持続可能なまちづくりの実現に邁進することを申し上げ、所信表明とさせていただきます。

長時間にわたる御審議、誠にありがとうございました。

○委員長（岡本康裕君） これより、議案ごとに討論を行い、採決いたします。

これに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（岡本康裕君） 御異議なしと認めます。

よって、議案ごとに討論を行い、起立により採決を行います。

これより、議案第1号令和4年度上富良野町一般会計予算の討論を行います。

最初に、本件に対する反対討論の発言を許可します。

7番、米沢義英君。

○7番（米沢義英君） 私は、一般会計について反対の立場から討論させていただきます。

今、新型コロナウイルス感染の拡大の中で、住民の福祉と暮らしは大変な状況にあります。そういう点で、一層暮らしを守るための政策の充実が大事だと考えております。

また、町においては近年、新型コロナ感染では、こども園、病院、老人ホーム、学校などでも従来と違う感染経路で広がりを見せているという状況があり、油断のできない状況にあります。今、住民の暮らしはどうなっているのでしょうか。原油の高騰などの影響で、生活に必要な食糧品などの値上がり、また、年金の減額、消費税の負担などで住民の暮らしは大変な状況にあります。

今、行政に求められるのは、こうした住民の生活を支えるということではないでしょうか。

令和4年度予算を見ると、十勝岳ジオパーク拠点整備、保育環境整備、バスの更新、道路の維持管理及び整備、ボイラーの更新などの新規の事業が盛り込まれています。さらに、子ども医療費の拡大も盛り込まれて、一定の評価をする部分もあります。

また、町の財政構造を見た場合に、税収などの自主財源により、国、道などの交付税に依拠、依存しなければならない財政構造であるということは変わりありません。

今後、こういう状況の下で、子どもセンター、町立病院の実施計画、建設ということが始まります。また、老朽化してきている公共施設の整備などを考えれば、事業の優先度や財政計画をしっかり持つということが求められています。

しかし一方で、泥流地帯映画化に関わるJR上富良野駅舎のロケ等活用整備事業費には問題があると考えています。

一つ目には、「泥流地帯」の映画化を進める会の負担金の内容は積算の根拠が曖昧であること、機運醸成制作支援費は積算の根拠がさらに曖昧で、制作側の動き次第で負担の予算額が変わるといっておそれがあるという問題があります。

二つ目には、駅舎整備事業ではデザイン美術製作、設計、建築、施工では会の負担金となれば、予算がどのように使われるのか分からないという問題

も出てきています。議会であれば、工事請負費として計上されれば当然ながらチェックできますし、監視することもできる。しかし、その点では透明性という点での確保が図れていないということが大きな問題であります。さらに、整備した後の管理等は、どこが管理するのかという点でも不明確であります。

三つ目には、映画化と合わせて観光拠点ともしたいと町長は述べていることに疑問を感じます。映画化のついでに観光拠点がでてきたように私は感じられます。観光拠点と言うのであれば、将来、町長の公約でもあると思われる道の駅も含めた観光拠点としての将来像がどうなのかという点で、示されていないという点でも問題があります。

さらに4番目には、財政の健全化や公共施設の優先度から見ても問題だと考えます。令和4年度からは子どもセンター、病院等の実施設計や建設等が始まります。今後、公共施設の老朽化で計画的な整備と財政計画が必要になってきているときに、計画性、優先度から見ても感じられないという予算であります。予算の見直しを求めるものであります。泥流地帯の映画化を進める上で、あまりにも全てが不透明なところが多過ぎるという点でも問題だと考えます。

五つ目には、人員の確保の問題ではどうでしょうか。本来、子どもセンター、発達子どもセンター事業は、子供の発達に関わる本人や保護者の子育てに関する悩みに相談に乗り、日常生活や社会生活が送られるように支援する場所で、職員の専門性がより一層求められている状況にあります。そういう中では、会計任用職員、非正規職員での対応もしていますが、処遇面では正規職員より良くないために、採用後短期で辞めるケースがあり、それが一定、子供に精神面での不安を与えるなどの影響が出ていると感じます。今、求められているのはしっかりとした正職員の確保、定数枠を見直して、正規職員のきちんと配置をして、予算の確保をして、ケアをすることが大切だと考えます。

今、コロナの感染拡大の中で、多くの住民や経営されている方、農業の方、苦しんでいます。そのような事業者にしっかりと支援をする、生活を支えるための予算の確保をすることを要求して、反対の討論といたします。

○委員長（岡本康裕君） 次に、本件に対する賛成討論の発言を許可します。

8番、荒生博一君。

○副委員長（荒生博一君） 私は、一般会計予算に対して賛成の立場から討論をいたします。

令和4年度の政府予算編成においては、新型コロナ

ナウイルス感染症への対応に万全を期すとともに、成長と分配の好循環による新しい資本主義の実現に向け、科学技術立国の実現、世界とつながるデジタル田園都市国家構想、経済安全保障の推進を三つの柱とした大胆な投資による経済成長に加え、賃上げの促進、看護、介護、保育に係る公的価格の見直し、持続可能な全世代型社会保障制度の構築を柱とした分配戦略を推進するとされたほか、令和3年6月18日に閣議決定された経済財政運営と改革の基本方針2021を踏まえつつ、いわゆる16か月予算の考え方により、令和3年度補正予算と一体として編成され、一般会計総額107兆5,964億円、10年連続で過去最大を更新する規模で予算編成されました。

本年度の当町の一般会計予算案は、昨年度当初予算に比べ5億1,900万円、率にして7.2%増の総額77億2,300万円の、積極的な予算規模になっております。主な増額要因は、普通交付税などの増額によるものです。

歳入においては、町税では個人町民税の農業所得者分で若干の減が見込まれるものの、譲渡所得、給与所得などの増を見込んだほか、固定資産税では新築家屋の増などを見込み、町税全体としては前年比858万3,000円の増としております。

地方債については、令和3年4月1日の過疎地域の持続的発展の支援に関する特別措置法の施行により本町が過疎指定地域となり、後年後における財政措置の厚い過疎対策事業債を発行することができることになったのを受け、ハード分で1億6,320万円、ソフト分で5,630万円を計上しています。

しかしながら、歳入の77%を依存財源が占めており、依然として脆弱な財政構造は変わっていない状況であります。

一方、歳出においては、予算編成過程において平成12年から22年にわたり実施してきた予算枠配分方式を廃止し、一件審査方式に変更するとともに、前年度に導入した総務課長審査を継続し、行政経費の総点検を行い、予算計上額の精度を高めることにより、経常経費の圧縮と一般財源の流動性向上を図っており、斉藤町長の選挙公約である中学生までの医療費無償化をはじめ、新子どもセンター建設に向けての実施設計を行う新子どもセンター改築整備事業、本年1月28日に日本ジオパークに認定された十勝岳ジオパークの拠点施設整備、町民の憩いの場としての公園づくりと、安全確保のため日の出公園のオートキャンプ場のコテージ外部改修や、園内の急傾斜や噴水の一部改修、島津公園の園路や池の整備、また、日の出公園、島津公園、中央公園、

なかよし公園の公園遊具4基の整備、福祉バス、スクールバスの更新、公共施設や公共インフラの老朽化に伴う長寿命化に要する費用など、適切な予算措置がなされております。

さらには、泥流地帯映画化への取り組みとしてJR上富良野駅舎を大正モダン風に改装し、鉄道が開拓期の産業、経済を牽引し、上富良野を形成させた歴史を象徴する風景を再現することで、実写映画化に向けロケ地として、またその後のロケ地観光の拠点として、さらに上富良野を訪れた人を迎える玄関口としてエモーショナルな景観を構築することで、新型コロナウイルス感染症により落ち込んだ観光入り込みの回復を図ることと併せてロケツーリズム観光を推進し、当町の魅力を発信することで消費収入の維持、増加が見越せ、JR上富良野駅舎が将来的に町内観光のランドマークとなり、地域経済への波及効果が大いに期待されるものであります。

以上のことから、限られた財源の中で、今後の経済財政の確立に向けての課題は若干ありますが、長期的視点に立った第6次上富良野町総合計画、第8次農業振興計画、第2次観光振興計画、第2次商工業振興計画をはじめとする各種個別計画の着実な推進に向けての取組など、予算編成の基本的視点であります長期的な観点に立っているか、選択と集中が図られているか、計上経費の節減が図られているか、経済効果の検討が進められた予算編成になっているかなどを総合的に判断すると、一定程度評価すべき予算編成になっていると考えるところであります。

令和4年度は、第6次上富良野町総合計画10か年の4年次となります。暮らし輝き、交流あふれる四季彩のまち上富良野のさらなる具現化とともに、町民の皆様から負託された、活力のあるまちづくり、魅力あるまちづくり、持続可能なまちづくりの実現に向けて、すべての事務事業がより高い行政効果を生み出すことを期待し、さらには就任2年目を迎えた斉藤町長の公約実現により、上富良野町が次世代に向けさらなる発展を遂げることを大いに期待し、私の賛成討論といたします。

○委員長（岡本康裕君） 次に、本件に対する反対討論の発言を許可します。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（岡本康裕君） ないようですので、これをもって討論を終了いたします。

これより、議案第1号令和4年度上富良野町一般会計予算を採決いたします。

本件は、原案のとおり決定することに賛成の方の起立を求めます。

（賛成者起立）

○委員長（岡本康裕君） 起立多数であります。
よって、本件は、原案のとおり可決されました。
次に、議案第24号上富良野町公共施設整備基金の一部支消についての討論を行います。
討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（岡本康裕君） 討論なしと認めます。
これより、議案第24号上富良野町公共施設整備基金の一部支消についての採決をいたします。
本件は、原案のとおり決定することに賛成の方の起立を求めます。

（賛成者起立）

○委員長（岡本康裕君） 起立多数であります。
よって、本件は、原案のとおり可決されました。
次に、議案第25号十勝岳と共生するまちづくり応援基金の一部支消についての討論を行います。
討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（岡本康裕君） 討論なしと認めます。
これより、議案第25号十勝岳と共生するまちづくり応援基金の一部支消についてを採決いたします。

本件は、原案のとおり決定することに賛成の方の起立を求めます。

（賛成者起立）

○委員長（岡本康裕君） 起立多数であります。
よって、本件は、原案のとおり可決されました。
次に、議案第2号令和4年度上富良野町国民健康保険特別会計予算の討論を行います。
討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（岡本康裕君） 討論なしと認めます。
これより、議案第2号令和4年度上富良野町国民健康保険特別会計予算を採決します。

1番、元井委員。

○1番（元井晴奈君） 体調が思わしくないので、採決について、起立ではなく挙手でもよろしいでしょうか。

○委員長（岡本康裕君） 賛成の場合は、挙手ということですね。許可します。

それでは、これより議案第2号令和4年度上富良野町国民健康保険特別会計予算を採決します。

本件は、原案のとおり決定することに賛成の方の起立を求めます。

（賛成者起立）

○委員長（岡本康裕君） 起立多数であります。
よって、本件は、原案のとおり可決されました。
次に、議案第3号令和4年度上富良野町後期高齢者医療特別会計予算の討論を行います。

討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（岡本康裕君） 討論なしと認めます。
これより、議案第3号令和4年度上富良野町後期高齢者医療特別会計予算を採決いたします。

本件は、原案のとおり決定することに賛成の方の起立を求めます。

（賛成者起立）

○委員長（岡本康裕君） 起立多数であります。
よって、本件は、原案のとおり可決されました。
次に、議案第4号令和4年度上富良野町介護保険特別会計予算の討論を行います。

討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（岡本康裕君） 討論なしと認めます。
これより、議案第4号令和4年度上富良野町介護保険特別会計予算を採決いたします。

本件は、原案のとおり決定することに賛成の方の起立を求めます。

（賛成者起立）

○委員長（岡本康裕君） 起立多数であります。
よって、本件は、原案のとおり可決されました。
次に、議案第5号令和4年度上富良野町ラベンダーハイツ事業特別会計予算の討論を行います。

討論はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（岡本康裕君） 討論なしと認めます。
これより、議案第5号令和4年度上富良野町ラベンダーハイツ事業特別会計予算を採決いたします。

本件は、原案のとおり決定することに賛成の方の起立を求めます。

（賛成者起立）

○委員長（岡本康裕君） 起立多数であります。
よって、本件は、原案のとおり可決されました。
次に、議案第6号令和4年度上富良野町簡易水道事業特別会計予算の討論を行います。

討論はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（岡本康裕君） 討論なしと認めます。
これより、議案第6号令和4年度上富良野町簡易水道事業特別会計予算を採決いたします。

本件は、原案のとおり決定することに賛成の方の起立を求めます。

（賛成者起立）

○委員長（岡本康裕君） 起立多数であります。
よって、本件は、原案のとおり可決されました。
次に、議案第7号令和4年度上富良野町公共下水道事業特別会計予算の討論を行います。

討論はございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(岡本康裕君) 討論なしと認めます。

これより、議案第7号令和4年度上富良野町公共下水道事業特別会計予算を採決いたします。

本件は、原案のとおり決定することに賛成の方の起立を求めます。

(賛成者起立)

○委員長(岡本康裕君) 起立多数であります。

よって、本件は、原案のとおり可決されました。

次に、議案第8号令和4年度上富良野町水道事業会計予算の討論を行います。

討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(岡本康裕君) 討論なしと認めます。

これより、議案第8号令和4年度上富良野町水道事業会計予算を採決いたします。

本件は、原案のとおり決定することに賛成の方の起立を求めます。

(賛成者起立)

○委員長(岡本康裕君) 起立多数であります。

よって、本件は、原案のとおり可決されました。

次に、議案第9号令和4年度上富良野町病院事業会計予算の討論を行います。

討論はございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(岡本康裕君) 討論なしと認めます。

これより、議案第9号令和4年度上富良野町病院事業会計予算を採決いたします。

本件は、原案のとおり決定することに賛成の方の起立を求めます。

(賛成者起立)

○委員長(岡本康裕君) 起立多数であります。

よって、本件は、原案のとおり可決されました。

お諮りいたします。

本委員会の予算審査報告書の内容については、委員長及び副委員長に御一任願いたいと思います。

これに御異議ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(岡本康裕君) 御異議なしと認めます。

よって、本委員会の予算審査報告書の内容については、委員長及び副委員長に一任されました。

以上をもって、本委員会に付託された案件の審議は、全部終了いたしました。

予算特別委員会の終わりに当たりまして、一言御礼を申し上げます。

皆様、4日間にわたる委員会、本当にお疲れさまでございました。

今回の予算特別委員会は非常に時間を有し、熱い議論をしたと感じております。

審査意見書につきましても、熱心に時間をかけて作っていただきました。

4日間という期間で多くの予算の審議に当たられた各委員の皆様をはじめ、説明員の皆様に御礼を申し上げるとともに、町長をはじめ、執行機関の皆様にあつては、より一層町民の立場に立った行政の執行に当たっていただきたいと、そのように考えます。

また、我々議員もより良い上富良野町を築いていけるよう町民に寄り添い、意見に耳を傾けるよう努力してまいりたいと思います。

今回は不慣れなところもたくさんありまして、各委員の皆様や町長をはじめ、職員の皆様にも御迷惑をかけたことをおわび申し上げて、閉会の御挨拶とさせていただきます。どうもありがとうございます。

これをもって、令和4年上富良野町議会予算特別委員会を閉会いたします。

午前 10時08分 閉会

上記会議の経過は、議会事務局の調製したものであるが、その内容の正確なることを証するため、ここに署名する。

令和4年3月15日

予算特別委員長 岡 本 康 裕